

京都 2000

— 多機能都市京都の分析 —

1999 年度

京都大学経済学部

岡田ゼミナール

目 次

序	1
はじめに	3
I 京野菜を知る	
1節 生産から見た京野菜	4
2節 行政の取り組み	12
3節 京野菜はどこからきてどこへいくのか	16
4節 単なる野菜ではない京野菜	22
II ものづくりのまち 京都	
1節 京都市製造業の現状	24
2節 京都の行政の支援と課題点	27
3節 低迷を続ける和装産業	33
III まなびのまち 京都	
1節 京都における大学の位置付けと概要	40
2節 「大学の町京都」としての取り組み	43
3節 大学の移転	48
4節 住民アンケートおよびその分析	52
5節 まとめ	59
IV おいでやす 京都	
1節 京都観光の概要	66
2節 京都市の観光政策	68
3節 新たな観光の柱・コンベンション	73
4節 観光に対する市民の眼	76
5節 京都観光の問題点とその対策	82
6節 京都観光の今後	86
V 京の町・街・都市	
1節 私論・大学生の視点から見た京都のまちなみ	90
2節 都市計画によるまちづくり	91
3節 京都の都市構造問題・南部地区開発を事例に	93
4節 京都市の生活空間	97
5節 都心部に住む住民・その住環境と心情	102
6節 住民主導のまちづくり	109
7節 複合的なまちづくりのために	113
おわりに	117
参考文献一覧	119
執筆分担&編集後記	120

序

京都の1200年に及ぶ歴史のなかで、この10数年は、明治維新期に勝るとも劣らない転換期であったのではないと思われる。バブル経済にともなう地価高騰と住民や大学、企業の市外流出、基幹産業であった和装産業の極度の不振と縮小、そして新京都駅ビル等の新たな巨大施設の誕生による都市景観の変貌などが、その象徴である。

京都が都市として1200年も存続し続けたということは、都市住民の生活を支える経済的条件が常に存在していたことを意味する。しかも、その経済的条件は、時代の変化に合わせて自らをつくりかえてきたといえる。伝統的な経済構造を引き継ぎながら、常に新たな構造を生み出していく革新的な力が存在してきたがゆえに、新陳代謝が繰り返され、都市が都市と存続してきたわけである。

21世紀への移行期にあつて、京都は、人口の減少、和装産業や製造業の大幅な縮小、大学の市外流出、観光客の低迷、景観の破壊等の諸問題に当面している。これまでのような都市成長のベクトルではなく、むしろ都市としての衰退過程にベクトルが向いているかのようである。

本調査報告書は、21世紀への移行期にあたって、京都がどのように自らの姿を変えようとしているのかをテーマにしたものである。その際に、都市としての京都を構成する基本的な5つの側面から、アプローチを試みている。

第一が、京野菜に代表される京都市の都市農業である。意外と知られていないことに、京都市の都市農業は、京都府下の農業の中でも最も経済力もあり後継者も確保できている。それが生産する京野菜は、高付加価値であるばかりでなく、京都の京都らしさをつくりだす貴重な資源でもある。だが、新生産緑地法の施行以来、京都の都市農業は農地の縮小等が進み、農家の経営条件が悪化しつつある。都市景観としての緑地空間の保全や、防災空間としての価値

の見直しといった多面的な側面も含めて、京都の都市農業の未来を探る必要があるといえる。

第二が、製造業である。京都市は、政令指定都市のなかは最も製造業のウェイトが高い街であった。なかでも和装産業を中心とする伝統的工業が卸・小売業との分業関係を含めて広い産業的な裾野を形成し、京都の住民の生活ばかりか京都北部の町並み景観を支えてきた。他方で、島津製作所以来の金属機械系企業の持続的生成も、京都製造業の大きな特徴の一つである。戦後も、京セラ、オムロン、堀場製作所、ローム等に代表される「ベンチャー企業」が生まれ、現在の京都経済の一環を支えている。だが、和装産業ばかりでなく、これらの金属機械系企業もまた、京都での生産を縮小しつつあり、京都の製造業は全体として縮小過程に入っている。京都の製造業に未来はあるのか。ベンチャーを生み出した京都市的条件とは何だったのか。伝統的産業での絶え間ない技術・経営革新の努力も含めて、未来への展望を探り出すことが課題となっている。

第三が、大学である。周知のとおり、京都は日本の都市のなかでも大学の集中度が最も高い街である。大学が存在することは、地域に多様なインパクトを与えてきた。若い人口の集中は、消費需要の拡大やアルバイト労働力の確保といった直接的な経済効果を生み出す。また、ベンチャー企業の生成といった技術開発と結びついた産業活動への貢献も、持続的に行われてきた。京都で開催される国際学会を含む多数の学会イベントは、京都の観光業にも大きな市場をもたらしている。産業分野とは直接関係しない学術研究活動も、講義を聴く学生ばかりでなく、公開講座等を通して住民に還元され、京都の学問的雰囲気・文化的水準の形成に少なからぬ寄与をしてきたといえる。この京都の大学が、18歳人口の減少のなかで大きな曲がり角に立たされている。しかも、京都の場合、工場等制限法の制約によって、大学の

市外流出が相次いでいる。そのようななかで、京都の街に大学があることの意味が改めてクローズアップされているといえる。京都の先端性、革新力を支える大学自身が、その内部で新陳代謝を遂げようとしている歴史的な局面の下で、京都の街と大学との関係を改めて捉えることが求められている。

第四が、観光である。京都は、年間 4000 万人弱の観光客を集める世界的な観光都市である。その観光資源の魅力は、緑豊かな東山や北山、西山に囲まれた大景観と、多くの歴史的な遺跡、社寺仏閣等の歴史的資源や歴史的町並み、京料理や和装、京ことばに代表される京風文化にある。だが、京都への観光客は、この間低迷を続けており、新京都駅ビルやアミューズメント施設をはじめとする新たな観光資源を開発する動きが台頭しつつある。また、現京都市長は、観光客数 5000 万人を数値目標として掲げている。他方で、ここ数年、京都にはチェーンホテルの進出が相次ぐなかで、都心の個人旅館が急減し、観光産業の担い手自体が変化している。観光客の増加は、交通渋滞を引き起こし、市民生活の便益と反する局面も生んでいる。市民にとっても納得のいく観光振興のあり方を探る必要がある。

最後に、まちづくりである。農業、製造業、大学、観光といった要素は、いずれも京都の街という空間的基礎のうえで、相互に関連しあいながら展開している。また、京都の住民は、その生活の単位である学区（京都の旧市街地では元学区と呼んでいる）に居住して、コミュニティを維持するとともに、助け合いながらまちを維持してきた。すすんだところでは、地区協定を結んで、美しい町並みや景観の形成に積極的にとりくんできている。他方で、まちづくりは、学区を越えて、区レベルや京都市レベルといった、より広い規模でも必要となる。しかし、京都市という大きな領域をどうするかについては、生活領域での住民合意と同じような合意をとることは難しい。そこで、都市計画の方向性をめぐって、歴史

的景観の保存と新しい都市機能の創出との関係、あるいは都市防災機能の向上との関係をどのように調整するかといった困難な問題に常につきあたることになる。産業と生活の両側面を考慮し、住民が安心して楽しく暮らせるような、歴史的都市におけるまちづくりの方向づけと具体化が急がれている。

本報告書では、これら 5 つの側面について、学生がグループごとにヒアリングやアンケート調査に基づいて得た知見を分析した結果を、まとめている。京都のような大規模な複合機能都市を 1 年間足らずの調査で明らかにすることは、大変困難なことである。このような課題を自ら設定し、金沢市での比較調査、京都での調査に時間を惜しまず積極的に取り組んだ学生諸君の努力に、心から拍手を送りたい。もちろん、本報告書には、検討が不十分なところ、見解の不統一、叙述が稚拙なところが残されている。今回の報告書では、個々の学生の、京都に対する感性をそのまま読者に伝えることを優先し、あえてそのまま残したところが多い。皆さんの忌憚の無いご批判、ご意見を賜れば幸いである。

最後になったが、今回の調査にあたっても多くの方々にお世話になった。京都市や金沢市の市役所の皆さんをはじめ、調査させていただいた会社や大学、団体、住民の皆さんに深くお礼を申し述べたい。また、卒業生の皆さんからは、出版のための浄財を送っていただいた。今年度の報告書は、これまでとは異なり学生自身がすべて製版作業するシステムに切り替えた。製版作業に手間取ったことと私自身の怠慢のため報告書の出版が大幅に遅れてしまったことを、お世話になった皆さんにお詫びするとともに、編集長として責任を全うしてくれた凌雲志君に感謝したい。

2000年9月

京都大学経済学研究科

教授 岡田 知弘

はじめに

「京都」。この言葉を聞いて人々が連想するのは何であろうか。おそらく多くの人々が連想するのは、ステレオタイプな日本的風景、もしくは清水寺をはじめとする著名な寺社仏閣ではなかろうか。確かに京都は平安遷都以来 1200 年以上の歴史を持つ「古都」であり、その歴史からなる豊富な観光資源を有している。そのため、多くの人々の京都に対するイメージが観光客の視点に拠るものとなるのは致し方ないところかもしれない。しかし、「古都」京都は遺跡ではなく、現在もなお生きている都市である。観光産業だけではない多種多様な産業が京都には存在している。また、当然のことながら都市には人々が生活し、人々が生活する以上、そこには経済活動が存在し、都市は生きていると言えるのではないかと考える。

そこで、今年度は京都の地域経済そのものをテーマとした。そして、出来る限り幅広い範囲での地域経済の実態を、京都ならではの特徴を色濃く持った産業を中心として、様々な調査によって捉えつつ、これらを「まちづくり」という視点から俯瞰することによって、今後の京都のまちづくり、言い換えるならば今後の京都が都市として生き続けるための提案を行うことができると考えた。

また、京都経済に関する論文・著作は今までにもいくつか見ることができが、本報告書では京都の学生が調査・執筆するという特性を活かし、従来の各産業に加えて、大学をも一つの産業として捉え、「まちづくり」との関係に留意した点に特徴がある。

本書の構成は以下の通りである。

I 章では第一次産業を代表して京野菜を取り上げた。第一次産業の衰退は京都にとどまらない日本全体の問題であるが、このような状況下において京都の農業関係者が「京都」という都市のブランドを活用し、農作物のブランド化に成功した事例を取り上げ、都市近郊農業の現状や、農作物のブランド化過

程および現状、今後の展開について考察を行った。

II 章では第二次産業を代表して和装産業とベンチャーを取り上げた。前者については京都の長い歴史が育んできた産業であり、京都の文化とも深く関わりをもつ産業であるが、近年は低迷が続いていると伝えられており、ここでは和装産業の現状と打開策について考察を行った。後者については世間一般に流布している「京都＝ベンチャーの都」という見方について、京都のベンチャー企業の現状、また行政側からのベンチャー支援策について調査を行い、果たして京都がベンチャーの都であるのかを考察した。

III 章では大学を産業として捉えなおし、取り上げた。京都には数多くの大学・短大が立地し、大都市における人口あたりの学生数は日本一である「学問の都」でもある。しかしながら、近年は周辺市町村、さらには周辺府県への大学の流出が問題化している。こうした問題を、都市における大学の存在意義を捉えるとともに、大学の文化的・経済的効果について調査を行い、都市における大学の重要性を考察した。

IV 章では第三次産業を代表して観光産業を取り上げた。冒頭にも述べたように、観光産業は京都においてはもっとも目に見える産業である。しかしながら、本章では表層をとらえるだけではなく、京都の観光産業、さらには観光資源の抱える問題を指摘し、これらの現状および今後について考察を行った。

V 章では「まちでくり」を取り上げた。ここでは、I 章から IV 章の内容を「まちづくり」の観点から俯瞰すると同時に、京都の抱えるまちづくりの諸問題について考察を行い、今後の京都の「まちづくり」への提言を行った。

ただし、本報告書は私たちの力不足から調査・考察に不十分な点が多く存在し、文章力が拙いことも否定できない。しかしながら、私たちなりに力を尽くし、学生ならではの視点から「京都」を捉えた本報告書をご覧いただければと切に願う。

I 京野菜を知る

1節 生産から見た京野菜

近年の健康食ブームで低カロリーの野菜が見直されている。特に京野菜は京都というイメージも手伝って人気がある。しかし、どこで作られているのか、どういうものが京野菜なのかを詳しく知っている人はあまりいないだろう。そこで、この章では京野菜というものを、生産、行政、流通という切り口からそれぞれみていく。そして単なる「食べ物」ととどまらない京野菜のもつ多面的な価値を考えていこうと思う。まず、1節では生産という視点から京野菜を見ていく。

[1] 京野菜とは何か

京野菜とはどういう野菜なのか。一般的には聖護院だいこん、みぶ菜など普通の野菜とは違う京都独自の野菜というイメージではないだろうか。だが、実際には京野菜の厳密な定義は存在しない。広い意味では京野菜とは京都市でとれた、または京都府全域でとれた野菜であるといえる。実際に、京都の人はそのようなイメージをもっているらしい。だが、京都以外の人にとっては、きゅうりやトマトまで京野菜と呼ぶことに違和感があるのではないだろうか。通常、京野菜と聞いて思い浮かぶものは、ほとんどが京都の伝統野菜である。この伝統野菜には1987年に行政、農家、学識関係者が協議して、定義が与えられた。その定義とは以下のものである¹⁾。

- 明治以前の導入、栽培の歴史を有するもの
- 京都市域のみならず、府内全域を対象とすること
- たけのこを含む
- きのこを除く
- 栽培または保存されているもの及び絶滅した品目を含む

この定義にもとづいて、京都府はすでに絶滅した3品目を含む37品目を京の伝統野菜として選定した。また、鷹ヶ峰とうがらし、万願寺とうがらし、花菜の3品目を伝統野菜に準じるものとした。以上が伝統野菜といわれるものだが、京都には他にもブランド産品と呼ばれる野菜もある。これは次節で述べる京都府のブランド推進事業によりつくられたものである。具体的には(社)京のふるさと産品価格流通安定協会によりブランド認証マークというシールをつけることを許された野菜である。このブランド産品になる条件は以下のものである。

- 農林水産物全般が対象
- 高規格のブランド認証基準を設定し審査をパスしたもの
- 市場流通する生産量がある
- 加工向け産品は除く
- 有識者の審査会をパスしたもの

金時にんじんや紫ずきんはこのブランド産品に属し、伝統野菜ではないのである。また、伝統野菜の中にもブランド産品であるものがある。みず菜、みぶ菜、加茂なす、九条ねぎ、聖護院だいこんなど12品目がブランド認証マークをつけている。京の伝統野菜とブランド産品の大きな違いとして、市場流通するだけの生産量があるかどうか、すなわち消費者向けにたくさん出荷されているかどうかの違いがある。現に伝統野菜のうち22品目は消費者向け出荷が少ないためにブランド指定されていないのである。また、漬物などに加工するための原料用野菜が除かれているのも、ブランド産品の特徴である。伝統野菜のすぐき菜は京都市北区で大々的に生産されているが、そのほとんどが漬物用に出荷されるのでブランド産品には指定されていないのである。そして、伝統野菜が37品目に限定されているのに対し、ブランド産品は現在指定されている20品目だけでなく、逐

次指定品目を増やしていく予定である。以上のような伝統野菜とブランド産品の関係を図にしたのが図I-1-1である。

なお、この節で京野菜というときは、基本的に京都産の伝統野菜とブランド産品を指すものとする。

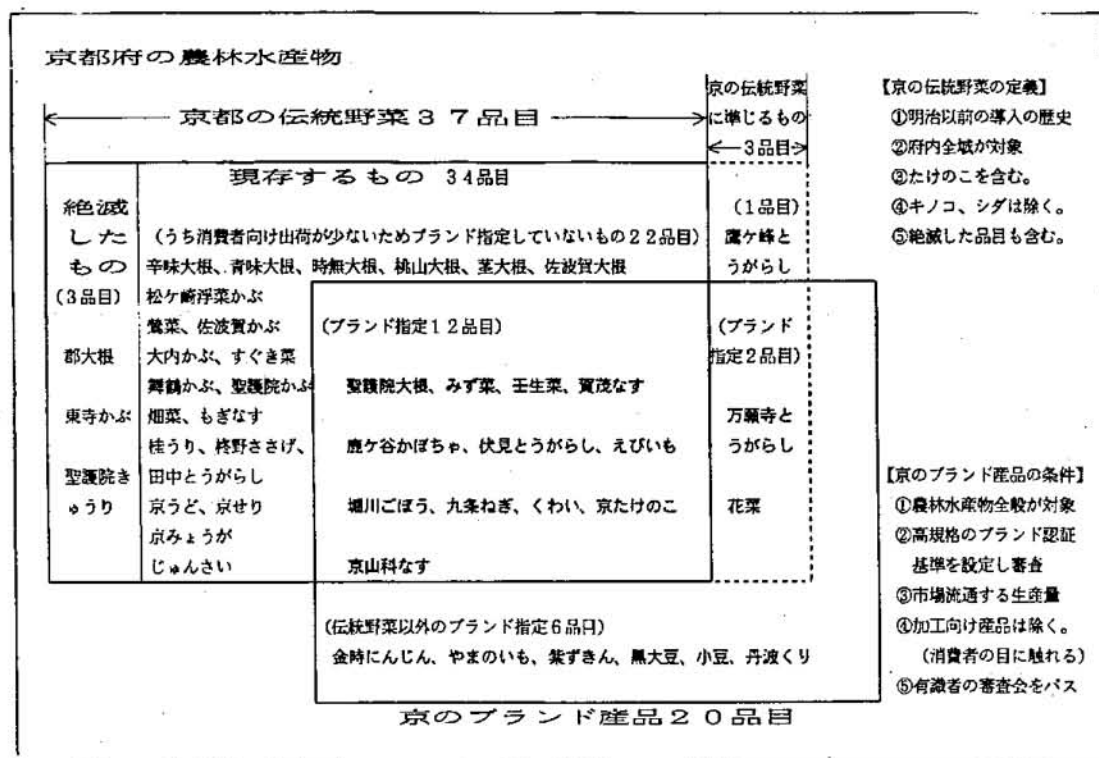
[2] 現在の京野菜生産

前項で京野菜とはどういうものなのかを述べた。次に実際に京野菜の生産状況についてみていく²⁾。

① 京野菜生産の現況 まず京野菜の生産量についてみる。表I-1-1は京都府経済連の伝統野菜出荷実績を表したものである。これは出荷実績なので実際の生産量を示しているわけでないが、生産

量の変化の傾向はわかるであろう。これをみると数量、金額、単価とも1989年からほぼ上昇傾向にあるといえる。1993年に単価が跳ね上がっているが、これは同年の冷害の影響で生産量、供給量が減ったためである。しかし、1995年からは順調に伸びており、これは生産量が増加していることを表していると思われる。また、単価の伸びは生産量の伸びよりも需要量の伸びのほうが大きいことを示しているのだろう。次に京野菜の生産農家戸数を見てみる。表I-1-2によると生産農家戸数は増加しているものが多いといえるだろう。また、みず菜、九条ねぎは一貫して戸数が増加、京たけのこは一度生産戸数は

図I-1-1 京の伝統野菜とブランド産品



(資料) (社)京のふるさと産品価格流通安定協会へのヒアリング調査の際に頂いた資料より

表I-1-1 京都府経済連・伝統野菜出荷量

年 度	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
数量(トン)	2,129	2,574	2,921	2,931	2,783	2,746	2,874	3,041	3,392	3,340
金額(千円)	722,899	1,076,084	1,116,337	1,172,278	1,534,597	1,346,792	1,286,558	1,522,884	1,732,790	1,934,946
単価(円/kg)	340	418	382	400	551	490	448	501	511	517

(資料) 京のふるさと産品価格流通安定協会へのヒアリング調査の際に頂いた資料

表 I-1-2 京野菜の生産農家戸数の推移

	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
みず菜	346	334	327	362	374	396	503	723	899	994
千生菜	396	415	404	390	343	324	373	351	404	421
九条ねぎ		1326	1325	1334	1374	1350	1161	1204	1309	1759
伏見とうがらし		583	485	486	480	446	534	562	688	729
万願寺とうがらし		112	94	118	92	89	104	116	196	221
京たけのこ		2397	2081	2226	2242	2252	1948	1519	1785	1982
花菜		111	116	100	121	125	114	134	128	177
賀茂なす		43	47	46	47	48	48	54	52	59
京山科なす			3	3	3	3	3	7	10	14
鷹ヶ谷かぼちゃ		8	8	8	11	8	9	9	7	12
紫ずきん									325	498
聖護院だいこん	222	291	290	274	250	230	172	183	169	167
聖護院かぶ	161	194	188	182	167	198	150	133	137	151
金時にんじん		388				280	266	260	248	245
堀川ごぼう		16	22	21	19	22	20	26	24	29
くわい		38	44	44	42	30	30	27	23	14
えびいも		137	144	114	140	71	44	55	61	81
京せり			20	23	23	18	17	17	16	13
畑菜	118		258	251	251	235	205	216	210	198
すぐき菜	190		100	100	100	100	100	100	100	100
茗だいこん	28	19	19	12	12	29	9	30	39	38
田中とうがらし			122	120	110	98	89	120	120	120
鷹ヶ峰とうがらし			5	5	5	5	5	5	5	5
京みょうが			8	8	27	25	25	32	7	9

(注) 京都府農産流通課が市町村に照会した結果であるが、推計値であり、留意を要する。

(資料) (社) 京のふるさと産品価格流通安定協会へのヒアリング調査時に頂いた資料より

減っていったが、その後持ちなおし増加している。万願寺とうがらしも京たけのこと同じ傾向をもつ。一方、聖護院だいこん、くわい、えびいもの生産農家数は減少傾向にある。

では、次に京野菜がどこで作られているかを見てみる。表 I-1-3 は 1997 年における京都府と京都市の農業粗生産額を示したものである。これを見ると京都府における野菜の粗生産額は米に匹敵するぐらいの額である。

表 I-1-3 1997 年京都府および京都市の農業粗生産額

単位(千万円)	農業粗生産額	米	野菜	畜産	加工農産物	その他
京都府	7,866	2,679	2,475	1,142	350	1,220
京都市	1,276	145	1,028	33	11	61

(資料) 京都府『平成9年(1997年) 京都府統計書』1999年p64、65より作成

また、京都市の粗生産額が府全体の約40%を占めている。さらに京都市においては、野菜の粗生産額が農業全体の粗生産額の80%を占めていることがわかる。また、経営耕地面積においても京都府におけ

る畑の面積のうち京都市が占める割合が一番高い(表 I-1-4 を参照)。以上から京都の野菜の生産地は京都市が中心であることがわかる。そして、このことは京野菜においても京都市が中心地であることを意味するだろう。そこで、以下では京都市について述べていこう。

表 I-1-4 京都市の経営耕地面積

単位(ha)	田	畑	京都市に対する各区の畑の割合(%)
北区	198.4	68.8	17
上京区	2.5	1.7	0.4
左京区	283	25.1	6.4
中京区	4.2	0.9	0.2
東山区	0.6	0.3	0.1
山科区	113.5	52.9	13
下京区	12.4	2.1	0.5
南区	172.6	41.5	11
右京区	265.8	36.4	9.2
西京区	378	41.5	11
伏見区	739.6	123.3	31
京都市	2169.6	394.5	100

(資料) 京都市『京都市統計書 平成10年版』1999年 p85より独自に作成

京野菜の生産の中心は京都市で。だからといって京都市の市街地で作られているわけではない。四条河原町のような繁華街で野菜が作られているとは考えられないし、筆者自身見たことがない。つまり、京都市においても野菜が多く作られているところと、そうでないところがあるのである。表Ⅰ-1-4は京都市の経営耕地面積を表したものである。この表の畑のところを見てみると伏見区が123.3haでダントツに多く、次に北区、山科区、南区、西京区、右京区の順に続く。これから京都市において野菜は市の北側の地域と南側の地域で多く作られており、上京区、中京区、下京区、東山区の中心地域ではあまり作られていないことがわかる。また、左京区は隣の北区と比べて田が多く、畑が少ないことから稲作が中心といえる。

②京野菜生産の特徴 京都府における野菜生産、京野菜生産は京都市が中心であり、なおかつ京都市の中でも北区を中心とする北部と、伏見区を中心とする南部が産地であることがわかった。この両地域では共通点もあるが、それぞれの土地に適した野菜生産が行われているのである。以下では北部と南部における生産のそれぞれの特徴、そして共通する特徴、すなわち京野菜生産の特徴について述べていく。

まず、北部、特に北区における生産を見ていく。表Ⅰ-1-5は北区と伏見区、南区、西京区、右京区の農家経営規模を表したものである。これらの区は京都市の中で畑の面積が広いところである。この表からどの区でも小規模農家が多いことがわかる。

表Ⅰ-1-5 農家経営規模

区名	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~0.7ha	0.7~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5ha以上	計
北区	241	144	80	86	27	9	587
山科区	254	104	57	43	27	7	492
南区	267	123	80	41	26	9	546
右京区	285	128	110	92	50	34	700
西京区	483	252	181	169	100	42	1,227
伏見区	654	333	258	231	156	35	1,729

区名	41.1	24.5	13.6	14.7	4.8	1.3
山科区	51.8	21.1	11.5	8.7	5.5	1.4
南区	48.9	22.5	14.7	7.5	4.8	1.6
右京区	40.7	18.4	15.7	13.1	7.1	4.9
西京区	39.4	20.5	14.8	13.8	8.1	3.4
伏見区	37.8	19.3	14.9	13.4	9	5.6

(資料)京都市農林局農林部『平成10年度 京都市農林統計』p10より作成

北区では0.3ha未満の農家が241戸と最も多く、0.3ha~0.5ha未満の農家144戸が次ぐ。0.5ha以下の農家が約66%を占める。1.0ha未満の農家も含めると94%にもなる。1.0ha以上の農家は6%程度である。一方、伏見区、右京区、西京区は1.0ha以上の比較的大規模な農家の割合が相対的に高い。それぞれ14.6%、12.0%、11.5%となっている。

また、北区ではすぐき、加茂なすという特産品が存在し農家の大きな収入源となっている。特にすぐきは北区作付面積の第1位であり(表Ⅰ-1-6)、

表Ⅰ-1-6 北区の野菜作付け面積

品目	面積	品目	面積
レタス	0.3	トナリ	12.0
サラダ菜	0.4	なす	8.6
カリフラワー	0.3	唐辛子	2.8
その他洋菜	0.3	にんじん	2.8
キャベツ	6.7	蕎麦	6.3
みず菜	1.5	かぶ	2.4
ねぎ	7.5	大根	5.5
たまねぎ	6.6	ゴボウ	0.7
ほうれん草	7.5	すぐき	38.6
みづな	0.1	平菇	17.7
きくな	0.5	豆	9.5
白菜	4.2	しそ	0.7
その他系類	1.5	たけのこ	0.4
まょうり	10.1	その他	6.0

平成8年度 京都市農林統計資料戸数、人口、面積より作成

(資料)京都産業大学経済学部第一演習(担当並木信久)

『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』1999年p7

すぐきが北区における京野菜生産の核となっている。さらに、北区では高所得農家が多いことも特徴である。表Ⅰ-1-7は京都市、北区、左京区の農産物販売金額階層別農家数の比率を700万円以上の農家について表したものである。実際の農家所得はわからないが販売金額が多ければその分所得も多いと考えられる。これによると3,000万円以上の農家は北区と左京区は同じ値だが、それ以外の階層ではでは北区のほうが、比率が高い。京都市と比べても北区は上回っている。所得に関わる調査の場合、一般にその

表Ⅰ-1-7 農産物販売金額階層別農家数の比率

	700-1,000	1,000-1,500	1,500-2,000	2,000-3,000	3,000以上
	%	%	%	%	%
京都市	3.8	1.1	0.4	0.6	0.2
北区	5.3	2.6	0.7	1.3	0.3
左京区	6.3	0.6	0.0	0.0	0.3

(資料)京都産業大学四七利用開発研究所『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』1998年p39

数字は小さく報告されるのが常である。このことを考慮すると北区の場合、この表にあがっている農家は、かなり農業生産を活発に行っている農家ということになる³⁾。

京都産業大学報告書『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』（1998年）では、急速な都市化が進展している北区で農業が盛んであるのは「駐車場やマンション経営など不動産経営によって得られるであろう所得のことを考えると、このようなところで農業が行われるのは、そこで行われる農業が高い収益性を持つから」であると述べている⁴⁾。そして、その中心となり農家の経営を支えているのがすぐきであると指摘している。また、多品目の生産を行うのも北区の野菜生産の特徴である。表I-1-8を見ると北区の上賀茂地区のある農家はすぐき、賀茂なすの特産品以外に多くの種類の野菜を生産していることがわかる。これは市街化、都市化の進む北区では小規模の農地で、ある程度の所得を得るには単一品目の生産よりも複数の品目を生産

しなければならないからであると思われる。そのため、同じ土地を何度も利用するため耕地利用率も高い。耕地利用率が高いのは京都市農業の特徴であり、1996年には京都市は耕地利用率が124.4%であり京都府の中で最も高かった。

次に伏見区を中心とする南部地域の野菜生産の特徴はどうであろうか。前述したように南部地域では北部地域と比べて大規模経営を行っている農家が多い。表I-1-5によると、特に伏見区では1.0ha～1.5ha未満の農家数は京都府全体の農家の3分の1、1.5ha以上の農家数は2分の1を占めている。そのため、生産される野菜の量も大きい。表I-1-9は、みずな、ねぎ（ほとんどが九条ねぎ）の京野菜に加え、トマト、きゅうりという一般野菜の1998年度の収穫量である。これによるとほとんどが伏見区を中心とする南部地域が多く生産されていることがわかる。また、南部地域は北区と比べ単一経営農家が多い。特に伏見区は274戸の単一経営農家があり、これは北区の97戸の3倍近い数である⁵⁾。

表I-1-8 上賀茂のある農家の作付け状況

作物名	面積	播種時期	定植時期	収穫時期
トマト（半促）	3.6a	1月	3月上旬	5月～8月
千両ナス	1.7a		3月上旬	6月～8月上旬
賀茂ナス	5.0a		3月中旬	5月～7月
トウガラシ	0.3a	12月中旬	3月中旬	5月～10月中旬
田中トウガラシ	0.3a	12月中旬	3月中旬	5月～10月中旬
キュウリ（半促）	0.6a	1月	2月	5月～8月
イチゴ	1.7a		10月下旬	3月下旬～5月
リヤインゲン	0.3a	3月上旬～4月上旬		5月上旬～7月中旬
エダマメ	0.7a	4月～5月		7月～8月
エンドウ	1.2a	11月上旬		5月中旬～6月中旬
キャベツ	0.7a	7月中旬～8月中旬		11月下旬～3月
ハクサイ	0.7a	8月中旬～9月上旬		10月下旬～2月
ダイコン	3.4a	8月中旬～9月上旬		11月中旬～2月
スダキ	25.0a	8月下旬～9月		11月中旬～12月
小カブ	0.3a	8月中旬～9月下旬		10月中旬～1月
ニシジン	0.3a	8月上旬		11月～2月
ホウレンソウ	1.7a	7月下旬～12月上旬		8月～4月
ネギ	0.7a		8月中旬～8月下旬	10月中旬～3月
タマネギ	1.7a	9月中旬	11月下旬	6月
シソ	0.3a	3月中旬		5月上旬～6月下旬
ジャガイモ	1.7a	2月～3月上旬		6月中旬～7月

大手桂二・藤井学編『洛北探訪』淡交社、平成7年、164ページより

(資料)京都産業大学国土利用開発研究所『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』 1998年p28

表1-1-9 各区における野菜の収穫量

ね ぎ				き ゆ う り			
区 名	作付面積	10a当たり収量	収 穫 量	販売数量	作付面積	10a当たり収量	収 穫 量
京 都 市	100.9 ha	2,485 kg	2,507 t	2,257 t	53.6 ha	5,278 kg	2,829 t
北 区	7.5	2,187	164	156	10.1	3,000	505
上 京 区	0.6	1,167	7	6	0.3	2,333	7
左 京 区	2.1	2,190	46	30	4.5	3,733	168
中 京 区	0.3	2,333	7	7	0.3	3,000	9
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	5.1	2,490	127	102	4.0	6,475	259
下 京 区	1.3	3,077	40	40	0.2	3,500	7
南 区	20.6	2,597	535	497	1.4	4,500	63
右 京 区	5.8	2,241	130	104	4.4	2,932	129
西 京 区	6.8	2,662	181	133	2.9	4,517	131
伏 見 区	50.8	2,500	1,270	1,182	25.3	6,082	1,551

みずな（みぶな含む）

と ま と				と ま と			
作付面積	10a当たり収量	収 穫 量	販売数量	作付面積	10a当たり収量	収 穫 量	販売数量
41.8 ha	2,584 kg	1,080 t	968 t	38.3 ha	5,616 kg	2,151 t	1,664 t
1.5	2,333	35	31	12.0	6,525	783	755
0.4	2,750	11	10	0.4	3,000	12	12
0.8	2,750	22	16	4.8	3,500	168	127
0.2	1,500	3	3	0.3	3,333	10	9
-	-	-	-	-	-	-	-
2.0	3,150	63	47	6.7	6,940	465	258
0.1	3,000	3	2	0.1	4,000	4	4
6.0	1,967	118	100	0.7	5,714	40	22
1.4	2,071	29	23	2.4	4,000	96	71
5.1	1,216	62	59	2.5	4,960	124	51
24.3	3,021	734	677	8.4	5,345	449	355

(資料)京都市産業観光局農林部『平成10年度 京都市農林統計資料』より作成

これらのことから考えると北区の農家がすぐきという京野菜を中心に多品目の野菜を生産しているのに対し、伏見区や南区では京野菜もその他の野菜もどちらが主ということができない。そして、南部地域では北区のように多品目を作るよりも単一品目を大規模に生産している農家も多いことがわかる。農家の所得についてみると販売金額で3,000万円以上の販売農家は北区で全販売農家の0.3%だったのに対し、南区では2.6%、右京区では3.1%になる⁶⁾。伏見区、西京区も北区より高い比率である。特に右京区は5,000万円以上販売する農家が6戸あり、南区では5戸ある⁷⁾。南部地域で高所得者が多いのは北区のように高収益の京野菜のおかげというよりも、大規模に生産しているので販売額も大規模になるからであろう。

また、南部地域の農業の特徴として助成金などの行政のサポートが盛んなことが指摘できる。なぜ南部地域では行政のサポートが盛んなのか。一つには

南部地域の農業が大規模生産であるということが挙げられる。南部では事業を新しくはじめる場合には、大規模な取り組みとなり多くの資金が必要となる。したがって農家だけではまかなえないため、助成金が必要となる。また、助成金を受け取るためには、原則としてその対象物となる作物を、農協を通じて販売しなければならない⁸⁾。南部では野菜は農協を通して出荷するのが主である。逆に北部では野菜は「振り売り」と呼ばれる農協を通さない直接販売により販売されている。このような理由から、南部地域が北部地域と比べて行政のサポートが盛んであるといえる。

さて、確かに両地域の野菜生産は以上のようなそれぞれの特徴を持つ。しかし、同時にこの両地域が京野菜生産の産地であることは間違いない。そのことをふまえ京野菜生産の特徴をみてみようと思う。

まず、京都市の農業は典型的な都市農業であることがいえる。都市農業の定義は100万人以上の市街化

地域内に残っている農業とされている。都市農業は面的な広がりを持たない、市街化によって基本的には消滅する経過的な農業形態であり、都市農業は騒音、悪臭などの都市公害の原因となることが多いともいわれている。

また、漬物用の野菜が多いことも挙げられる。京野菜にはすぐきをはじめとして、みずな、みぶ菜、うき菜、桃山だいこん、聖護院かぶなどがあり、農家による加工、あるいは漬物会社との契約栽培などが発展してきた。

ほかにも、京野菜全般で見ると少量生産、あるいはほとんど生産されていない品目が多いことも特徴の1つであろう。これはそれぞれの品目が、従来までの生産・流通・消費の各側面に合致しなかった点を持っていたためと考えられる。

そして、京野菜生産の大きな特徴として、行政による指導をほとんど受けないで農家を中心となって品目別にいくつかのグループや会が結成され、生産振興が図られていることがある。例えば、すぐきについては「京都上賀茂すぐきの会」、賀茂なすは「上賀茂特産野菜研究会」の農家を中心に栽培されている。みず菜についてはJA京都中央のみず菜部会が活発な技術交流を行い、高品質のみず菜の生産や土づくりに取り組んでいる。

〔3〕京野菜における問題点

ここ数年、京野菜の人気は上がり、その出荷量は増加している。京都府経済連が取り扱った京野菜の出荷額は1989年には7.2億円だったが1998年には19.3億円まで増えている。また、京野菜は東京にも出荷されており、出荷額は1990年には900万円だったのに対し、1997年には2.1億円にまで伸びた。そして、98年からは、それまで週3回だった首都圏への出荷を毎日に取り替え、さらに多くの京野菜を東京、首都圏へ出荷しようとしている。

これらをみると京野菜の未来は明るいように思える。だが、京野菜には問題が無いわけではない。実

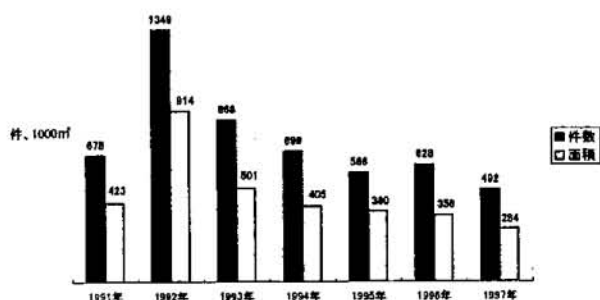
際に京野菜及び京都の農業にはいくつかの課題が存在する。以下それらをみていく。

まず、京野菜そのものの問題として、みず菜など一部を除きその多くが少量生産または、ほとんど生産されていない状態にあることである。この要因として従来までの生産・流通・消費の各側面に合致しなかった点を持っていたからであることは前に述べた。例えば、賀茂なす、えびいも、堀川ごぼうは手間がかかる割に収量が低い。桂うりは病虫害に弱く徳島みどりという品種との生産競争に敗れてしまった。鹿ヶ谷かぼちゃは形・大きさの点で輸送、貯蔵には不利である。山科なすは皮が薄い痛みやすく大量輸送にむいてない。辛味だいこん、うぐいす菜、桂うりはもともと特殊な用途に限られていたため大量販売されていなかった。桃山だいこん、柊野ささは食生活の嗜好の変化とともに減少し、松ヶ崎浮き菜は、葉は葉、根は根で専門の野菜との競争に敗れてしまった。山科なす、茎だいこん、田中とうがらしは画一的で大量生産される品種に負けてしまった⁹⁾。

また、技術的な問題もある。京野菜の中には生産するのに独自の技術がいるものがある。例えば、京都市役所のヒアリング調査の際、「えびいもはもともと里芋の一種であり、それを曲げるのに技術が難しい」というお話を聞いた。えびいもはその技術的な難しさから多く生産するのは困難なのである。これらが京野菜そのものにおける問題である。

しかし、生産量や出荷量が少ない、減少している原因が上記のものだけとは言えない。さらに、環境面や構造面での問題が存在するのである。これは京野菜だけでなく一般野菜さらには農業全体にも影響するものである。まず、農地が毎年、住宅など他の用地に転用されているという事実がある。そして、京都府の中で最も農地が減っているのは京都府の最大の野菜生産地である京都市である。図I-1-2を見てもらいたい。これは京都市の年次・地区別の農地転用実績を表したものである。京都市の農地

図1-1-2 京都市の年次地区別農地転用実績



(資料) 京都府『平成9年(1997年)京都府統計』1999年 p.57より作成

転用実績は1992年をピークに減少傾向といえるが、毎年確実に農地転用は起こっているのである。これは産地の減少を意味するとともに将来生産量をふやそうとしても土地がない、という状態になる恐れがある。また、野菜産地の北区には北山通りがあり、そこは若者が多く集まる場所である。人が多く集まればそれに伴い店や住居が建つ。その土地はどうするのか。また、もう1つの産地である京都市南部地域は京都市の都市計画で開発地域に指定されている。将来、南区や伏見区の農地がビル街になる可能性もある。

次に、農業就業者の高齢化の問題である。表1-1-10は京都市と京都市の主な野菜産地の年令別世帯員数とその比率を示したものである。

これによると60歳以上の人の割合が京都市よりも

表1-1-10 京都の主な野菜産地の年令別世帯員数

単位(人)	20歳未満	20～59	60歳以上	計
京都市	3228	12584	4689	20501
北区	419	1100	425	1944
南区	368	1132	642	2142
右京区	413	1217	756	2386
伏見区	705	3025	1818	5608
西京区	651	2119	1299	4069

単位(%)	20歳未満	20～59	60歳以上
京都市	15.7	61.4	22.9
北区	21.6	56.5	21.9
南区	17.2	52.8	30
右京区	17.3	51	31.7
伏見区	12.6	54	32.4
西京区	16	52.1	31.9

(資料) 京都府『平成七年 京都府の農業 (F) (1995年農業センサス結果概説)』p.47～50より作成

少ないのは北区だけであり、その他の区は全て世帯員数の30%以上を60歳以上の人が占めている。そして、全ての区で20～59歳以下の人の割合が京都市の割合より低い。高齢化が進む中で、野菜生産の労働力を維持するためにはあとつぎがなければならない。京都市の農家で、15歳以上の同居あとつぎがいる比率(確保農家率)は72.1%で京都府全体の53.0%を大きく上回り¹⁰⁾、京都府の中で上位にある。また、私たちが行った市役所へのヒアリング調査では担当の方は「不動産経営を行っているので農家のあとつぎ不足は深刻ではない」とおっしゃっていた。しかし15歳以上のあとつぎのうち、農業以外の仕事が主な人、農業を全くしていない人、仕事に従事していない人の比率が京都市では全農家の半分以上を超える。このような人たちには農業をしなければいけないというインセンティブはあまり働かないだろう。すなわち離農しやすいという恐れがある。

最後に京野菜が直面する大きな問題として他産地との競争がある。米の生産調整(減反)が進む中で他の野菜よりも高く売れる京野菜に注目する他府県の農家が栽培に力を入れ始めたせいである。京野菜の種も一部を除いてタキイ種苗などで簡単に手に入れることができる。近年ではえびいもは大阪府富田林市、静岡県豊岡村、竜洋町、豊田町が一大産地になっている。また、みずなについては最大の産地は京都府でなく、滋賀県である。1996年の滋賀県みずなの取扱高は約2.8億円と京都産の約8,200万円を圧倒する¹¹⁾。堀川ごぼうは大阪や群馬が新たな産地となっている。京都府やJA京都中央会が組織する京都府特産物育成協議会は98年に京野菜生産者大会を開き、ハウス施設を100ha拡大する方針を打ち出した。新設するハウスは伝統野菜中心に生産する。あるJA関係者は「伝統野菜に人気が出ている今こそ、思いきった生産拡大で京都の特産品であることをアピールしなければ」と言っている¹²⁾。しかし、量だけ増やせばよいというわけはでない。量をふやしすぎて過剰供給になれば逆に人気落ちたとき大打撃を

被ることになる。そうならないためには京野菜の質の向上もめざし、他府県産との差別化を図るべきである。

以上京野菜の問題を見てきた。とはいえ、京野菜を生産する農家には「京野菜を作っている」というプライドを持っている人が多い。そして「京都産の京野菜が本物である」という思いもある。そのため、農家同士が協力してグループを作り京野菜振興を図っているのである。また、少量生産されている京野菜においても、その農家は文化遺産的に作っているのではない。そのような人がいる限り、京野菜は残っていくだろう。また、他府県産に負けない良質のものが作られるだろう。しかし、生産者だけの努力ではおのずと限界がある。たとえ良いものを作っても、それを売るためには消費者に知らせる必要がある。そのためには生産者の努力のほかに行政のサポートも必要となってくる。行政が京野菜に対してどのような対応をしているのか。このことを次節で見ていく。

注

- 1) 京都市『伝統ある京都の野菜』1988年、p.28。
- 2) なお、以下の文章では京都産業大学国土利用開発研究所平成8・9年度京都市地域研究助成金研究報告書『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』(1998年)、平成10年度財団法人コンソーシアム京都地域調査活動助成金研究成果報告書京都産業大学経済学部第一演習(担当並木信久)『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』(1999年)を参照した。
- 3) 京都産業大学国土利用開発研究所『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』1998年、p.39。
- 4) 京都産業大学国土利用開発研究所『同上』p.44。
- 5) 京都府『平成七年 京都府の農業(下)(1995年の農業センサス結果概要)』1996年、p.19。
- 6) 京都府『同上』p.11~14より独自に計算した。

7) 京都府『同上』p.13

8) 京都産業大学経済学部第一演習(担当並木信久)『青果物の流通形態と地場消費に関する調査研究』1999年。

9) 京都産業大学国土利用開発研究所『前掲書』p.28

10) 京都府農業会議『「95年センサス」結果の概要とデータ』1995年、p.63。

11) 日本経済新聞社編『日経都市シリーズ 京都』1998年、p.176。

12) 日本経済新聞社編『同上』、p.177。

2節 行政の取り組み

一般野菜(ホウレンソウ・トマト・キャベツなどの伝統野菜以外の野菜)はともかく、伝統野菜については一部の品目を除いて、栽培戸数・作付面積・生産量は減少傾向にあり、中には絶滅寸前になったものもある。

多くの伝統野菜の生産が減少したのは、病気に弱く作りにくい、連作が出来ないため土地に限りのある市内では維持できない、栽培に非常に手間がかかり技術の伝承が難しい、姿・形は特徴があり面白いがサイズや形状が市場性を欠く、他の品種と交雑してしまった…、などいろいろな原因があつてのことである。

そのような状況下で、行政とくに京都府と京都市がいかなる政策をとってきたかについて、この節では検討してみる。

[1] 京都府の政策

①京都府農業の特徴 具体的な政策を見る前に、京都府農業の特徴を見てみる。まず、大消費地に近いという優位性から、輸送コスト・鮮度・市場情報入手・地場産イメージの有利さがあり、個人出荷のウェイトが大きく、地元料理店とも直結している。

古都の歴史性から高級食材からおばんざいまで多彩な伝統食が存在し、それに伴うニーズがある。また、マイルドな気象、肥培した土壌の中で、葉菜類、根菜類が多く固有品種の多さでは全国一である。しかし、産地のまとまりに乏しく系統共販が弱い。農業従事者の高齢化により重量野菜から軽量野菜、大面積機械作業からハウスの集約栽培への移行が著しい。

②京都府の政策 大規模流通・産地づくりが主流となってきた高度成長期の1960年、京都府農蚕茶業課は農業試験場等で伝統野菜の品種保存をすることを検討、21品目、105種を選定した。1970年頃から国による米の生産調整が強化され、食料消費の停滞、食品の質に対するニーズの多様化、また大規模産地の輩出、大量規格品出荷・遠隔地輸送が可能となる、といったような食を取り巻く様々な時代の変化に対応すべく、野菜など園芸特産品による所得確保の必要性、新たな消費需要を作る必要性、産地間競争を勝ち抜く必要性といったものが求められるようになってきた。1974年には「伝統野菜原種圃設置事業」を開始し、亀岡の農業総合研究所で種子と栽培方法とを府外に出すまいとする原種保存を始め、1987年7月「京都府農林水産物ブランド確立推進協議会」を設立、翌年には『京都府内農林水産物のブランド確立に関する基本方針』を取りまとめる。そして、量的にも優れた京都の産品を市場や消費者にアピールしていこうと行政やJAなどが協力して1989年に「(社)京のふるさと産品価格流通安定協会」を設立、ブランド推進事業を開始した。府内農林水産物の中から京都らしいイメージを持つ品質の優れたものを「京のブランド産品」として認証。「おいしさ」と信頼のマークであるブランドシールを貼り、販売拡大や販売促進支援、消費者へのPR、料理店との連携、食文化の継承発展など、生産から消費までを多面的に支援し、誇りと自信を持って安定供給していくことをねらいとした。この事業は新規ブランド品目・産地の育成の確立支援やブランド認証の実施・指導、ブランド認証品の普及啓発を行うブラン

ド認証事業と、「元気印」(生産者と消費者の情報交流誌)や「ふるさと活き粋き」(協会の活動と活動実績を紹介)の発行、インターネットホームページ「さいさい京野菜倶楽部」(URL:<http://www.joho-kyoto.or.jp/furusato>)による情報発信などを行う情報収集・提供事業とからなる。東京駐在員のレポートによる、東京の市況、流通関係者と消費者のニーズ、評価の伝達や、首都圏アンテナショップの設置をきっかけに、首都圏での京野菜販売協力店の拡大と継続的販売促進をすすめた。東京に初めてみずな・みぶ菜を持ってキャンペーンを立ち上げた1988年以降、京野菜東京出荷量(経済連扱量)は着実に拡大、1998年にはおよそ2.1億円と、開始7年にして20倍以上の急増を遂げた(表I-2-1)。1999年9月現在115の協力店が東京にあり、販売拠点になっている。百貨店・スーパーでは「京野菜コーナーがないと一流店とは言えない」という声さえ言ってもらえるようになり、扱い商品も新しく加わった「紫ずきん」も含めてブランド野菜は20種類になった(表I-2-2)。また、ブランド推進事業と並んで農産物価格安定対策事業も実施。野菜や花、豆などの生産農家の安定を目指して、あらかじめ生産者、JA、行政が資金を拠出して積み立てておき、農産物の市場価格の低落時に補助金を交付することにより、農家の継続的生産意欲を促進し、生産を確保・拡大するとともに、供給を安定させることで消費者の生活を守ることをねらいとし、各地の消費宣伝イベント(「京都府農林水産フェスティバル」など)の実施と参画、京野菜料理教室などの企画や材料提供を行う消費宣伝事業、ブランド候補品目の推進指導、助成を行う相談・指導事業などが組み込まれた。

では、このような京野菜ブランド化戦略の特徴はどこにあるのか?第一に、売るべき農産物が大量にあって、その販売促進のための戦略として策定されたのではなく、新たに産地を作り育て、出荷するための戦略として策定したことが挙げられる。すなわ

表 I-2-1

J A 京都経済連の分荷による東京出荷実績の推移

年 度	品 目 数	出荷数量 (t)	前年度比 (%)	販売金額 (千円)	前年度比 (%)	備 考
1990	5	11.0	—	9,350	—	首都圏試験出荷開始
91	13	46.0	418	30,083	322	アンテナショップ設置
92	18	42.3	92	28,297	94	
93	21	111.0	262	62,089	219	首都圏適荷の出荷開始
94	21	150.8	136	95,391	154	京野菜取扱店舗増加
95	21	181.5	120	121,435	127	京野菜取扱店舗増加
96	21	257.9	142	173,319	143	
97	21	268.9	104	210,988	122	
98	21	276.2	103	213,623	101	

(資料) 京都府農林水産部農産流通課「平成11年度園芸作物指導指針」より

表 I-2-2

ブランド認証品流通状況(平成元年度～平成10年度)

品 目	平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度	
	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)
筑前なす	23,282	10,483,558	53,864	15,897,312	44,218	18,833,170	38,808	14,456,895	23,172	14,776,410	35,821	14,780,803	34,880	15,487,830	48,618	21,748,250	49,292	23,453,760	80,028	28,292,570
万葉寺とうがらし	11,853	11,120,584	15,431	12,084,970	15,575	13,928,331	26,864	23,338,861	22,829	24,262,288	22,534	22,548,400	18,781	19,832,803	16,504	21,085,032	45,765	36,307,428	55,571	39,018,832
伏見とうがらし	12,480	8,818,148	9,359	8,044,804	10,888	10,414,882	7,495	5,888,584	3,829	3,492,840	1,378	1,268,488	514	374,119	42,894	32,301,408	112,780	87,432,810	122,220	80,095,555
みず菜	1,563	776,374	38,415	28,488,320	89,010	48,847,087	140,925	54,041,885	188,318	101,824,513	288,374	138,007,890	272,883	184,854,102	391,817	252,205,282	651,847	313,831,349	479,598	324,753,840
えびいも	275	180,455	3,270	2,792,370	4,245	2,715,800	3,145	2,300,445	3,240	2,199,521	3,825	3,384,888	3,280	2,897,780	3,885	3,175,800	4,700	3,515,400	4,985	2,732,450
麻大豆	2,700	5,970,000	744	2,255,000	738	2,113,800	4,118	9,400,840	5,215	19,322,800	5,185	19,652,980	5,595	21,008,100	5,400	20,325,000	1,800	7,080,000	1,910	7,189,750
小豆	475	730,500	800	1,800,000	780	1,835,800	1,200	2,700,000	828	2,802,000	725	2,084,180	1,055	2,538,200	1,112	2,224,000	870	1,518,000	280	754,500
家たけのこ			8,388	8,234,808	5,708	8,235,844	5,822	6,189,925	318	606,400	2,482	4,023,000	1,138	1,800,350	1,030	2,008,890	5,370	4,335,272	4,548	2,691,778
鹿ヶ谷かぼちゃ			3,880	1,154,870	2,708	825,850	5,280	1,288,278	2,774	1,142,800	3,438	847,280	2,478	740,750	3,714	876,480	2,882	745,050	2,782	717,855
丹波くひ			2,183	1,881,254	2,292	2,367,082	1,810	1,877,832	288	358,800	200	180,000	15,138	8,147,800	34,980	24,128,500	26,273	17,743,800	39,204	28,787,137
九条ねぎ			33,870	18,867,280	42,158	14,053,538	37,838	11,838,800	27,507	17,028,894	22,272	10,070,742			408	272,000	42,448	33,334,738	52,387	48,047,502
福井ごぼう			550	816,250	2,048	1,034,787	2,808	1,846,880	3,704	2,549,980	1,782	2,118,498	3,253	2,958,820	3,880	2,408,820	2,587	1,840,500	12,880	2,858,810
豊後産だいこん			28,905	3,829,077	46,170	4,802,824	47,255	4,580,183	40,500	4,173,900	44,115	5,302,870	45,330	4,512,580	45,990	5,495,180	114,203	15,952,870	45,800	7,483,820
花菜			3,227	6,085,040	2,531	4,027,370	2,335	4,188,718	1,878	3,485,180	4,114	8,907,730	5,175	8,208,035	4,470	7,078,720	8,358	13,411,704	19,422	19,239,873
壬生菜					52,384	27,407,100	109,482	57,738,580	110,543	64,114,840	111,451	80,501,895	113,805	71,413,358	145,182	84,811,845	174,578	130,221,878	171,188	122,229,420
くわい					284	398,700	344	581,800	178	238,898	280	388,237	228	310,442	200	311,200	412	502,400	528	484,800
金時ニンジン							1,110	238,817	1,450	852,320	710	281,500	2,880	881,100	130	47,400				
やまのいも									8,978	10,081,800	38,640	49,428,950	37,700	37,592,100	39,258	38,985,800	42,200	32,439,550	49,890	28,585,350
栗ずきん															52,344	40,089,080	38,438	48,705,830	83,743	73,759,835
合 計	52,428	38,081,595	203,278	106,781,895	328,734	157,448,833	495,640	232,573,831	443,218	272,332,242	585,288	342,782,083	583,719	284,131,148	638,672	587,292,427	1,138,478	770,478,878	1,189,188	811,760,877
初年度対比	100%	100%	388%	286%	827%	413%	830%	811%	846%	715%	1078%	800%	1075%	95%	1802%	1490%	2188%	2023%	2268%	2122%

(資料) 京都府農林水産部農産流通課「平成11年度園芸作物指導指針」より

ち、生産より「ニーズ」を先に作り出すという一般のメーカーと類似した戦略である。第二に、米依存という体質のある京都において、行政が主導し、J Aを動かし、農家を引っ張ってきたこと。そして、京都の歴史、食文化とうまく連携させ、すべての分野で通用する「京」のブランドイメージを最大限活用したこと。狭義の京都(京都市内)にとどまるこ

となく、京都府全体を引き上げる戦略としていることである。

③ブランド対策事業の成果 事業初年(1989年)度の出荷は約52トン、販売額は約3,800万円だったが、アンテナショップの出店や流通ルートの開拓など販路の拡大で6年目に出荷量が500トンを超え、販売量も3億円に。以降、特に首都圏市場での出荷の伸び

で、1998年度には出荷量約1,190トン、販売額約8億1,000万円になり、10年目にして出荷量・販売量は共に当初の20倍を超えるほどになった。京都市内における野菜用施設面積は1989年の137haから1997年には200haに増加、87のブランド産地が育成され、一般野菜も含めると17の1億円産地が誕生した。また、先進産地から見れば遅れているものの、計画流通の定着化（出荷規格の統一、分荷機能の訓練、プール計算の施行）といった面で、JA本来の機能が育ちつつある。

しかし、なんと言っても一番大きいのは農家構造、粗生産額、農業所得への好影響だ。販売農家数の減少は全国的な傾向であるが、京都府では減少幅が少なく、基幹的農業従事者の減少の幅はさらに少ない。独自の担い手育成対策を実施している結果である。また、大規模農家のみならず中小規模農家も増加している。兼業農家の高齢者や主婦の労働力をうまく生かした中小規模のブランド野菜生産農家が増えるイメージである。販売農家の農業所得は全国平均の78%で、農家規模は小さいものの、その差は着実に縮まってきた。しかも、全国は米の価格下落などで減少しているにもかかわらず、京都では米の下落を野菜や花、果樹でカバーしているのが特徴である。1998年には農業粗生産額で初めて野菜が米を上回った。

④ブランド化戦略の今後の課題 嬉しい悲鳴ではあるが、現在の生産量はニーズに比較して絶対量が足りない。産地間競争は量の圧倒なしに勝利は勝ち得ない。京都府の追求するところは3万の販売農家を対象とした産業政策なのである。新規ブランド品目の創出、幅広い農林水産物への展開という方向にも検討すべき余地はある。そうはいつても、出荷量の増大は価格低下につながりやすい。消費者にとっては値ごろ感を醸し出し、消費拡大につながる一方、生産者にとっては収入のマイナス要因であり、価格低下を量でカバーする農家経営が必要である。量的拡大は生産コストの低下をもたらし、所得確保

の上ではプラス要因ともなることを示し、農家の納得を得る必要がある。

また、既存の一般野菜が京野菜に置き代わるだけではおもしろくない。もちろんそれだけでも所得向上効果、労働力軽減効果があるのは事実だが、京都の生産条件上、一般野菜が適するところも多く、多様な品揃え、危険の分散（気象災害・病虫害・価格暴落への）を考えると、一般野菜の生産対策も同様に重視すべきである。ゼロサムではなく、総量での増加が望ましい。

生産地域を見ると、京都市内が京野菜の本場であり、質・量ともに安定しているのが現状であるが、個人出荷が大部分であるため行政施策の対象としてはとらえにくい。京都市内（個人出荷農家）と京都府域（JA系統出荷農家）が対立するのではなく、双方が伸びる方向を示す必要がある。

さらに、農協合併や経営・財政危機により、府普及センターへ依存している。指導技術のアップと流通機能を握る経済連の機能強化が課題である。

[2]京都市の政策

①京都市農業の特徴 1200年来の都、京都市内では、古くから多種多様な野菜が、その土と気候で育まれ、受け継がれてきて、栄養的にも優れたこの野菜は「京野菜」として、京の食文化を支える重要な食材となっている。現に、京都市内農業粗生産額の約3分の1が京都市内で、その約8割が市街化区域内の生産緑地で生産されている。

しかし、近年は周年供給の体制が整備され、遠隔地や海外から大量の野菜が入り、消費者が野菜の旬を意識する機会が薄れている状況にある。こうした状況を受け、京都市では1962（昭和37）年、「京都市特産野菜保存圃設置要綱」を制定、栽培面積が減少傾向にある10種類の品種保存を農家に委託した。

また、旬野菜の価格は高い、というイメージがあることに加え、社会構造の変化に伴って食事の「ファーストフード」化がすすむなど、消費者があまり

購入しないということも事実ある。しかし、古来より、旬の季節のものを食べることは、自然の摂理に従い、われわれ人間を初めとする生物全体への影響はもちろん、エネルギー消費の面からも、地球にやさしい農業の推進に通じるものと考えられる。

そこで、このような原点に立ち返り、市内で生産される旬の野菜を、そのことがわかる形で市民に供給する体制を整備し、京都市内産野菜の伝統を守り、さらに発展させていくための事業が京の旬野菜推進事業である。

②京の旬野菜推進事業 1998年にスタートしたこの事業では、旬野菜の供給、適地・適作、地場産業という基本方針を掲げている。野菜の品目ごとに「旬」（出荷対象時期）を定め、認定された生産者が、その旬の時期に出荷・販売する野菜を「京の旬野菜」として認証マークをつけ、生産者氏名、地区を消費者にわかるように表示し、販売する。また、認定農家に対しては、有機資材の使用（グリーンコンポストの積極的推進）と低農薬化を推進するため、栽培指針に基づいた指導を行うとともに、これらの項目に係る技術については展示やその他（フォーラムなど）により啓発・普及を図っていくことにしている。

[3]まとめ 地方野菜に注目が集められている今日、生産面で重要な点は「品種保存」と「栽培方法」である。こういった体制を築いていく上で、行政側の協力は欠かせない。府のブランド推進事業が始まって10年ほどになるが、ブランド産品指定品に関しては先に見たように生産額・生産量ともに大きな進歩が見受けられた。しかし、残りの伝統野菜の方は、現状維持か、あるいは減少傾向にある。その一方で、市の側から旬野菜推進事業が始まった。前者は生産者側、後者は消費者側の立場に重きを置いているという違いこそあれ、共通の目的を持った府と市の政策が相乗効果となり京野菜の市場がこれからさらに広まっていくか、今後の旬野菜推進事業の成

果に注目したい。

3節 京野菜はどこから来てどこへ行くのか

[1] 京野菜の起源

京野菜には一体どのくらい歴史があるのだろうか。ここでは京野菜の起源を述べる。まず表I-3-1を見てみよう。これは、これは、代表的な京の伝統野菜の、書物に記載されている年代で最も古い点をスタート地点として作成したものである。もちろん、書に載るということは、それが書かれる時点ですでに栽培がなされているということであり、起源はさらに遡ると考えられよう（この表にない野菜については起源がわからない、もしくは省略したものである）。例えば、くわいは1,000年以上前から“久和為”という言葉が存在しており、かなり古くから作られていたことがわかる。またねぎやセリは『日本書紀』からすでに関西で栽培されていたことがうかがえ、やはり古くからあると考えられる。堀川ごぼうは、豊臣家が滅び壊れた聚楽第の堀跡に付近の住民のゴミが捨てられ、その中の食べ残しのごぼうが越年し大きく育ち、それから栽培がはじめられたといわれている。鹿ヶ谷かぼちゃ、えびいもなどは種子を他地域からゆずりうけ、栽培していくうちにその形になった、という話が伝えられている。絶滅した聖護院きゅうりや東寺かぶは、早生きゅうり、聖護院かぶの普及などで栽培されなくなったとのことである。図I-3-1には市内におけるおおまかな栽培地と、野菜の形を表したので参考にしてもらいたい。ところで、余談だが“野菜”という言葉が使用されるようになったのは比較的最近のことで、それまでは“蔬菜”（そさい）という言葉が公用語として使用されていた（一般大衆は野菜とよんでいた。中国では現在も蔬菜という言葉が使われている）。表I-3-1および図I-3-1にある野菜のうちほとんど栽培されていないものは‘京都市特産そ菜保存圖’に委

表I-3-1 (独自に作成)

[illegible]

图 I-3-1

市内における
主な栽培地



(資料)京都市「伝統のある京都の野菜」より作成。

託しており、たった一戸の農家でのみ栽培されているものもいくつかある。この事実を考えると、京野菜は植物学的にみても貴重なものと考えられるだろう。

「2」京野菜のゆくえ—消費者に届くまで—

①京都の流通 日本の一般的な農業においては、もちろん、まず農家が農産物を生産する。そして消費者は何らかの媒体を通してそれを購入する。その流通ルートは地域によって生産者別の出荷組合があったり、野菜別に部会があったり、その方法はさまざまである。それでは、京都府の流通経路はどのようなになっているのだろうか。図Ⅰ－３－２を見てみよう。生産者が生産物を手放すにはおもに3通りあり、JAに出荷する方法、京都市中央卸売市場に直接持ち込む方法、または農家自ら直接販売をする方法がある。JAに出荷するのは京都市外の生産者がほとんどで、市内だけをみると、直売（所）、中央卸売市場、地方卸売市場の3通りがあり、その割合はほぼ3分の1ずつである。直売として有名なのが古くからある“ふり売り”で、リヤカーやトラックに載せて少量多品種で売り回る。これは、現在でも北区などではみられる。地方卸売市場は、知事に認可を受けた市場で伏見に多く、他府県も含んでいる。仲買人がいないので、直接生産者の顔がみえる流通方法である。メリットは、気軽に売って、気軽に買えること。売るときに、中央へ出荷する場合と異なって、古い箱やざるを使うことができるのでコストもかか

らないのである。

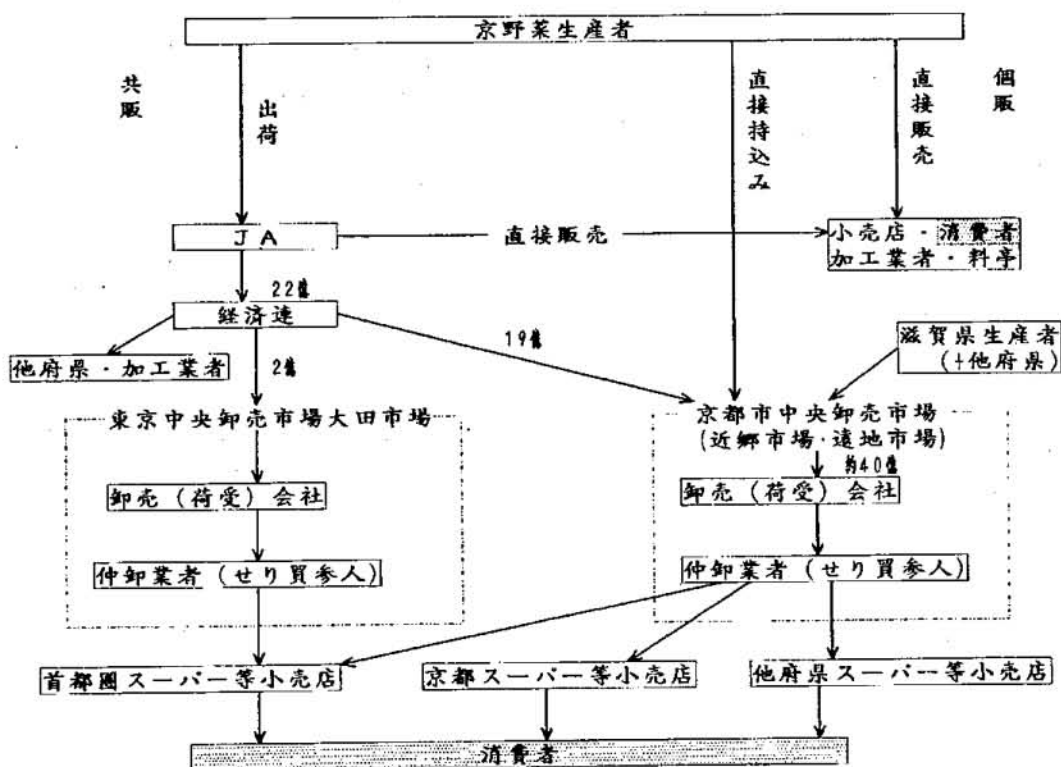
中央卸売市場は、農林水産大臣の許可を受けた市場で、野菜の取り引きは第一市場で行なわれる。場所は下京区の丹波口駅の真下、南北の距離は肉や魚など他の市場を含めると七条通りから五条通りまでもある。京都では2つの卸売会社がせりを行ない、仲卸業者が値段を交渉する。そして仲卸業者が大口需要者（料亭・八百屋・給食業者・ホテルなど）と相対売り（直接交渉）をするのである。ちなみに、京都中央卸売市場であつかう野菜の地元産割合は10%程度であり、また地場野菜の単価は他府県産に比して割高になっている。また、この中央卸売市場には2つの野菜市場が存在し、ひとつは近郷市場といって京都・滋賀のものをあつかい、もうひとつが遠地市場といい、他府県のものをあつかう。前者は農家が

直に持ってきた生産物が平積みされており、せりは順に移動して行なわれる。この方法は原始的であるが、小口の生産者も売り込むことができるので、生産者にとっては都合の良いやり方なのである。後者はほとんど大量規格品をあつかい、サンプルだけを取り出してせりを行なう。こういった特徴が京都の卸売市場にはあるのである。

それでは、いわゆる伝統野菜の具体的な流通量はどのくらいなのだろうか。まずは代表的な京野菜の出荷量の移り変わりを表I-3-2に示す。この表からでは、みず菜や九条ねぎ、賀茂なすをのぞいて、1989年と98年を比較してみると減少しているものが多い。伝統野菜全体としての出荷実績を見ると（図I-3-3）、全体的には出荷量も売り上げも10年間で波はあるものの、上昇しているのがわかる。一

図I-3-2 京都府における今日や最の流通

京都府における京野菜の流通



(資料) 平成11年度園芸作物指導指針 京都府農林水産部農産流通課より

表I-3-2

主な京野菜の野菜別出荷量の移り変わり(京都府)

	1989	90	91	92	93	94	95	96	97	98
聖護院大根	1,412	1,181	1,248	1,071	925	912	664	982	931	833
聖護院かぶ	1,850	2,010	1,944	2,112	1,534	2,077	1,838	1,802	1,038	1,042
堀川ごぼう	15	18	11	12	13	10	15	15	14	9
くわい	16	11	15	18	14	15	15	12	11	10
壬生菜	962	982	937	878	874	820	617	569	712	512
みず菜	483	482	526	723	828	897	830	1,275	1,355	1,189
九条ねぎ	2,781	2,364	3,171	3,053	3,184	3,037	2,979	3,008	3,254	3,135
京ゼリ	64	61	43	47	54	50	43	43	53	22
賀茂なす	68	116	98	90	75	93	65	114	114	121
えびいも	31	26	37	29	30	24	28	41	38	48
鹿ヶ谷かぼちゃ	4	14	7	7	6	7	6	6	5	7

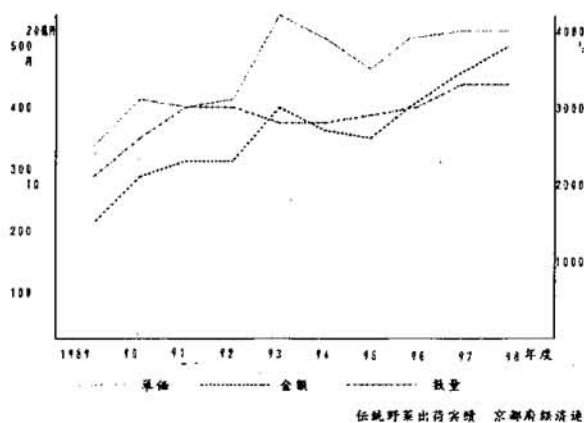
単位:トン

※販売用に栽培されたもの

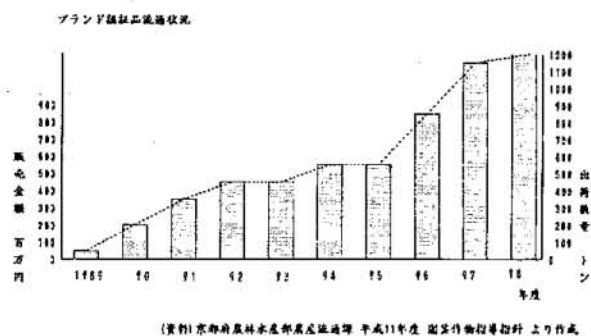
(資料) 京都府農林水産部農産流通課

平成11年度 園芸作物指導指針より作成

図I-3-3 (京都府の資料より作成)



図I-3-4



(資料) 京都府農林水産部農産流通課 平成11年度 園芸作物指導指針より作成

表I-3-3

「京のブランド産品」の流通状況

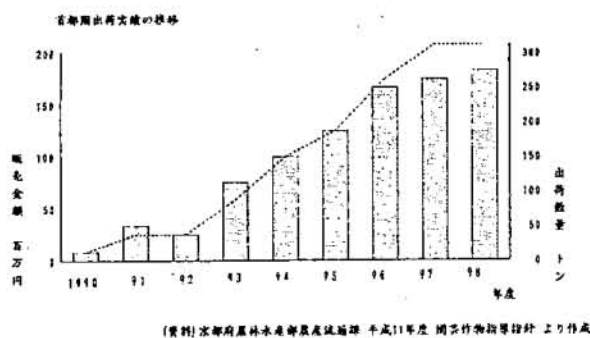
年 度	認 証 品 目 数	産 地 J A 数	出 荷 数 量 (t)	前 年 度 比 (%)	販 売 金 額 (千円)	前 年 度 比 (%)	備 考
1989	7	18	51.4	—	38,082	—	認証開始
90	14	34	203.3	388	108,782	286	
91	17	38	328.7	12	157,450	145	
92	17	42	435.0	132	252,574	148	
93	18	40	443.3	102	272,332	117	
94	18	41	565.3	128	342,762	126	
95	18	44	563.7	99.7	364,131	106	
96	19	78	839.7	150	567,252	156	
97	19	78	1,136.5	135	770,480	136	
98	19	80	1,189.2	105	811,742	105	

(資料) 平成11年度園芸作物指導指針 京都府農林水産部農産流通課より

方、“京のブランド産品”の流通状況は、表Ⅰ-3-3に示す通りで、それをグラフにしたものが図Ⅰ-3-4である。これをみるかぎり、府のブランド産品事業は成果を表わしているといえよう。

②東京における京野菜 さて、京野菜は京都のみならず図Ⅰ-3-2を見てもわかるように東京にも出荷されている。具体的な出荷実績を表Ⅰ-2-1から読み取ってみると、東京に出荷しはじめた1990年度と98年度を比べ、その販売金額の伸びは約23倍と明らかである。それをグラフに表わしたのが図Ⅰ-3-5である。またこうした出荷量・販売量の伸びは販売協力店あってこそのものであり、販売協力店等の拡大状況を表Ⅰ-3-5に示す。販売協力店の増加と出荷量・販売量の伸びからいえることは、“京野菜”という京ブランドが首都圏で人気を博しているということであろう。だが、全ての京野菜が人気を得ているかというと、そうではない。図Ⅰ-3-6を見てみよう。このグラフは東京における出荷実績を野菜別にピックアップして作成したものである（もちろん、これ以外にも京の伝統野菜として出荷されている種類は多い）。これを見ると、えびいもは95年以降出荷されなくなっていたり、賀茂なすのように年によって大きな波があったり、

図Ⅰ-3-5



一方でみず菜のように猛烈に出荷実績の上昇をあげているものなど、野菜によって伸び具合がまったく

異なっているのがわかる。種類によってはその年の気候に左右され、出荷以前に生産量が少なければ出荷量も当然減少するので、人々の嗜好のみで出荷実績が決定されるとは一概にはいえないが、それでもやはり売れ行きが野菜によって違うのは事実であり、需要と供給の微妙な関係が存在し、興味深いのではなかろうか。

③主な伝統野菜の出回り時期 野菜別の“旬”の時期を紹介する(図Ⅰ-3-7)。今やどのような野菜も一年中手に入る時代ではあるが、昔ながらの伝統野菜ゆえ、“旬”が存在する。この“旬”の時期を参考に、一番おいしい“京野菜”を食してみたいかがだろうか(私自身も実際に、堀川ごぼう料理教室に参加し堀川ごぼうを調理したのだが、それは本当に美味であった)。

図Ⅰ-3-6

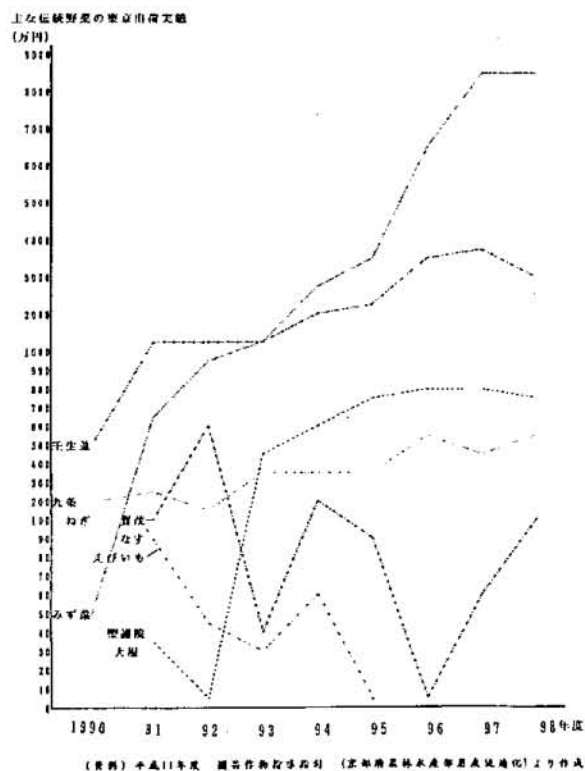


表 I - 3 - 4

2 首都圏京野菜販売協力店等の拡大状況

	アンテナショップ		京野菜販売協力店		合 計	
	業 者 数	店 舗 数	業 者 数	店 舗 数	業 者 数	店 舗 数
91	2社	2店舗	—	—	2社	2店舗
94	2社	3店舗	9社	67店舗	11社	70店舗
95	2社	3店舗	19社	87店舗	21社	90店舗
96	2社	3店舗	29社	102店舗	31社	105店舗
97	2社	2店舗	35社	115店舗	37社	117店舗
98	2社	2店舗	35社	115店舗	37社	117店舗

平成11年度園芸作物指導指針 京都府農林水産部農産流通課より

農産物流通の問題点 最後に流通のもつ課題について述べておく。農産物流通の基本は価格にある。消費者は安値で安定した価格を望んでいる。また近年では安全性を重視する傾向も強い。すなわち、地場産のもの、消費地から近いところで作られたもの

である。しかしながら農産物の規格・選別が複雑で多かったりし、農産物の価格を押し上げる要因になってしまっている。また流通業者にとってもこれがコスト増大の一因になっており、見直しがせまられているといえよう。一方、生産者の立場に立って

図 I - 3 - 7

主な京の伝統野菜の出回り時期

伝統野菜名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一ブランド産品一												
みず菜												
壬生菜												
九条ねぎ												
京たけのこ												
伏見とうがらし												
賀茂なす												
万願寺とうがらし												
鹿ヶ谷かぼちゃ												
えびいも												
聖護院だいこん												
堀川ごぼう												
くわい												
花菜												
聖護院かぶ												
すくき菜												
京みょうが												
京ぜり												

(注) ———— : 出回り時期 ———— : 最盛期

「京の伝統野菜」京都府農林水産部より

みると、価格の安さは経営困難にもつながり、そして生産意欲の低下にもつながる。こういったことを考えると、生産者の努力が反映される価格形成システムが必要といえるだろう。卸売業者の場合は、経営余剰を増すためには取扱量を増やすか、農産物の単価を高めるかの2つの方法がある。前者の方法は、例えば高度成長期のように消費の高度化が激しい時期には有効であるが、現在のように飽食の時代では消費量の拡大をはかるには特別の努力を要し、容易ではない。後者の方法は、新しい需要開拓による商品開発が重要な意味をもつ時期に適合している。商品特性の強調や高付加価値などのセールスポイントが不可欠となる。すなわち、消費者動向の把握が鍵となろう。これらを踏まえると、“京野菜”は全国的にも名を轟かせている特殊な‘ブランド’野菜であり、消費者・生産者・流通業者・卸売業者（＋行政）がそれぞれ望むことの利害調整とバランスが微妙で興味深い。

4節 単なる野菜ではない京野菜

[1] 古くて、新しい

近年の社会の急激な変化に伴い食生活も大きく変わり、その結果栄養の偏り・不足といった問題も浮上し、生活習慣病やガンの増大などが取り上げられるようになった。そして健康の見直しとともに、栄養価が高く体に良い野菜は何か、と考えられ、京野菜が注目されるようになったのである。栄養成分については、例えばビタミンCの値では伝統野菜16種のうち15種が標準値を超えている。食物繊維に至っては16種全てが標準値を上回っている。それに加え、生物的抗変異作用もみつまっている。これはガン予防に有効なものである。また、野菜を大量に摂取するには生より煮炊きするほうが良く、京野菜はその方法が煮炊きして食べるものが多く、ご飯にも合い、この点でも優れているといえるだろう。このように、

古くからあった京野菜は今改めて見直されている新しい野菜なのである。

[2] 京野菜の生産

京都府における販売農家数は減少しているが、その減少率は全国平均の率よりは小さいこと、また府全体では米の生産も盛んであることは、1節に見た通りである。このような状況で様々な京野菜は生産されているのだが、やはり、生産農家数・面積は野菜によって異なり、生産量が増加しているものもあるが、逆に減少しているものもある。全体的には数量・金額・単価それぞれ上昇している。取引量が多いものは生産も金額も伸びており、それはブランド産品（2節参照）に指定されたものがほとんどで、逆に、指定されていないものは現状維持もしくは減少傾向、という現象がみられている。すなわち、“ブランド”野菜推進事業の力が大きく影響していることがわかる。生産者の立場から考えると、生産額の上昇や、農業を継続させていく上での諸問題の解決が望まれることであり、そこでブランド事業、また旬野菜推進事業がひとつの手段として利用されているのだろう。それゆえ種類によって生産高の変化も生じると。だが、今後どのような変化を辿るかは予想できないが、ブランド産品で売れるから生産を増やし、余り知られていないから売れないから生産を減らす、という傾向が強くなってしまわないよう願いたい。むしろ、無名な野菜であるからこそその存在を広く知ってもらえるようにし、生産を絶やさないよう、自然界の法則に従いつつ、魅力を維持し、さらには大きくしていつてもらいたいものである。

[3] 街中の農地

新鮮な野菜を食べるには当然、採れたてが一番である。その時、近くに農地があったら採れたてが容易に手に入る。流通時間が短かければ短いほど新鮮なのだ。さいわい京都市内には農地が存在し、野菜が作られているのが直に見える。これは、どのよう

な栽培方法がとられているのかを見張ることができる。例えば有機野菜を売り文句にしている野菜が、本当に有機栽培されているのかをチェックすることも可能であり、ごまかしがきかない確実な生産にもつながる。また、災害時には避難場にもなる（1999年に施行された新農業基本法でも農業の‘多面的機能論’を取り上げ、農業の重要性を再検討している）。ところで、有機野菜を求めながら肥料が臭いとか、形が悪いなどというのは本末転倒である。農業のもつ多くの機能、様々な利点を理解し、農地の大切さを今一度見直してほしいものである。いったん破壊した農地は簡単には元に戻せないのだから。

[4] 行政の役割

2節で述べたように、府のブランド推進事業、市の旬の京野菜推進事業は生産者・消費者にどちらにも様々な影響を及ぼし、その効果は顕著である。もし、これらの事業が開始されていなければ、生産も現在ほど伸びることはなかったであろうし、東京で伝統野菜を購入することも不可能であったろうし、はたまた種の保存に注意をとわれず何かが消えてしまっていたかもしれないのである。現在のところ結果論として統括すれば、一連の事業は京都の農業を良い方向にもって来たといえるだろう。しかしながら、一度立上げたものは今後も継続する義務があり、さらなる改善をめざす必要がある。現状に満足してしまうなどということはせず、市内および府全体が抱える農業問題の解決、これからの京都の伝統野菜の発展について真剣に取り組んでいく課題があるだろう。

[5] 京野菜のメッセージ

これまで述べてきたように、京野菜は古くからあり、京都の歴史とともに欠かせない存在である。懐石料理、精進料理、おばんざいなど、京野菜は京都で人々の生活の中に溶け込み存在し続けてきた。つまり、季節の野菜を食することを楽しみ、いかに

美味しく食べるかを工夫してきた長い歴史があるのである。こうした文化は現在でも受け継がれているが、折しも外食産業の拡大やコンビニ文化の氾濫、社会変化、‘旬’の概念の希薄化などによって変容しつつある。昔ながらの‘旬’を美味しくいただく、ということがなくなっていることは、一つの危機と考えられないだろうか。京野菜は、こうした社会生活の再考の機会をあたえるきっかけにもなろう。ただ単に野菜を栄養価の面だけで評価するのではなく、そのもつ背景や、意義なども振り返ってもらいたい。

[6] 京野菜は心の栄養

こうして京野菜から色々な問題が浮上してきたことを考えると、京野菜は、単なる野菜ではない、奥が深いとひしと感じさせられるものがある。私が思うには、伝統野菜であれ、ブランド産品であれ、京の旬野菜であれ、京都で採れて、新鮮で美味しくいただけたらそれが京野菜なのだ、と考えても良いのではないかと、ということだ。京野菜の捉え方は十人十色であろう。市や府は京都の野菜を広く美味しく食べてもらおうという目的では一致しており、手段と内容が異なるだけである。生産者もそれぞれ思い入れをもって自信をもって、こだわりの野菜を作っている。そのような心のこもった野菜を食べて、身体だけでなく心にも栄養を授かることができれば良いのではないだろうか。

II ものづくりのまち 京都

1節 京都市製造業の現状

この節では京都市内の製造業の現状について、『工業統計表』を用いながら、その特徴、構造の変化を、他都市と比較しながら、考察していく。

[1] 京都市の産業に占める製造業の位置

①事業所数 京都市内の事業所数は戦後一貫して増加傾向にあったが、1986年をピークに減少傾向に転じる。製造業の事業所数のピークは石油ショック直後の1975年だったが、近年の減少は著しく、1986～91年で1割、91～96年でさらに1割減少している。この結果、事業所数で見た製造業のシェアは低下していき、1975年は21.5%で市内第2位の産業であったが80年代前半に3位に転落し、96年には15.0%にまで低下している。

②従業者数 従業者総数は1991年がピークで、96年には統計史上初めてマイナス成長を記録した。製造業従業者数のピークは1972年で、以来つねに減少傾向にある1991～96年には1割も減っている。シェアでは1972年は31.6%で2位だったが、80年代半ばに3位に転落し、96年には18.6%と2割を切った。

[2] 他都市との比較

ここでは京都市と他都市とを比較することで、京都市製造業の特徴を見出していく。なお今回は他都市として、7つの政令指定都市（札幌市、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、北九州市）と比較する。

①事業所数 京都市は、全事業所数に占める製造業事業所の割合が大都市の中で最も高い「ものづくり」都市であるが、近年の製造業事業所数の減少率が最も大きいのも京都市で11%の減少があり、他都市には見られないことである。

②従業者数 京都市の製造業従事者の減少率は1985～96年において18.0%と、事業所数のそれより低く、8都市中4位であった。これより京都市では1事業所あたりの従業者数が少ない、つまり中小企業の比率が他都市よりも高いということである。

③製造品出荷額等 表II-1-1から1996年時点での京都市の製造品出荷額等は約3兆円にのぼり、8都市中5位である。この表から分かる特徴は、1980年代後半において20.6%という高率の増加を記録したうえに、バブル崩壊による90年代の不況期における減少率がわずか6.4%にとどまり、8大都市の中では好調さが目立つことである。この結果、1985～96年にかけての増減率も12.9%と、札幌市、名古屋市に次ぐプラス成長となっている。

以上で見てきたように、京都市の製造業は、事業所数では他都市よりも大幅に減少しているものの、従業者数の減少幅は相対的に小さく、さらに製造品出荷額等ではむしろ好調さが目についた。このような錯綜した動きは、京都市製造業の内部構造における規模別格差、業種別格差が合成して現れているものと言える。そこで次に、従業者規模別の動向を検討することにした。

[3] 従業者規模別分析

①事業所数構成 表II-1-2を見ると、どの時点でも4～9人規模層が60%以上であり、全体の9割以上が30人未満規模層であった。よって京都市製造業の規模別構成の特質は、小規模事業所が多いことであると言える。1985～96年の間の減少率が最も大きかったのは、4～9人規模層で35.1%の減少となっている。減少寄与率をとると、76.4%にもなる。

②従業者数構成 表II-1-3を見て、当然ながら事業所数構成ほど小規模事業所の占める割合が高くはないことがまず分かる。1985年時点でさえ、4～

表II-1-1 製造品出荷額等の都市別比較（従業者数4人以上の事業所）

	実数（百万円）			増減率		
	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96
京都市	2,649,786	3,196,941	2,992,060	20.6%	-6.4%	12.9%
札幌市	651,833	831,972	761,905	27.6%	-8.4%	16.9%
川崎市	6,757,880	6,408,772	5,359,365	-5.2%	-16.4%	-20.7%
横浜市	6,121,057	6,314,644	5,522,674	3.2%	-12.5%	-9.8%
名古屋市	4,896,910	5,880,750	5,585,290	20.1%	-5.0%	14.1%
大阪市	7,458,638	7,910,000	6,650,413	6.1%	-15.9%	-10.8%
神戸市	2,834,054	3,280,883	2,758,277	15.8%	-15.9%	-2.7%
北九州市	2,732,877	2,510,078	2,304,812	-8.2%	-8.2%	-15.7%

（資料）通商産業省「工業統計表」

表II-1-2 従業者規模別製造業事業所数の推移（従業者数4人以上）

	実数			構成比			増減率		
	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96	1985-90	1990-96	1985-96
合計	7,160	6,372	4,969	100.0%	100.0%	100.0%	-11.0%	-22.0%	-30.6%
4～9人	4,768	4,085	3,094	66.6%	64.1%	62.3%	-14.3%	-24.3%	-35.1%
10～19人	1,313	1,232	984	18.3%	19.3%	19.8%	-6.2%	-20.1%	-25.1%
20～29人	560	510	410	7.8%	8.0%	8.3%	-8.9%	-19.6%	-26.8%
30～99人	378	409	365	5.3%	6.4%	7.3%	8.2%	-10.8%	-3.4%
100～299人	105	105	85	1.5%	1.6%	1.7%	0.0%	-19.0%	-19.0%
300人以上	36	31	31	0.5%	0.5%	0.6%	-13.9%	0.0%	-13.9%

（資料）通商産業省「工業統計表」

表II-1-3 従業者規模別製造業従業者数の推移（従業者数4人以上）

	実数			構成比			増減率		
	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96	1985-90	1990-96	1985-96
合計	123,226	119,362	101,051	100.0%	100.0%	100.0%	-3.1%	-15.3%	-18.0%
4～9人	27,387	23,429	17,812	22.2%	19.6%	17.6%	-14.5%	-24.0%	-35.0%
10～19人	17,839	16,614	13,417	14.5%	13.9%	13.3%	-6.9%	-19.2%	-24.8%
20～29人	13,707	12,422	10,025	11.1%	10.4%	9.9%	-9.4%	-19.3%	-26.9%
30～99人	19,698	21,545	19,003	16.0%	18.1%	18.8%	9.4%	-11.8%	-3.5%
100～299人	16,697	17,187	13,540	13.5%	14.4%	13.4%	2.9%	-21.2%	-18.9%
300人以上	27,898	28,165	27,254	22.6%	23.6%	27.0%	1.0%	-3.2%	-2.3%

（資料）通商産業省「工業統計表」

表II-1-4 従業者規模別製造品出荷額等の推移（従業者数4人以上の事業所）

	実数			構成比			増減率		
	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96	1985-90	1990-96	1985-96
合計	2,649,786	3,196,941	2,992,060	100.0%	100.0%	100.0%	20.6%	-6.4%	12.9%
4～9人	259,980	263,888	206,064	9.8%	8.3%	6.9%	1.5%	-21.9%	-20.7%
10～19人	229,139	278,027	210,672	8.6%	8.3%	7.0%	21.3%	-24.2%	-8.1%
20～29人	207,202	221,077	183,080	7.8%	6.9%	6.1%	6.7%	-17.2%	-11.6%
30～99人	382,962	474,384	423,800	14.5%	14.8%	14.2%	23.9%	-10.7%	10.7%
100～299人	448,857	618,945	428,693	16.9%	19.4%	14.3%	37.9%	-30.7%	-4.5%
300人以上	1,121,647	1,340,620	1,539,751	42.3%	41.9%	51.5%	19.5%	14.9%	37.3%

(資料) 通商産業省「工業統計表」

9人規模層は全体の22.2%を占めるにとどまり、300人以上規模層を下回っている。事業所数では9割以上を占めた30人未満規模層も、従業者数では48.8%と半数にさえ届かない。1985～96年での減少率が最も大きいのは、事業所数と同じく4～9人規模層の35.0%である。30人未満規模層の減少寄与率は8割に達し、中小零細事業所を中心に従業者数が減少していることが分かる。他には100～299人規模層での18.9%という減少率の高さが目を引くが、全体としては、300人以上規模層の構成比の高まり（22.6%→23.6%→27.0%）で分かるように、大規模事業所への従業者構成のシフトが起こっている。

③製造品出荷額等 表II-1-4で分かるように、事業所数、従業者数以上に小規模事業所の構成比が低くなる一方、大規模事業所の構成比が増大している。1996年の300人以上規模層は51.5%に達しているが、他方4～9人規模層はわずか6.9%である。30人未満規模層でも22.0%と4分の1を切っている。これは1985～96年にかけて、300人以上規模層では好況、不況を問わず、一貫して増加傾向にあるのに対し、4～9人規模層で減少率、減少寄与率が最も高くなっているからである。

[2]の③で述べた製造品出荷額等の好調さは、以上で見たように300人以上規模層事業所が主として引き起こしたものであった。

④業種別従業者規模別事業所数の構成 事業所の規模と業種の関係を見ていくにあたり、業種を4つの

類型に分類する。軽工業素材型（繊維、食料品、たばこ、紙・パルプなど）、軽工業加工型（出版・印刷、プラスチック、衣服など）、重工業素材型（石油製品、化学、鉄鋼、非鉄金属など）、重工業加工型（金属製品、一般機械、精密機械など）の4つである。1996年時点での構成比を見ると、4～9人の階層では軽工業素材型が52.9%と最大である。これは繊維工業の比重の高さ（34.1%）によるものである。300人以上規模層では重工業加工型が51.6%と最大になり、軽工業素材型は25.8%まで低下する。1985～96年の減少寄与率は、全体の減少数の52.6%を4～9人規模層の軽工業素材型が占め、その主要部分はやはり繊維工業（41.0%）である。

[4] 業種別分析

①事業所数 表II-1-5は、4つの業種類型別に事業所数の変動をまとめたものである。1985～96年にかけて軽工業素材型が39.2%と最も大きな減少率を記録した。中でも繊維工業の減少率は45.9%で、減少寄与率は57%に達している。減少した事業所の多くは零細規模の事業所である。次いで減少寄与率が高いのは軽工業加工型の15.1%である。

②従業者数 減少率が最大だったのはやはり軽工業素材型で32.5%、繊維工業では46.3%にまでなった。減少寄与率はそれぞれ76.8%、61.9%となり、事業所数を上回る。この結果、業種別構成を見ると、1996年には重工業加工型が軽工業素材型を追い抜いて

表Ⅱ-1-5 製造業業種別事業所数の推移（従業者数4人以上の事業所）

	実数			構成比			増減率		
	1985	1990	1996	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96
軽工業素材型	4,028	3,385	2,450	56.3%	53.1%	49.3%	-16.0%	-27.6%	-39.2%
軽工業加工型	1,723	1,613	1,392	24.1%	25.3%	28.0%	-6.4%	-13.7%	-19.2%
重工業素材型	167	136	104	2.3%	2.1%	2.1%	-18.6%	-23.5%	-37.7%
重工業加工型	1,242	1,238	1,023	17.3%	19.4%	20.6%	-0.3%	-17.4%	-17.6%
繊維工業	2,719	2,203	1,471	38.0%	34.6%	29.6%	-19.0%	-33.2%	-45.9%
衣服・その他の繊維製品	410	364	310	5.7%	5.7%	6.2%	-11.2%	-14.8%	-24.4%

(資料) 通商産業省「工業統計表」

表Ⅱ-1-6 製造業業種別事業所製造品出荷額等の推移（従業者数4人以上の事業所）

	実数			構成比			増減率		
	1985	1990	1996	1985	1990	1996	1985-90	1990-96	1985-96
軽工業素材型	1,063,709	1,110,417	942,363	40.1%	34.7%	31.5%	4.4%	-15.1%	-11.4%
軽工業加工型	400,607	517,415	468,506	15.1%	16.2%	15.7%	29.2%	-9.5%	16.9%
重工業素材型	155,283	189,319	141,386	5.9%	5.9%	4.7%	21.9%	-25.3%	-8.9%
重工業加工型	992,206	1,332,644	1,401,786	37.4%	41.7%	46.9%	34.3%	5.2%	41.3%
繊維工業	418,286	392,614	238,206	15.8%	12.3%	8.0%	-6.1%	-39.3%	-43.1%
その他の繊維製品	56,744	57,397	49,289	2.1%	1.8%	1.6%	1.2%	-14.1%	-13.1%

(資料) 通商産業省「工業統計表」

第1位になった。しかし産業中分類で見ると、繊維工業が15.8%で依然トップの座を譲らない。

③製造品出荷額等 表Ⅱ-1-6によると、1985～90年にかけてはどの業種類型も出荷額等を伸ばしていたが、バブル崩壊後は軽工業素材型が特に大きく落ち込む。軽工業加工型や重工業素材型も出荷額等を減らしたが、重工業素材型だけは増加し続けた。1985～96年にかけて軽工業素材型、重工業素材型は落ち込む一方で、軽工業加工型、重工業加工型は出荷額を増やした。これが〔2〕の③の要因である。

以上、京都市製造業の現状について分析を行ってきた。バブル期までは中小零細企業による、繊維工業をはじめとする軽工業素材型が京都市製造業のリーダー的役割を果たしてきたがバブル崩壊に伴い、没落した。これが京都市製造業内の構造変化を誘発した。代わりに頭角を現してきたのが重工業加工型と軽工業加工型である。しかし、従業者数ではまだ繊維工業が第1位であるなどまだ交替の過程にある。

2節では、京都市製造業全体の活性化や中小企業

に対する保護・支援などを行うための行政の取り組みと他の自治体の取り組みについて述べる。

2節 京都の行政の支援と課題点

〔1〕 ハイテクベンチャー企業の現状

経済不況もいまだ出口がうかがえず中小企業はよろか大企業、果ては銀行までが倒産してしまう現在、国内では第三次ベンチャーブームが終焉をむかえてしまった。以前の二度のブームは、第一次ブームが73年のオイルショック、第二次ブームは85年の円高に影響を受け、いわばその当時の国内の景気および需要が生み出したもので、一過性のものであった。第三次ブームも上記にあるような景気の低迷や早期是正措置の導入などによりすでに終わってしまっているものの前二度とは多少毛並みが異なるものであり、また結果も異なるべき運命にあった。

今回のブームは「ベンチャー支援ブーム」と別称され、もはや個人や企業のレベルを超え、完全な「政策主導」で形成されたものであり空洞化の問題、開

廃業率逆転の問題、さらに最近の東アジアにおける経済危機といった日本経済の活性化策の一環として位置づけられた。よって国および地方自治体により、過保護と揶揄されるほどにベンチャー企業は保護、支援されてきた。しかし、企業には常に生き残るための努力が必要であり、その点では保護待ち、援助待ちのベンチャー企業が生き続けることは容易なことではなく、行政の意気込みとはうらはらな結末をむかえてしまった。また、日本は、欧米に比べて生活水準が高く、いわゆるアメリカンドリーム的な立身出世に賭けるのではなく一流大学から一流企業に入ることが、世間の大多数の人たちにとってあたりまえのサクセスロードとして認識されていることも国内にベンチャー企業が生まれにくいことの原因のひとつになるだろう。事実、今年に奈良県商工会連合がおこなった起業家セミナーにおいても、そのセミナーに最後まで参加するだけで融資を優先的に受けられるという条件があったにもかかわらず、参加者の大半はすでに定年退職している人など高齢者であり、新卒などの若い活力はみられない。技術の応用や、行動力の点でみてもやはり若手の出現が必要だろう。京都市内の製造業企業をみても学生ベンチャーからスタートした堀場製作所を筆頭にロームや、創業者が脱サラで、27歳のとき設立された京セラなどがいい例ではないだろうか。

そのようななかで京都の行政はどのような状況下であり、またどのような取り組みをしているのか、他府県の例も参考にしながら検討してみる。

[2] 京都府および市の支援状況 —アンケート結果より—

京都市はおもに南部地区に、広く製造業が発展しており、京セラや任天堂のような国際的に成長した企業から従業員数が一桁程度の小規模企業まで、独立した製造業企業が建ち並ぶ。昨年私たちは京都市内の優良とされる製造業企業に対しアンケートを实

施し(表Ⅱ-2-1)、その結果23社から有効回答を得た。まず、京都がベンチャー企業にとって有利かどうかたずねてみた(表Ⅱ-2-2)。否定的な見方もあるが、一般に「京都にはベンチャー企業が育ちやすい」と評価されている(表Ⅱ-2-1)

表Ⅱ-2-1 回答製造業企業の人数構成別内訳

従業員数(人)	企業数(社)
1～99	5
100～499	12
500～999	4
1000～	3

(資料) 独自のアンケートより

また、このうちここ10年間に市および府から何らかの支援を受けた企業は、京都市の支援を受けたと回答した企業が5社、京都府の支援を受けたと回答した企業が4社とほぼ同数の実績であり、その内訳も財政、技術の両側面からとなっている。しかし、なかには、支援そのものを必要としていないと回答した企業も2社あった(表Ⅱ-2-3)。結果的に、いかに手厚い行政施策をおこなっていようと、¹⁾60年代からみても京都府における開業率は、全国のそれと比べてほとんどの年で1%以上下回っている。近年の94年から96年までの3年間をとっても、開業率は全国平均1.5%に対し京都府は1.1%と0.4ポイント下回っているのに比べ、廃業率は全国平均と同じ4.0%ととなっている。(図表Ⅱ-2-4)つまり全国平均を上回るペースで事業所数が減って

表Ⅱ-2-2 京都ではベンチャー企業がよく育つと言われていますが、あなたは本当に他の地域に比べて京都がベンチャー企業が育つのに有利な都市だと考えますか。

そう思う	17
そうは思わない	7

(資料) 独自のアンケートより。

表Ⅱ-2-3 京都で企業が生き続けるうえで京都府や京都市に求める支援はなんですか。

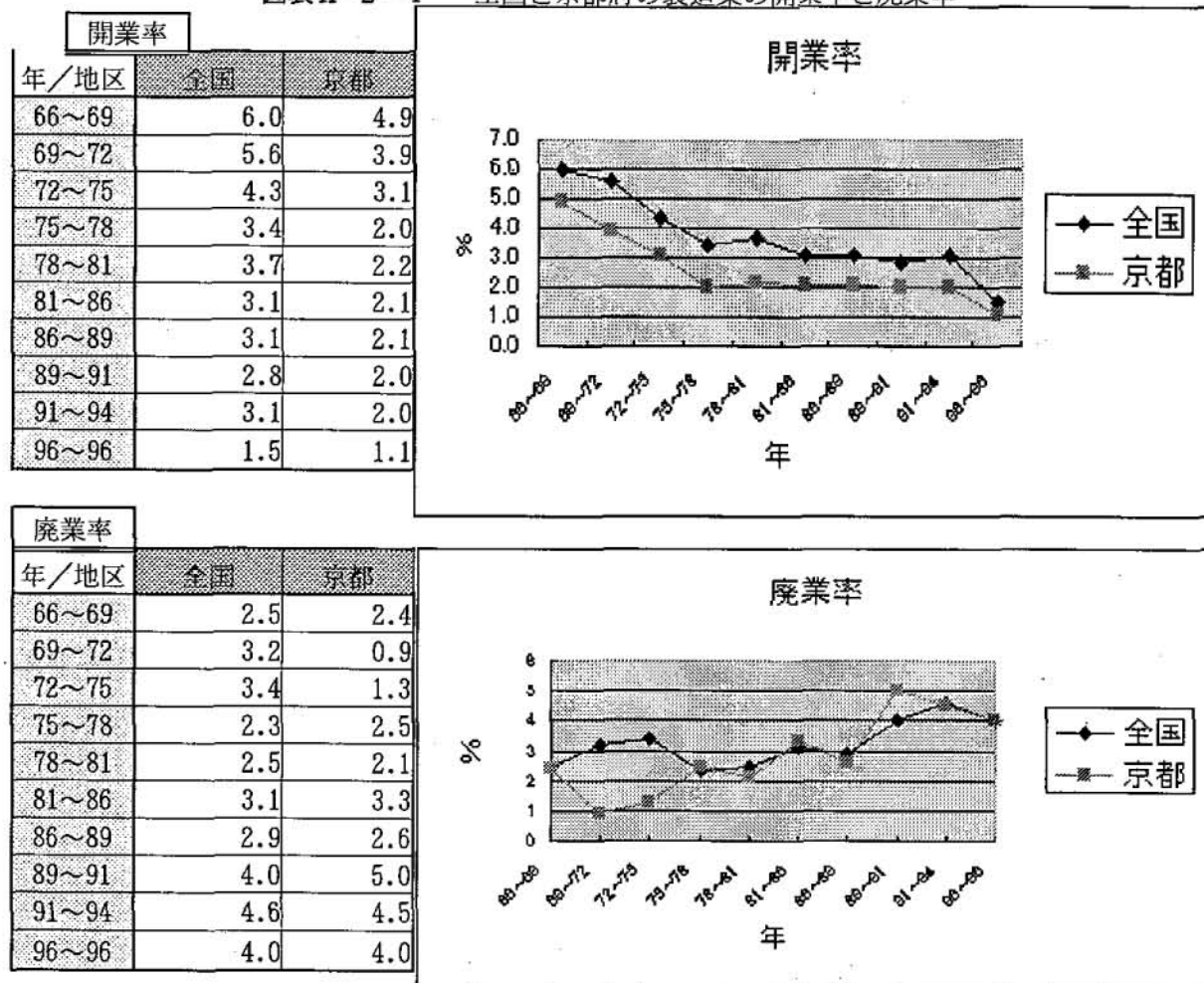
(順位をつけて上位3位まで。1つや2つも可)

順位	希望支援内容	ポイント数
1	工場等制限法など既存の法律の見直し	27
1	道路の拡張、整備等交通対策	27
3	新規ベンチャーの育成	19
4	企業に対する有利な施策の立案	17
5	現存企業に対する金融支援	15
5	産学連携への積極的働きかけ	15
7	特に府や市の施策は必要としていない	9

(選択順位1位を3ポイント、2位を2ポイント、3位を1ポイントとして、その合計を投票ポイントとしている)

(資料) 独自のアンケートより。

図表Ⅱ-2-4 全国と京都府の製造業の開業率と廃業率



(資料) 『京阪バレー』 日本経済新聞社編 1999年より作成

いるのである。

また、中小企業創造活動促進法の都道府県別認定

件数のランク(表Ⅱ-2-5)で見ても、全国第8

位であり、1位の東京や2位の大阪は除いたとして

も4位の静岡、7位の長野のように立地的に見てさほど京都に不利が見られない地域よりも認定件数は少ない。このまま新規開業事業所が増えない状態が続くならば、地域経済は自然と力を失うことになるだろう。既存企業についても、日銀京都支店が発表した99年6月の京滋地区の企業企業短期経済観測調査では企業の業況判断指数はマイナス52で、全国平均を15ポイントも下回っている。京都支店管内の、景気が良いと答えた企業の割合から景気が悪いと答えた企業の割合を引いた値である業況判断指数は、

表Ⅱ-2-5 中小企業創造活動促進法都道府県別認定件数ベスト10

順位	都道府県名	認定件数(件)
1	東京都	1,035
2	大阪府	510
3	神奈川県	385
4	静岡県	289
5	埼玉県	226
6	福岡県	165
7	長野県	160
8	京都府	150
8	愛知県	150
10	千葉県	143

(資料) 『中小企業創造活動促進法都道府県別認定件数一覧』 (中小企業庁技術課) より抜粋作成
最近では97年後半から急速に悪化し、近畿の平均も常に下回っている。

①金融面 金融の面でも、例えば奈良県における資金融資の貸付利率は年率2.2%であるが、それに加えて担保及び保証人として保証協会の保証を要するとし、それにかかる保証料である年率の0.7%を上乗せし、事実上は年率2.9%となる計算になり、近年の銀行による貸し渋りを考えると確かに資金調達はしやすくなったが、金利面での行政によるメリットとい

うものはほぼみられないようだ。なかでもベンチャー企業育成資金では年率は同じであるが、無担保・無保証の場合には保証料が年率1.2%になり合わせて年率が3.4%となる。条件的にみればこの利率も当然かもしれないが、ベンチャー企業を育てるという観点で見ると、資金も保証もない創業人にとって頼もしい制度とは言い難いのではないだろうか。これに同じく、京都府のおこなっている資金融資制度も、貸付年率は融資内容にもよるが、年率1.5%~2.8%であり、それに加えて奈良県と同じように信用保証協会の保証が必要となっている。

近年、京都市が行っている施策の一つに、「京都市ベンチャー企業目利き委員会」がある。同委員会は、ベンチャー企業の創業者で著名な経営者や学識経験者によって構成され、起業家や企業の資質や事業プランの事業性、技術等の評価、認定を行うことにより企業の知名度や社会的信用度を高めようとするものであり、97年の設立以来99年3月現在で78件の応募依頼があり、そのうち13社がAランク認定を受けている。Aランクの認定を受けると、ベンチャー企業育成支援融資や開発型研究室への優先入居などの支援も受けられるが、それ以上にこの委員会から認められたというステータスが銀行などに与える影響にこそ注目すべき点であり、京都市から認められたということにより融資が受けやすくなり、また開業前にあらかじめその新規事業が成功するかどうかの判定ができるので気軽にチャレンジできるし、廃業率も減ることだろう²⁾という。もしも京都市の思惑どおりに発展するならば銀行がベンチャー企業のスタートアップ時のリスク・キャピタルを確保するためのベンチャー・キャピタルの役目を担うことになり開業数が増えるだろうし開業したての企業の、資金難を理由とする倒産率も大幅に減少すると考えられる。

それに対し京都府の担当者³⁾は「銀行もきちっとした担保がなければ、京都市が責任を持つわけでないのにこの不況の時代にそう簡単に融資などできる

はずがない」と否定的というより現実的な見解を示している。確かに実際問題としては京都市の見方は理想論でしかないだろう。

②産官学連携面 また、京都にベンチャー企業がよく育つ理由として、先のアンケートで京都市の製造業企業が挙げているもののなかでも最も有力なもののひとつに、「他の地方に比べて大学の数や種類が多い」というものがあるが、これに関しても行政の携わり方に多少の疑問があるようだ。

京都には、古くから国公立の大学が全国に類を見ないほど集中している、そのため全国からさまざまな人材や能力が集積することとなり、大学の卒業生から上記のようにベンチャー企業の創業者が出現しているし、技術開発や製品化の面でも大学との連携が製造業にとっては重要な役割を担うこともある。そういう意味で京都市は製造業の創業や活動にとって有利ではあるのだが、近年その京都市から次々に大学が姿を消している。なかでも立命館大学は理工学部を丸ごと府外の滋賀県に移転している。このことについて滋賀県庁の担当者⁴⁾は「現在滋賀県には滋賀大学など国立大学もあるが、既存の大学に関してはあまり官学のつながりはない。立命館大学自体が産学連携に積極的ということもあるが、それ以上に、滋賀県が同大学を誘致するために50～100億円つきこんでおり、いやでも波及効果に熱が入る。今まで某大手企業の下請けでしかなかった企業が同大学と連携することで特許を取り独立したなどの例もある。それを考えると京都には大学は多いが、その全てが行政が誘致したものでないため官学のつながりはあまりないのではないかとコメントしている。

それについては京都府側も技術面などで産学の交流の場などをつくってはいるものの、「あまり産学交流には深く関わっていない。両者が独自で行っている」と、それほど積極的でないようである。ただこのことは例えば、小京都と呼ばれる石川県の金沢市でも共通する。同市も産官学の連携を前面に掲げてはいるものの、実際のところは行政の押し付けに

なってしまうなど、決してうまくいっているとはいえないようである。

地元企業も産学連携を企業成長の理由の一つとして挙げていることや、それによる波及効果を考えると、行政はもっと産官学の相互連携に力を入れるべきではないだろうか。

③スタートアップ時の支援 また、産官学の連携に加えて重要な要件に地域住民の理解というものも挙げられる。京都府が昨年行った施策に、京都の伝統産業に使われていた町屋を低価格で新規創業者などに貸し出すというものがあったが、結局は失敗に終わった。その理由を京都府の担当者は、「土地の確保などはうまくいっていた。ただその建物に、以前使われていた機械などがそのまま残されており、まともに初めからフル活用できる部屋が少なかったということが言える」と振り返る。

④立地、および税制面 さらに、京都は立地的にベンチャー企業が育ちやすい環境にあるという意見も多い(表II-2-6)が、それにたいしても否定的な意見も多くみられる。京都市を見渡してみても、東京や大阪のようなビルの乱立という光景がなく、オフィス街のある烏丸、御池、四条の主要三通りですら上記の2大都市に並ぶような高層ビルらしき建物は見当たらない。また、その主要通りのビル街も一歩路地を入るとすぐに影を潜める。古い町並みの中に一部だけ都市をはめ込んだ感じである。さらに、「第二次世界大戦では京都市は戦災を回避したため、中心部には町屋と呼ばれる昔ながらの家屋がまだ数多く残っており、加えて寺社仏閣や四十を超える大学が密集している」⁵⁾。よって、土地の許容量などの面で見ると、他の都市と比べて相当不利であるように思われる。交通が今と比べてあまり発達していなかった頃ならば主要都市に隣接していたり主要幹線道路に面しているなどで利点が見られたのだろうが、現在では交通も整備され、その点での優位性も特筆するべきものがない。逆に都会ということで従業員の賃金コストや、事業所税などの高さをアンケ

表Ⅱ-2-6 {(表Ⅱ-2-1) でそう思うと回答した企業に対して} 京都がベンチャーが育つのに有利な都市である要因をどこに見出しますか。

	要因	ポイント数
1	他の地方に比べて大学の数や種類が多い	29
2	創業者が優れていた	23
3	その他	12
3	京都人の気質	12
5	戦災がなかったので、産業育成に大量の資本が投入できた	8
5	立地的に都合がよかった	8
7	市や府の施策が優れていた	1
7	昔は伝統産業の旦那衆が資金的援助をしていた	1
9	とくに見当たるものはない	0

(得票ポイントの見方は図表Ⅱ-2-3 に同じ。3位のその他には、伝統産業の技術。基盤、受け皿の確立。という意見が圧倒的だった)

(資料) 独自のアンケートより。

ート上で訴える企業すらある。
加えて京都市には工場等制限法が適用されている。これは開発発展地域の一極化防止や景観保護の面では効果はあるのだろうが、工場や事業所の新築および改築が厳しく制限されているため、拡張要求の強い企業にとっては大きな足かせとなっている。このため、すでに数社の企業は本社を京都に残しつつも、工場などは滋賀県への移転を決定している。上記の法律など既存の法律の見直し、ないしはそれを補えるような条例の制定を考えるべきであろうし、企業側もそれを非常に強く望んでいる。

[3] 国による新しい支援

都道府県だけでなく国単位でもベンチャー企業育成のため、さまざまな取り組みがうかがえる。⁶⁾

文部省は、平成12年から国立大学の得た「国有特許」の収入の約半額を還元するように「共同研究」制度を改善する方針を固めている。「共同研究」とは、企業が研究資金を出すとともに、大学がもつ大規模な施設とノウハウを使って研究できる、企業と大学の研究者が対等の立場でおこなわれるもので、1983年度に制度化された。発足当時は56件だったが、1998年度には過去最高の2,568件にまで達した。同省は、国立大学が積極的に企業との研究に取り組めるよう、特許を得た国立大学に対し、予算上の措置で

特許収入の約半分を配分する。特許を数多くとって収入が増えれば、その分大学側の研究予算も増えるシステムで、大学側の研究意欲を刺激する。

さらに同省は、企業からの研究資金を円滑に受け入れることができるよう、産学連携の環境整備に本格的に整備する方針である。これまで企業と大学の共同研究は単年度契約であったため、あまった研究費を繰り越す手続きが煩雑だったが、これにより、今後は、研究期間に合わせて複数年度の契約ができるようになる。このたびの制度改革の背景について、文部省は、「戦後、日本は米国の基礎研究や新技術を改良して、大量生産することで経済力を高めてきたが、近年は労働力の安いアジア諸国に押されている。日本企業に、製品の基となる基礎研究や新技術を開発しないと太刀打ちできないという意識が高まっている」と指摘している。

また、通産省は2000年3月5日に、ベンチャー企業に対する社会的評価を高め、独創性に富む企業家精神を喚起するとともに、教育、年金など社会的諸制度の改革を進めてベンチャー企業が育ちやすい風土を創りだすために、会議体として「創業・ベンチャー国民フォーラム」を創設する。メンバーには、堀場製作所会長の堀場雅夫氏など著名なベンチャー起業家や学識経験者に加え、さまざまな階層から委員を

選抜し、フォーラムを通じて国民的議論を巻き起こすことがねらいである。

今後はフォーラムを中心とした中央と地方の「リレー・シンポジウム」の開催や、社会制度改革に向けた政策提言などをおこなうことにしている。

[4] まとめ

不況下の現在においても、全ての製造業企業が伸び悩んでいるわけではなく、業種別、規模別にみると、現在でも伸び続けている企業群もある。京都というより全国的にみて、特定の高付加価値な業種の製造業企業に対して、今までの支援範囲に加えて追加枠で支援をしようという傾向にある⁷⁾。

国の方針も、1999年11月に打ち出した「経済新生対策」によると、『現在14,000社の年間開業企業数を、5年後をめどに10,000社程度増やすことを目標に』というように、新規企業を生み出すことに注目が注がれている。また、既存企業による、諸制度に対する改革の要望も見落とすわけにはいかない。

新しく興すこと。既存のものを守ること。ともに現代のさまざまな面で課題とされている。京都の行政ははたしてその両面において役割を果たすことができるのであろうか。

注

- 1) 日本経済新聞社編『京阪バレー』1999年、246ページ参照。
- 2) 京都市産業観光局商工部産業振興課でのヒアリングによる。
- 3) 京都府中小企業総合センター経営部経営課工業係でのヒアリングによる。
- 4) 滋賀県商工労働部新産業振興課技術振興室でのヒアリングによる。
- 5) 同上『京阪バレー』234ページ参照。
- 6) 『産経新聞』2000年3月6日付。
- 7) 京都府中小企業総合センター経営部経営課工業係および京都府庁商工部産業推進課でのヒアリングによる。

3節 低迷を続ける和装産業

京都市の製造業のなかで繊維産業は大きな比重を占めている。『京都市の工業1997年版』によると、京都市の繊維産業は他の製造業と比較して、会社の数では全製造業の約半分の5,430社(49.9%)、従業員数は27,464人(24.0%)、出荷金額は3,361億円(10.9%)となっていて、京都市の重要な産業となっている。その繊維産業のなかでも西陣織や京友禅などの和装産業は、京都市製造業の根幹産業の一つといっても過言ではないだろう。しかし、京都市経済の牽引力であった和装産業は現在、急速に勢いを失っている。また、京都市の伝統産業品の主力品でもある和装製品の低迷は京都伝統文化の衰退の危機をも感じさせる。このような危機的状況である和装産業は現在どのような立場にあるのか、なぜこのような低迷が続くようになったのか、また危機を脱するためにはどのような対策をとっているのか、西陣織と京友禅について、この節では述べていきたい。

[1] 歴史

①西陣織 西陣織の起源は、794年の桓武天皇による平安遷都によって京都に織部司がつくられたことによる。平安王朝の宮廷機織工業として京都の織物は発展した。平安中期以後、律令機構が崩れるにつれて、官営工房は衰えてくるが、政府の手から離れた織手たちは民業として織物をはじめた。室町時代、応仁の乱によって京都は兵火に焼かれ、織物業は甚大な被害を受けるが、戦乱が終わると織手たちは山名宗全の西軍の本陣跡に集まり、復活したのである。西陣織の名はこうしてついた。その後、西陣織は豊臣秀吉、徳川幕府の保護を受けて発展し、日本の絹織物業の代表的存在となった。しかし、江戸の後期になると、大火による被害と丹後・長浜・桐生などの新興機業地の台頭などもあり、また幕末維新後の動乱と東京への遷都によって西陣織は不振に陥って

しまう。しかし、明治の新時代に政府と京都府による保護育成や、西欧の機械装置の輸入によって西陣織は復活し、日本の近代絹織物の最高峰となり、高度成長期には最盛期を迎えた。

②京友禅 「友禅」とは模様染めのことで、布を染める技法は古くからあったが、江戸時代に入って、宮崎友禅斎という扇絵師が模様染めをデザインしたことがはじまりだといわれている。友禅斎はそれまでにあった染色技法や染料を改良するなどし、また斬新なデザインを考案して多くの功績を残した。

「友禅染」という名称はこの宮崎友禅斎から名づけられた。江戸時代の友禅染は現在の「手描友禅」と同じで、白い生地の下絵を描いて糊を置き、染料で色を塗っていくものであった。明治時代になると、鮮やかで色数の多い化学染料が使われ、これまでの手描友禅に対して型紙を使って大量に染めることのできる「型友禅」が発明され、これによって大量生産が可能になり、こうして京友禅は多くの人々に広まっていった。

〔2〕 現状

①西陣織 表Ⅱ-3-1をみると、1998年の総出荷金額は、1,071億7,988万8千円であった。これは前

年に比べて76%と大幅に減少している。また、1987年と比べても43%となり、半分以上も大幅に減少している。前年比でみると、1987年と1990年は若干の増加がみられるが、1993年以降は減少を続けている。1987年と比べても、1993年以降は減少を続け、1998年には50%を切るほどまでになっている。品種別出荷数量・金額（表Ⅱ-3-2）をみると、1998年は帯地は179万8,952本（前年比80%）、574億3,412万4千円（前年比76%）、きものは13万2,178反（同77%）、39億2,236万7千円（同85%）、ネクタイは905万4,299本（同104%）、74億5,571万円（同98%）、金襴は135万6,564㎡（同94%）、78億1,174万6千円（同101%）、マフラー・ショール・ストールは13万2,826枚（同86%）、2億5,875万円（同90%）となった。また、1987年と比べると、帯地は出荷数量42%、金額40%、きものは順に33%、44%、ネクタイは順に75%、70%、金襴は順に77%、65%、マフラー・ショール・ストールは順に41%、43%となり、すべての品種で減少している。特に、帯地、きもの、マフラー・ショール・ストールは50%を割り込む大幅な減少で、西陣織の不振がうかがえる。品種別金額割合（表Ⅱ-3-3）をみると、主力品種の帯地が減少しているのに対して、ネクタイ、金襴が徐々に増加していることがわかる。

表Ⅱ-3-1 西陣織総出荷金額

	総出荷金額（千円）	前年比（%）	1987年を100とした指数（%）
1984年	241,448,256	94	97
1987年	249,306,682	103	100
1990年	279,462,485	112	112
1993年	199,590,016	71	80
1995年	159,484,090	80	64
1996年	154,689,898	97	62
1997年	140,241,629	91	56
1998年	107,179,888	76	43

（資料） 『西陣織生産概況』 1998年 西陣織工業組合

表Ⅱ-3-2 西陣織品種別出荷数量・金額

	帯地		きもの		ネクタイ		金襴		マフラー・ショール・ストール	
	(本)	(千円)	(反)	(千円)	(本)	(千円)	(㎡)	(千円)	(枚)	(千円)
1984年	4,483,920	151,711,664	766,900	13,781,109	10,143,792	9,121,580	1,286,781	9,824,731	1,091,617	1,465,450
1987年	4,239,337	144,235,316	397,430	8,978,505	12,028,480	10,692,100	1,756,553	12,035,200	321,257	604,017
1990年	4,305,379	159,719,547	291,256	7,709,997	11,390,952	12,589,844	1,582,268	13,567,304	443,014	1,159,464
1993年	3,178,483	107,886,535	223,354	5,334,382	8,920,555	7,328,823	1,407,048	9,845,644	385,421	989,561
1995年	2,650,104	90,581,703	197,528	5,069,730	8,598,596	7,725,439	1,547,834	8,458,720	621,061	819,747
1996年	2,543,477	87,775,934	187,392	4,839,617	8,749,976	7,766,527	1,685,457	8,703,452	470,413	531,025
1997年	2,240,321	75,844,872	171,590	4,601,767	8,747,244	7,621,356	1,435,804	7,746,072	154,738	287,338
1998年	1,798,952	57,434,124	132,178	3,922,367	9,054,299	7,455,710	1,356,564	7,811,746	132,826	258,750

(資料) 『西陣生産概況』 1998年 西陣織工業組合

②京友禅 表Ⅱ-3-4をみると、1998年度の生産量は139万8,955反であった。これは前年度に比べて79%と大幅に減少している。1994年度には若干の増加がみられるが、それ以外では減少を続けている。1995年度以降は4年連続して2ケタの減少となっている。1989年度と比べても減少を続け、1998年度はその36%と散々な状況となっている。1971年をピークに1972年以降毎年減少を続け、1998年度の実生産量はピーク時の8.5%にまで減少している。加工技術別生産数量(表Ⅱ-3-5)をみると、1998年度は、

型染友禅は74万4,427反(前年比84%)、手描友禅は19万7,253反(同51%)、機械捺染は45万7,275反(同93%)となっていて、手描友禅の減少が著しい。1989年度と比べても、1998年度では型染友禅は36%、手描友禅は26%、機械捺染は42%となった。これは京友禅のおかれている深刻な状態を示している。

また、1999年の夏に大手和装流通企業の丸十小泉や丸居などが相次いで倒産し、和装産業に大きな影響を与えている。この倒産のショックは相当重く、先行きへの不安がいつそう広がっている。

表Ⅱ-3-3 西陣織品種別金額割合

(%)	帯地	きもの	ネクタイ	金襴	その他	合計
1984年	62.8	5.7	3.8	4.1	23.6	100
1987年	57.9	3.6	4.3	4.8	29.4	100
1990年	57.1	2.8	4.5	4.9	30.7	100
1993年	54.1	2.7	3.7	4.9	34.6	100
1995年	56.8	3.2	4.8	5.3	29.9	100
1996年	56.7	3.1	5	5.6	29.6	100
1997年	54.1	3.3	5.4	5.5	31.7	100
1998年	53.6	3.7	7	7.3	28.5	100

(資料) 『西陣生産概況』 1998年 西陣織工業組合

表Ⅱ－3－4 京友禪総生産量

	総生産量 (反)	前年比 (%)	1989 年度を 100 とした指数 (%)
1989 年度	3,916,073		100
1990 年度	3,714,039	95	95
1991 年度	3,618,436	97	92
1992 年度	3,143,687	87	80
1993 年度	2,900,262	92	74
1994 年度	2,967,799	102	76
1995 年度	2,507,101	84	64
1996 年度	2,255,576	90	58
1997 年度	1,761,312	78	45
1998 年度	1,398,955	79	36

(資料) 『京友禪京小紋生産量調査報告書』 1998 年度分 京都染色協同組合連合会

表Ⅱ－3－5 京友禪加工技術別生産数量

	型染友禪 (反)	手描友禪 (反)	機械捺染 (反)
1989 年度	2,058,968	766,605	1,090,500
1990 年度	1,906,737	768,946	1,038,356
1991 年度	1,733,106	778,596	1,106,734
1992 年度	1,576,956	665,452	901,279
1993 年度	1,523,413	496,827	880,022
1994 年度	1,463,670	459,558	1,044,571
1995 年度	1,196,332	479,418	831,351
1996 年度	1,103,383	495,489	656,704
1997 年度	884,420	385,284	491,608
1998 年度	744,427	197,253	457,275

(資料) 『京友禪京小紋生産量調査報告書』 1998 年度分 京都染色協同組合連合会

[3] 京都市・組合の取り組み

[2]で述べたように現在の和装産業を取り巻く環境は厳しい。低迷を続ける和装産業だが、この状況を黙ってみているわけにはいかない。活路を切り開くために行政の京都市と和装産業の組合は様々な振興策をとっている。ここでは、それらの振興策を紹介していきたい。

①西陣織（京都市と組合）

a.産地活性化事業

(1) 西陣織の裂地を使ったケミカルシューズを試作。2000年1月の販売を目標に作業中である。

(2) フランスのリヨンとの産業交流を目指すLL事業の一環として、西陣織会館にリヨンコーナーを設ける。また、人的交流やデザイン交流もおこなっている。

(3) 西陣織会館に「魅力ある商品」の開発・販売及び特設コーナーの設置などを行うことにより、集客効果を増し、産地全体の活性化と西陣ブランドの訴求を図る。

b 西陣夢まつり 1995年度から、産地全体の活性化・観光化を目標に、また、きものを着る機会として毎年実施している。内容としては、二条城でのきもの園遊会やきものパーティー、公開工房・公開ギャラリー、ファッションステージなどをおこなっている。

c 西陣織大会 西陣織の優秀作品を一堂に展示している。1999年度は夢まつりと同時に開催した。

d 東京展・地方展 東京展は11月2日～7日に日本橋三越で、地方展は10月10日に岡崎市で、また札幌市でもおこなわれた。

e 手織帯展・本綴秀作発表会 手織帯展は11月18日～19日にツインメッセ静岡で、本綴秀作発表会は10月27日～11月2日に大丸京都店でおこなわれた。

f 海外展 西陣織のネクタイ部が8月30日～9月2日まで、アメリカのラスベガスで開催されたMAGIC展にネクタイとそのカットサンプルを出展した。

g 「スキンシップサークル」事業

(1) 大学のサークルに対して、きものと帯を無料貸与し、着付けを指導する。

(2) 着付けコンテスト・きもの交遊会・きもの姿での市内散策を実施している。

(3) 中学生・高校生を対象にゆかた教室を開催している。

h 西陣きもの・帯フェスティバル 西陣織のきものと帯を展示して、その良さをアピールするとともに、一般消費者による投票をおこない、流行や消費動向の調査をおこなう。11月3日に平野神社で開催した。

②京友禅（京都市と組合） 京友禅フェア、ゆうゆうフェスタ、彩芸東京展等の販路開拓事業をおこなっている。また、京友禅産地活性化事業、詠京染振興事業等の京友禅振興事業に取り組んでいる。工場を公開して作業を見学してもらう公開工房も実施している。

③和装産業全般（京都市）

a 海外展開支援事業 海外への販路開拓や商品宣伝等を目的とする事業に対して、コンサルティングを実施し、その実現化を図る。

b 染織デジタルアーカイブ事業 染織意匠をデジタルデータ化し、その有効活用によって、新産業の創出を目指す。

c 伝統産業技術後継者育英制度 伝統産業のなかで、特に後継者不足の厳しい業種に入職した若者に育英資金を交付し、関係業界の発展を図る。

d 伝統産業技術功労者顕彰制度 伝統産業に30年以上従事する優秀技術者を顕彰している。

e 和装振興

(1) 「すてきに・きもので・クラシック」事業 京都市交響楽団の演奏会にきもの姿の市民を招待し、きもの着用の機会を提供するとともに、きものに関する話題を提供することにより、和装振興を推進する。

(2) KIMONO開発事業 東京と京都でワーキンググループを組織し、現代生活にマッチしたきもの「KIMONO」を開発する。

f 和装文化の継承 小学5年生を対象に京都の伝統産業についての理解を深めるための副読本「わたしたちの伝統産業」を発行している。

g 全国和装産地市町村協議会の運営 全国の和装産地37市町の行政・議会によって構成され、情報交換・国への陳情等を実施している。

h 繊維産業振興センター 現在の染織試験場を発展的に整備・拡充するなかで、新たな支援機能を導入した繊維に関する総合的な振興拠点施設として整備するための基本計画を策定する。

i 京都伝統産業ふれあい館の運営 京都の伝統産業の粋を紹介する伝統産業の振興拠点として設置した。

j 東京館・京都館 「ステージ京都」と「京都インフォメーションプラザ」の機能を融合、総合的な情報の受発信施設を目指す。

k 和装関連事業者経営安定特別資金融資の創設 長引く不況と消費不振に加え、大手和装関係企業の倒産による影響等に対応して、迅速・低利・長期の融資制度を創設した。利率1.5%、返済期間7年、上限500万円。

[4] 課題と今後

①需要低迷 和装産業の低迷の大きな原因は消費者の需要が低下したからである。日本の現代生活は洋風化し、日本人の服装も洋装化した。また、女性が仕事に出ることも多くなった。これらの要因で消費者はきものを着ることが少なくなり、需要が低下する状況に陥った。また、こうした需要の低迷によってきものの販売が低下した時に、値上げで収入の目減りを補おうとしたり、きもの高級化や高額化を指向したりしたことによって、なおいっそうのきもの離れが進んだ。平成に入るとその傾向は強くなり、それまで売れていた高級品が売れなくなったという。このような消費者サイドと供給サイドの思惑の違いが和装産業の低迷に拍車をかけた。このような状況が続いているのが現在の低迷の背景であろう。これ

からは、供給サイドは今までのように高級で高額なきものを固定客に売るというスタイルだけでなく、消費者サイドのニーズにあった新しいきもの作りへの転換もしていかななくてはならないだろう。現代の日本人でもきものを着たいと思っている人はたくさんいるはずである。実際に京都でも祭りの時に、多くの女性がゆかたを着て街を歩いている姿を見かける。このように消費者の潜在的需要を掘り起こすために、カジュアルでリーズナブルなきものを作り出していくべきではないだろうか。また、きものを着る機会や場所を増やし、人々がきものに親近感をもってもらうようにしていくべきであろう。きものを着てみたいと思っている人はたくさんいる。そうした人々をどのようにしてきものに結び付けていくか。これが和装産業にとって急務の課題である。

②雇用問題 伝統産業である西陣織と京友禅の和装産業は高度な技術が要求される。しかし、その技術を習得するには長年の訓練期間を要する。この結果、若年労働者は就業するのを避け、労働者が年々高齢化している。親が和装産業に従事していても子供が後を継がないケースが多くなり、後継者問題が発生している。このような状況を打破するには、若年労働者の就業を支援する仕組みが必要であろう。京都市がおこなっている育英制度や組合からの援助を拡大して、技術の伝承を続けていかななくてはならない。また、現在の和装産業の低迷自体が就業をするのを避けている要因になっているとも考えられる。和装産業が魅力ある業種になり、若者を引き付けられるようになっていくことも大事なことはないだろうか。また、別の問題として、販売の不振による経営の悪化で新たな労働者を雇用できない状況になっている所もあるという。就業を望んでいる人がいても、雇うことができないのである。これに対しても何らかの支援が必要であろう。

③流通・取引の旧来性 和装産業は分業生産体制をとっている。きものを作るためにはたくさんの工程が必要であり、その工程を分担して作り上げる仕組

みである。そこには下請関係が複雑に入り込んでいる。また、和装産業の大きな問題として、流通構造の複雑性がある。生産から流通、販売までが複雑な構造になっているのである。この結果、無駄な過程を経ることになって、きもの高額化を生み出したのである。大量に注文がまい込む高度成長期ではこのシステムは適していたのかもしれない。しかし、現在のような低迷が続いては、流通構造の抜本的な改革が必要になるだろう。組合側もそのことは認識しているようだが、どこから手をつけていくべきか分からないのが現状のようである。もうひとつの問題として、取引形態の問題がある。それは、支払いに現金ではなく、手形が使われていることである。製造から販売までに多くの工程や複雑な流通をとおり、販売代金の回収までに長時間かかるためである。こうしたなかで長期手形が出回るようになった。こうした長期手形取引は現在の低迷のなかでは危険であろう。信用不安が発生したら大変なことになるだろう。こうした取引は生産者側の経営を圧迫することになりかねず、健全な取引形態へと変える必要があるだろう。

④新しい動き 現在の和装産業の不振のなかで、その危機感から既存の仕組みを見直し、新しいことに取り組む動きが出てきている。職人がホームページを開いて、きものに関する相談を受けたり、掲示板を設置し消費者からの意見を取りこもうとしている。また、和装商品のオンライン販売も考えているという。これは、既存の流通では取り込めなかった若者に対するアプローチのひとつとして考え出されたものである。これは今までの流通から抜け出すことによって、生産者と消費者の距離が縮まり、消費者の

ニーズを直接聞くことができ、消費者の意見が反映されたきもの作りが可能になるであろう。また、「リ・きもの」事業といって、消費者のタンスに眠っているきものを染め直したり、染み抜き加工などしたりして、和装需要を喚起しようとするものである。産官学の組織として発足した「デジタルアーカイブ」事業は新しい動きといえよう。和装産業がもつ伝統的なデザインや図案をデジタル画像で保存して活用していく事業である。長年の歴史をもつ和装産業がもっている図案は他業界にとって魅力的なデザイン源である。このように和装産業のデザインが利用されることにより、和装産業にも新たな道が見えてくるかもしれない。

これまで述べてきたように現在の和装産業の状況はあまりに厳しい。これは従来の和装産業の構造が限界にきていることを示している。高度成長期のような作れば売れるという時代はとっくに過ぎ去った。そして、これまでやってきたからまだ大丈夫であろうという甘い考えはもう通用しない状況にある。業界にとって今は本腰をあげて構造改革に乗り出す時期が来ているのではないだろうか。長年続けてきた仕組みを変えるのは大きな痛みを伴うかもしれない。しかし、このまま黙って放置していると、状況がさらに悪化し、業界全体を揺るがすことになってしまうだろう。伝統産業が今まで続けてきたのは伝統を守りながらも革新的な試みを持続させてきたからだと思う。きものに興味をもっている人は確実にいる。消費者の意見にも耳を傾け、新しく生まれ変わっていかないと和装産業に未来はない。

III まなびのまち 京都

1節 京都における大学の位置づけと概要

[1] 京都の大学の歴史

1999年度現在、京都には国立大学3校、公立大学3校、私立大学20校の、計26校の大学がある。また短期大学も21校あり、大学校数は全国でもトップクラスである。学生数も127,883人となっており、京都市においては人口千人当たりの学生数は約93.2人と他の都市に比べて格段に大きい数字となっている。また、京都の大学進学率は全国トップで、1998年度の統計によると59.8%となっており、全国平均の48.2%を10ポイント以上も上回っている。

京都が教育の地として栄えている理由として、よくその歴史と京都人の気質があげられる。京都は1200年以上もの都としての歴史を有しており、政治都市としての役割を果たす優れた人材をうみだすために様々な学問の場を設け、学術都市としても栄えてきた。また京都では今でも数々の伝統文化、伝統産業が脈々と受け継がれている。西陣織や京友禅、清水焼や京人形など幅広い業種の伝統工芸が1つの都市に息づいているのである。しかしこの伝統産業というものは単に伝統の技法を守り続けていけばいいわけではない。常に新しい技術も取り入れていかなければ次の世に継承することなどできないのだ。このような京都人の考え方により、産業化という時代の潮流に乗ってこれから重要となってくるであろう教育という分野がさらに注目されることとなった。またこの気質は、他にさきがけてあらゆる試みを行う「進取の精神」にも繋がっていき、ベンチャービジネスに代表されるような京都の近代化を推し進める原動力となった。

そもそも京都の大学の歴史は天長5年に弘法大使空海によって創立された庶民のための教育機関「綜芸種智院」にさかのぼる。これを初めとして、1200年以上の都の歴史を持つ京都には「歓学院」など数々の教育

の場を有した歴史がある。特に明治維新以後、都が江戸に移るという変革期に京都の町衆は強い危機感を抱き、京都回生の第一歩として教育に力を注いだ。1869（明治2）年、政府の学制布告にさきがけて全国で初めての小学校を京都市内に64校も建てたのもその表われである。しかもそれを支えたのはそこに住む住民一人ひとりであり、維持費は地域社会全体によってまかなわれたという。

戦後、特に1960年代以降になると、我が国の高等教育は急速に量的拡大を遂げた。京都も全国の例に漏れず、数々の大学が私立大学・短期大学を中心に設立された。その背景には戦後の経済復興を経て高度経済成長期に入った産業界の強い要請があった。日本経済の画期的な成長、発展に対応する技術者を養成することが高等教育に求められたのである。このことは学生数や教職員数の増員を伴い、高等教育の大衆化をもたらした。進学率は大きく伸び、1955年に男子20.7%、女子4.6%だったものが、1976年には男子52.0%、女子13.0%に達した。

近年、物質的な豊かさが一定に満たされると、今度は精神的な豊かさが求められるようになり、生涯学習やリカレント教育に対する社会的なニーズが高まってきた。それにより大学が地域社会に果たす役割が大きくクローズアップされるようになった。大学はかつての敷居の高い存在ではなく地域に溶け込み教育・研究を還元する機関となることが、地域も学生を暖かく迎える体制を整えることが求められている。中でも、「大学のまち」と呼ばれる京都には様々なバラエティに富んだ大学が集積しているため、優れた学習教育環境の提供が期待されている。1995年には京都市が「大学のまち・京都21プラン」を策定し、それに基づいて様々な事業・施設建設が行われ、大学間や大学・

地域間のネットワークづくりが進められている。

また、1980年代後半から大学を取り巻く状況が新たに展開する中で、大学の京都市外への流出や一部移転が相次ぐようになった。これは学生数の増加による施設拡充の必要性、研究施設の充実、キャンパス条件の改善、工場等制限法による規制など様々な要因に基づくもので、代表的な例として立命館大学の琵琶湖草津キャンパスへの移転や、同志社大学の京田辺キャンパスへの移転などがあげられる。また、最近では京都大学工学部等の市内移転計画も具体化し、宇治、吉田キャンパスに続く第3キャンパスの予定地として桂地区があがっている。移転については3節で詳しく触れることにする。

〔2〕大学の現状

1998年度、日本の大学・短期大学への進学率は48.2%（男子47.1%、女子49.4%）に達している。しかし大学受験適齢年齢人口となる18歳人口は1992年の205万人をピークに減少の一途をたどっており、1996年度の大学審議会の報告によると、2009年には進学希望者と大学入学定員の数が一致するという推計結果がでている。すべての進学希望者がいずれかの大学に入学できる、いわゆる大学全入時代に突入するのである。ただしこの試算は特定の大学を選ばない場合の予測であるから、実際に定員割れを起こすのは受験生の人気を集められない大学であろう。一般にその危険性の高いとされる倍率は1.5倍であるが、既にこの倍率を切った私立大学が出てきている。しかも1997年度には倍率1.5倍以下の大学が6校だったが、1年後には17校と実に3倍にも増加しているのである。

また短期大学に限って見てみると、1999年度入試段階で既に全入時代に突入したといわれている。短大は女子を主な対象として、実生活に必要な能力の育成、幅広い教養の教授をする機関として実績を上げてきた。しかしバブル期が訪れ4年制大学志向が高まると、18歳人口の減少、女性の社会進出、女子の高学歴化が進み、短大としての存在が困難となり、4年制大学に

改組・移行せざるを得ない短大が出てきた¹⁾。

このような状況の中、各大学は生き残りをかけて様々な戦略の構築に取り組んでいる。そもそもこの教育改革は1991年の大学設置基準の改正以後、急速に進んでいる。設置基準が大綱化・自由化され規制緩和が進んだことにより、大学に自由競争の原理が導入されたのである。大綱化のうち最も画期的でかつ大学に大きな影響を与えたのは、授業科目区分の廃止と単位制度の大幅な弾力化である。旧基準では授業科目を一般教養科目、専門教育科目等と区分して開設することを義務づけるとともに、学生に対しては科目区分ごとに習得すべき単位数を規定していたが、各大学においてそれぞれの創意工夫により特色あるカリキュラム編成ができるようにするため、これらの規定が廃止された。これにより、各大学の創意工夫によって自由な授業科目の開設が可能となり、体系的に一貫したカリキュラム編成が要請されることとなった。

既に大学では90%以上、短大でも実施予定を合わせれば80%以上がカリキュラム改革を実施している。カリキュラム改革は全体的に見れば3つのタイプに分かれる。第1は教養的教育の充実に力を入れているタイプ、第2は専門的教育の充実に力を入れているタイプ、第3は社会のニーズや時代の要請に対応した実践的な教育に力を入れているタイプである。全体的には第2のタイプに含まれる大学が多く、この傾向は特に国立大学に著しい。私立大学ではそれぞれ多様な改革が見られるが、第1、第3のタイプが比較的多い²⁾。

ところで、第3のタイプに出てきた社会のニーズや時代の要請であるが、これには特に国際化や情報化、生涯学習の必要性が該当している。文部省では、83年8月の「21世紀への留学政策に関する提言」、86年6月の「21世紀への留学生政策の展開について」という2つの提言等を踏まえ、2000年までに10万人の留学生の受け入れのための施策を総合的に推進してきた。だが、98年度においても5万人

台であることをふまえると、この計画の実現は困難とされている。しかし1998年度には3年ぶりに増加に転じており、今後の施策としては、国費留学生の計画的拡充、私費留学生への奨学金の整備や学習奨励費の拡充、授業料負担の軽減措置による援助、大学・地方公共団体・民間団体等による宿舍整備の促進、地域における留学生の受け入れ体制の整備が求められている。また、受け入れ時、受け入れ後のフォローもさることながら、帰国後のアフターケアも必要とされている³⁾。

また生涯学習社会への移行において、大学もその一助となっている。特に公開講座は重要な役割を果たしており、96年度には全国の91%もの大学で開設されており、講座数も9,000を超え65万人近い人が受講した。短大でも10年前と比べ実施機関数、開設講座数、受講者数いずれも2～3倍となっており飛躍的に増大している。大学公開講座については学校教育法第69条および同法施行規則第71条に規定があり、必要な事項は文部大臣が定めることとなっているが、現在のところその定めはなく、各大学がそれぞれ独自に組織形態や内容を決定・実施している。公開講座は大学の教育や研究の成果を直接社会に還元するものとしてますます重要な意義を持ってくるはずである。また、規制緩和により市場原理が大学に導入されている今日、個性がないと自然淘汰されていくであろう大学にとって公開講座は個性化をはかる手段としても有用なものとなっている⁴⁾。

また、最近では国立大学の独立行政法人化が大きく取りざたされている。これは、国家公務員の25%削減の問題と密接に関係している。現在、国立大学は12万5千人の教職員を抱えている。これが独立行政法人化して国家公務員の枠外に出るか、枠内にとどまるかによって定員削減のフレームは根本的に異なってくる。もし国立大学を独立行政法人化すれば、国家公務員の定員削減問題は自然に消滅するのである。

しかし、この国立大学の独立法人行政化には多くの批判が集まっている。この制度は行政改革の一環として構想されたため、大学改革の理念とは矛盾する面を

多く抱えているというのだ。批判の根拠として、独立法人行政化は短期的で企業経営的効率化に力点を置いた運営が想定されているものであり、これは長期的視野が求められる大学の教育・研究とは性質が全く異なっているという点があげられる。また、この制度は所管大臣が策定する短期の中期目標に沿って定められた中期計画を大学側が実施していかなければならないとしているが、その評価の結果が組織の改廃等に結びつくとしており、学問の自由と大学の自治に基づく創造的かつ多様性をもつ研究教育活動の発展にとって妨げになるといわれている。現代でもGDP比での日本の高等教育に対する公的支出の割合は1.5%と他の先進資本主義国(アメリカ合衆国:3.3%、イギリス:2.7%、ドイツ:2.1%)に比べて低いのにこうした現状を無視して高等教育を改革の対象とすれば、今でさえ立ち遅れている日本の大学教育の状況はさらに悪化し、教育に力を入れている先進資本主義諸国に大きくひけをとることになることも批判の対象となっている。

[3] 新世紀への京都の対応

以上のような大学の現状をうけて、今日の大学は様々な対応を迫られている。京都も例外ではなく、むしろ「大学のまち」として政策を打ち出す先駆者としての役割が求められている。[1]でも触れたように、京都の人口当たりの大学数、学生数の比率は格段に高い。また、京都の大学は「全国型」大学と言われており、全国各地から多数の学生が集まっている。そして大学の高度な集積により、京都は日本の学術活動・学会活動の拠点として大きな位置を占めている。学会事務局の所在数は首都東京以外の地域と比較すると、抜きんでいる。このことは具体的には、毎年京都における学術会議開催機会の多さに現れている。また多くの文化遺産を有している京都は研究対象としての関心も高く、この地での教育・研究機会を求める

留学生や研究者も多い。京都の大学はこれらの外国人留学生・研究者の受け入れに対して更なる積極的な姿勢が求められている。

京都の21世紀の都市づくりにとって、このような様々な特徴を持つ京都の大学の機能を都市機能の重要な一環として位置づけその機能を十分活かしていくことは、個々の大学が独自に努力するだけでは無理である。大学間の連携、京都市と大学の相互の努力が結合することによって、初めて可能となるのである。このような観点に立って、京都市では21世紀に向けた「学問のまち、大学のまち・京都」の将来像と事業計画を示す「大学のまち・京都21プラン」を作成している。

「大学のまち・京都21プラン」をうけた施策のひとつに「大学コンソーシアム京都」がある。ここでは設立以来、大学、地域社会、及び産業界との協力を図り、教育研究環境の向上や、情報発信交流、社会人教育の充実を目指している。また38もの大学が集積している京都市の特性を活かして単位互換制度を導入し、大学間の協力・協同関係の構築にも努めている。

そして、平成12年には「大学のまち京都」のシンボル施設として大学間や市民と大学の交流地点となる「大学のまち交流センター（仮称）」のオープンが予定されている。このセンターは多くの市民が大学に触れる事のできる第1のステップ、大学の玄関口としての役割が期待されている。

また、京都、大阪、奈良の3府県にまたがって12の文化学術研究地区を新たに開発整備する関西文化学術研究都市にも注目が集まっている。ここでは産・官・学の緊密な連携のもとで、民間活力を最大限に活用し、21世紀のパイロットモデル都市を目指している。同時に、文化の振興を先導する文化創造の拠点づくりを推進し、国際的な文化交流・協力による国際貢献・発信を行うことや、自然科学と人文・社会科学とが連携した総合的な学術・研究を推進し、人類的課題の解決に貢献することも求められている。

これらの施策については2節で詳しく触れることに

する。また、今回私たちは大学移転に関して地域住民へのアンケート調査を行った。これは大学の移転による住民生活への影響や、大学へ期待すること、地域と大学の関わりに対する意識などを調査したもので、それぞれ世代間やその地域に関わっている年数の違いによる格差も導出している。この調査結果は4節で触れているので、ぜひ目を通して頂きたい。

注

- 1) 藤渡辰信『21世紀への大学改造計画』日教研、2000年、20～23ページ。
- 2) 『教育データランド』1999～2000、時事通信社、57ページ
- 3) 『同上』1999～2000、時事通信社、271ページ
- 4) 『同上』1999～2000、時事通信社、59ページ

2節「大学のまち・京都」としての取組み

京都は「大学のまち」として知られているが、近年における18歳人口の急減や、生涯学習の要請等によって、大学は大きな変貌の時代を迎えている。このような時代の流れをうけ、京都市は「大学のまち・京都」のさらなる発展を目指して、どのような取組みを行っているのだろうか。本節では、行政の取組みを軸に「大学のまち・京都」を見ていく。

〔1〕 大学のまち・京都21プラン¹⁾

21世紀に向けた京都のまちづくりにとって、大学という知的文化資源をいかに活性化させるかが重要である。このためには、各大学レベルの努力だけではなく、大学間の相互の努力及び京都市との協力が不可欠になる。京都市では、1980年代後半から、大学を取り巻く状況が変化するとともに、

大学の京都市外への流出や一部移転が急増したことをうけて、1991年度に「京都の大学の現状と動向に関する調査研究」を実施した。この結果をふまえた上で、21世紀に向けた「大学のまち・京都」の将来像と、21世紀を迎えるに当たっての事業計画を示したものが、1993年に策定された「大学のまち・京都21プラン」である。

①プラン策定の背景 京都の大学の特徴として、人口当たりの大学数・学生数の比率が非常に高いこと、全国各地から学生が集まる「全国型」大学が集積していること、各分野で活躍する人材を輩出していること等があげられる。また、大学の集積によって、京都は我が国の学術活動、学会活動の拠点としても重要な位置を占めている。これらの点から、京都は「大学のまち」と呼ばれるにふさわしいまちであるとされている。加えて、京都において大学の果たしている多くの役割がある。ひとつに、「全国型」大学の集積による京都のまちの活性化がある。全国各地から多くの若者が集まってくることは、京都の都市環境の活性化に貢献している。2点目に、多くの分野で先端的な情報創造を果たしている大学が、全国的、世界的な情報創造と発信を続ける京都へ貢献していること。3点目は、大学がもたらす経済的効果がある。大学の存在は、京都において主要産業のひとつとしての位置を占めているとさえ言われている。4点目には、京都市民の学習教育環境面での貢献があげられる。生涯学習やリカレント教育に対する社会的なニーズの高まりの中で、大学が地域社会に果たす役割が重要視されている。5点目は、コンベンション・シティへの貢献である。高度な大学集積によって、京都は多くの学術会議開催機会に恵まれている。6点目は、外国人留学生・研究者の積極的な受入れ・交流による国際化への貢献である。京都の大学は、京都の国際化と日本の国際貢献に大きな役割を果たしている。7点目には、企業活動への貢献があげられる。京都の大学がもつ先端的な技術や経営情報が企業に与える影響は大きい。最後に、文化芸術活動への貢献がある。世界を代表する歴史都市である京都

には、優れた伝統や特色をもつ芸術、宗教関係の大学や学部が多い。以上のように、大学が京都にもたらすさまざまな効果がある。しかし、前節からもわかるように、18歳人口の減少、社会経済や大学制度の変化等、我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化しており、21世紀に向けて、大学教育と研究の質的向上が大学の社会的な責務となっている。このような近年の大学を取り巻く新たな状況や課題の中で、京都の大学もさまざまな改革課題に直面しているのである。それに対応するには、大学間連携の強化、教育研究活動および学生生活環境の充実、アカデミック・インフラの充実、地元企業との連携強化が必要である。これらをより円滑に行うために、「大学のまち・京都21プラン」が策定されるに至ったわけであり、それが全国に先駆けて、「大学のまち・京都」において策定されることに意義があるといえる。

②プランの方針 京都は大学と都市が相互に刺激しあい、発展を続けてきた「大学のまち」であることは言うまでもない。21プランでは、京都が「大学のまち」として今後も維持・発展していくために3つのビジョンを提示している。それは、「大学コンソーシアムの実現」、「活力に満ちた大学都市づくり」、「日本、世界に向けた学術・文化の創造・発信基地づくり」である。以上の3つのビジョンの実現を目指し、プランが策定されている。プランの方針は、京都の大学が抱えているさまざまな課題について長期的な視野に立った解決を目指し、同時に京都の大学がさらに地域社会との連携を強化し、京都の都市づくりに積極的な役割を果たすことであり、プラン策定に当たっての基本的な視点は以下の3つの点に集約できる。ひとつは、大学間の連携強化である。今日の大学を取り巻く状況を考えると、個別大学の努力だけでは対応の難しい問題が多く、大学が集積しているという利点を生かして、あらゆる分野において大学間の連携を強化する必要がある。次に、教育研

究・生活環境の充実である。京都の大学がさらに発展し、「大学のまち」として、全国、世界から若者や研究者が集まるためには、京都の大学の教育研究環境および生活環境の充実が不可欠である。最後に、大学と地域の連携強化である。「大学のまち・京都」のビジョンを実現するためには、大学の努力だけではなく、市民、行政、企業との協力が必要であり、大学と地域の連携強化が、地域社会の活性化にもつながるのである。

③プラン実現へのプロセス 「大学のまち・京都21プラン」を実現するためには、長期的な取組みが必要であるとともに、大学間連携や地域連携を強化するための基礎的要件を整備する必要がある。したがって、長期的な具体化へのプロセスを3期に分けて提示している。第1期は、プラン策定の1993年から1995年まで。この時期は「着手期」である。21プランの事業化に向けての基礎的要件整備と一部事業の推進が行われる。第2期は、1995年から2000年まで。この時期は「展開期」である。第1期をうけて、ここで、21プランの事業展開が行われる。第3期は、21世紀に入ってからである。この時期は「実現期」であり、「大学のまち・京都」のビジョンの実現が行われる。以上のプロセスにもとづいて、大学と行政と地域がそれぞれの取組みとともに、三者が一体となって協力し、事業を推進していくことがビジョンの実現のためには必要である。

[2] 大学コンソーシアム京都²⁾

前述の「京都21プラン」をうけて、大学間の協力・共同組織として、京都の大学・短大が集まり、1994年3月に発足し活動してきた「京都・大学センター」が発展的に解消し、98年3月、財団法人「大学コンソーシアム京都」が設立された。コンソーシアムとは、連合や連携を意味する言葉である。

「大学コンソーシアム京都」の設立趣意書によると、社会が大きく変化を遂げつつある今日、大学はあらためてその存在意義を問われており、大学教育に対する

社会の期待や学生ニーズの多様化に対応していくためには、大学、地域社会および産業界との連携や大学相互の結びつきをより一層ふかめていくことが必要であるとされている。財団法人大学コンソーシアム京都は、大学と地域社会および産業界の連携を強めるとともに大学相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会、産業界への還元を図り、このような活動を通じて、我が国の学術研究と高等教育の発展に寄与するものである。

このようにして設立された「大学コンソーシアム京都」は1999年7月現在、国公立大学、私立大学、地方公共団体、経済団体計51団体から構成されている。これらの団体によって、産官学の連携および交流の深まりがより期待されている。

「大学コンソーシアム京都」で実施されている事業は、1999年度事業計画によると、大きく6つの事業に分かれている。京都における現状及び課題を大学、地域、企業をこえて共同研究する「調査研究事業」。産官学連携の促進を目指し、京都地域の大学研究者4,000人のプロフィールと研究業績の詳細な情報を集めた研究者データベース等の「情報発信交流事業」。学生が企業・行政等で就業体験を行う「インターンシップ推進事業」。社会人が大学の授業を受講できるシティカレッジ事業等の「社会人教育に関する企画調整事業」。学生が他大学の授業を受講し、それが所属大学の単位として認定される単位互換制度等の「大学の教育交流に関する企画調整事業」。最後に、今後、一層求められる高等教育に教職員が対応出来るように実施されているFD (Faculty Development) 事業、SD (System Development) 事業といった「大学の教職員に対する研修交流事業」。以上の事業が「大学コンソーシアム京都」で実施されている。

なかでも、主要な事業は、「単位互換制度」(1994年度開始)、「シティカレッジ事業」(97年度開始)、「インターンシップ事業」(98年度

開始)の3つである。以下で、「大学コンソーシアム京都」を象徴する、その3事業を詳しく紹介しておく。

①単位互換制度 単位互換制度とは、大学や短大が協定を結んで学生の履修の幅を広げる制度で、他大学の科目を他大学で履修し、取得した単位が所属大学の単位として認められる。以前にも、各大学間で教務課を中心に個別に行われるということはあったが、その規模を拡大したのが「大学コンソーシアム京都」である。学生の幅広い関心と興味に応じて、文化、芸術、政治、経済、自然科学等ほぼ全学問分野にわたる科目が提供されている。自分の専攻を深めるためにいろいろな可能性にチャレンジしたい学生や、自分の大学にはない分野の科目を学んでみたいという学生等、毎年、様々な動機で多くの学生が履修している。「大学コンソーシアム京都」は、京都地域の国公立大、私立大、短大46校で構成され、互いに個性的な科目を提供し合っている。同志社大学内に置かれた事務局によると、今年度は延べ1万300人の学生から出願があった。人気科目のベスト3は (1)「カウンセリングトレーニング」(平安女学院短大)、(2)「人と文化一禅一」(花園大)、(3)「茶の湯と伝統文化Ⅰ」(池坊短大)の順。特に(2)で実習する座禅は好評で、履修者には「(座禅に)興味はあったが、実際にどこでできるのか分からなかった人が多い」(花園大教務課)という。いずれの授業も興味ある内容となっており、京都の大学という特性を生かした授業も多く提供されている。京都は全国の先駆けとして、地域ブロックで事務局をつくり単位互換制度を大規模で行っているが、それに続く地域が生まれてきている。1999年から実施されている「首都圏西部大学単位互換協定」である。東京と神奈川の県境を挟んで25の大学、短大が参加している³⁾。

②シティカレッジ事業 シティカレッジは、京都市の協力により大学の正規授業をより多くの市民に開放することを目的として始められた事業である。シティカレッジでは、社会人の学習ニーズの高度化に応えるものとして、京都の各大学より提供されている科目を

正規の学生と同様に受講することが可能である。以前より、大学の授業の受講を希望する社会人には、科目等履修生という制度があったが、利用者は少なかった。そこで、もっと、多くの人に利用してもらい、本格的な社会人入学を志す契機を与えるという意味もある。シティカレッジ講座は、原則として、各大学の単位互換科目が当てられる。これは、単位互換科目には各大学の看板科目が提供されているので、社会人のニーズにもヒットすると考えられるからである。さまざまな大学から集まった単位互換生や所属大学学生と混じって受講することは、社会人にとっても、現役学生にとっても互いに刺激になるというメリットがある。また、シティカレッジ講座の受講料は通常の科目等履修生よりも安くなっているため、誰もが受講しやすい。科目等履修生として受講する場合、受講料は選考料、登録料、履修料を大学に払うと定められているが、シティカレッジ生は履修料のみで受講でき、これがシティカレッジ事業の大きな魅力となっている。シティカレッジ生の選考料、登録料該当金は、コンソーシアムが受講生に代わって各大学に負担しているが、その予算はすべて京都市からコンソーシアムに支給されている。1999年度のシティカレッジ受講生は676人で、19歳の専門学校生から70代の退職者まで幅広い人が受講している。自分の仕事に何らかの形で活かしたい人、あるいは教養を高め、自分を磨きたい人まで、志望動機はさまざまであるが、受講姿勢が皆真剣であることは共通している。

③インターンシップ事業 インターンシップとは、一般的に学生が企業等で就業体験をする産学協同プログラムのことをいう。90年以上の歴史をもちインターンシップが活発に行われているアメリカにおいては多様なケースがあるが、我が国では、区別をせずに総称してインターンシップと呼び「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行なうこと」として幅広く捉

えている。インターンシップ推進の背景には、国際化や情報化等、我が国の産業構造、社会経済システムが21世紀に向けて大きく転換しようとしているため、同時に求められる人材も大きく変わってきていることがある。このような状況において、インターンシップが産・官・学・地域連携による新たな人材育成システムとして注目されている。「大学コンソーシアム京都」のインターンシッププログラムは、実体験と教育研究の融合による学習意欲の喚起、高い職業意識の育成、自主性・創造性・柔軟性のある人材育成等を目的に企業や行政機関およびNPO・NGO等において、2週間から1ヶ月程度の就業体験を行う教育プログラムとなっている。1999年度は、企業において就業体験を行う「ビジネスコース」、行政機関等において就業体験を行う「行政コース」、NPO・NGO等において就業体験を行う「NPOコース」の3コースを開講した。各コースともに、「事前学習→実習(中間指導)→事後学習」をひとつの枠組みとし、コース毎にそれぞれの目的に沿ったプログラムを学習・実習するというしくみになっている。事前学習では、実習が有意義なものとなるように、実習に先立って、実習の目的意識・学習目標を明確にしていく。具体的には、心構え・準備としてのオリエンテーション、実習先の研究を通じ職業意識を啓蒙するディスカッション、スキルとしてのパソコン講座や最低限のビジネスマナーの指導等が行われている。実習では、企業等で正(準)社員・職員と同じ責任意識をもった就業体験を行う。これらが行えるように、実習先の企業等には、特色あるプログラム策定が求められる。また、実習が実りあるものになるように担当教員が実習期間中、受入れ先を訪問(中間指導)している。事後学習では、実習を通じて喚起した問題意識・関心・経験を今後の学習課題やライフプランに繋げていくことに重点を置いている。これが、インターンシップの総括的意味合いをもつプログラムとなっている。また、各受入れ先にも、アンケートを行い、成果や効果をフィードバックしている。大学コンソーシアム京都のインターンシッププログラムは98年に

始まったばかりで、学生、企業ともに戸惑いや不安はあるが、双方ともにインターンシップ後の評価は好評である。また、大学のインターンシップへの期待も大きく、今後一層の拡大が予想される。

[3] 今後の取組み

21世紀を目前にして、21プランで提唱されていた「大学のまち・京都」のビジョンの実現期を迎えようとしている。

今後の取組みのなかで、もっとも期待されるのは、京都の玄関口であるJR京都駅前に2000年秋開館予定の「大学のまち交流センター(仮称)」であろう。これは、「大学コンソーシアム京都」の活動拠点となり、京都市民の年齢、経験や好奇心等に応じたさまざまな「学び」や「探求」の機会と場を提供するものであり、まさに、「大学のまち・京都」のシンボル施設になるだろう。また、同センターの6階部分には、「京都デジタルアーカイブ研究センター」の設置が決定している。京都におけるデジタルアーカイブ事業とは、京都の豊かな歴史・文化・伝統資産をデジタル化し、次世代に継承していくことをいう。デジタル化した京都の「資産」を有効に活用することによって、新産業創出を図る。また、著作権等の知的所有権を円滑に処理できる環境の整備を目指している。デジタルアーカイブは京都を活性化するための起爆剤として、地域産業の底上げの手段としても期待されている。

今日の生涯学習への社会的ニーズの高まりをうけて、京都市では、「生涯学習推進計画」の策定を進めている。「大学のまち交流センター」も生涯学習の拠点としても位置づけられているなど、「生涯学習の時代」ともいわれる21世紀を間近にして、行政も生涯学習の重要性を認識している。このことは、京都21プランの実現にとっても意義がある。生涯学習に対する行政の取組みも従来の消極的なものから、より積極的なものへと変化し

ている。21世紀は、あらゆる学習資源が結びつく「まなびやコンビナート・京都」の創出が求められ、大学もその中の一組織としての役割が期待される。

1) 以下の叙述は、京都市大学21プラン策定委員会発行『大学のまち・京都21プラン』を参照した。

2) 以下の叙述は、財団法人大学コンソーシアム京都ホームページを参照した。

(<http://mazonoku.topica.ne.jp/daicen>)

3) 『京都新聞』1999年11月11日付。

3節 大学の移転

前節では、「大学のまち・京都」がどのような取り組みを行っているかについて見てきたが、この章では、個々の大学の移転を通して、大学が地域にどのような影響を与えているのか考えてみたい。

今回私たちは同志社大学の部分移転による影響を主に調査した。同志社大学は京田辺市に部分移転してから10年余りが過ぎ、移転による変化がまちにも明確に表れているのではないかと考えたためである。

[1] 大学が移転した理由

同志社大学の場合、第1部全学部1、2回生の移設と、工学部の3、4回生、大学院工学研究科および理工学研究所の移転をはじめ、同志社女子大学の短期大学部新設、学芸学部音楽科の移転、国際高等学校の設立をおこなった。教育研究施設が足りない、土地もない、というのが新設、移転の理由である。そこで1966（昭和41）年に、同志社大学は現在の京田辺市に14万坪の土地を購入した。これまでの今出川キャンパスがある京都市内で土地を購入せずに、京田辺市へ新キャンパスを求めた背景には、工場等制限制度の存在がある。この制度は1968（昭和43）年に都市中心部の人口の過密化と、農村部の人口の過疎化をくい止める

ことを目的として作られた制度で、近畿圏の中心部に大学や工場を新設あるいは増設するには府県知事（政令指定都市区域内においては市長）の許可をもらわなければならない、と定めている¹⁾。この制度があることにより、京都市内で新たに充実した教育研究施設を作るとはきわめて困難になったと言えよう。

[2] 移転計画が実行されるまでの経緯

①学生、教職員の反応 大学が郊外に移転することにより、校舎や設備が充実したものになるというメリットよりもむしろ、通勤通学に長い時間をかけなければならない、あるいは、交通や、買い物の不便な、生活環境に住まいをおかなければならない、といったようなデメリットのほうが大きいということで、激しい反対の声が挙がった。

また、キャンパスが2つに分かれることによって、3、4回生が一般教養や体育の講義を受けるために田辺キャンパスまでわざわざ通わなければならない。あるいは、サークル活動やクラブ活動の際に、1、2回生と3、4回生が別々に活動を行うか、どちらかが通ってこなければならないという不都合が生じる。このように1、2回生と3、4回生という縦のつながりが薄れてしまうというデメリットも指摘された。この問題については学生自治会＝学友会と大学側の間でも時間をかけて議論された。しかしなかなか問題解決には至らず、土地は10年余り放置される結果となった。最終的にはかなり強硬に反対の声を押し切って、大学側が計画を実行したようである。

②行政の反応 同志社大学の場合、出ていかれる側の京都市も、受け入れ側の京田辺市も、特に介入していない。これはまだ大学が流出していなかった時期だったために、京都市のなかでも大学がまちからなくなってしまう、あるいは一部が流出してしまうことに対してあまり危機感が持たれて

いなかったためであろう。大学が地域の活性化にとって重要な存在であるという認識が持たれるようになった現在でも、直接的に市が流出を妨げるような介入を行うことはできない。先ほども述べた工場等制限制度の見直しを国に求めたり、あるいは高さ制限に、一定の特例措置を認めて、高さ制限の緩和を行うような、間接的な取り組みを行っているに過ぎない。

京田辺市側も同志社大学を誘致するために、道路の整備を進めたり、下水道を整えたりすることはなかった。大学ができたあと、渋滞を減らすために道路を新たに作るというようなことはあったが、いずれも事後的に行われたもので、積極的に誘致活動を行うことはまったくなかった。しかし京田辺市のように全く誘致活動を行わないというのは、非常に珍しい。むしろ立命館大学を誘致した草津市のように、何らかの形で誘致活動を行っているほうが一般的である。

ここで草津市の取り組みについて見てみることにする。

草津市では新草津川をはさんで北部地域がおもに栄えていたため、南部地域の発展の核となるようなまちをつくらうという動きがあった²⁾。この開発のきっかけとして大学を呼び、草津のネームバリューもあげようと、滋賀県も一体となった誘致活動が行われた。大学の開校にあわせて、瀬田駅と草津駅の間に新たに南草津駅を設け、民間シャトルバスを運行させ、駅周辺区域を区画整理する、あるいは大学建設地の上下水道の整備、測量調査、建設業務、環境アセスメントに至るまで、ありとあらゆる事業を行い、さらには補助金135億円を滋賀県が3分の2、草津市が3分の1負担するという力の入れようであった(表Ⅲ-3-1参照)。これは計画が進められたのが1989年からという、バブル全盛期だった時代の影響も大きかったのであろうが、京田辺市とは非常に対照的な例である。この積極的な活動の理由としてもう一つあげられるのが、大学ができることによる産業振興への期待である。

山手に製造業の多い草津市では、産業の空洞化の心配があった。大学を核にして企業の研究開発が盛ん

表Ⅲ-3-1 開学にあたっての行政の支援

(1) 財政的援助 県：滋賀県立命館大学用地取得費等補助金交付要綱 市：草津市立命館大学用地取得費等補助金交付要綱(H2.3.15施行)
(2) 補助対象事業 測量調査(遺跡調査含む)、設計業務(基本計画の策定、粗造生工事の設計、監、許認可事務)、環境アセスメント、用地取得、粗造成工事費等
(3) 補助金負担 県3分の2 市3分の1 全体補助金合計 約135億円 (市内補助金 約39億円)

関連事業

・JR新駅(南草津駅)設置 H6.9.4開業 橋上駅舎(エスカレーター5基 エレベーター3基) 事業費 約30億5千万円 (市約25億円 期成同盟会約3.9億円 JR 1.5億円)
・交通アクセス整備 都市計画道路築造 W=16 L=約1.7キロ (市施工分) 事業費 約33億円
・上水道整備 南東部南笠高区配水整備事業 約12.8億円(内大学内負担金分 約2.9億円) ・下水道整備 草津南1号汚水幹線整備事業 約11.5億円(受益者負担金相当分 1,422万円)

になったり、ベンチャー企業が生まれたりして、まちの活性化が進んでくれば、という期待があった。現在も貸し工場を造るなどして、ベンチャー育成に取り組んでいるが目に見える効果は上がっていない。また、学生が草津に残って、就職してくれることへの期待も大きい、これもなかなか実現は難しいようである。

③住民の反応 京田辺市役所の方に、同志社大学が移転してくることになったときの住民の反応を伺ったところ、京田辺市の住民の中には、「税金を払わない学生がゴミを出して、同じ市民として

生活するのはおかしい」という意見をいうひともあったが、「学生は下宿代を払っているので間接的に納税していることになる」との京田辺市の説明により、次第に学生を市民として受け入れる空気が広まった、とのことだった。

〔3〕移転後の状況

①学生の反応 田辺キャンパスがオープンして10年が経過した1995年に、『同志社大学通信ONE PURPOSE』誌上で紹介されている学生アンケートを見てみると、充実した設備、自然の豊かな環境に満足しているものの、交通の便が悪く、店もなく、「いなか」であることにたいする不満が多い。また、田辺キャンパスが好きか？という質問に対しては、67%の学生が「好き」あるいは「どちらかといえば好き」と答えており、7割弱の学生が、不便さに不満を持ちながらも田辺校に愛着を持っていると言うことができよう。ただ、田辺キャンパスと今出川キャンパスのどちらが好きか？という質問に対しては、「今出川キャンパスが好き」と答えた学生が40%、「田辺キャンパスが好き」と答えた学生が28%と、やはり京都市の都心にある今出川キャンパスのほうが、人気を集めた。これは今出川キャンパスのそばにはたくさん本屋、食堂、図書館、映画館、喫茶店、カラオケ屋などをはじめ、さまざまな娯楽施設・文化施設が充実しており、交通網も発達しているため、気軽にいろんな場所へ足を運べるといった利点があることと無関係ではない。やはり、大学は校舎のなかだけが大学としての役割を果たしているのではなく、大学のある地域全体が大学としての意味を持っていると、言えるのではないだろうか。

②行政の対応 京田辺市では、まず道路の整備を進めた。これはもとの計画もあったのだが、多くの学生が自動車で通学するために、道路が渋滞するようになり、市民からの不満の声が高まったことから、渋滞を解消すべく道路を建設した。

この、学生の自動車通学は、京田辺市の第一次産業

である、農業にも陰を落としている。3, 4回生はクラブ活動のために自動車通学を行ってもよいことになっているが、そのほかは自動車通学が認められていないため、学校内に駐車しておくことはできない。そのため、大学付近にある、有料駐車場を利用することになるのだが、需要は非常に多いため、地元の農家の人々は田畑をどんどん駐車場に変えていき、農業が衰退してしまうという現象が起こっている。また、路上駐車や、路上駐輪が多いとの不満もでているため、（駐車マナーが悪いのは何も学生に限ったことではなく、京田辺市のようなベッドタウンには不可避の問題ともいえる）市では公営の駐車場や、あるいは駐輪場を作ることも検討しているが、有料駐車場の経営を生活の手段としている市民とのかねあいでなかなか実現は難しいようだ。

また、京田辺市のまちづくり審議会で、同志社大学の教授に参加してもらい、意見を聞いたり、定期的に教授を呼んで講演会を行ったり、あるいは市の文化祭で学生サークルに参加してもらうなど、文化的な交流も活発に行われている。

③住民の反応 街頭で直接住民に話を聞いてみたところ、多くの人が「若い人が増えて、まちに活気が出てきた」と答え、まちに大学ができてよかったと感じていた。その一方で、「大学ができて暮らしには何の影響もないし、興味もない」と、無関心な住民も少なくなかった。さらに、「大学で行われるクリスマスの演奏会を毎年楽しみにしている」と言う人や「定期的に公開講座に参加している」と言う人もいて、文化的なつながりも市民と大学の間に少しずつではあるが生まれていると感じた³⁾。

〔4〕大学の移転がまちに与えた影響

①京都市の場合 今出川キャンパスの周辺で話を聞いてみたところ、同志社大学が移転したことによる変化をあまり感じないと答える人が多かった。

これは、同志社大学の今出川校が残っていることや、周囲に依然として大学が多くあって、学生もたくさん住んでいるということが原因であると考えられる。

しかし、今出川キャンパスのすぐそばにある出町柳商店街で話を聞くと、ほとんどの店で「お客が減ってしまった」という答えが返ってきた。もちろん不況やコンビニの進出など、ほかの理由も考えられるが、同志社大学の半分（学生数にして約1万2千人）が移転してしまった影響は大きい。なかには、「以前と比べてお客が半分に減ってしまった。活気がなくなってしまった」と嘆く人もいた。店によって、受けた打撃はさまざまだが、やはり大学のもつ経済効果は非常に大きいといえよう。

②京田辺市の場合

a経済的影響 表Ⅲ-3-2を見てもわかるように、大学ができ、学生がまちに住むことによる経済的效果は非常に大きい。若者向けの店、例えばコンビニ、CD・ビデオレンタル店、携帯電話の店、教習所の事務所などがまちに新しくでき、ワンルームマンションも建ち並び、まちの雰囲気もずいぶん変わった。その一方で、先ほども述べたように、農地がどんどんワンルームマンションや駐車場に変わり、まちの重要な産業の一つである農業が衰退するというマイナスの効果も生みだした。

また、店ができたのは京田辺駅周辺だけで、そこを離れるとほとんど店がないという問題もある。電車で通学している同志社学生のほとんどは、

表Ⅲ-3-2 同志社大学立地による経済効果

区 分		算 出 根 拠	計 (円)
大学生 下宿者	家 賃	4万円×2,200人×12月=10億5,600万円	10億5,600万円
	食 費	4万円×2/3(1/3学内・町外)×2,200人×9月 ≒5億2,799万9,999円	5億2,800万円
	交際費	2万3,000円×1/2(1/2学内・町外)×2,200人×9 ≒2億2,770万円	2億2,770万円
	服飾費	1万円×1/2(同上)×2,200人×9月=9,900万円	9,900万円
	雑 費	5,000円×1/2(同上)×2,200人×9月=4,950万円	4,950万円
	小 計		19億6,020万円
下宿者入居費		備品等購入50万円×1,000人=5億円	5億円
大学生 通学者	諸経費	1万円×1万600人×9月=9億5,400万円	9億5,400万円
	駐車場	400円×800台×20日×9月=5,760万円	5,760万円
	小 計		10億116万円
中高生	諸経費	5,000円×1,000人×9月=4,500万円	4,500万円
教職員	諸経費	5,000円×1,000人×9月=4,500万円	4,500万円
合 計			35億6180万円

JRの同志社前駅か、あるいは近鉄の興戸駅から歩いて大学まで通っている。しかし意外にも毎日多くの学生が通る駅から大学までの長い坂道の両側には店がほとんどできていない。これは坂の両側が同志社女子大学の土地であり、興戸駅周辺は市街化調整区域だからということが一つの原因である。もう一つ言えるのは学生相手の商売は学休期間をのぞく7ヶ月間しか営業できない上に、若者の移ろいやすい嗜好と流行がさらに商売を難しくしているということである。

京田辺駅前にできた店も順風満帆とはいかないようだ。多くの学生が、京田辺駅を素通りしていつてしまうのである。興戸駅や同志社前駅から大学まで1度坂を上ってしまうと、夕食もすべて大学内ですまして、帰ってしまうのである。まちに遊びに出かけるとなると、四条河原町方面や、大阪梅田方面まで足を延ばしてでていつてしまうため、なかなか地元にお金が落ちないというのである。何とかこの問題を解決しようと、地元商店街がどうすれば学生に利用してもらえるかということ、同志社大学の学生にゼミで議題として取り上げてもらうという取り組みもあったそう。学生も大学生生活を快適に過ごせ、地元の店も繁栄するにはどうすればいいのか、もっと活発な意見の交換が必要だと感じた。

b 文化的効果 市の行う「ヒューマンカレッジ」という公開講座に同志社大学の教授を呼んだり、町づくり審議会に教授が参加したり、市の文化祭に学生のサークルが出演するなど、行政側の働きによる交流だけでなく、学生の野球同好会が、地元の野球チームと対戦するなど、市民と学生が直接交流する動きも出てきた。大学ができたことにより、学生と住民との間にトラブルが生じることもある。ゴミ出しのマナーが悪い、夜中に大きな声で騒ぐ、広がって歩いて歩行者のじゃまになる、歩きながらゴミを捨てていく、など学生のマナーの悪さが指摘されることも多い。学生が一市民として認められるようになるためには、常識のある行動をとる必要があることはもちろん、野球を一緒にしたり、文化祭で交流したり、ボランティア活動でふれ合

うなど、学生と住民とが交流する機会を増やし、その距離を近づけていくことによって、お互いの理解を深めあうことが重要である。

[5] おわりに

大学がまちにどんな影響を与えるのか、と考えたときすぐに頭に浮かんできたのは、経済的効果であった。しかし、調査を進めるうちに、確かに経済効果は大きいけれども、まちの雰囲気全体を元気にするという、数字には表せない効果があると感じるようになった。京田辺駅前で話を聞いたおばあさんが、「若い人がいるだけでまちが元気になるのよ」とはなしてくれた。また、別のおばあさんは「毎年クリスマスに行われる演奏会をとっても楽しみにしてるの」とにこにこしていた。少子化・高齢化がすすむ現在、このように大学と地域のひととの距離がもっともっと近づいていくことが、大学にとっても、地域にとっても重要な社会になっていると感じた。

注

- 1) 工場等制限制度とは、近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律（工場等制限法）に基づき、工場等制限区域において、一定の床面積以上の工場の作業場や大学等の教室を新設・増設しようとするときは、府県知事（政令指定都市区域内においては市長）の許可を必要とする制度である。
- 2) 草津市『草津市総合計画くさつ2010ビジョン』による。
- 3) 京田辺市での街頭アンケートによる。

4節 住民アンケートおよびその分析

[1] 目的と概要

① 目的 京都市内の大学が近隣に移転することについて、地元の住民たちがどう受け止めているのか、また、大学の移転などにもなった生活

や、町の様子の変化がどう捉えられているのか、政策や、大学への期待など、住民たちの大学の関心を調査するため、私たちが独自に住民アンケートを実施した。

② 概要 1999年12月に京都市の今出川地区と京都府の京田辺地区を対象にとり、アンケートを実施した。形式は街頭アンケートであり、その場でアンケート用紙に記入する方法である。採取できたサンプル総数は220名であり（内訳：今出川80人、京田辺127人、不明13人）。男女別では、男性83人、女性123人、不明14人と、女性の方が多かった。年代別では、表Ⅲ—4—1のようになっており、10代～20代の方が40%近くを占めている。

[2] アンケート結果

① まず、本アンケート中のもっとも肝心の質問「近年京都市内の大学が京都市中心部から、郊外へ移転しています。そのような大学移転の問題を全体的な流れから見た場合のあなたの考えはどうですか？」に対し、表Ⅲ—4—1・表Ⅲ—4—2、および図Ⅲ—4—1・図Ⅲ—4—2のような結果となった。これらは京田辺地域と今出川地域のデータを抽出し比較したものである。図で比較すると分かるように、今出川で「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた賛成派が二割程度に対し、「反対」と「どちらかといえば反対」の合わせた反対派が圧倒的多数を示している。一方、京田辺地域の方はこれとまったく逆の結果となった。大学がやって来ることには賛成するけれど、出て行くことに対しては、反対の姿勢を示すのが両地区の特徴であるのが分かる。また、男女別で両地区とも男性の反対率が女性より多く、女性の賛成率が男性より多い。

② 次に、「同志社大学の移転により、生活に変化はありましたか？また地元でない方はどのようなことを予測されますか？また、年々どのような変化が起きていると感じますか？」の質問に対し、地域別で表のような結果となった。表Ⅲ—4—3・表Ⅲ—4—4、および図Ⅲ—4—3・図Ⅲ—4—4の比較で分かるように、全体として、「悪くなった」が「良くなった」

より上回るが、京田辺地域においては、お店の充実具合、市民に開放される施設の充実具合、マンション・アパートの数、娯楽施設、労働力の項目では、逆に「良くなった」が「悪くなった」を大きく上回った。京田辺地域に同志社大学ができたことによって、地域の活性化に貢献したことが分かる。

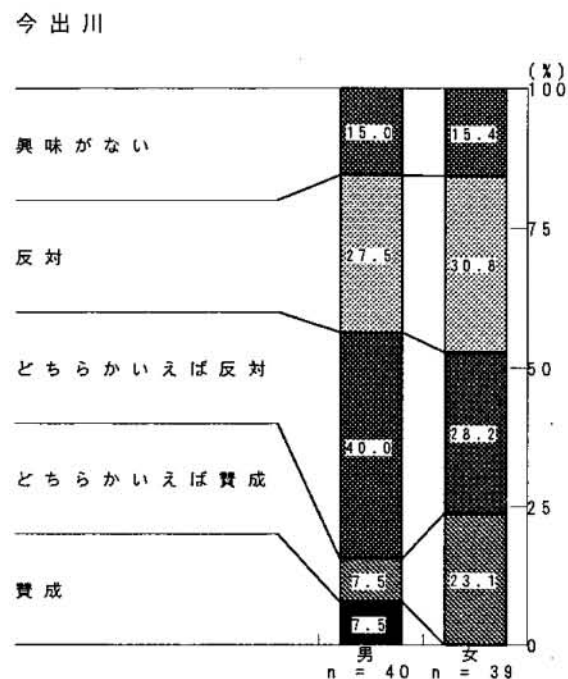
③ 質問「京都市は市を“大学の町”として位置付けて様々な政策を行っています。このことについてどう思いますか？」の結果は表Ⅲ—4—6および図Ⅲ—4—6のようになった。両地域の比較図で分かるように、今出川地域は「もっと重点を置くべき」が「今のままでいい」を上回るが、京田辺地域の場合は、それを下回った。大学が流出する実態のある地域の住民の間では、不安を感じておられる方の方が多いようだ。

④ 京都市では最近「シティーカレッジ」という事業が進められている。これは私立大学が中心になって行っている事業で、市民の方々にも大学の講座を受講できるように開放していこうという事業である。そこで、「そのようなシティーカレッジの発想をどう感じますか？また参加についての意思はどうですか」の質問の結果は図・表Ⅲ—4—7のようになった。多数の方がシティーカレッジの発想を評価した、参加意思について、今出川地域は「参加しない」と答えが方が「参加したい」と答えた方より多い結果だったが、京田辺地域の場合は「参加したい」が「参加しない」を上回った。結果として、大学が移転して来ることによって、住民たちがより一層学問に対して感心を持つようになり、積極的に学問や、研究に関わりたいと考えるようになっていることが分かる。

表Ⅲ—4—1・表Ⅲ—4—2 大学の移転の考え方
今出川

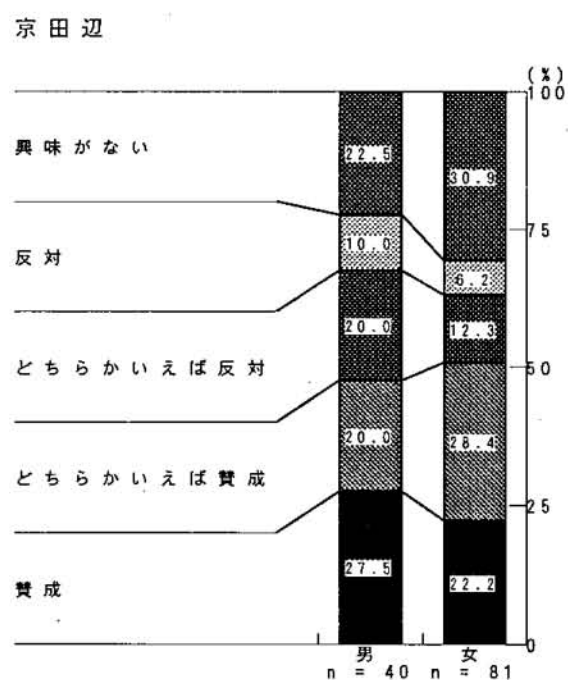
	合計	男	女
合計	77 100.00	39 100.00	38 100.00
賛成	3 3.90	3 7.69	- -
どちらかといえば賛成	12 15.58	3 7.69	9 23.68
どちらかといえば反対	27 35.06	16 41.03	11 28.95
反対	23 29.87	11 28.21	12 31.58
興味がない	12 15.58	6 15.38	6 15.79

図Ⅲ—4—1・図Ⅲ—4—2 大学の移転の考え方
今出川



京田辺

	合計	男	女
合計	121 100.0	40 100.0	81 100.0
賛成	29 23.97	11 27.50	18 22.22
どちらかといえば賛成	31 25.62	8 20.00	23 28.40
どちらかといえば反対	18 14.88	8 20.00	10 12.35
反対	9 7.44	4 10.00	5 6.17
興味がない	34 28.10	9 22.50	25 30.86



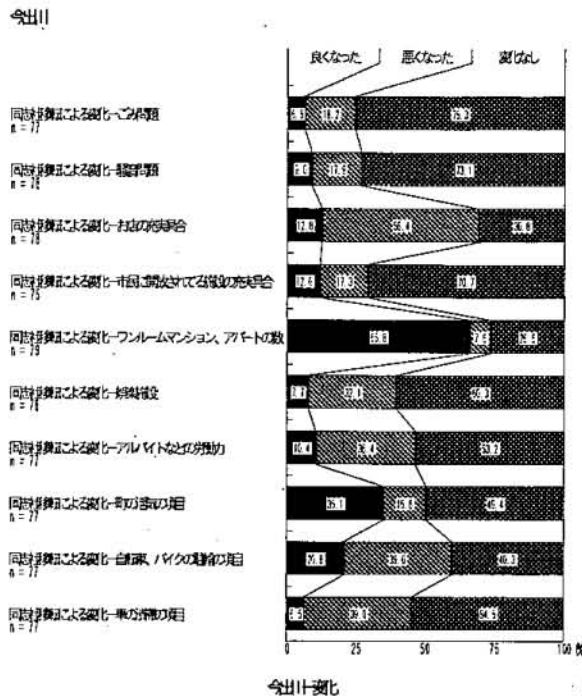
表Ⅲ-4-3 同志社移転による変化今出川

上段:度数,下段%	合計	良くなった	悪くなった	変化なし
ごみ問題	77 100.0	5 6.5	14 18.2	58 75.3
騒音問題	78 100.0	7 9.0	14 17.9	57 73.1
お店の充実具合	78 100.0	10 12.8	44 56.4	24 30.8
市民に開放されてる施設の充実具合	75 100.0	9 12.0	13 17.3	53 70.7
ワンルームマンション、アパートの数	79 100.0	52 65.8	6 7.6	21 26.6
娯楽施設	78 100.0	6 7.7	25 32.1	47 60.3
アルバイトなどの労働力	77 100.0	8 10.4	28 36.4	41 53.2
町の活気	77 100.0	27 35.1	12 15.6	38 49.4
自転車、バイクの駐輪	77 100.0	16 20.8	30 39.0	31 40.3
車の渋滞	77 100.0	5 6.5	30 39.0	42 54.5

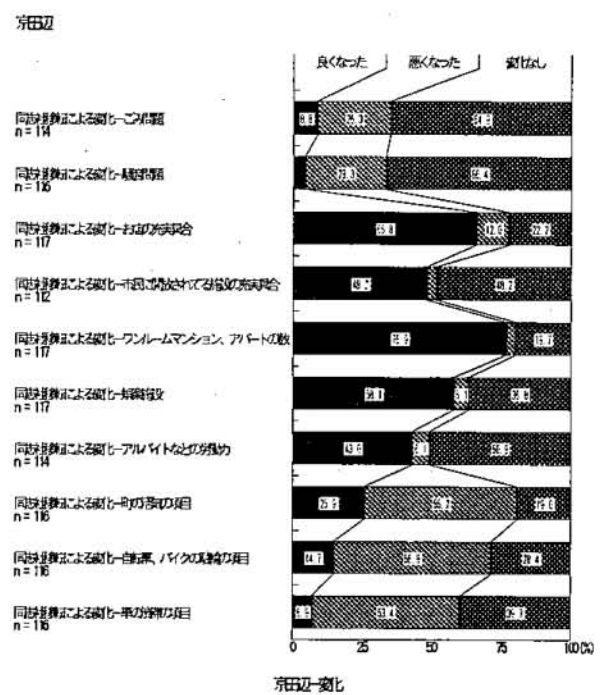
表Ⅲ-4-4 同志社移転による変化一京田辺

上段:度数,下段%	合計	良くなった	悪くなった	変化なし
ごみ問題	114 100.0	10 8.8	30 26.3	74 64.9
騒音問題	116 100.0	5 4.3	34 29.3	77 66.4
お店の充実具合	117 100.0	77 65.8	14 12.0	26 22.2
市民に開放されてる施設の充実具合	112 100.0	54 48.2	4 3.6	54 48.2
ワンルームマンション、アパートの数	117 100.0	90 76.9	4 3.4	23 19.7
娯楽施設	117 100.0	68 58.1	6 5.1	43 36.8
アルバイトなどの労働力	114 100.0	49 43.0	7 6.1	58 50.9
町の活気	116 100.0	30 25.9	64 55.2	22 19.0
自転車、バイクの駐輪	116 100.0	17 14.7	66 56.9	33 28.4
車の渋滞	116 100.0	8 6.9	62 53.4	46 39.7

図Ⅲ-4-3 同志社移転による変化



図Ⅲ-4-4 同志社移転による変化

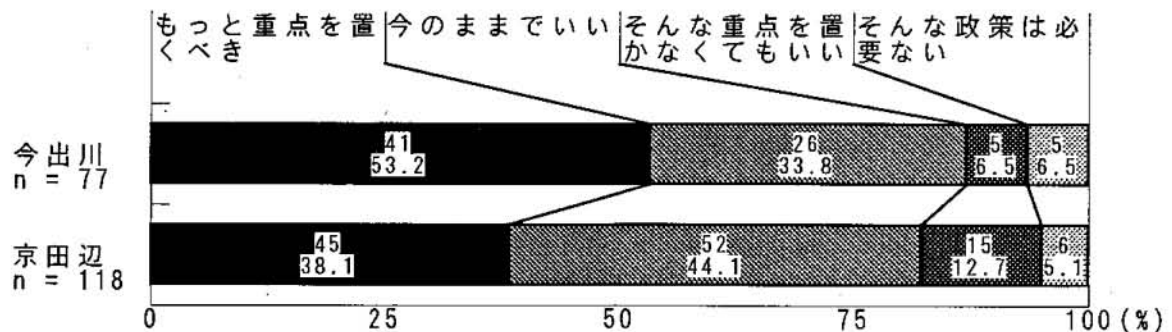


表Ⅲ-4-6 京都市政策

	合計	もっと重点を置くべき	今のままでいい	重点を置かなくていい	そんな政策は必要ない
合計	195	86	78	20	11
	100.00	44.10	40.00	10.26	5.64
今出川	77	41	26	5	5
	100.00	53.25	33.77	6.49	6.49
京田辺	118	45	52	15	6
	100.00	38.14	44.07	12.71	5.08

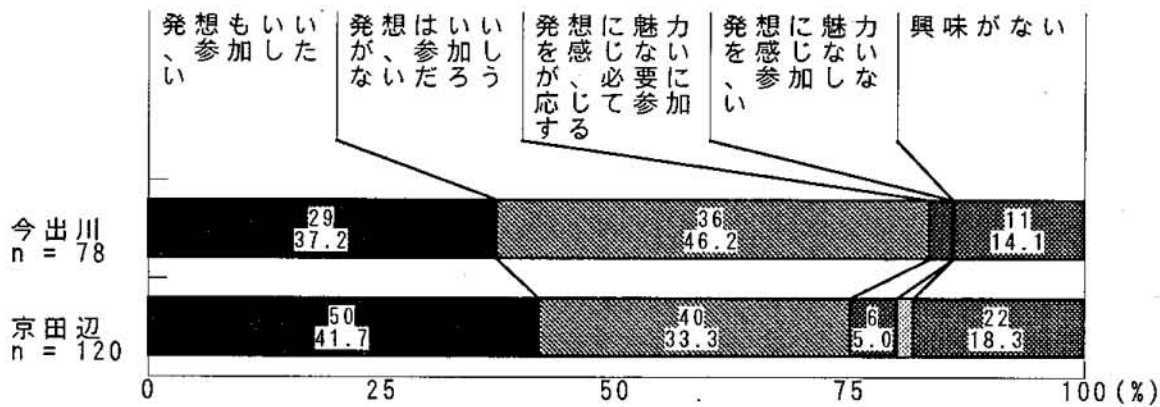
図Ⅲ-4-6 京都市政策

地域別-京都市政策



図・表 III-4-7 シティーカレッジ

地域別—シティーカレッジ



	合計	今出川	京田辺
合計	198	78	120
	100.00	100.00	100.00
発想もいい、参加したい	79	29	50
	39.90	37.18	41.67
発想はいいが、参加しないだろう	76	36	40
	38.38	46.15	33.33
発想に魅力を感じないが必要に応じて参加する	8	2	6
	4.04	2.56	5.00
発想に魅力を感じない、参加しない	2	-	2
	1.01	-	1.67
興味がない	33	11	22
	16.67	14.10	18.33

別集計で表III-4-8および図III-4-8のようになった。両地域とも学生マナーの向上や学校の施設の更なる開放、地域活性化のための研究などが多かった。一方、今出川地域の「商業振興としての学生数の増加」への期待が京田辺地域と比べはるかに大きいのに対し、京田辺地域では「学生の地域へのボランティア活動による貢献」への期待が今出川地域よりも多い。商業振興としての学生数の増加が期待されているのはやはり大学移転による影響が大きかったためであろう、逆に大学が立地することによって、学生に対する社会貢献の期待も大きいことが伺える。(なお、両地域のアンケートの総数が違うため、図は両者を比較するため、度数を平均化して表している。)

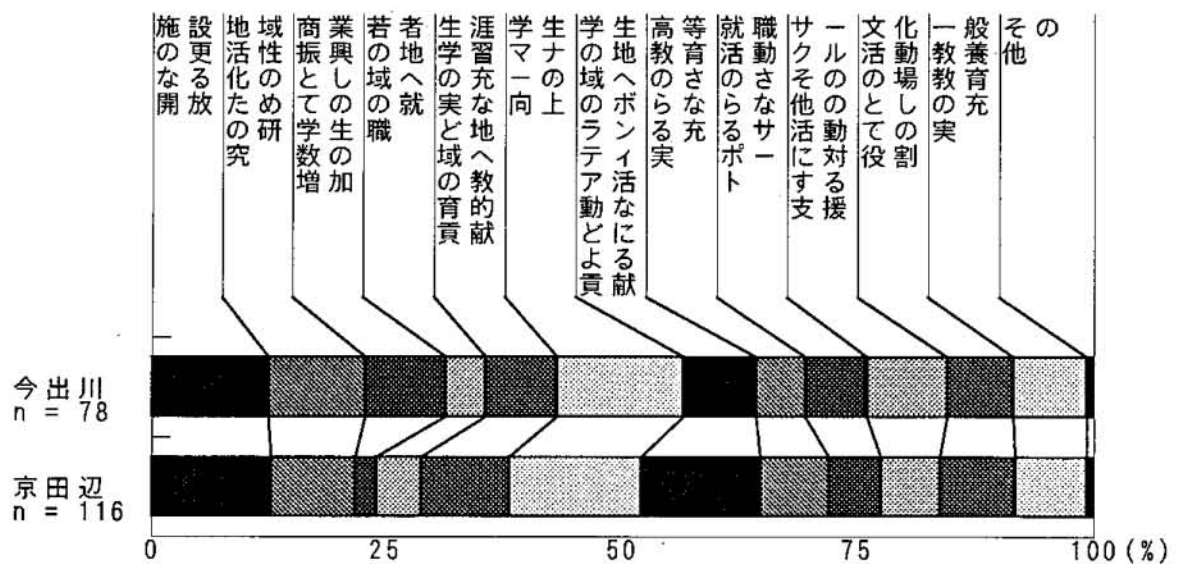
⑤ アンケートの最後に、「大学にどのようなことを期待しますか？」を複数回答でたずねた。結果は地域

表Ⅲ—4—8 大学への期待

	合計	施設の更なる開放	地域活性化のための研究	商業振興としての学生数の増加	若者の地域への就職	生涯学習の充実など地域への教育的貢献	学生マナーの向上	学生の地域へのボランティア活動などによる貢献	高等教育のさらなる充実	就職活動のさらなるサポート	サークルその他の活動に対する支援	文化活動の場としての役割	一般教養教育の充実	その他
合計	194	81	62	32	29	55	89	68	41	38	47	49	49	5
今出川	78	35	29	24	12	21	38	22	15	18	24	20	22	2
京田辺	116	46	33	8	17	34	51	46	26	20	23	29	27	3

図Ⅲ—4—8 大学への期待

地域別—期待



5節 まとめ

章の最後にあたるこの節では今後の大学問題に対する考えをまとめておきたい。

[1] 「伝統性」と「革新性」

今回の報告書のテーマは「京都における伝統性と革新性」である。京都の大学問題において「伝統性」、「革新性」とは一体何であろうか。まず、それから考察していきたい。

近年、京都では市の中心部にあった大学が京都市郊外に移転していくことが問題視されている。そのような中で、大学の移転による移転先地域の発展と大学移転によってとり残された地域の衰退がクローズアップされている。大学関係者は、研究設備、教育機関としての魅力のアップなどのために移転は仕方のないものであるという意見がある。だが、もともと大学があった地域の住民の立場からみれば、大学があることを前提として商売なり生活をしていたわけだから、移転されては経営条件、生活条件があまりに大きく変わってしまうので賛成できないという意見が強い。

京都市では、大学に所属する学生の数が、全市民の人口の約1割にのぼる。これは全国の政令指定都市の中では最も高い数字である。それだけ地域社会に対する影響力は強いだろうし、その大学が地域から流出するというのは、その地域の活性化という点で住民が心配するのも無理はない。

しかし、ここで「大学移転はよいか、悪いか」といったことを議論するつもりはない。大学にとっても自己の教育研究環境を向上させていこうという努力は必要だし、そのためにさらなる用地が必要であったり、現存の用地では限界があるといった場合、移転するのは当然の選択肢であろう。また、地域にとっても、確かに大学がなくなる、もしくはその地域における規模を縮小するというのは、大きな影響力を持つ出来事である。しかし、そのような地域属性の変化というのは、これまでの歴史の中で何度も起こってきたものだし、乗り越えていかなければならないものである。

結局、今の京都における大学問題を考える際、「移転か？残留か？」のような論調で議論していただのでは限界があり、有益な結論は導けないのではないだろうか。お互いに、正当な言い分があるわけだから、どちらが正しいかを結論付けることはできない。移転派には移転派の、残留派には残留派の言い分があるのである。それぞれの利害が直接的にからんでくる問題なので、一概には結論付けられない。

ここで大切なことは、そもそもの大学のあり方を、これを契機にもう一度考え直してみるということではないだろうか。

京都に限らず、近年、大学をとりまく環境は、著しく変化している。少子化による受験志願者数の減少、大学改革の必要性、高齢化社会に対応した生涯学習の役割、大学生の学問レベルの低下、不況による就職難など、様々な問題が浮上している。

今、大学というのは、社会の中で「自立」している存在というよりもむしろ「孤立」している存在なのかもしれない。学生の生活から言うと、最近は一ルームマンションの激増により、地域とのつながりが非常に薄いというケースが多い。昔は、「下宿屋さん」のような形で自分の大家さんを介して地域とのつながりも多少なりともあったのだろうが、今はそれが全くないといってもいい。学生向け一ルームマンションが増えるとゴミ問題が急激に悪化するというのは、ある意味、その地域の生活習慣に溶け込んでいないということのバロメーターともとれるであろう。学問的な分野でいっても、普通の市民からしてみれば、大学が自分の生活に直接的に働きかけてくるという印象はあまりないはずである。

大学が大学だけで完結してしまっているという感はぬぐえない。

それでも大学には、研究、教育をするという重要な使命がある。そのため、地域社会とはある程

度の断絶感があるのは仕方のないことかもしれない。

しかし、例えば京都のように、学生の割合の多い街、大学の影響力が強い街において、果たして大学というものが、地域に対して無関心であること、さらには関心があつたとしてもその効果が全く期待できないままの存在でいることは、もう許されないことなのではないだろうか。学生や大学そのものに、もっと「一市民」としての役割が求められているのではないか、ということである。

話を元にもどし、今回の報告書全体のテーマ「京都における伝統性と革新性」についての大学問題における位置付けをしておくとしたら、「伝統性」というのは従来の大学の姿、「革新性」とは今後の大学の姿ということになるであろう。そして、それが京都においては特に、学生の人数の割合も多いため、顕著ということである。

そして、そのキーワードは「地域」である。

[2] 地域にねざした大学

この節のタイトルは「地域にねざした大学をめざして」である。これは、ゼミの大学問題担当者が議論に議論を重ねた結果、行き着いた一つの指針である。

まず、大学の立場からみてみる。大学といっても、ある意味では、一つの「産業」である。教育という「サービス」を提供するにしてもコストはかかるわけで、特に私立の学校などはこの点を無視するわけにはいかない。教育現場を全て「産業」としてとらえてしまう考えはまちがっているが、少なくとも無視はできない。

そのため大学といえどやはり採算性は非常に重要な問題である。特に近年は、少子化がすすみ、また大学そのものの数が増えて過剰供給の状態になり、毎年受験者数は減少し、入試の倍率も低下して、いわゆる「定員割れ」をおこす私立大学もでてきている。大学が提供するサービス、「教育」の質が受験者側にアピールするものでなければ生徒は集まってこない。より魅力的な教育環境、または就職率などの実績を残さな

いと、経営も厳しくなる。私立大学は特に「生き残り」の時代である。

そんな状況で「地域」のことなど考える余裕はないという意見もあるだろうが、私たちは「地域」にこそ、大学の活路を見い出せるのではないかと考える。つまり、従来の20歳前後の生徒だけにターゲットをしぼったような教育機関では限界があるのではないかとということである。そして、そのターゲットの幅を「生涯学習」などもっと広い分野に広げていくということが、大学にとっても、そしてもちろん住民にとっても、プラスなのではないだろうか？ということである。

今後しばらくの間、18歳人口は減少する一方である。今のままでもおそらく経営的に苦しいであろう大学は、さらに厳しい状況に追い込まれることになる。そうなった場合、一つの可能性として、経営という面からみても「地域に対するサービス」は注目できる存在である。実際に、私立大学の一部などでは、このような取り組みはもうすでに始まっている。

また、地域と様々な交流を深めることで、大学の教育機関としての質を高めるという要素も見逃せない。学生時代に、自分とは違う環境の人々と交流をおこなうと、非常に多くのことを学ぶことができる。交流を通じて、自身の人間性を高めていくきっかけを得ることができるであろう。話は多少それるが、人間的な付き合いの希薄さがいわれる昨今の若者にとって、それは何ものにも替えがたいものがあるのではないだろうか。

一方、地域住民の立場からいうと、大学が地域に対して開かれた存在であると、様々な設備も利用できるし、学習できる機会も増えるため、個人差はあるだろうが、いずれにしてもプラスの効果が期待できるのはまちがいないだろう。また、広い分野にわたる文化的な交流は地域にとっても、非常に刺激になるだろう。

以上のように、「地域と大学の一体感」を考え

るというのは、お互いにとってプラスになる部分が多いのである。

そのためにも、「まちづくり」の計画の段階から、地域と大学が協力していくということが大切である。ハード面の計画においてもそうだし、それ以上にソフト面の計画において、特に学生などの発想というのは重要になってくるのではないだろうか。

〔3〕京都における大学と地域について

この章の前半部分で述べているように、京都は、大学の問題について意識はしっかりとしているとの印象がある。顕著だったのは、街頭でアンケート調査を行った際に、ほとんどの方々が大学の移転問題についてなんらかの知識、あるいは意見をもっているということだった。

行政も、京都を「大学都市」としていかに機能させるかということに対して真剣に取り組んでいる。行政がそのきっかけをつくった「コンソーシアム京都」の取り組みなどは非常に評価できる。

京都の市街地には「工場等制限法」が適用されており、大学も同法の規制を受けているため、従来の土地での大規模な設備建設はできない状況になっている。また、そもそも大学周辺地域が昔ながらの町並みで、建物が密集しているため、景観などの問題のからみもあり、動きが非常に取りにくい。そのために、立命館、同志社、などの私立大学が新たな土地を求めて市内からでていったわけだが、これはある程度は仕方のないことである。

「コンソーシアム京都」は、そのような状況の中、京都の大学の特に私立大学が中心となって、協力できる範囲でお互いに協力していこうとするものである。インターンシップや単位互換制度を通して、お互いの大学の協力を取りまとめているのだが、これによって、それぞれの大学が自分の得意な分野を生かした、独自の特徴を生かした大学運営が行いやすくなり、京都の「大学都市」としての魅力は増すであろう。

「コンソーシアム京都」を評価する際、もっとも大

切な点はそれが「開かれた大学」を目指している点である。コンソーシアムでのヒアリング調査の際、「これからの大学は、いかに地域のために貢献できるかということを考えていくのが大前提である」という話が強調されていた点が非常に印象的であった。

京都において、大学が移転したことによってマイナスの影響を受けたということによく言われるのが、同志社大学今出川キャンパス周辺地区と、立命館大学の衣笠キャンパス周辺地区である。今回の調査では、同志社大学今出川キャンパス周辺で、街頭アンケートを行った。その中で、よく聞かれた話が、「学生がいると街の雰囲気は明るい」というものであった。トラブルは常に絶えなかったが、学生が少なくなるとやっぱりさみしいというものであった。よく、経済的な効果の面でこれらの移転の問題が語られることが多いし、確かにそれもそうだが、このような地域の雰囲気に与える影響こそが、もっとも深い傷あとなのではという印象を受けた。

移転は仕方ない。これは本当である。だが、大学はその影響力をしっかりと認識すべきである。地域にとっていかに大きな存在か、ということをししっかりと認識して、自己の運営にあたらなければいけない。

そういう点で、大学と地域には、一致団結して「まちづくり」を行うという姿勢が求められているのかもしれない。後々の影響まで考えた上で、大学の建設、街のあり方を考えないといけないのかもしれない。

〔4〕大学と地域一体となった街づくりについて

これまで、一貫して「地域にねざした大学」の重要性を述べてきたが、その具体的な例として金沢の「杜の里計画」を紹介しておきたい。大学と地域が一体となってまちをつくっていかうとする取り組みである。

石川県金沢市は、京都市と同じく人口における学生
の数が約一割といういわゆる「大学都市」である。人
口は1999年1月1日現在で457,457人であるが、そのう
ち33,685人が学生である。

その学術都市としての歴史は古く、とくに江戸時代
の「加賀百万石」といわれたころには日本でも有数の
学問の拠点であった。その豊かな経済力で数多くの学
者や文人を藩内に招き、加賀藩の学問の基礎を確立し、
また多くの書物を収集、蓄積していった。

そして明治以降の金沢は、その学術的な財産を背景
に多くの教育機関が発達した。

表Ⅲ-5-1

○明治以降の金沢	
・高等教育機関の設立	
明治 7年	金沢師範学校
12年	金沢医学校
19年	県立農学校
20年	第四高等学校
	全国5校（東京、仙台、京都、熊本、金沢）
	金沢工業学校
22年	県立工業学校
27年	第四高等学校
・多様な人材の輩出	
	西田幾多郎、徳田秋声、井上靖、藤岡作太郎など
31年	県立師範学校
34年	金沢医学専門学校
	県立高等女学校
大正10年	金沢高等工業学校
昭和19年	金沢高等師範学校
21年	金沢美術工芸専門学校
24年	金沢大学開学
	旧制四校、石川師範、石川青年師範、金沢高等師範、
	金沢医科大、金沢高専を包括
以降	金沢女子短大、金沢工業大学、金沢経済大学、
	農畜短大、金沢医科大学、北陸大学、金城短大、
	星架女子短大、金沢女子大学 など順次開設
・現在14の大学、短期大学、高等専門学校が集積する環状大学都市に発 展	

この年表の中で注目すべきは、1946年に、金沢美術
工芸専門学校が設立されているという点である。これ
は全国で初の公立の芸術学校であり、それだけ金沢市
の文化的なものに対する関心が強かったということ
であろう。

金沢市ももともと大学は市内に集積していたが、最
近は京都と同じように、大学が郊外に移転していくと
いうケースが増えている。特に金沢大学の移転が最も
大規模なもので、ここで紹介する「杜の里計画」とい
うのは金沢大学の移転に伴う計画である。

そのような各大学の郊外移転に伴い、金沢市の
大学都市としての様相は変化した。そこで、金沢
市は自身を「環状大学都市」として位置付け、大
学の郊外移転を前向きにとらえ、行政、地元、大
学が一体となってあたらしく「まちづくり」をす
すめていこうという動きがでてきている。

また、「まちづくり」という面だけではなく、
各大学の関係もすすんでいる。京都でいえば、理
念的にはちょうど「コンソーシアム京都」にあた
るような組織で、1992年、14の大学などが参加し
て、「金沢市・大学間連絡会」が設立された。各
大学の理事長、学長、校長が参加している。大学
間で協力できる範囲をさぐっていく形で運営され
ている。その事業内容は、表の通りである。

表Ⅲ-5-2

環状大学都市「金沢」の現況	
○金沢市・大学間連絡会	
・設立 平成4年、14の大学等が参加。理事長、学長、校長で構成。	
・事業内容	
大学人材データベースの作成	
教員1,900人の専門分野別の人材索引が可能	
大学の知恵、研究成果をまちづくりの施策、市民のために活用	
現在、ホームページ化の作業中	
キャンパスステージ金沢の発行	
新入生全員に金沢に関する生活情報を提供	
歴史・文化の紹介、生活情報（転入等の諸手続き、ごみの出し方 など）、スポーツ施設の情報、各大学等の紹介など	
連続公開講座の開催	
地域研究への助成	
市政策研究センターが募集、決定、評価し、政策に反映	
運転リフレッシュ講習受講料の助成 など	

この中で、注目したい点は、その事業内容がい
ずれも「地域」にいかに関与するか、ということ
を念頭に計画されている点である。人材データバ
ンクによって、その大学にどのような専門家がい
るか、ということとその地域社会にはっきりと示
したり、地域研究への助成を行っていることなど
は、大学が地域に対して開かれることへの第一歩
となるであろう。

金沢市の大学問題全般に対する考えの一端とし
て、金沢市役所でおこなったヒアリング調査でき
かれた内容をまとめておくと、表のようになる。

表Ⅲ-5-3

今後、市と大学が考えなければならないこと
○都市における大学の意味や役割、都市と大学の関係をもう一度問い直す。
・大学は、その時代、その社会にとって最高水準にある科学によって支えられている高等教育機関、研究機関であること
・学術や文化をリードする社会組織としての役割を果たしていること
・都市の文化や産業発展の基盤となる学術を蓄える機能を有していること
・都市の中の重要な構成部分として、キャンパスの建物や学生の住まいなど一定の場をまちの中に占め、学生や研究者が集い語らうことで、まちの賑わい創出に重要な役割を果たしてきたこと
○少子・高齢化、国際化、情報化等、社会構造の変動に起因しているさまざまな課題に対応していく。
・知の創造の「場」をどこに求めるか
・大学が再び都市の一員となること
・公共や地域住民と大学との新たな関係をどう構築するか
○都市とのかかわりの中で大学のあり方（大学改革、再編）を考えていく。
・大学が都市と一体化すれば伝統と先達も融合する
・学都「金沢」に回帰

その調査の中で、もっとも強調されていた点は、「都市（地域）と大学のつきあい方」ということであつた。現在のように、大学がその地域社会の中で浮いた存在であるという状況を、なんとか打開していきたいという話がきかれた。ワンルームマンションに住む学生の問題などは特にその端的な例である。ゴミやマナーの問題は、その学生がその地域の「住民」であつたとしても、「市民」にはなりきれていないということである。話は前後するが、上述した、大学間連絡会の取り組みの中で「キャンパスステージ金沢の発行」があるが、その中で、ゴミの出し方などに言及しているのはそうした、大学が地域の一員となることの必要性を認識した結果の取り組みであろう。

ヒアリング調査の中で印象的だった話は、「街角の喫茶店や飲み屋で、学生と一般の市民の方が何かのテーマについて議論しあうような、そんな雰囲気をつくりだしたい」というものである。市役所の方が、そのような純粋な気持ちで地域の中に大学が溶け込んでくるのを願っているというのが、とても印象的であつた。

以上がおおまかな金沢市の大学問題に対する考え方である。その中で、先ほども述べたように、金沢大学の移転に伴って、移転先で「まちづくり」が行われている。「杜の里計画」である。

「杜の里計画」は、金沢市の中心部にもともとあつた金沢大学の市の郊外への移転にともなう移転先地

区の地区計画である。そのイメージは、「門前町」である。昔、寺の周辺は人が集まることによって、にぎわいが創出され、そのために都市が発達していったわけだが、それと同じような現象を大学に期待しているということである。

この計画の最大の特徴は、計画作成の初期の段階から、県、市、大学、地元が協力しているという点にある。その計画の経緯を、図にまとめてみた。

表Ⅲ-5-4

■金沢杜の里(若松・鈴見地区)街づくりに関する経緯■

昭和53年12月	金沢大学評議会で総合移転の方針決定
昭和55年4月	県庁内に「金沢大学総合移転対策室」を県・市が一体となって設置 総合移転に伴う関連公共事業の円滑な推進を図るため「金沢大学総合移転対策本部」、「対策本部幹事会」を設置
昭和55年11月	大学移転地を金沢市角間地区内に決定
昭和58年3月	「金沢大学新キャンパス周辺整備構想」策定
昭和60年10月	金沢市若松・鈴見地区土地区画整理組合設立
昭和61年7月	大学門前街づくり協議会発足（県・市・大学・地元）
昭和62年1月	若松・鈴見地区大学門前街づくり推進協議会発足（地元）
昭和62年6月	街づくり講演会「情報化社会における都市開発」（講演者 泉 真也氏）
昭和63年2月	建設省昭和62年度新規補助事業「ふるさとへの街づくりモデル土地区画整理事業」に指定
昭和63年3月	「若松・鈴見地区街づくりマスタープラン」策定
昭和63年8月	若松・鈴見地区自治管理組合準備委員会発足
平成元年9月	金沢杜の里 街開き祭開催
平成元年12月	若松・鈴見地区自治管理組合発足（地権者93%同意）
平成2年6月	バザールフーズ社の里店オープン（サブセンター地区内）
平成2年9月	杜の里祭り開催
平成3年4月	若松・鈴見地区の用途地域、地区計画が都市計画決定
平成3年9月	杜の里祭り開催
平成4年4月	街づくりビデオシリーズ1（土地利用編）作成
平成4年9月	街づくりビデオシリーズ2（先進事例編）作成
平成4年11月	街づくりビデオシリーズ3（生涯学習施設）作成
平成5年2月	街づくりビデオシリーズ4（戸建て住宅編）作成
平成5年6月	街づくりビデオシリーズ5（集合住宅編）作成
平成5年9月	杜の里祭り開催
平成5年12月	セットバック整備促進委員会発足
平成6年1月	幹線道路沿い3mセットバック舗装・植栽施工開始
平成6年5月	北陸ジャスコ杜の里ショッピングセンターオープン（センター地区内）
平成7年8月	杜の里まつり開催（杜の里商店会主催）
平成8年4月	新用途地域の都市計画決定、地区計画の変更
平成8年8月	杜の里まつり開催（杜の里商店会主催）
平成8年10月	住宅地セットバック植栽施工開始予定
平成9年9月	（仮称）石川県留学生交流館完成予定

1978年12月に金沢大学において、移転が決定さ

れて、その後移転先が、若松・鈴見地区になるわけだが、そうなるとすぐに、1986年に大学門前街づくり協議会が県、市、大学、地元によって発足している。つまり、地区計画に対して初期段階から地元の意見が反映されているというわけである。

ただ単に大学が郊外に移転していくということではなく、それに伴う「まちづくり」の下地ができていたという点は非常に評価できるであろう。京都において、同志社大学が京田辺市に移転したが、その際、移転先の京田辺市ではこれといった総合的なまちづくり計画は行われなかったとヒアリング調査で聞かれた。後になって、地域と大学の融合に対する取り組みはみられるようになったが、金沢市の根本的なところから「大学が地域の一員」となりうるような計画をたてていたという点は非常にめずらしいケースなのかもしれない。

「杜の里計画」の最大の特徴は、その地区ごとの細かい規制である。近年、何ごとに対しても「自由化」が叫ばれているが、こと「まちづくり」に対しては、全く逆である。その地域に人が生活していく以上、まさに「秩序」は必ず必要であるわけだから、「秩序あるまちづくり」のためには、むしろ規制をしっかりと細かく行っていくということは有効である。

「杜の里」では、地区ごとにその利用目的がはっきりと細かく分けてある。

表Ⅲ-5-5

■用途地域及び地区計画の区域区分について

地区の名称	用途地域	容積率	建ぺい率
センター地区	近隣商業地域	300%	80%
サブセンター地区	近隣商業地域	300%	60%※
沿道サービス地区	第2種住居地域	200%	60%
	第1種住居地域		
一般住宅地区	第2種住居地域	200%	60%
	第2種中高層住居専用地域		
	第1種中高層住居専用地域		
低層住宅地区	第2種低層住居専用地域	100%	60%
	第1種低層住居専用地域	※郡家山地区 80% ※京中地区 60% ※他地区 100%	※郡家山地区 50% ※京中地区 40% ※他地区 60%

※地区計画の制限を含む。

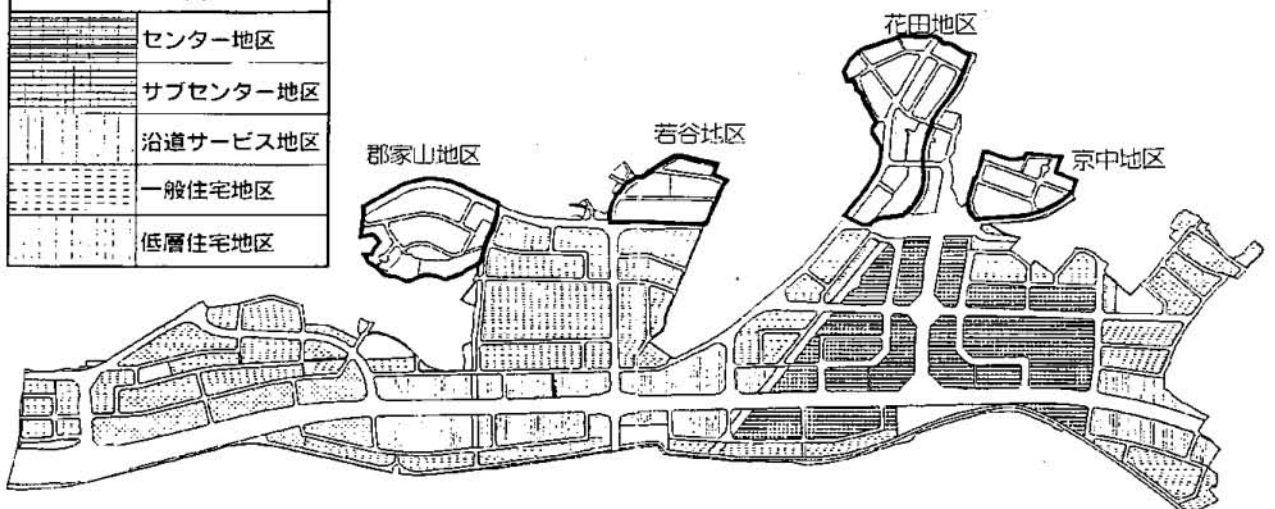
表のようにセンター地区、サブセンター地区、沿道サービス地区、一般住宅地区、低層住宅地区にはっきりと区分し、その利用方法について細かく規制がされている。

大学という地域の核となりうる機関を含めながら、自発的な「まちづくり」を促そうとしているこの計画は非常に評価できるものであり、今後どのように「杜の里」が成熟していくか楽しみである。

図Ⅲ-5-1

■地区計画の区域区分

凡 例	
	センター地区
	サブセンター地区
	沿道サービス地区
	一般住宅地区
	低層住宅地区



[5] 最後に

この章のサブテーマは「地域に根ざした大学を目指して」である。

京都市にしても、同志社が移転している京田辺市においても、さらには立命館大学が移転している草津市においても市の人口に対する学生数が非常に多い。

その中、独自のアンケートの結果によると(表Ⅲ-4-8参照)多くの住民が大学に、とくに学生に「地域の一員」であることを求めている。大学に期待することの中で、施設の開放、地域活性化のための研究、ボランティア活動、学生のマナーの向上が、いずれも30%を越えていて、「その他」回答が少ないというのは、それだけ地元住民が大学に地域との一体感を求めている証拠である。

ただ、「それは、地域住民はどんな形であれ、一体化を求めると回答するであろう」という反論もあるかもしれないが、上で述べたように、学生の人口割合が非常に高い自治体というのは実際に存在するのである。それらの学生が地域をかえりみなかったら、また大学が地域に対して貢献をしようと努力を行わなければ、地元の住民にとっては、生活していく上で「脅威」になりかねないであろう。

今回の調査では、まず、京都市という大学都市を中心にすえながら調査をすすめてきた。様々な立場におられる方にいろいろな話を聞くことによって、京都市全体としての「大学都市」としての意識の水準のイメージを持つことができた。率直に言って高い。意識は高い。コンソーシアムの取り組みなどは、かなり評価できるであろう。

しかし、その意識は評価できるが、中を見てみると、重大な欠陥があるようにも思う。こと、京都市に限っていえば、大学流出をくい止め市内の大学集積率をあげて、研究などの分野での水準を保つことには取り組みがみられるが、本当の意味での地域に対する貢献、一体化というのが本気で考えられているかどうかは、あいまいである。大学の「生き残り」という点では熱心さがうかがえて、それはそれでいいのだが、まちづ

くりという点で「地域」をいかに統合していくかというのが本当に頭の中にあるのかは疑問である。上述のように、学生の割合の非常に高い自治体は、その影響力というのに目をつむってはいけない。なりゆきにまかせるのではなく、なにかしらの手を打つという努力が必要である。

あるヒアリングにおいて「大学周辺に昔からある、経営努力もしないような喫茶店のためなんか、大学移転するなどは言わせない」という主旨のことが話の中ででてきた。しかし、この発言は、その地域における大学の責任をはじめから放棄している言葉ととられかねない。そこには確かにその大学が存在することが前提で店を構えている人がいるのである。移転するなどはいえない。しかし、移転するならば住民に対して気づかいをしようとする努力は継続的に必要なものではなかろうか？もっとその社会的影響力、責任というのをもっと実感してほしい。大学関係者の口からそのような言葉がでるというのは、非常に残念なことである。

大学というものは、その社会的、地域的な影響力の大きさゆえに、もっと開かれた存在であるべきである。それが、安定した地域の発展を促すであろうし、自身の「生き残り」のためにも有益な手段であることは先に述べた通りである。

「地域にねざした大学をめざして」。大学といえども、地域の歯車の一つであることを忘れてはいけない。

IV おいでやす京都

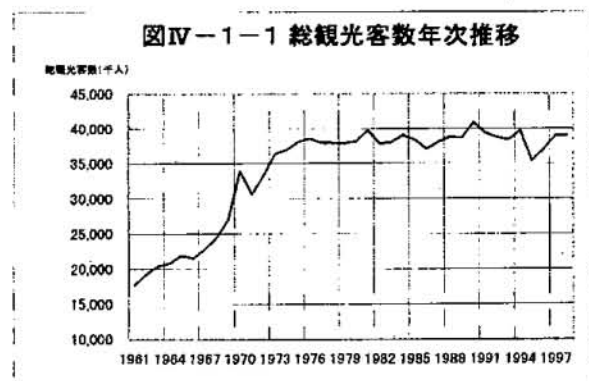
京都は平安遷都以来1200年の歴史を持った都市であり、様々な都市としての顔を持っているが、そのなかでもっとも有名なのは「観光都市」としての顔である。実際、京都には年間約4,000万人弱の観光客¹⁾が訪れ、世界的にも有名な、まさしく日本を代表する観光都市である。しかしながら、様々な要因から近年京都を訪れる観光客数は低迷傾向にあり、現在京都では官民挙げて観光振興にむけた対策を検討・実施している状況である。

この章では1節において京都観光の概要を踏まえ、2節では行政の観光政策、3節ではその中でもコンベンションについて取り上げ、4節では地域住民、5節では交通問題に焦点を絞り課題を明確にする。そして最終節において私たち学生による京都観光への提案を行っていききたい。

1節 京都観光の概要

『京都市観光調査年報』によると1998年に京都を訪れた観光客数は3,897万人と発表され、前年に比べ0.1%プラスであった。

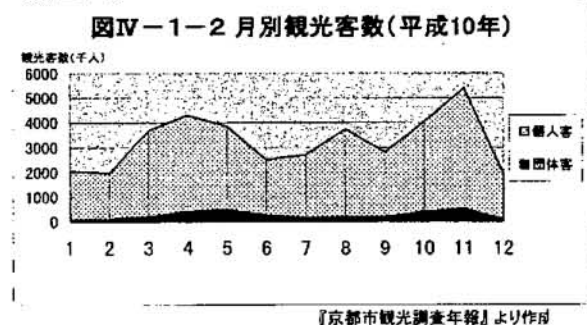
しかしながら、京都を訪れる観光客数は、大阪で「国際花と緑の博覧会」が開催された1990年に4,000万人の大会を突破したのをピークとして、その後景気後退(図IV-1-1参照)。



の影響に加え、1995年の阪神・淡路大震災の影響から

減少傾向が続き、ここ数年回復基調を見せながらも、4,000万人には今一步届かないといった状況にあるしかしながら、こうした傾向もさらに長期的な視点から眺めれば京都を訪れる観光客数は1970年代中頃以降、20数年にわたって3,500万人から4,000万人の間で停滞していることがわかる。これは京都が観光地として既に成熟化したからとも考えられるが、国内の全体的な観光客数はこの間も増加しており、結果として観光地全体における京都の相対的地位は低下したといわざるを得ない。

また、京都は四季折々の風情を味わうことのできる代表的な観光地であるが、「夏は暑く、冬は底冷えする」盆地特有の気候の影響もあり、観光客は桜と紅葉の季節、つまり春と秋に集中し、閑散期である夏・冬に比べて、その差は3倍近い開きがある。(図IV-1-2参照) また、個人客と団



体客については、個人客の占める割合が圧倒的ではあるが、団体客の数も1998年では318万人にものぼり無視できない存在であるといえる。

次に京都を訪れる観光客の特性を示したのが次の表IV-1-1~4である。

これらの表によると京都を訪れる観光客は年配者、特に女性が多くを占め(表IV-1-1参照)、リピーターの割合は高く、また増加傾向にあり(表IV-1-2参照)、全国から観光客を集めながらも、近畿地方からの観光客が大半であり(表IV-1-3参照)、その結果として日帰り客数が多く、

表Ⅳ-1-1 観光客の性別・年齢構成

	全体	男性	女性
	100.0	30.5	69.5
20歳未満	10.8	11.8	10.4
20歳～	12.4	13.0	12.2
30歳～	8.8	10.3	8.0
40歳～	19.6	15.5	21.4
50歳～	30.1	27.9	31.1
60歳以上	18.3	21.5	16.9
合計	100.0	100.0	100.0

『京都市観光調査年報』より

表Ⅳ-1-2 観光客の京都訪問回数

	平成10年	平成9年
0回	1.7	1.7
1回	2.0	3.4
2回	3.2	5.7
3回	9.2	6.5
4回	4.7	3.2
5回以上	18.3	22.8
10回以上	60.9	56.7

『京都市観光調査年報』より

表Ⅳ-1-3 観光客の出発地別割合

出発地	構成比
北海道・東北	2.5
関東	16.0
中部・北陸	13.1
近畿	61.3
中国	4.2
四国	1.4
九州・沖縄	2.5

『京都市観光調査年報』より

表Ⅳ-1-4 観光客の滞在期間別割合

	比率	うち比率
日帰客	77.0	
宿泊客	23.0	100.0
1泊		48.3
2泊		34.7
3泊		11.8
4泊		2.1
5泊以上		2.4
10泊以上		0.7

『京都市観光調査年報』より

また宿泊客も1泊ないしは2泊がほとんどである（表Ⅳ-1-4参照）ことがわかる。

さらに表Ⅳ-1-5は京都を訪れた観光客が京都市内で訪れた観光地の上位10箇所を年を追って表にしたものであるが、この表によると清水寺が常に1位か2位であり、その他も歴史的な地区や寺社仏閣が上位を占め、1998年に初登場した京都駅ビルを除けば、ほとんどの京都の観光地には特に変化がなかったことを顕著に示しているといえる。

また、図Ⅳ-1-3は京都を訪れた観光客の京都に対する感想であるが、これによると自然、風景、名所旧跡、文化財、雰囲気といった観光資源そのものに対する評価は高いが、食事、道路、交通、特に後2者についての評価は非常に低く、京都観光が抱える問題点をまさしく浮き彫りにしている。

最後に、表Ⅳ-1-6は京都を訪れた外国人客数²⁾、表Ⅳ-1-7は京都を訪れた修学旅行生数であるが、近年は前者・後者ともに低迷気味である。外国人客数の低迷は国際的な経済事情の影響が大きい、それでも日本を訪れる外国人観光客はアジアにおける経済成長などの理由により、中長期的には増加が見込まれることから、現段階からの積極的な誘客が今後の京都観光の振興に大きく寄与するものと思われる。また修学旅行生の低迷は、京都を訪れるリピーター観光客の多くが初めて京都を訪れたのは修学旅行であるという点から、実際の減少数以上に京都観光に与える長期的なダメージは大きいと予想され、こちらの誘客も求められるところである。

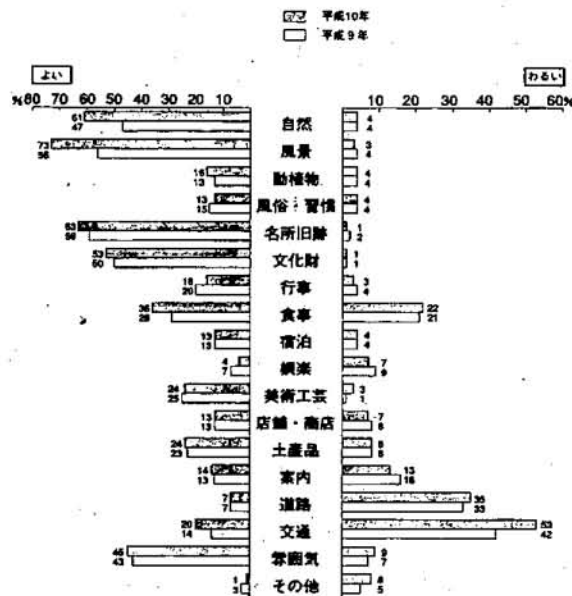
以上が、京都観光および観光客に関する簡単な概要であるが、これらをもととして以下の各節において京都観光に関する考察を行いたい。

表IV-1-5 観光客の京都市内訪問地動向

	昭和48年(1973)	昭和53年(1978)	昭和58年(1983)	昭和63年(1988)	平成5年(1993)	平成10年(1998)
1	四条河原町周辺	清水寺	清水寺	清水坂周辺	清水坂周辺	清水寺
2	清水寺	四条河原町周辺	嵐山	金閣寺	金閣寺	京都駅ビル
3	嵐山	嵐山	山崎園・八坂神社	嵐山	嵐山	嵐山
4	大原周辺	平安神宮	大原・八瀬	銀閣寺	二条城	銀閣寺
5	平安神宮	金閣寺	平安神宮	御所	大原周辺	金閣寺
6	銀閣寺	嵯峨野周辺	金閣寺	東映太秦映画村	平安神宮	平安神宮
7	円山公園	御所	銀閣寺	平安神宮	銀閣寺	哲学の道
8	御所	円山公園	哲学の道	東・西本願寺	嵯峨野周辺	南禅寺
9	嵯峨野周辺	銀閣寺	嵯峨野周辺	大原周辺	四条河原町	嵯峨野周辺
10	八坂神社	二条城	四条河原町周辺	祇園・八坂神社	東・西本願寺	鞍馬・貴船周辺

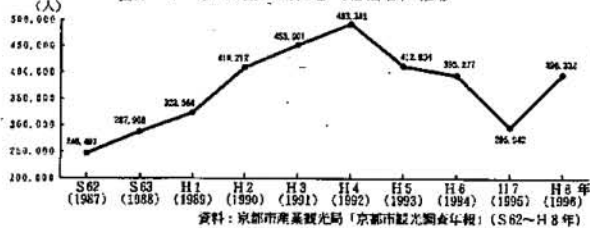
各年度の「京都市観光調査年報」京都市産業観光局(文化観光局)より作成

図IV-1-3 京都に関する意識調査

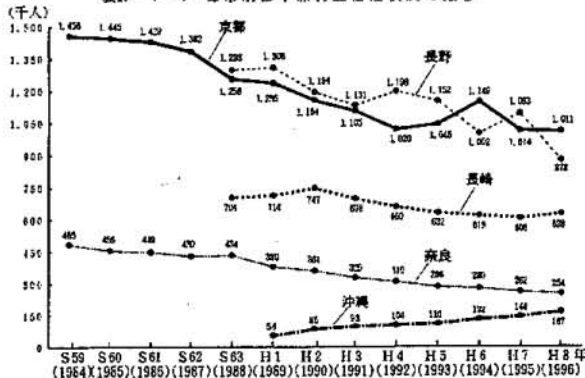


(注) 複数回答があるため、合計は100%にならない。

表IV-1-6 外国人観光客(宿泊客)推移



表IV-1-7 都市別修学旅行生宿泊状況の推移



注

- 1) ここでの観光客数とは『京都市観光調査年報』に基づき、交通手段別の月別京都入市者数から、サンプル調査から得た観光客(観劇・スポーツ・休養等を含んだ京都観光を目的として来た人)数の比率を用いて算出したものである。
- 2) 外国人客数とは宿泊施設利用客数であり、京都市が宿泊施設からの報告により把握した数字に報告がない部分を推測して合算したものである。従って、これには日帰り客(京都以外に宿泊した外国人客)の数字は含まれていない。

2節 京都市の観光政策

京都市は1930年に、観光課を設置するとともに、翌年には京都駅前に観光案内所を設置するなど、全国に先駆けて観光行政に取り組んできた。また、長期的な観光振興施策については、1971年に「10年後の京都観光ビジョン」、1992年には「21世紀(2001年)の京都観光ビジョン—京都市観光基本構想—」が提言され、これらに沿った施策展開を行ってきた。しかし、近年、京都を訪れる観光客数は伸び悩んでいる。

そこで、京都市では、2000年に観光客数を最盛期(1990年の花博)の4,000万人まで回復させることを目指すとともに、観光振興に京都を挙げて取り組むため、1998年に「京都市観光振興計画」を策定した。京都観光について、従来の「名所めぐり」

という捉え方ではなく、文化・スポーツ、生涯学習、産業活動等を含む都市活動すべてを対象とし、市民自らが多様な交流の主役となるべく意識革命を行い、市民、事業者、社寺・文化施設・大学等、そして行政のパートナーシップで進める「観光革命先駆都市～21世紀にかけた観光革命を先駆的に実践する都市を目指す～」を計画の理念とする。本節では、その7つの戦略に沿って京都の観光政策を見ていきたい。

〔1〕 京都固有の資源の活用と新しい資源の創出

①京都ならではの新しい観光の仕掛けづくり

平安京以来の歴史と伝統を受け継いだ資源が重要な役割を果たしてきた京都において、21世紀の新しい文明の磁力として、京都ならではの都市特性を生かした観光資源を発掘・創出し、物語性のあるネットワーク化を行う。具体的には、ものづくり、商業、京料理などの各産業と連携したイベントの開催、京町屋など「まちなか観光」の拠点となる施設等の整備、京都の歴史・文化・芸術を発信する美術館・博物館等の整備とネットワーク化など、なかでも、伝統文化や先端産業を生かしたテーマパーク等の大規模集客施設整備の検討・歴史博物館構想が注目される。

歴史博物館構想には、30年前から京都市が取り組んできた。1993年3月には、新京都市基本計画の中で、京都の歴史の総合展示機能を持つ京都市歴史博物館の整備が提唱され、同年10月には基礎調査研究会が発足した。京都市自治100周年事業「京都を語る会」では、以下のような提案が出されている。

京都の博物館は、京都という地域社会の関心やニーズにこたえる地域博物館として、また、京都の歴史や文化は同時に日本の歴史や文化であるといっても過言ではないことから、日本の歴史博物館として、そして、京都だけでなく、あるいは日本だけでなく、世界に向けた歴史都市の博物館、つまり世界の歴史博物館として、この3つを同時に持つような新しいタイプの博物館であるべきである。博物館である以上、やはり展示ということが大事だが、見るだけの展示ではなく、

人が集まって、そこで学ぶ、感じるという新しいタイプの博物館が望ましい。具体的にはどのようなものをつくるべきか。一つの例として、仏教博物館が考えられる。宗教を離れて京都は語れない。仏教についていえば一番終着点である日本において、そしてその本山である京都において、仏教というものの全体を体感できるような博物館である。しかし、これには政教分離の問題などが絡んでくる。また、仏像を展示するという点について、信仰の対象はそう簡単には持ち出せないが、かといって模型ばかりでは全体としての感動が足りないのではないと思われる。各宗派、入り交じってやるというのも難しい。

理想的な博物館の話はできるけれども、実際にどういう風な博物館を作るか。分館方式にして、市も府も国も一体になって、長期計画で、10年で1館、50年で5館というようにする考え方がある。まち全体を博物館として、まちの中の歴史的な場所を保存し、それをネットワークするのである。対象は修学旅行生や研究者達にするのが一番収益をあげることができてよいだろう。京都は大きなまちであるし、交通アクセスのよい、都心型の博物館が望ましい。とすると、場所は市役所のあたりか岡崎がよいのではないか。市が積極的に南へ移り、南部の開発に先頭を切るという話もあるが、現実的なのは岡崎であろう。岡崎には京都市美術館や平安神宮があり、1つの文化ゾーンを形成することもできる。

もう一つ、二条城を活用してはどうかという案もある。27万5,000平方メートルの広大な敷地があり、西側部分と南側の一部、内堀と外堀との間のスペースを活用するのである。約400年の歴史がある世界遺産の二条城ならば、世界的にも通用する京都の観光資源にもなり、博物館としてはうってつけである。外見からしても歴史博物館にふさわしい(『京都新聞』1998年11月9日付)。

これから、京都市が京都をよく理解できるよう

な博物館をどのようにつくっていくのか、期待したい。

②日帰り観光から宿泊観光へ

京都への観光客は、近郊からの個人の日帰り観光客が最も多く、安定した収益をもたらしてくれる団体客が減っている。日帰り客が一回の京都観光で消費する金額は約6,000円であるのに対して、宿泊客のそれは約30,000円である。

そこで、京都市では、町屋・宿坊の活用など中長期滞在に対応する施設の確保や、朝市・ライトアップなど宿泊観光につながるイベント、行政区・地域ごとに埋もれた観光資源の発掘・紹介から新しい魅力を創出するなどの対策を行っており、修学旅行誘致に対する体制も強化している。

日本文化のふるさとであり、千年余りにわたり日本の歴史の主要舞台であった京都は、修学旅行の目的地として最もふさわしい都市である。しかし、京都を訪れる修学旅行生はピークであった1984年の146万人から、1997年には100万人をきった。理由として、少子化による生徒数の減少、鑑賞型の修学旅行からスキー合宿など体験型の修学旅行の増加、飛行機利用解禁に伴い目的地が遠隔化し、アジアを中心とした海外修学旅行が増えていることなどが挙げられる。また、地方空港利用を補助するシステムがあり、空港のない京都は不利である。

修学旅行生の減少は未来のリピーターの減少にもつながり、将来の京都観光にとっても大きなマイナスである(京都への観光客の8割近くはこれまでに5回以上京都を訪れている。98年京都市観光調査年報より)。そこで、京都市は、毎年京都を訪れる学校に感謝状を送ったりしてきたが、あまり効果はなかった。

このような状況のうちに、1998年4月、京都市観光協会観光情報センター内に修学旅行相談所が開設された。同相談所では、従来産業観光局が対応していた修学旅行に関する相談を受け、全国の学校にパンフレットを送ったり、京都を訪れる学校の下見相談や案内、生徒たちのグループ行動時の相談などに応じ、体験学習の申し込み、観光ビデオの貸出しも行っている。

1999年4月には、修学旅行生のさらなる誘致をはかるため、修学旅行パスポートを作成した。これを使用すると、市内各種施設(寺社仏閣・博物館等)の割引、タクシー駐車料金免除、特別体験などの各種優待を受けることができ、修学旅行生のグループ行動が少人数でも有利な割引を受けられる。

1998年の京都市観光調査結果によると、昨年1年間に京都市を訪れた修学旅行生については、前述の修学旅行相談所の開設や、市と観光業界が連携した誘致活動などを積極的に展開したことにより、対象となる生徒数が減少している中で2.4%増の96万人と、4年ぶりの増加となった。京都市では引き続き観光振興基本計画を推進し、2000年には観光客数を4,000万人台まで回復させることを目指している。

〔2〕観光ニーズの把握と情報の発信・誘客

①熟年世代、女性、若者をもっと京都へ

自由時間の拡大と所得の増加に伴い、観光に対するニーズは多様化しており、観光の形態やそれに呼応するサービスなども大きく変化するものと見られる。自由時間をもっと充実したかたちで過ごそうとする人々のそれぞれの特性に焦点を当て、若者や女性、高齢者を中心に、その特性の違いに応じたきめこまかい情報発信と誘致活動を展開しなければならない。京都市は、性別・年齢別など対象ごとのニーズを的確に把握し情報発信するための市場調査を実施、首都圏における情報発信拠点の整備、夏・冬のイベント集中開催などのオフシーズン対策と平日対策の強化、クレジットカード等を利用した「京都ファンクラブ」など観光客のネットワーク作りや、商業と観光産業の一体化(コマース・ツーリズム)としてショッピングツアーを企画したり、舞妓体験や伝統工芸品の製作を体験できるなど「体験ツアー」を充実させている。

その例として、国内旅行者の約2割を占める首都圏からの客を増やそうと、1999年12月21日、東

京赤坂・六本木のインテリジェントビル内に京都産業
全般の総合的な情報発信拠点として開設したのが
「京都館」である。従来の在京施設は、青山のアンテ
ナショップ、JR東京駅八重洲口の観光案内所だけで、
特産品販売や情報案内の機能しかなかったが、京都館
では首都圏向けの独自企画も立案する。京都館の開設
とともに両施設を閉鎖し、観光情報の提供や伝統工芸
品などの展示・販売も京都館で行う。企画の立案では
企業などともタイアップし、祇園祭や大文字送り火、
古都の紅葉など、京都でしか味わえない四季の魅力の
ほか、東京地区の女性や若者らに人気があるものを調
査し、古都の観光スポット、イベントなどと絡めるな
どして、消費の動向を的確に捉えた販売促進や観光客
誘致につなげていくことにしている。

若者を対象とした対策には、ミニディスク（MD）の
貸出しが挙げられる。1999年11月8日、京都市は音声
による新しい観光ガイドとして、「京都観光スポッ
ト・ライブインフォメーション」と題したMDの貸出し
を、JR京都駅の観光案内所、市観光協会、市役所の観
光企画課等で始めた。MDの貸し出し期間は1週間程度
で、保証金500円は返却時に返金される。MDは、携帯
式の再生機を持ち歩く若者らをターゲットに5,000枚
が作成された。内容は、約70分のFMラジオ番組風の構
成で、錦市場、室町界限など歩く観光に向けた情報を
盛り込んだほか、京都ゆかりのタレントや文化人も出
演している。しかし、貸し出し場所が少ない上に、借
りた場所で返さなくてはならないため不便であり、内
容も京都に行きたい、と思うようなものとは程遠く、
効果があるかどうかは疑問である。

また、12月1日から携帯端末向けのインターネッ
ト・ホームページを開設し、携帯電話等を対象とした
新しい情報提供サービスを開始した。市役所や休日診
療所の電話番号、生涯学習施設や観光情報、地下鉄・
市バスダイヤ等、およそ1万5千件のデータを発信し、
全国の自治体ではじめて、NTT移動通信網の「iモー
ド」に標準メニューとして登録され、DDIセルラー
グループの「EZWeb」との接続も可能である。京

都市は春・秋のオンシーズンと夏・冬のオフシーズ
ンの差が大きく、オフシーズン対策、観光施設等
の効率的活用を目指しているが、これもその対策
の一つである。市では、今後も多くの観光客を呼
び込み、便利で快適な市民生活を目指し、通信技
術の進歩に合わせた情報発信を進めることにして
いる。

②世界中から京都へ、国際会議を京都で

外国人観光客の受け入れはどうか。1998年の国
際観光振興会国際観光白書によると、外国人観光
客受け入れ人数の1位はフランスで7,000万人、2
位はスペイン、3位はアメリカで、15カ国で1,000
万人以上であったが、日本は410万人で32位である。
その上、現在のような円高時代には対策が必要で
あろう。京都市を訪れる外国人観光客は、この10
年間で25万人から40万人に増加したが、ここ数年
は横ばいになっている。国籍別に見ると、1987年
は欧米からが74%、アジアからが22%であったが、
1996年には欧米からが45%、アジアからが51%と
なっており、高い経済成長を見せたアジアからの
来訪者が激増している。97年からの通貨危機で、
現在アジアは厳しい経済状況となっているものの、
長期的には、今後も市場はアジアヘシフトしてい
くものと見られるため、その対応が必要である。
文化的背景や自然条件の違いなどから各国、地域
ごとに外国人観光客のニーズが異なるため、それ
らに対応したきめこまかい地域別マーケティング
を展開する。特に、アジア地域において見込まれ
る「観光爆発」を見通した誘致活動と受入態勢の
整備を図る。また、コンベンション開催の意志決
定機能が欧米に集積している状況を踏まえ、積極
的な誘致活動およびサービス提供、事業展開を行
う。

観光振興基本計画では、インターネット等のニ
ュースメディアを活用した情報発信、海外の旅行・コ
ンベンション関係者やマスコミ等を京都に招待し
情報提供、姉妹都市等のネットワークの活用、コ

ンベンション誘致の専門ノウハウを持つ人材の育成、およびコンベンション関係助成制度の充実などを挙げている。コンベンションが多い年には観光客も増えている。「京都」の名を世界に知らしめる機会でもある。コンベンション誘致に力を入れるということは、観光振興にもつながるのである。このことに関しては、次節で詳しく述べる。

〔3〕 受け入れ環境の整備

①訪れる人を温かく迎えるもてなしの心を

京都の観光業界は、不親切で宿泊費や食事代など値段が高いと悪評が高い。今までの「見せてあげている」という意識ではなく、「見に来てもらっている」という意識に変える必要がある。京都が開かれたまちであり、来訪者を歓迎する都市であることを広く宣言し、市民一人一人が、外国人をはじめ来訪者を積極的に受け入れ、交流し、共に何かを生み出す市民となることを目指す。

その手段として、交通要所や主要観光地等での観光案内機能の強化、市民やNPO(非営利団体)などのボランティア活動の活発化などがすすめられている。

「京都SKY観光ガイド協会」は1993年、「ねんりんピック93京都」をきっかけに、メンバー約140人で発足し、京都市内に5ヶ所、宮津、福知山に各1ヶ所の計7ヶ所に支部があり、1時間当たり1,000円台のガイド料で活動している。修学旅行生に1,000円以下で食べられる食堂を教えたりなど、お年寄りならではの気配りや、味のある説明で旅行者の人気を呼び、旅行業者からの定期的な依頼などもあって、年間活動数は延べ約4,000人にのぼる。その後、追加募集し、メンバーは170人にまでなったが、鞍馬や清水寺など急な斜面を歩くことが多いだけに、体力面の不安を訴えて退会する人が目立ち始め、現会員は発足当時と同じ140人になってしまった。平均年齢もじわじわと高まり、現在67歳であるが、今後も味わいぶかいガイドを続けていって欲しい¹¹⁾。

一方、京都商工会議所は、1998年、観光関連業者に

呼びかけて「観光サービス向上対策連絡会議」を設立した。京都仏教会を含む77団体が加盟し、1999年夏には旅館やレストランの従業員約70人を東京ディズニーランドの研修施設に送りこみ、接客のノウハウを学ばせたのである。訪れる人を温かく迎えるもてなしの心をもつことが大切なのだ。

②すべての人が安心して歩けるまちに

高齢者や障害者等への対応という観点から、交通手段や歩道の整備等を行い、ノーマライゼーション(すべての人が普通に暮らすため共に生きる社会)の先進都市を目指す。また、国際化に対応した外国語による案内の提供の充実を図り、すべての来訪者が安心、快適に観光できる条件整備を行う。

多言語・絵文字の活用など案内表示板の整備、超低床バスの導入などの障害者用設備の整備、観光客を含めた美化キャンペーン、マイカーから公共交通機関への転換などを考えている。

前述のように、近年の外国人観光客の傾向として、アジア各国からの観光客が増えていることが挙げられる。これを踏まえて、京都市ではアジアからの誘致強化を目指し、市内の観光案内表示板に中国語、韓国語も表記し、日本語、英語の4カ国語併記を実施している。また、絵文字を積極的に活用するなど、よりわかりやすくしようと努めている。

〔4〕 観光振興ネットワークの構築

①京都を挙げての観光振興体制作り

観光産業(人々の交流によって生まれる社会活動・経済活動をも新たな観光産業と捉える)は観光行動に密接に関連し、雇用・経済波及効果が高いため、京都市の重要戦略産業として位置付け、市内総生産に占める観光産業の割合は現在の13%から2010年には30%を目指している。

そのためにも、京都観光の誘致宣伝、情報収集・発信、企画立案・実行機能を強化するための中核組

織の確立、大学等との連携による観光政策、観光動向、経済波及効果などについての研究推進をすすめる。

このように、京都市では、7つの戦略を打ち出している。「観光」は、地域に密着した経済活動で、その活性化をもたらす重要な産業である。観光客の行動は、観光施設はもちろん、交通機関や宿泊施設、飲食業や商店街等を潤し、さらには原材料等の調達・経費の支払いを通じて製造業や金融業に至るなど、次々と裾野の広い経済波及効果(所得の増加、雇用の増大)をもたらす、京都経済全体の活性化に寄与する。市民が住みやすいまちは観光にもいいまちなのである。

注

1) 『読売新聞』1999年9月23日付。

3節 新たな観光の柱・コンベンション

[1] コンベンション産業の説明

① コンベンションとは

コンベンション (CONVENTION) とは本来、「会議、総会」を意味する語であるが、日本で行われているコンベンションはその多くが学術会議である。これらの会議の誘致、開催、運営を含めた一連の経済活動をまとめて「コンベンション産業」と呼ぶ。

② コンベンションの効果

コンベンション産業は、他の産業に比べて波及効果が大きい。コンベンションの開催は、その会場となる都市に人と情報を集め、経済的・文化的効果を与える。また、コンベンション参加者は一般の観光客と違い連泊が多くなるので、宿泊施設などへの経済効果も極めて大きい。さらに一般の観光と違って万人に対するPR活動は不要で、主催者となる人々に対してのみPRすればよいから、効率的である。

しかし、必ずしも良い点ばかりではない。人が集まれば「観光公害」といわれるような現象も起こる。渋

滞や騒音、ごみといった問題もついて回ることになる。

[2] 京都とコンベンション

① 京都のコンベンション

京都市では毎年多くのコンベンションが開かれている。統計で見ても京都は、東京・大阪などの都市に次いで多くのコンベンションが開催されている。国立京都国際会館をはじめとして施設も充実し、京都府・京都市といった行政も積極的にコンベンションの発展に取り組んできている。

そもそも京都がこのような確固たるコンベンション都市としての地位を確立したのはいくつかの理由がある。そのきっかけは、スイス・ジュネーブを視察した外相が、現地の国連本部のような立派な会議場の必要性を実感し、その建設のための候補地の中から京都を選出したことにある。この時の候補地は箱根・別府などの観光地が多く、当時のコンベンション観がうかがえる。それらの候補地の中から京都が選ばれたのは、日本を代表するコンベンション都市には、施設はもちろん、都市の魅力がもとめられたことにある。近年は千葉のような未来型の都市も増えてきているが、やはり多くの寺社仏閣が残り、日本らしさの残っている京都という街はコンベンションに適していると思われる。

また日本のコンベンションの多くは学術会議である。その点でも京都は多くの国公立・私立の大学が集まる「学術の都」であり、学術会議の主催者となる学者・研究者も多く、文化的蓄積も多い。

② 京都コンベンションビューローについて

コンベンションに対する行政の具体的な取り組みとして、京都コンベンションビューローの活動が挙げられる。その設立は1990年。ただし、以前から京都コンベンション推進協議会という組織が存在していた。京都コンベンションビューローは京都府・京都市・商工会議所などの6団体から構

成されており、府と市とその他の団体が3分の1ずつ出資している。主な活動内容は、「誘致活動」、「広報・宣伝活動」、「コンベンション支援活動」、企画調査・情報収集活動」である。なかでもとくに重点的に行っているのは「誘致活動」である。コンベンションが開催されるという情報と、その主催者の情報を入力し、その主催者から会議内容を聞き、会議場・宿泊施設などの提案・交渉を行う。

③京都市で行われたコンベンション

ここでは、過去に京都市で行われたコンベンションの中から、もっとも大規模なものであった1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議（通称COP3）について紹介する。これは日本で行われた国際会議としても過去最大規模のものである。その参加者数は世界170カ国以上から、約9,000人に上る。これは97年の京都のコンベンション参加者総数の1割強にあたる。直接投資は約10億円で、その経済波及効果は不明である。この大会議の誘致にあたり、京都コンベンションビューローは、95年3月から誘致活動を開催しており、早期からの誘致が実を結ぶ結果となった。

④国立京都国際会館

国立京都国際会館は京都市における代表的な会議場であり、地下鉄烏丸線の延長や、1,700名収容9カ国語同時通訳設備をもつアネックスホールのオープンなど、近年の誘致競争の激化に対しても京都開催の目玉の一つとして位置付けられている。

会議場

開館：昭和41年5月21日

規模：敷地面積157,100㎡ 建築延面積33,400㎡

工費：36億6千万円

イベントホール・ロジ

開館：イベントホール 昭和60年4月2日

ロジ 昭和61年6月3日

規模：建築延面積8,608㎡ ホール面積3,000㎡

ロジ 洋室28室 和室2室

工費：30億3千万円

大会議場は2,000人の収容能力を持つ。1階から4階までの吹抜けで、天井までの高さは21m。8ヶ国語同時通訳装置などの設備を有する。さらに200人前後の会議から50人前後の会議まで、幅広い会議に対応できるように人数に応じた会議室が用意されている。ヘリポートとしても利用可能な駐車場は、約600台までの駐車が可能である。

〔3〕京都市民にとってのコンベンション

①コンベンションと市民の関係

京都市では、地球温暖化防止京都会議開催にあたり、市民に対してのアンケートによる意識調査を行っている。その結果をここに載せ、検証してみる。

②アンケート結果

調査のテーマ：「コンベンションに対する意識について」

調査の対象：平成9年度 市政モニター200人
（住民基本台帳から無作為抽出）

調査期間：平成9年7月22日～平成9年7月31日
（会議開催は同年12月1日～10日）

調査方法：回答用紙への記入方式（郵送）

回収数：189人（回収率94.5%）

主な質問事項とその回答

アンケート結果からわかるように、コンベンションは市民に完全に浸透しているとは言えない。しかし、裏を返せば更なる発展の余地があるということである。市民の深い理解と協力が得られれば今後のコンベンションの振興につなげることができる。

図Ⅲ-3-1 質問事項と集計結果(資料)「平成9年度第1回市政モニター報告書」

問1	地球温暖化防止京都会議が京都で開催されることをご存知でしたか	
	名前は知っている	37.00%
	内容も知っている	24.90%
	知らない	19.60%
	なんとなく聞いたことがある	18.00%
	無回答	0.50%
問2	京都市が日本有数のコンベンション開催都市になっていることについてどのように思いますか	
	市民として誇りに思う	40.20%
	コンベンションが開催されているという実感はない	33.90%
	日本を代表する観光地なので、当然のことと思う	20.10%
	その他	4.80%
	わからない	1.10%
問3	市内でコンベンションが開催されることに何を期待しますか	
	コンベンション都市にふさわしい都市機能の整備	57.10%
	京都市経済の活性化	48.70%
	国際的な相互理解や国際交流	44.40%
	京都の名前が広まることによる都市イメージの向上	39.70%
	コンベンション都市の住民としての市民意識の高揚	29.80%
	コンベンション開催を記念して行われる市民公開プログラムへの参加	15.90%
	特に期待することはない	5.80%
	その他	4.80%
問4	ご自身が楽しみ、また観光客を引き付ける魅力として京都に足りないものはなんだと思われますか	
	案内所や標識などの案内機能	56.60%
	自然	32.80%
	遊園地等の遊戯・娯楽施設	32.30%
	あらゆる施設の夜遅くまでの営業	24.90%
	市民の温かいもてなし	24.30%
	美術館、博物館等の文化施設	22.80%
	ショッピング・モール等の商業施設	20.10%
	観光ガイド	15.90%
	その他	23.80%
	ない	1.60%
	無回答	0.50%

〔4〕 京都におけるコンベンションの将来と課題

① 市民に対する啓蒙活動

京都では多くのコンベンションが行われているが、市民はその内容はおろか、開催の事実自体も知らないことが多い。コンベンションは専門的な会議であり、オープンなイベントではないため、これはやむを得ないことではある。だが、市民の理解なくして今後のコンベンション産業の発展はないのもまた事実である。そこで、市民公開講座などの市民への広報・啓発が、今後はいっそう重要となってくる。先に挙げたアンケートのように、行政と市民とが相互理解を深め、一体となって協力していく姿勢が必要である。

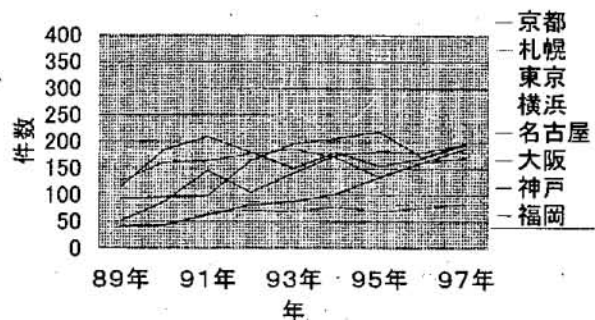
② 他都市との競合

京都は、先に述べたようにコンベンション都市としての魅力を十分に持ち、過去の実績も含め優位性はあるものの、近年、総力を挙げて誘致活動を行う他都市との競合が激しくなっている。地方では自治体などからの補助金を受け、コンベンションの大型化・専

門化に対応する都市が増え、大都市では国際的な知名度の上昇と、行政も集客産業に目を向けてコンベンション産業に力を入れたことから、施設が充実してきている。それに対して京都市では同様の財政政策は不可能で、施設のにも大型化には対応できない。国際会議件数において、京都はかつて東京に次ぐ地位を保っていた。しかし近年は他の大都市との競合の結果、相対的にその地位は低下してきている(図Ⅳ-3-2参照)。

◆図Ⅳ-3-2

都市別国際会議開催件数



③ コンベンション産業の未来 コンベンションは都市にとって、21世紀の重要な産業のひとつとなると予想される。特に一大観光都市・京都は今後もますます観光を含めた「集客産業」が基幹産業となっていくであろう。人々の嗜好が多様化してきている今、人を集めようとしたら新しいマーケットの開拓が必要となってくる。京都市は駅ビルのオープンや地下鉄東西線の開通など、ハード面での都市インフラ整備に力を注いできたが、従来の観光資源のよりいっそうの活用など、京都の都市魅力と結びつけ、コンベンション産業を振興していくことが課題である。

4節 観光に対する市民の眼

——東山界限を例として——

前節までは、京都の観光産業の統計的な現状とそれに対する行政の取り組みについて述べてきた。この節では、実際に行政の取り組みが地域に浸透しているのか、現場に視点を降ろして考えてみたい。この考察にあたり、現場の人々の「いま」の「なま」の声を聞くため、私たちは東山区清水学区を中心にモデル地区に取り上げ、独自にアンケート調査を行った。清水学区は京都一の観光地である清水寺をはじめ、高台寺、伝統的建造物群を抱える京都の代表的な観光地域である。もちろん、このアンケート結果が表すのは京都の一地域の一部の人の意識にすぎず、短絡的に結論づけることはできないが、これは京都全体の観光業に対する市民の意識を考えるうえで有効な指針を示してくれると確信する。

[1] アンケートの概要

今回のアンケートは、2000年1月9日に清水坂、産寧坂、二年坂、東大路通沿いの住宅および商店を無作為に選定して行った。住宅には100軒合計200通を、また商店等の事業所には合計50通のアンケート票を配布し、後日郵送またはFAXにより返送してもらう形式をとった。アンケートは全27の質問に回答してもら

う様式となっている。その結果、72人の方の協力を得ることができた。回答率は28.8%である。

[2] 回答者と建築物の属性

①性別と年齢層 性別構成は、男性32人(45.1%)、女性39人(54.9%)とほぼ半数ずつとなっている。年齢層をおおまかに三つに分けてみると、青年層(～29歳)8.3%、壮年層(30～59歳)50.0%、老年層(60歳～)41.7%と、中高年に偏っていることがわかる。

②世帯類型 表Ⅳ-4-1のとおり、2世代家族が42.3%、次いで夫婦家族が33.8%を占めている。ここで注目したいのは、高齢になるほど単身あるいは同世代家族が多いということである。つまりこの地区でも高齢化が進み、若者のいない世帯が少なくないということになる。

③職業・観光との関わり 年齢層別職業区分は表Ⅳ-4-2を見て頂きたい。やはり観光地ということもあって、自営業の人が全体の約半数を占める。会社員なら退職しているはずの年齢でも職を持っている人が多いのが特徴である。次に、「観光業に携わっていますか？」という質問に対して「携わっている」と回答した人は39.4%、「携わっていない」とした人は50.7%であった。観光業に携わっているとした人は自営業の人の割合よりも低く、自営業のすべてが観光向けではないにしても(自営業中の観光業非従事者21.8%)、観光ボランティア等の割合(図Ⅳ-4-7)を考えると、観光産業を支えているという市民の意識は意外に低いと思われる。また、後継者の有無について「見通しがある」を含めて「いる」と答えた人は71.2%と高い。建物がこの先野ざらしになるということはない。ただ、ここで「後継者はいない」と答えた人のなかで「後継者は必要ではない」の回答が61.5%にも上がることが気がかりである。

表Ⅳ-4-1

上段: 度数 下段: %		年齢層								
		合計	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
世帯類型	合計	71 100.0	3 100.0	3 100.0	5 100.0	10 100.0	21 100.0	17 100.0	9 100.0	3 100.0
	単身	10 14.1	-	1 33.3	-	-	3 14.3	2 11.8	2 22.2	2 66.7
	夫婦	24 33.8	-	1 33.3	-	3 30.0	5 23.8	10 58.8	4 44.4	1 33.3
	親子(2世代)	30 42.3	2 66.7	1 33.3	5 100.0	4 40.0	10 47.6	5 29.4	3 33.3	-
	3世代	5 7.0	-	-	-	2 20.0	3 14.3	-	-	-
	その他	2 2.8	1 33.3	-	-	1 10.0	-	-	-	-

表Ⅳ-4-2

上段: 度数 下段: %		職業							
		合計	自営業	会社員	公務員	主婦	学生	無職	その他
年齢3区分	合計	72 100.0	33 45.8	12 16.7	-	15 20.8	1 1.4	6 8.3	5 6.9
	～29歳	6 100.0	1 16.7	2 33.3	-	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7
	30～59歳	36 100.0	17 47.2	7 19.4	-	9 25.0	-	-	3 8.3
	60歳～	30 100.0	15 50.0	3 10.0	-	5 16.7	-	6 20.0	1 3.3

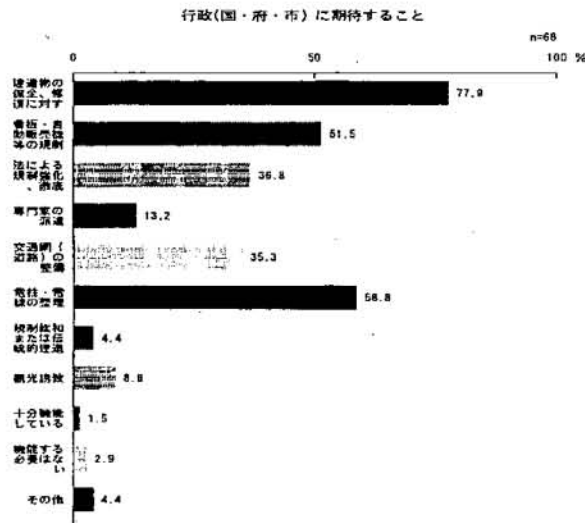
表Ⅳ-4-3

上段: 度数 下段: %		建築物の種類						
		合計	伝統的町家	町屋風建築	木造建築	鉄筋・鉄骨建築	わからない	その他
築年数	合計	71 100.0	17 100.0	6 100.0	37 100.0	5 100.0	1 100.0	5 100.0
	0～4年	4 5.6	-	-	2 5.4	1 20.0	-	1 20.0
	5～9年	5 7.0	-	-	3 8.1	1 20.0	-	1 20.0
	10～19年	6 8.5	-	1 16.7	3 8.1	2 40.0	-	-
	20～29年	7 9.9	-	-	5 13.5	-	1 100.0	1 20.0
	30～39年	7 9.9	1 5.9	-	5 13.5	1 20.0	-	-
	40～49年	3 4.2	-	-	3 8.1	-	-	-
	50年～	39 54.9	16 94.1	5 83.3	16 43.2	-	-	2 40.0

表Ⅳ-4-4

上段: 度数 下段: %		築年数							
		合計	0～4年	5～9年	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50年～
改築の有無	合計	67 100.0	3 100.0	4 100.0	6 100.0	7 100.0	6 100.0	3 100.0	38 100.0
	改築したことがある	41 61.2	2 66.7	1 25.0	4 66.7	4 57.1	5 83.3	1 33.3	24 63.2
	改築したことはない	26 38.8	1 33.3	3 75.0	2 33.3	3 42.9	1 16.7	2 66.7	14 36.8

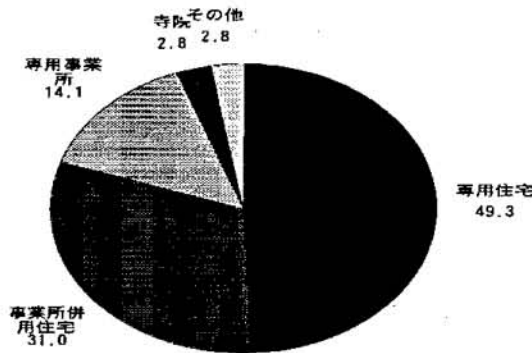
図Ⅳ-4-1



図Ⅳ-4-2

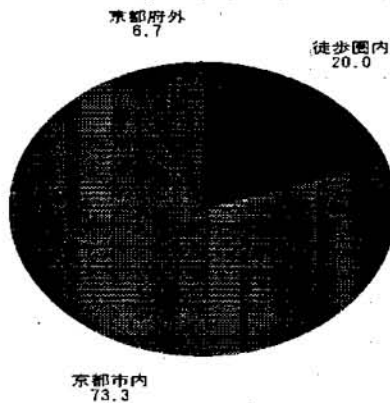
建築物の用途

n=71



自宅所在地

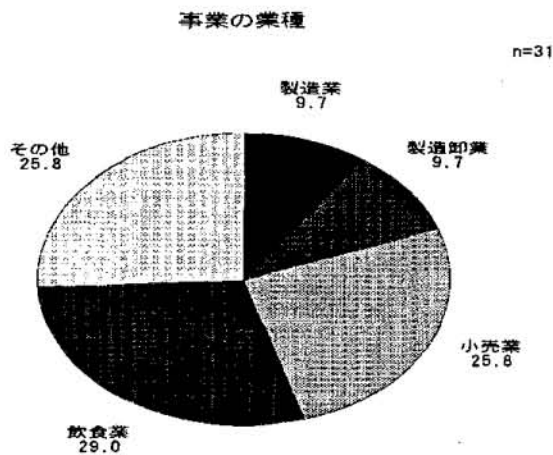
n=15



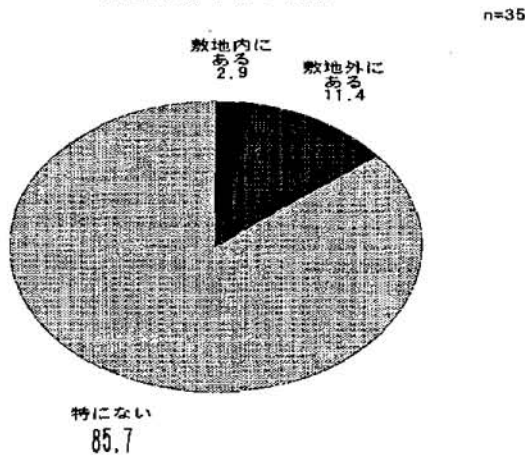
④建築物 表Ⅳ-4-3を見て頂きたい。この地区の建築物の大半は木造である。さらにその築年数を見てみると、鉄筋・鉄骨建築よりも木造建築の方が明らかに築年数が大きいことがわかる。またその中でも伝統的町家、町家風建築のほとんどが築50年以上で、伝統的建造物の多くが老朽化し、新しい町家は建っていない。あるいは、町家の建築構造をしていても古くなれば町家とはいえないという意識が浸透しているのかもしれない。しかし、私たちがアンケート調査で見歩いたかぎりでは、改築されてきれいではあるが建築されて久しいと見られる町家が多かった。また改築の有無について(表Ⅳ-4-4参照)、築50年以上でも改築されない建物も多く、かなり老朽化していると思われる。図Ⅳ-4-1では、行政に期待することについて、77.9%のひとが「建築物の保全、修復に対する補助」を挙げている。伝統を残して改築・修復・保持するには、一般家屋に比べ費用もかかり、伝統的建造物指定による制限も多いので、なかなか思うように手を加えることができないのが現実なのだろう。

⑤建築物の用途と業種 建築物の用途は図Ⅳ-4-2でわかるように、居住率が80.3%と全体の4分の3以上を占める。事業所率は45.1%で、寺院を含めると半数に上る。専用事業所でも、自宅が徒歩圏内にある人が2割おり、全体では、自宅を含めて通勤・通学先が京都市内にある人は81.4%にもなる。これが時間的・空間的な長い移動を嫌う京都人の気質なのか、単に労働需要が近隣に存在するためなのか、ここで明言することは難しい。とにかく、この地区で観光客をもてなす人々はほとんどが京都の市民であることがわかる。次に業種分類を図Ⅳ-4-3に示す。店舗までお客に来てもらう業種が多い。これは、観光客をターゲットにしていることを顕著に表している。しかし、顧客を吸収できるだけの建築物・施設があればそれでよい、というわけにはいかない。私たちのアン

図Ⅳ-4-3



来客用駐車場の有無



ケート調査によると、敷地の内外にかかわらず来客用の駐車場を準備している事業所は14.3%、逆に特に駐車スペースを設けていない事業所は85.7%であった。ただでさえ狭い道路、込み入った住宅地域であるのに、公共交通機関がバスに限られるこの清水地区に観光客が自家用車で乗り込んでくると駐車場の不足のためにどうしても路上駐車が増えてしまう。このような①大量のマイカーの直乗り入れ、②路上駐車が増加、が交通渋滞を招く。これは京都の観光の大きな課題であるが、この点については次節で詳しく触れる。

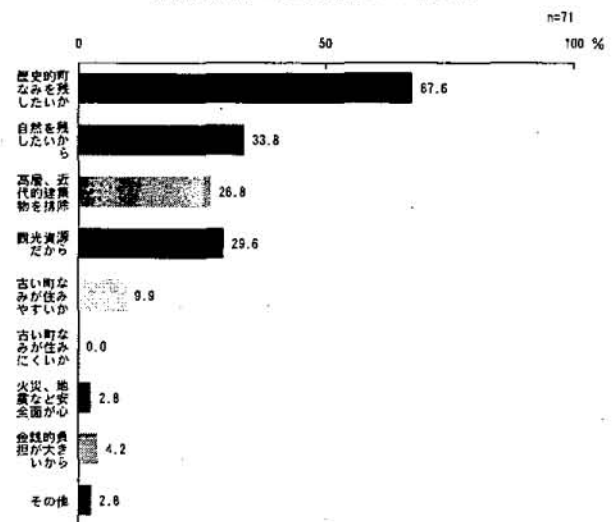
[3] 回答者の意識・関心

伝統的建造物や町なみの保存については、90.2%の人が保存するべきだと思っている。その理由につい

ては図Ⅳ-4-4にあるように、これまでの歴史的な遺産を次世代にわたって維持したいという、自分の地域に対する純粋な愛着がうかがえる。次に上位につけているのが、観光資源としての価値である。さらにこれを年齢別に見てみると表Ⅳ-4-4のようになる。ここでは30~59歳までの壮年層が観光により多くの関心を寄せていることがわかる。

図Ⅳ-4-4

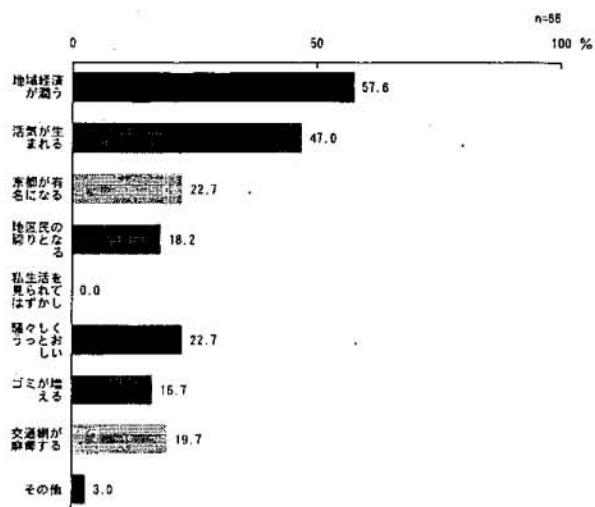
伝統的建造物・町なみの保存についての理由



次に観光客がこの地区を訪れることについては、図Ⅳ-4-5のように全体の約半数の人がより多くの観光客に訪れてほしいと思っている。しかしこれを観光業に従事しているか否かで分類すると、観光業に携わっている人のほうが観光誘致に積極的な意識をもっていることがわかる。これに対して観光に携わっていない人は現状維持、観光客は多少減ってほしいと思う割合が高くなっている。これらの理由は図Ⅳ-4-6に示す。観光客が増えることによる経済的影響、それにとまなう地域の活性化が期待されている。次に京都のインパクトが強くなる、地域住民の誇りとなるというメリットもある。これが京都らしいといえは京都らしいところか。逆にデメリットとしては観光公害が深刻視されている。ここでも観光業者と住民との

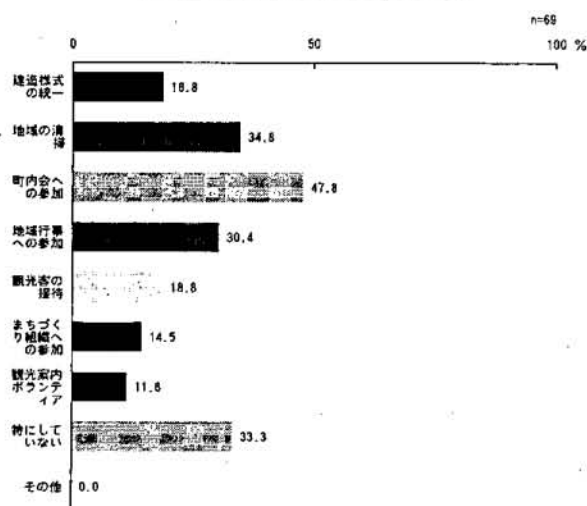
図Ⅳ-4-5

観光客来訪に対する意識・その理由

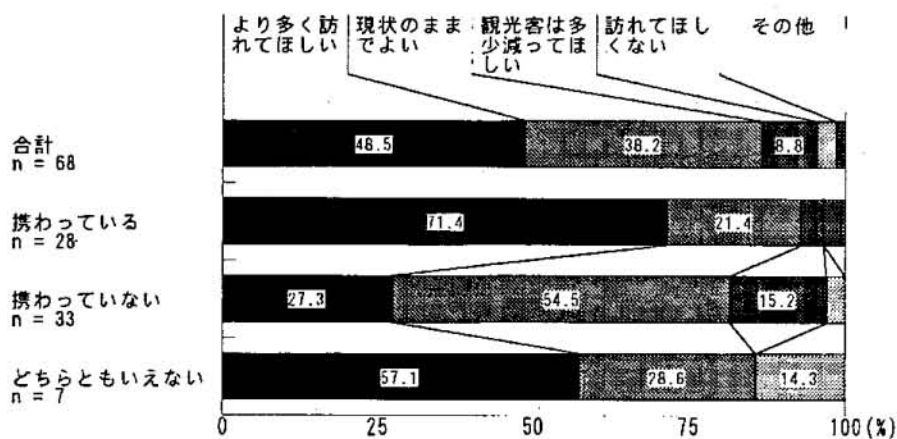


図Ⅳ-4-6

この地区のためにどのようなことをしているか



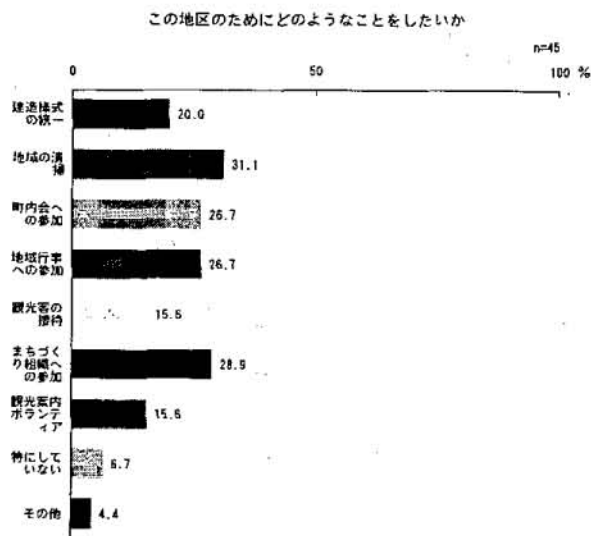
図Ⅳ-4-7 地域のことに携わっているか



意思の相違が見られる。

では住民の生活と観光の振興のどちらを優先すべきか。この問いに対しては、71.0%の人が「両立させるべき」と答えている。私たちは、この2つの相対するともいうべき事柄を両立するための施策が模索していかなければならない。この地区のために地域の方がしていることは図Ⅳ-4-7、またこれからしたいことを図Ⅳ-4-8に示した。先の図では「特に何もしていない」と答えた人が3分の1なので、地域のために何かしている人は重複して複数のことに取り組んでおられるようだ。ここで人によって地域の取り組みに対する意識にギャップがあることが明らかになった。後の図では、まちづくり組織への関心が高いことがうかがえる。

図Ⅳ-4-8



表Ⅳ-4-5

		年齢3区分			
上段: 度数 下段: %		合計	～29歳	30～59歳	60歳～
この地区をどう思うか	合計	69	5	36	28
		100.0	100.0	100.0	100.0
	大好き	22	1	8	13
		31.9	20.0	22.2	46.4
	好き	32	3	19	10
		46.4	60.0	52.8	35.7
	どちらともいえない	14	1	8	5
		20.3	20.0	22.2	17.9
	嫌い	-	-	-	-
	大嫌い	1	-	1	-
		1.4	-	2.8	-
	その他	-	-	-	-

以上のことを総括してこの地域に対する思いを問うた（表Ⅳ-4-5）。全体では4分の3の人が「大好き」または「好き」と答えている。また年齢別に見ると60歳以上のお年寄りに特に「大好き」という人が増えている。「大嫌い」という極端な回答もあった。

[4] まとめ

今回のアンケートで、人々がこの地域に大きな関心を持っていることがよくわかった。高齢者よりも中年層の方が、地域の利潤や交通渋滞などの問題に対してシビアな見方をしているようなところが印象的であった。

観光業者は概してより多くの観光客を望んでいるが、商業主義にはしるあまり、観光客の望むもの＝伝統的で趣ある町なみを破壊しかねない。そしてそれにとどまらず地域住民の生活を脅かす可能性もでてくる。近年急に増えた寺院の夜間拝観に対して住民の目は冷たい。夜遅くなっても観光の自家用車が絶えず、観光客のマナーも悪いという。また、京都を有名にして観光客を増やし経済効果を狙う一方で、観光のためではなく自分たちの住む地域を大切に残していきたいと純粋に願う人もいる。行政から伝統的建造物の指定を受けているだけで、建ってから百年も経たない住居なのだからわざわざ保存する必要もないと考える人もいる。このような実に様々な人々の意見を統率する意味で、行政の果たすべき役割は大きいといえる。アンケートの回答では、「市はもっと住民の声を聞いて施策をとりおこなってほしい」という声が聞かれた。また、アンケート結果にもあったように、今まちづくり組織への関心が高まっている。公からの専門家の派遣などが期待される。これからは行政と地域住民のパイプラインをいかに強化するかが大きな課題といえよう。

注

・本節の図、表はすべて独自アンケートの集計による。

5節 京都観光の問題点とその対策～交通問題～

京都の観光産業が伸び悩んでいる原因はいくつかあると考えられるが、ここでは最も重要な問題であると思われる交通問題についてとりあげ、その実情をさぐるとともに、小京都と呼ばれる金沢の交通問題と比較し、今後の問題解決の糸口を探る。

〔1〕交通事情に幻滅する観光客

京都の観光客数は、20年近く横這いを続けている(図Ⅳ-1-1)。また、市では「年間観光客数を、2000年までにピーク時の4,000万人を回復することを目標としていた」¹⁾が、1998年の1年間で京都を訪れた観光客数は、3,897万人であり、その目標の達成は難しそうだ。観光産業は伸び悩んでいる。これは観光都市・京都にとって、重大な問題である。

観光客にとって魅力あるまちになるために、観光客の立場から京都を考えなければならない。そこで、実際に京都を訪れた観光客はどういう感想を持つのか考えてみる(図Ⅳ-1-3)。風景や名所旧跡、自然、文化財、雰囲気などが印象良く受け止められている。京都の京都らしいところに観光客が惹かれていることが分かる。逆に、印象が悪いのは、道路、案内を含めて交通に関する諸問題が圧倒的である。渋滞や狭い道路などによって、スムーズな観光が妨げられ、京都の魅力が著しく損なわれているのだ。京都観光の改善を図る際、交通および道路問題は最も重要な問題であることが分かる。

〔2〕交通問題の現状²⁾

①四条界限 京都の代表的な繁華街である四条河原町周辺は、市民だけでなく、観光客も多く訪れる場所である。阪急電鉄の終着・河原町駅、その他京阪電鉄やバスなどの交通機関が集まり、周辺には高島屋、阪急、大丸、藤井大丸といった百貨店が建ち並んでおり、買い物を楽しむ人々で常に賑わいをみせている。

しかし、この地域の交通条件や、人の歩く環境は決

して良いものではない。大量の自家用車や営業・配達車、タクシーやバスなどがこの地域を通過するので、ただでさえ交通量が多い。そのうえ、駐車場の不足からくる路上駐車や、タクシーの列などで片側2車線の道路が実質1車線となってしまうっており、混雑を助長している。このため、渋滞が発生しやすく、この地域に多くの路線が集中する市バスは、定時運行ができない・停留所に近づけないなどの多大な影響を受けてしまっている。これは、市民や観光客のバス離れの一因となっている。また、自動車の出す排気ガスや騒音は、歩行者に不快感を与えているだけでなく、健康にも影響を与えている。

歩道にも問題がある。現在の河原町通りや四条通の歩道は、幅が3メートルしかない。人通りの多さから考えると、はるかに足りない。そのうえ、自転車の路上駐輪や、店舗からはみだした看板やショーケースなどでさらに狭くなってしまう。歩道を走ってくる自転車も多い。歩行者は、ぶつからないように肩をよけあいながら注意して歩かねばならず、散策やウィンドー・ショッピングを楽しむには程遠い状況である。

京都が魅力的なまちになるために、中心街のこれらの問題が、まず解決されるべきではないだろうか。特に、渋滞によって市バスが正常に運行できないことは、市民や観光客のバス離れを促し、そのことがさらに自動車の交通量を増やしてしまうという、悪循環を引き起こしている。

③嵯峨・太秦・嵐山 ゴールデン・ウィークや、11月の紅葉のシーズンになると、特定の地域に人が集中し、そのうえ観光客の3分の1が自家用車で移動する³⁾ため、大変な渋滞が各地で発生する。特に嵯峨野や嵐山一帯での渋滞は非常に深刻である。この地域には年間1,500万人が訪れており、170万台の観光マイカーが入ってくる。観光シーズンとなると特に混雑し、1989年に行われた調査によると、西大路四条から嵐山まで行くのに、四条

通りを西へ突き進み、桂川に沿って北へ上っていくルートで行くと、3時間9分もかかってしまう。1997年5月3・4日には、三条通りの太秦広隆寺前交差点を先頭に、西大路通りまでが大渋滞となり、普通なら10分で行けるとところが2時間もかかってしまった。観光地に行き着くまでに一苦勞である。また、この渋滞に巻き込まれて路線バスは走れなくなり、市民生活にも支障をきたしている。

駐車場の不足や、道幅の狭さ、標識の不備などにも不満が高い。嵯峨・太秦・嵐山地域には、合わせて700台分ほどしか駐車場スペースがなく、広隆寺や太秦映画村にも、合わせて700台分程度しかない。これが観光シーズンにおける、これらの地域の混雑を増幅しているのである。

結果として、観光シーズンにこれらの地域を訪れる観光客は、たどり着くまでに何時間もかかったあげく、車を駐車できずに車の窓から眺めるだけで帰る、ということになってしまう。これでは、もう1度来てみたいと観光客が思うだろうか。観光客が京都の交通事情について不満を募らせている(図Ⅳ-1-3)のも、納得できる。早急に解決されなければならない問題である。

このように、京都市の交通問題は深刻であり、観光産業や市民生活に多大な悪影響を与えてしまっているのだが、モータリゼーションの発達した現代では、世界中のどの都市においても、似たような交通問題が発生している。では、他の都市はどのような交通問題対策をとっているのだろうか。次の項では、私たちが1999年8月に訪れた、金沢市の場合をとりあげて、京都市の場合と比較してみたい。

[3] 金沢の観光の概要¹⁾

①金沢の特性 金沢は、安土・桃山時代、前田利家が入城してきたことから城下町が形成され、以後、百万石の城下町として栄え、400年の歴史を持つ。非戦災都市であることから、貴重な文化遺産が数多く残っており、このことから小京都と呼ばれて観光地として有

名である。

起伏に富んだ地形をしており、卯辰山、小立野台、野田山という3つの丘陵の間に2つの清流、浅野川・犀川が流れている。街の中にも緑が多く、杜の都と呼ばれている。また、用水が整備されて街中を流れ、さわやかな街の景観を演出している。この、自然と共存した街の風景が、観光客や市民に愛されているのだ。

加賀懐石料理や和菓子、お茶などの食文化や、加賀友禅、金沢箔とよばれる金箔、大樋焼、九谷焼、蒔絵などの伝統工芸が栄え、観光の重要な要素となっている。

主な観光地としては、兼六園、金沢城址公園(石川門)、尾山神社、武家屋敷群、茶屋街、寺院群などである。その中でも特に兼六園は、百万石前田藩の庭園として造られたもので、日本3名園のひとつに挙げられており、金沢における最大の観光スポットである。

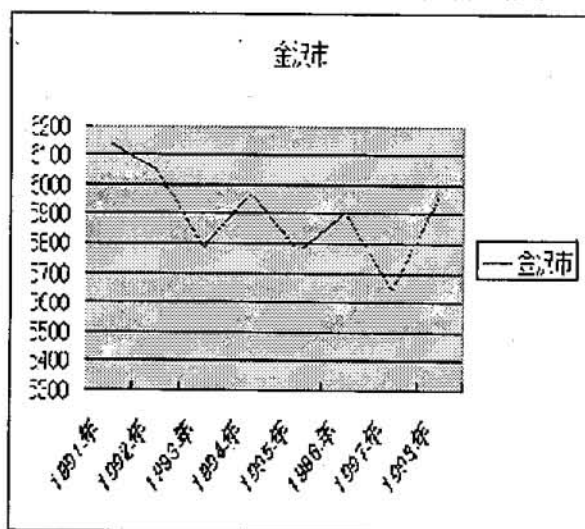
歴史ある観光都市であること、自然との共存や懐石料理、伝統工芸など、京都との共通点は多いが、金沢の場合京都と違って、最大の観光スポット(兼六園)が明確であり(京都は観光地がありすぎて、逆に1番の観光スポットと呼べる場所がない)、歩いて回れる範囲に観光スポットが集まっているなど、相違点もある。

②観光政策の方向性 まちなみや景観、伝統文化を保存し、歴史的観光資源を生かしていき、またこれを市民生活と一体化させていこうとしている。観光客を受け入れる、もてなしの心(ホスピタリティ)を市民に根付かせるよう努力がされている。

これは、「おいでやす京都」などのキャンペーンを行って、市民のもてなす心を育てようとしている京都市の場合とよく似ている。

③近年の観光の動向 金沢における年間観光客数は、1991年をピークに減少を続けている(図Ⅳ-5-1)。京都を含めて全国的な傾向として、

図Ⅳ-5-1 金沢市の年間観光客の推移



(資料) 石川県『統計からみた石川県の観光』1998年から作成

観光客のニーズの多様化が言われているが¹⁾、金沢でもそういった傾向がみられる。まず、団体客が減少し、個人や家族、小グループ化が進んでいる。昔の観光パターンであった名所見学に、学びや遊び、癒しなどが求められるようになり、物見遊山型の観光は参加・体験型の観光へと変化するよう迫られている。また、若者を中心に、夜間観光を希望する観光客も増えている。

④観光施策の概要 各種パンフレット・ポスターの全国各地への配布や、キャンペーンとして、旅行エージェントへのセールス活動や、街頭宣伝が行われている。マスメディアへの情報提供や取材協力、各種媒体への広告提供などの観光宣伝事業や、修景整備や橋のライトアップなどの観光施設整備、外国語案内板の整備や外国語マップの発行などの、国際観光の振興、各種団体助成やキャンペーン活動などの観光促進事業、コンベンション誘致の促進や観光行事運営、などが行われている。

[4] 金沢の交通問題²⁾

金沢は、小京都と呼ばれ、京都との共通点も多い。しかし、交通面にスポットを当てると、実際に金沢を訪れた印象として、京都に比べて格段に車の流れがスムーズであるように感じた。道路も美しく整備されて

いる。いったいどのような施策がとられているのであろうか。

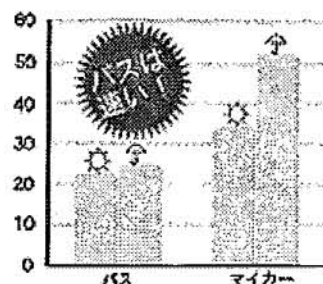
①「K. Park」(パーク・アンド・ライド・システム) パーク・アンド・ライド・システムとは、通勤・通学の交通や、観光の交通において、最寄駅(停留所)まで自家用車で移動し、そこに駐車して、そこから公共交通機関に乗り換える方法を指す。

金沢では、1996年11月1日より、「K. Park」と称してこのパーク・アンド・ライド・システムを取り入れている。郊外の商業施設などの駐車場マイカーからバスに乗り換えて都心に通勤するシステムである。

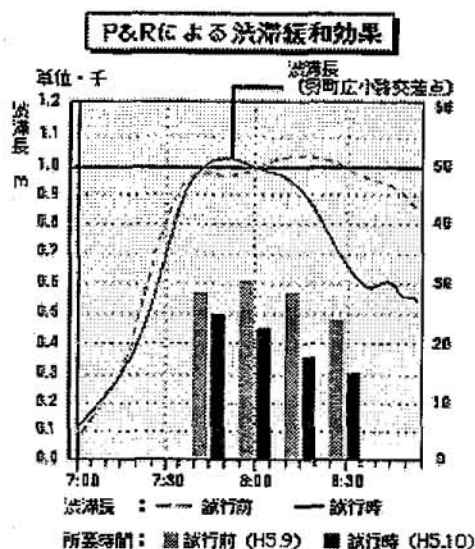
1992~3年に行われた試行実験の結果によると、マイカーで移動するよりも、バスを使ったほうが、所要時間は短いことがわかった。それに、マイカーは天候によって所要時間が大きく左右されてしまうが、バスはその差はほとんどない(図Ⅳ-5-2)。また、試行実験を行う前よりも、行った後のほうが、渋滞が緩和された(図Ⅳ-5-3)。このような試行実験の結果を得て、金沢のパーク・アンド・ライド・システムは1996年に実施された。都心の渋滞の緩和だけでなく、排気ガスの削減による環境の改善や、エネルギーの有効利用にも役立っている。

図Ⅳ-5-2 「K. Park」1992年度試行結果

(資料) 金沢市ホームページ『いいねっと金沢』より



図Ⅳ-5-3 「K. Park」による渋滞緩和効果



(資料) 金沢市ホームページ『いいねっと金沢』より

②「兼六園すいすい号」 これは、観光シーズンにおける、観光スポット（兼六園）周辺での混雑を緩和するため、「兼六園すいすい号」と称して、観光期パーク・アンド・ライド・システムを実施しているものである。5月の3・4日の2日間、金沢東インター・金沢西インターから、兼六園まで、「兼六園すいすい号」を運行している。

このバスができる以前に、ゴールデン・ウィーク中に兼六園にマイカーで行こうとすれば、各インターから2時間かかっていたところを、このバスを利用することによって、25分で市内に入ることができるのである。しかも、車に何人乗っていても1,000円で専用バス乗り放題、駐車料金込みという値段の安さのため、観光客にも好評である。

③「金沢フラットバス」（コミュニティバス） コミュニティーバスとは、住宅地の手軽な足として小型のバスが比較的細い道で運行するバス形態のことを指す。

金沢は、非戦災都市であることから、旧市街地では藩政期時代の街路構成が残されており、不整形な細街路や坂道が多い。このあたりは居住者が多いにもかかわらず、大型バスが運行できないために、バス路線が

ないところが多くあった。それに、バス路線は都心を中心とする放射状のネットワークを形成しており、中心市街地を巡回する路線はなかった。また、中心市街地では特に高齢化が進んでいる。高齢者の交通手段は徒歩、バスの割合が高く、約67%が日常的にバスを利用しているにもかかわらず、バスの機能は充実したものではなかった。

このような背景から、「金沢ふらっとバス」が誕生した。このコミュニティバス導入の狙いは、公共交通空白（不便）地域のモビリティ向上を図り、地域の人々の交流を活性化して、コミュニティ育成につなげていくことと、高齢者の外出機会の増加を促し、社会参加の活発化を支援すること、中心市街地へのアクセス改善に寄与し、その活性化を図ること、都市内交通体系の一端をにない、マイカー依存型の都市内移動からの脱却に寄与することである。

「金沢ふらっとバス」は、1999年3月28日から運行を開始した。金沢駅から中心市街地を1周約25分で運行する。15分間隔で運行し、料金は100円という安さである。高齢者が利用しやすいように、車両は小型ノンステップ型バスである。

まだ施行されてから間もないが、市役所の方の話によれば、かなり好評らしい。

[5] 今の京都にできること

このように、金沢市では、交通問題に対する先進的な施策がなされている。そして、いずれの施策もある程度の成果をあげていると言えるだろう。京都に比べるとずいぶん先を行っている印象を受ける。しかし、観光地での渋滞や、中心市街地での道の狭さは京都にも共通するものである。京都でもパーク・アンド・ライド・システムやコミュニティバスなどを取り入れられないものか。

パーク・アンド・ライド・システムの場合、問題点がある。観光客の3分の1がマイカーでやってくる現状のもとで、観光客のための駐車場を造る

うとすれば、比較的都心に近いところに数千台分の駐車場がなければならない¹⁾。それだけの土地を確保するのは難しい問題だが、観光地での渋滞の現状を考えると、どうにか解決してほしいものだ。

中心市街地での渋滞問題で、注目すべきことは、京都市交通局が、烏丸御池から四条烏丸、四条河原町を経て烏丸御池へと巡回する路線で、100円均一運賃のバスを運行させる計画をしていることである。これは、タクシー会社のエムケイが、「100円バス」の事業免許を申請したのをきっかけに、交通局が現行220円(均一区間)の市バス事業を見直し、改革案の柱として打ち出したものだ。2000年4月から土・日曜日と祝日に試験運行が開始される予定だ²⁾。これが成功して、中心部へのマイカーの流入が抑制され、渋滞が緩和されることを願いたい。

注

- 1) 京都市役所産業振興課でのヒアリングより。
- 2) 以下の記述は、主として、土居靖範『まちづくりと交通』1997年、つむぎ出版を参照した。
- 3) 京都市産業観光局『京都市観光調査年報』1998年、1ページ。
- 4) 以下の記述は、主として、金沢市役所でのヒアリングにもとづいている。
- 5) 日本経済新聞社編『京都』127～129ページ。
- 6) 以下の記述は、主として、金沢市ホーム・ページ『いいねっと金沢 (<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/>) を参照した。
- 7) 京都市『21世紀(2001年)の京都観光ビジョン』1992年1月、25ページ。
- 8) 『京都新聞』1999年12月14日。

6 節 京都観光の今後

本節では、前節までに述べられた京都観光の現状と課題、それらへの対策を踏まえた上で、独自の京都観

光への提案を行いたい。

[1] 京都観光の課題

現在、京都観光における最大の課題は観光客数の停滞である。近年、1年間に京都を訪れる観光客の数は3,500万人から4,000万人の間を推移しているが、これは20年以上前からほとんど変化していない。しかしながら、観光客のうちで修学旅行生を含む団体旅行者の数は確実に減少している。その理由としては海外旅行人気による国内旅行の低迷や、少子化による修学旅行生自体の減少、近年では景気悪化に伴う企業等の慰安旅行の見直しなどが挙げられる。こうした現象は、安定した需要をもたらす団体客の割合を低下させ、需要の変動しやすい個人客の割合を上昇させるため、京都の観光産業の安定性を損なうものであると言えよう。また同時に団体客から個人客へのシフトはそれぞれが独自の行動を伴うことにより観光行動の多様化をもたらし、また近年著しい個々の嗜好の多様化とも相まって、観光形態のさらなる多様化をもたらしている。しかしながら、京都はそうした観光客のニーズ、つまり観光形態の多様化に対応してきたといえるだろうか。残念ながらその答えは否といわざるを得ない。それはこの章の1節でも紹介した観光客の市内訪問地(表Ⅳ-1-5)を見てもわかるように、長年京都の観光地はほぼ変化していない。つまり京都においては時代の変化に応じた新たな観光資源の開発は行われてこなかったといえよう。そして、これらは順位の変動こそあるものの多くは歴史的な寺社仏閣やそれらが所在する一帯であり、いわば「物見遊山型」の観光形態をとる観光資源が多いということができよう。このように京都が新たな観光資源の開発に消極的であった最大の理由は従来京都が持っていた観光資源があまりにも強力かつ複数であり、これまでこうした観光資源の開発を行わなくとも十分観光客を誘致できたからだと考えられる。だ

が、観光客数の停滞という現実を前にして、京都における観光資源の開発は必要不可欠なものであると考えられ、現に2節・3節でも述べられたように各方面で様々な議論が行われている。また、こうした観光資源開発については、京都にはまだまだ隠れた名刹が数多く残っており、それらを観光資源化するのも一つの手法ではあるが、これはあくまで物見遊山型観光資源の延長に過ぎず、「みる」観光から「する」観光へと観光客のニーズが移行しつつある現在においては、従来の物見遊山型ではなく「体験型」の観光資源を開発し、一つの観光形態として打ち立てていくことが必要ではないかと考える。また、これについては以下の項で詳しく述べていく。

次に年間の観光客数の低迷と同様に京都観光の課題となっているのが、月別の観光客数の格差である。京都は盆地にあるため昔から「夏は蒸し暑く、冬は底冷えする」厳しい気候であると言われているが、その影響もあって京都を訪れる観光客数はオンシーズンの春・秋とオフシーズンの夏・冬では実に3倍近い開きが出ている。こうした傾向はオンシーズンの需要にあわせた設備を持つ必要のある観光産業にとっては、必然的に稼働率の低下を招くものであり、観光産業自体の安定性を損ねている。こうした状況に対し京都では「京の冬の旅キャンペーン」などによって一定の成果を挙げているが、まだまだこうした問題を解決するまでには至っていない。

また京都を訪れる観光客がもたらす課題として、観光公害、なかでも交通問題が挙げられる。この問題は観光客自体の京都への魅力を低めるばかりか、住民に対しても観光客への不信を高めることとなり、結果として京都の観光地としての魅力を低減させている。これについては4節・5節で詳述の通りである。

[2] 京都「体験型」観光の確立

前項では新たな観光資源開発の必要性について述べたが、それではどうして新たな観光資源として体験型観光資源の開発を行い、体験型観光を打ち立てる必

要があるのかについてこの項では触れていきたい。

前項でも述べたように近年の観光は多様化の様相を見せているが、大きな流れとして物見遊山型の「みる」観光から体験型の「する」観光へのニーズの移行は確実に存在している。また京都観光においては1節で述べたように再訪観光客いわゆるリピーターの割合が高く、こうした観光客のニーズを満たす必要性も存在する。こうした状況の中、京都はどのような体験型観光資源を開発すべきかを考えてみたい。

まず体験型観光資源の開発とって真っ先に思いつくのはテーマパークである。日本においてテーマパークは1983年に開業した東京ディズニーランドの成功以降、各地で様々な施設が開業しているが、その多くが苦戦しているという。ちなみに京都のテーマパークとしては東京ディズニーランド開業以前に東映太秦映画村が開業している。しかしながら、こうしたテーマパークのような観光資源は自然的・歴史的な観光資源と違って一つの固定した場所に存在する必要性がないため、こうした施設が京都に開業したとしても他施設との差別化は困難であり、また京都を訪れる観光客の多くが求めるものは「京都らしさ」、つまり古くからの日本の伝統であり、テーマパークが京都に開業することの意義はあまり大きくないと思われる。また仮にテーマパーク型施設が京都にできるとしても、東映太秦映画村のように従来その土地に存在している何かしらの産業なりを活用し、また東映太秦映画村周辺の地元商店街・大映通りでは映画を活用した商店街の活性化という試みがなされているように、観光客誘致による活力をテーマパーク内にとどまらせるのではなく、テーマパーク・地域が一体となって地域に還元し、また地域もそれを何らかのかたちでテーマパークに再び還元するようなシステムを構築した、活力の循環が行われるようなものであるべきではないかと考える。

では、テーマパークに変わりうる体験型の観光資源を京都は提供しうるのだろうか。その答の一つとして、近年減少著しいながらもまだまだ京都の街中に残る

「町屋」の存在が挙げられる。これら町屋は京都が長年培ってきた文化による建築物であり、建築物としても十分観光資源となりうるが、それでは従来の物見遊山型観光資源の域を出ない。そこで町屋を観光資源化するにあたっては、町屋だけではなく、これもまた京都の文化である町屋の「生活」を提供することによって体験型の観光資源となるのではないかと思う。しかしながら、こうした場合、テーマパークとの明確な区別が必要である。確かにテーマパークにおいても町屋を再現し、中で町屋の生活を体験することは十分に可能である。しかしながらテーマパークでの体験はあくまで疑似体験であり、従来存在する町屋での体験こそが「ほんもの」¹⁾であると考え。ただ、建物が「ほんもの」であったとしても、提供する町屋生活が「ほんもの」でなければ意味がない。そのためにも町屋やその周辺の街そのものが「ほんもの」、つまり人が住み、日常空間である必要があるように思う。

ただ、こうした町屋の日常生活を提供することが果たして観光資源となりうるかという問題はある。一般的に観光は「非日常」を提供する場だといわれるが、町屋の生活はテーマパークと同様に非日常を提供することができるのか。これは多くの日本人の生活が欧米化、均一化してしまっている現実からして、十分可能ではないか考える。また同じ非日常を提供するにしても、テーマパークのように非日常のみで日常が存在しない空間ではなく、町屋という観光資源は住民の日常と観光客の非日常が共存する空間となり、新たな観光形態を示すものではないだろうか。

〔3〕 観光振興の必要性和課題

この項ではそもそも京都においてどうして観光振興の必要があるのかについて考えていきたい。

先にも述べたように京都は約140万人の人口を擁する大都市であり、決して観光産業のみに依存する都市

ではない。しかしながら近年の西陣・室町に見られるような和装産業の崩壊、機械産業での相次ぐ工場閉鎖、また大型店の進出による商業なかでも商店街の衰退などに代表される京都経済の低迷を見てみると、今後観光産業は京都経済を支える重要な柱とならざるをえない。実際、京都市も観光産業を将来の基幹産業と位置付け、『京都市観光振興基本計画』によると、京都は「観光革命先駆都市」として2010年までに観光客数を4,000万人にするとともに、市内総生産の30%を観光産業が占めることを目標としている。

こうした観光産業は、宿泊・料飲・土産・交通・文化・娯楽施設・商業施設等多くの産業にまたがる複合型産業であり、観光産業による経済波及効果は他産業に比べると大きいものであるといわれている。さらに観光産業は一番の特徴として、地域に固定されたものであり、観光資源がその土地に固着した寺社仏閣などの歴史的建築物・景観、またはその土地に根ざした文化である以上、京都の観光資源は京都にあり続ける必要があるため、それにとまなう経済効果も基本的には京都に存在し続けることが挙げられる。

以上、観光振興の重要性を挙げてきたが、観光振興に対する最大の問題として、先にも述べたが観光公害の問題があり、これが観光振興に対して住民の同意を得ることを困難にしている。仮に観光公害が存在したとしても、京都が観光産業にほぼ依存している都市であるならば、住民の同意を得ることは比較的容易であるが、京都は国内屈指の大都市であり住民全員が観光産業に関わっているわけではない。このことが問題をより困難にしている。そのため、京都においては観光振興の前提として、5節でも述べたように観光公害に対する解決策が従来以上に求められるのではないだろうか。

〔4〕 おわりに

「観光」という言葉の語源は中国の古典『易教』の一文である「国の光を觀るは、もって王の寶たるによろし」に由来する。「光」とは文物、暮らし向きなどを意味し、「觀」はよく見る、示すことを意味するものであり、「観光」は他国の素晴らしい文物を視察するという意味である。したがって、本来観光とは他国の人々の生活・文化を見るものであり、寺社仏閣もこうした人々の生活・文化を具現化したものである。しかしながら、近年では後者の寺社仏閣を見ることに主眼がおかれ、観光は物見遊山へと変質した。こうした流れに対してわたしたちが提案した体験型観光は、まさしく人々の生活・文化を見るだけでなく肌で感じるという、本来の「観光」であり、現在の観光形態に一石を投じるものではないかと思う。またこれは京都市が標榜する「観光革命先駆都市」として、十分に実現可能なものではないかとも考える。さらに京都の観光振興に関しては、ホスピタリティの重要性が叫ばれているが、これについては一見相反するものにも思えるが、ホスピタリティの充実には、住民が京都に誇りを持ち、京都人としての誇りを持てるようになることが必要に思える。この誇りは現在話題になることの多い景観問題、まちなみ保全の問題に対する解決の一助になるとともに、自らに誇りを持ってこそ「おもてなし」の心が生きるのでないかとも思う。

このように京都は多くの課題は存在するものの、それ以上に恵まれた観光資源を持っている。このことは、京都が他の観光都市とは違い、「ほんもの」を提供する観光都市として、「伝統を活かした先端的観光都市」となりうる可能性を十分に秘めていると私たちは思うと同時に、こうした課題の解決と共に観光資源のさらなる活用によって、京都観光は大きく飛翔できるのではないかと考えている。

注

- 1) 『京都市観光振興基本計画』より。

V 京の町・街・都市

本章では京都のまちづくりについて考える。京都市住民 130 万人にとって、京の町は日々暮らす場所であり、買い物や働き学ぶ場所としての街であり、そして多数の人々の集まる集合的なひとつの都市である。いま「まち」という言葉を使い分けたように、「まち」は様々な意味をもっている。それぞれの意味で参加する人々あるいは団体も異なれば、関係してくる面的な広さも変わる。逆にいえば、一人の間人間でも「まち」へのかかわり方は、個々の人として、両隣の住人と一体化した町の住人として、街の生活者として、都市の一員として。異なる側面と立場、意見をもつことでもある。

本章は個人として、都市全体として、街に期待される役割、町で生活する人々、それぞれの意味においてのまちづくりを考える。「まち」には様々な側面のあることを紹介し、複雑で総合的なまちづくについて、これからどうしてゆけばよいのか、これまでの各章の意見も反映させつつ検討してゆきたい。

1 節 私論・大学生の視点から見た京都のまちなみ

この章では、ごく一般的な大学生の視点から京都のまちなみについて思うところを述べたい。大学生が住民と観光客の中間に存在するため特に感じるところを指摘する。IV 章で詳論されているように、京都には大学が集中している。最近ではキャンパスの狭さから京都から流出する大学が増えたが、京都の大学が人気を集めるのは、「京都に所在する」ことが主な原因の 1 つとなっている。つまり京都というまちの雰囲気、まちなみは、どこか人を引きつける魅力を持つものだということである。京都大学周辺は特に京都らしいとは言えないかもしれないが、大学生にとって住みよいまちになっていると感じる。コンビニや飲み屋、食堂はたくさんあり、交通の便が

いい上に、自転車でどこにでも行ける。「大学のまち」と言われるだけあって、大学生にあまり不満はないように思う。しかし、私がよく聞くのは家賃の問題である。京都は他都市と比べても家賃が高い。さらに保証金とは別の礼金を払わないといけない。大学に近ければ近いほど、生活の便がいいほど、家賃は高くなる。家賃の値下げを叫ぶとともに、大学寮の増設を願いたい、大学移転の主因が場所的余裕がないことであるのに無理な話かもしれないが、なんとか検討してほしい。町家再生の一環として町家に下宿を希望する人は多い。この辺りから取り組んでもらえるとありがたい。また、地域住民との関係の悪さは前々から指摘されていることだが、卒業後も京都に留まる学生は少なく、住民側から大学生に対して積極的なアプローチのない現状を見ると、ただでさえ近所付き合いがこれだけ希薄化した現代においてこれ以上住民と学生の仲は進展しないであろう。お互いあまり意識・干渉せず生活するのが一番であると思う。

次に京都らしさについて述べることにする。京都らしいといって一言では表し尽くせないが、京都に対する評価の点で万人に共通のものつまり、歴史・観光都市としての側面を思い浮かべる。清水寺、金閣寺・銀閣寺、嵐山など京都には多くの観光名所が存在し、毎年 4000 万人が訪れる。仮に四条河原町界限に近代的な超高層ビルが林立しているとしたらどうなるであろうか。京都らしくないと思う人はいるだろうか。京都らしいと思いつくのは寺社仏閣や町家が多く、京都タワーを思い出しても、都心部を思い浮かべる人は少ないと思うのだが。京都駅ビルや京都ホテルで膨張した景観問題は京都らしさの混乱した理解が原因となっているように思う。私は保存・再生・開発は全くの別物で、それらの調和はあまり重要でないと考えている。歴史は保存し、

都心は再生し、南部は開発する。全体としての調和を考えるのは二の次だと思う。京都の近代化の過程で妥協されて行くべきは、景観問題である。ここに高いビルを建てたら大文字が見えなくなるといったものは、限定付で考える。景観は好みの問題であって、解決付けようとするのは不可能なのではないか。ある教授は「景観を個別で見るからおかしくなる、まち1つを一人の建築家に一任しまちを一からデザインするのも手だ」と言っていた。京都には大都市としてもっと発展して欲しい。ビルの谷から垣間見える五山が趣深く感じられるのは私だけであろうか。100年後には選ばれた人しか送り火を見られなくなるなんて事態は京都が観光都市である限りあり得ないであろう。

上記のように、私は外観の京都は自由化し、それより内面の京都を充実させるべきだと考えている。京都は日本人の故郷とも言ってよい場所であり、人は京都に癒しを求めにやってくる。そのための京都であるゆえに課題は数え切れない。

京都を訪れる観光客を市民はどのような目で見ていいのか。京都市民歴2年の私の視点から見てみたいが、正直な話、あまり好ましくないものである。やっぱり京都は観光都市だといつも思われるほど、京都の地理に詳しくない人々が街中に溢れかえっている。確かに京都の観光ガイドブックは毎月刊行され情報量は膨大であるが、それらは京都に多くの人を呼んでも観光客の交通整理には全然役に立たないのである。それもそのはず、情報誌なんて無責任なものであるし、編集者に観光客がどうしたら市民の迷惑にならないように楽しく観光できるかを考える義務はない。市は観光客用のパンフレットを彼らのニーズに見合うよう作っているのだろうか。金沢では分かりやすい地図で描かれた観光案内を作成し観光客に配っていて、結構好評だという。なにがどこにあるか、なにが起こるか分からないスリルとサスペンスを味わうなら一人で外国に行った方がましである。日本国内でしかも団体で観光しようという

人々のためにも市民のためにも、市には誰にもどこに行くにも分かりやすい観光都市を目指し、さらなる創意工夫をこらしてもらいたい。

2節 都市計画によるまちづくり

最近、住民を主体とする新しいまちづくり、それを基盤にした都市計画の必要性を指摘する声を聞く。本節はまず、都市計画とは何か、および京都市の都市計画の歴史をふりかえる。

[1] 戦前の都市計画

京都市の都市計画は、1918（大正7）年4月、東京市区改正条例が京都市にも準用されると同時に、京都市区改正委員会が設置されたのにはじまる。まず、かねてよりの調査に基づき、市の内外にわたり都市計画施設が検討され、1919（大正8）年12月、京都市区改正設計が認可された。

一方1919（大正8）年4月、都市計画法が公布、翌20年1月から施行され、京都市をはじめ5都市に本法が適用された。

都市計画法適用後、1922（大正11）年8月、都市計画区域が決定され、ついで、同年10月、防災地区、24年3月には京都市および隣接4ヵ町村にわたる用途地域の指定をみた。1926（大正15）年9月、土地区域整理が、1930（昭和5）年2月に風致地区が、それぞれ認可決定されたのに続き、同年8月に第1期下水道築造の認可、1932（昭和7）年11月、公園の決定等、つぎつぎと都市計画施設の決定をみた。また、1927（昭和2）年2月、同3年5月には都市計画街路の認可を得、その後、1939（昭和14）年2月には洛西工業地区内、同年9月には1931（昭和6）年に編入をみた、新市域内の幹線街路の追加決定により、総数79路線に及んだ。

このようにして、一方において地域・地区の指定により土地利用規制を行い、健全なる都市発展を促すとともに、他方、進んで各種の事業が執行された

が、戦争が激しくなるにつれて、軍事道路、防空疎開等に重点が置かれ、一般の都市計画事業はほとんど進捗せず、終戦となった。

〔2〕都市計画

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画である。

都市計画の内容は大きく4種類に分けられる。第1は市街化区域・市街化調整区域の計画、第2は用途地域、高度地区等の建築物の用途、形態などを制限する計画、第3は道路、公園などの都市施設に関する計画、そして第4は土地区画整理事業、市街地再開発事業等の面的な市街地開発事業の計画である。

〔3〕戦後の都市計画

①高度成長以前の都市計画

幸いにも、京都市は戦災を免れたが、戦時中の人的・物的消耗により極度に疲弊していた。まず、1945（昭和20）年に『京都市振興対策』を策定して、復興に乗り出した。さらに、戦時中に実施された疎開の跡地利用として、道路、広場、公園がつくられた。この事業により、御池通、五条通、堀川通が完成した。

一方、戦禍の復興と都市の整備を図るため、「特別都市計画法」、「建築基準法」が制定され、土地企画整理手法の改定と緑地地域、住宅専用地区の新設が行われた。

1950（昭和25）年、美しくかつ豊かな文化観光都市とするために、「京都国際文化観光都市建設法」が制定され、同法に基づき、スプロールを防止し、緑地を守る緑地地域が指定された。

②都市計画の原点

1965（昭和40）年以降の経済の高度成長に伴い、人口、産業、財政投資が大都市に集中し、地価の上昇、スプロールの市街地の拡大などの問題が引き起こされた。

京都市総合計画基本構想（1964年・京都市計画局）によれば、既成市街地にあつては公共施設の整備、

土地利用の高度化をはかり近代都市としての機能の円滑化を促進すること、周辺地域にあつては計画的な整備・開発によって市街地の純化を促し、都市の無秩序な外延化を防止することと、山麓地域については自然景観、文化財の保全を図ることによって都市の近郊ある発展を志向すること、という言葉で要約される。このうち、大幅な変更が行われているのは市街地の純化の項のみである。しかし、上記の目的を達成するための取り組みは、その時々に応じて変わってきている。

③具体的施策

京都市のまちづくりにおいて、伝統的な都心は烏丸から鴨川、三条から四条に囲まれた地区とされてきた。この地区は商業地区として繁栄しているが、一方、政令指定都市としての都市の中心としては過密で、かつ十分な機能を成し得ていない。一方、京都市は地形的制約から西部もしくは南部に発展してゆく傾向が強い。前述の総合計画基本構想によれば、既成市街地の周辺部にあつては、都市施設整備に先行して市街地拡大がなされているため、積極的な整備開発を行い、既成市街地からの無秩序な進出を阻止し、計画的に市街地として整備する。この地域には、都市活動を支えるのに十分な経済力培養のための近代的な工業地帯の造成や住宅団地の造成によって新しい市街地を造成し、既成市街地に必ずしもいらない都市機能の分散移行を図るとする。

④南部開発の原点

当初、京都市の南部開発は純粋な工業団地形成として始まる。その目的は、桂川南部及び宇治川沿岸の工業適地を工業開発の拠点とするために工業団地を形成し、既成市街地からの工場の分散を誘導し、かつ、外部企業の誘致を図るものだった。工場の周辺地域への分散は、既成市街地における都市環境の改善を進め、将来における再開発を期待していた。外部企業の導入にあたっては機械工業を中心とした誘致により、工業構成の高度化と下請け企業の発展を期待していた。

諸都市の特性を生かし、生活環境整備を強化し、都市計画行政を体系化することを骨子として、1968（昭和43）年に新「都市計画法」が、翌年にその姉妹法として「都市再開発法」が制定され、70年に「建築基準法」が改正された。

京都市では、都市計画法の改正に基づき、1971年に市街化区域と市街化調整区域が新たに決定され、73年には用途地域の全面的な指定が行われた。

1966（昭和41）年に策定された京都市長期開発計画案（京都市計画局）の中では、望ましい土地利用として、住居・工業・商業などの機能が分離されていることを筆頭として記述している。なおこの計画案では、京都市が近畿圏全域から見た上での広域都市圏の一つの中心として存在すべきとしながらも、当事の都心部（現在でいう北部都心）がその機能を果たすためには大規模な再開発が必要であるとして、当面は都心機能を分散配置するとしている。そうして、都心機能の一部を配置する地域として南部を示しているが、この段階ではいわば副都心の概念を越えていない。

特に、1971（昭和46）年頃から全国的な土地への投機、乱開発が行われ、74年にかけて地価の暴騰を招いた。

このため、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐ目的で、1974（昭和49）年には「国土利用計画法」が制定され、また、土地対策を総合的に推進するため、1989（平成元）年に「土地基本法」が制定された。1919（大正8）年の都市計画法では、都市の現状に対応できなくなったため、根本的に改正されることになった。

また、1980年代半ばから首都圏を中心に再び土地投機が激化し、京都市においても急激に地価が高騰した。

[4] 新京都市基本計画

京都のまちづくりの方向性を定めるとともに、適正な土地利用の誘導を図るためには、京都市にとっての基本方針が必要となる。

1983（昭和58）年には、市議会において京都市基本構想が議決され、これを受けて1985年に京都市基本計画が策定された。しかし、その後の社会情勢の変化に対応した新たな方針の作成が必要となったため、京都市健康都市構想（1991年）及び2度にわたるまちづくり審議会答申（91年、92年）を経て、1992年3月に、新京都市基本計画が策定された。

新京都市基本計画においては、伝統を生かし、創造を続けるまちづくりを進めるために、「地域の特性を生かした保全・再生・創造」の考え方を導入し、市域を3つの区域に大別し、それぞれの区域において自然環境や歴史的特性との調和を図ったきめ細かなまちづくりを進めることとされている。

1992（平成4）年には都市計画法及び建築基準法が一部改正され、従来の住居系用途地域が3種類から7種類に細分化されたのを受けて、1996（平成8）年には用途地域が、再度全面的に指定替えされた。

3節 京都の都市構造問題 南部地区開発を事例に

本節では京都の都市全体の抱える問題、具体的には北部保存・南部開発といわれる都市構造を考察したい。都心地区と呼ばれる北部既存地区は、都市計画を用いて土地用途の純化を目指した。またあわせて都心の再開発を計画した。しかしこの試みは挫折し、京都市は都市計画を活用した南部の開発を促進。これらの経緯を見つつ、都市計画を基盤とした都市全体の街づくりを検討する。

[1] 北部既存市街地の再開発

①北部既存地区の問題点 1965（昭和40）年を前に、北部既成都心・市街地に対して以下の見解が市内部で確立¹⁾されていた。まず北部既成都市の高密度化や土地価格上昇は大規模な開発・再開発を困難にしている。そして以後の産業・商業活動の中心となるであろう自動車利用の増加に対応する都心部街路網・駐車場の整備は、前述の理由もあり開発の速度に対応しきれないことが予想された。また、南部の住宅

地開発を含む都市域の拡大が、南において人口集積地に必要な業務を提供しうる地区（都心）の開発を求めることになろうとも思われた。これらを総合し、市南部は比較的に土地価格が低く空き地を持ち、名神高速道路の整備もあり、開発に有利と考えられた。

②都市軸の発想 さてこの北部既存市街地について、御池通りから五条通りまでの烏丸通り周辺は、京都市全体の街づくり計画が本格的に策定された当初から大規模再開発が必要との認識³⁾があった。それは、この地区が京都市の核として過去、現在、将来も中心となることを期待していたためである。京都市都心部は前述のとおり、基本的に保存の方で合意せざるをえないのは衆目の一致するところであった。これがため、いかに“京都らしい”古都の街並みを残しながら、中枢都市としての機能を両立させるかが課題であった。丹下氏（東大教授）を中心とした1967年の京都市都市軸計画研究は、烏丸通り周辺の大規模再開発による現代的都市機能確立させる一方、それより鴨川方向の地区について全面的保存を提言した。あわせて四条周辺の商業地区の活性化も提言された。丹下氏らによる研究は、報告書において、次の二点を明確に打ち出した。一点は北部既存市街地の限界を指摘し、南部開発を単に都市基盤整備から、北部都心の機能を代替しうる都心として建設すること。二点目はこの南北都心を結ぶ都市軸を設定し、この都市軸にそった街区改造や交通網整備を行うことである。この都市軸の考えは、例えば新京都市基本計画では南北軸として、さらにこれを発展させる形で環状軸として現れている。丹下氏らの報告書では、この都市軸発想に基づき、烏丸・京都駅などの再開発の必要性を指摘している。

③烏丸通りに集積する企業群 烏丸通り沿いには、京都駅からの利便が良いため、小売業分野を除く、企業の中核施設が集中した。京都証券取引所や京都商工会議所はいずれも烏丸通り沿いにあり、四条烏丸には都銀上位行のオフィスが集中している。だがこれらは戦前の建物が多くOA化に適應できないな

ど問題があり、四条烏丸地区は順次建替えがなされた。これらの建替えはいわゆる現代的都市機能の付与の目的にそっており、ビル機能の高度化、地下鉄との連絡などが行われている。例えば住信振興四条烏丸ビル及びK・I四条ビルは一体型建築物として第三回京都市都市景観賞（1993・平成5年度）の市長賞を受賞するなど、景観的配慮も行われた⁴⁾。また五条烏丸地区は、四条地区と同様に京都駅と陸路・地下鉄で直結され、かつ名神高速京都東インターと1号線（五条通り）により接続している。このため現在、同地区に本社機能を置く企業があり、南北交通軸にそった発展の一例である。

④京都駅地区 京都駅地区は交通の拠点として、特に新幹線が開通してからはその色彩が極めて濃くなったが、いわゆる既成都心からは離れており、この地区を都心として認識する動きは戦後すぐにはなかった。この地区を重視するようになるのは、既存都心及び南部都心を結ぶ烏丸・堀川を軸に設けられるであろう南北交通軸の中途に位置することが認識されて後である。駅前再開発のプランは1967年には提唱⁵⁾され、現在の京都駅地区（烏丸口・八条口双方とも）は、当時のプランを基本にしており、南北自由往来や、商業施設の充実が実際のものとなっている（商業施設については、大型百貨店など中心のものに変更されている）。京都駅地区は烏丸線の開通時の地下街及び八条口地区、烏丸口駅ビル建替えによる再編の二段階を経て、都心部と並ぶ新たな商業拠点が形成された⁶⁾といえる。ただし未だ八条口方面は整備途中である。また京都駅ビルはバッファゾーンと呼ばれる、北部の再生地域、南部の創造地域の間接地帯として、双方の役割を期待された施設でもある。

〔2〕南部創造の光と影

①幻の南部都心 北部既存市街地・都心機能の受け皿となるべき南部都心の構想は当初、現在の高度集積地区に限定されたものでなく、京都駅南部から高

度集積地区北端までの間の都市軸にそって都心機能を形成し、ここに行政などの中枢機能及び南北さらに東西の交通軸も交錯させた拠点を形成し、この地区を文字どおりの南部都心とする構想⁶⁾が有力だった。現在の高度集積地区は、まず名神高速道路など交通インフラを活用した産業団地、また既存の伏見の市街地・新たに開発される西・南部の住宅地に対応する商業施設、双方を基盤として開発する意向であった。この、いわば京都駅以南（正確には十条通り以南）の連続した全面的開発もしくは再開発の構想が幻に終わったのは、行政の計画よりも早くこの地区が開発され、また高度集積地区の開発が遅れ、むしろこの地区に南部都心の機能を集積させる方が適当との判断があったようだ。

②高度集積地区 この地区は京都市にあって珍しく計画段階から関与しうるニュータウン計画に等しい、都市計画本来の計画性をもったまちづくりを行える地区だった。いわゆる南北交通網の整備から取り残されていたがため、初期想定を超えた計画が可能となった。当初は工業団地と、その従業員住宅地を中心としたものであったにもかかわらず、それに必要な商業施設、伏見周辺の既存地区の編入、また南部への幻の中枢機能移転計画があわさり、京都市南部開発の中心となった。この地区への期待は、いわば“新京都”の中枢としての、商業・工業・生活の拠点である。それは、保存を重視し、現代的産業活動の中心地としての都市の機能を喪失しつつある京都市の代替機能を期待したものだ。

③京都の南部シフト 京都市の南部開発は、京都という街自体の南部シフトと密接に関連しているのではと思われる。この京都の南部シフトとは、都市機能を請け負う中核地域が市南部へと移転してゆく状況を指す。京都市内の大規模事業者もしくは大工場の市中心部からの流出と、南部に建設された工場団地などへの移動は、この南部シフトの一例であろう。この京都の南部シフトの顕著な例として、市役所移転問題を京都市新庁舎整備懇談会議事録⁷⁾より参照

してみる。1997年から一年間討議されたこの問題は、行政機能をも含めた京都市の南部シフトを行いつつある好例である。老朽化した現市庁舎は、建造物としての価値から保存が濃厚であり、その場合新市庁舎をどの場所に建設するかで論議になった。この中で、ある委員から現在地は「過去」の中心部、京都駅周辺は「現在」の中心部、南部地区が「未来」の中心部であるとして、長期計画からみて南部への市役所移転を求める有力意見が提言された。これは市役所移転により遅れがちな南部開発を促進させ、また経済的活性化を狙うものでもあり、商工会議所・経済同友会に加盟する大企業・中堅企業からもその意見が強く出された。新市庁舎と経済活性化の関係性については否定的な意見も多く聞かれたが、当時京都市の首脳部は基本的に南部にシフトすることを表明していた。それは文化・観光の中心として北部の都心を再生するのに対し、南部においては産業・文化を中心とし、これを都市軸で形成するというものであった⁸⁾。

④高度集積地区の役割 位置的には油小路通を中心に、北は十条、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた南北に細長い地区を高度集積地区と呼ぶ。『高度集積地区ガイドプラン概要版』（京都市・1998年）によれば、高度集積地区は京都市の南部地域に新たな都市機能の集積を誘導する「創造のまちづくり」の中核を担っている。市南部地域では京都駅ビルの開業が新たな都市整備の気運を高めているとし、油小路の開通を控え、高度集積地区がもっている潜在的な可能性が大きく開花してゆくとしている。高度集積地区の基本方向は、「新しい京都」を創造し、世界標準に対応できる新たな都市機能集積の拠点づくりであり、具体的には知識・技術・情報の生産機能を中心とした先端的な技術・本社機能・研究開発機能・流通機能などの都市機能を集積し、同時に質の高い都市空間を形成する。高度集積地区の役割は、上記視点のもと、都心部の職住共存地区においては様々な制約から拡大が困難な都市機

能、産業・商業機能の円滑な移転の受け皿となることにより、都心再生をめざす職住共存地区の特性の一層の発揮を支援するものとしている。

⑤高度集積地区の実践 上記の役割論からわかるように、高度集積地区は新たな都心として、従来の北部都心が成し得ない機能を代替することが期待されている。ただし行政機能の移転が明確化されていないことから、現時点では経済界・産業主体の都心といえる。南部開発の最初の具体的取り組みは高山京都市長時代に提唱された、ファッション産業団地であるが、現在、南部都心の活性化を強力に推進するのは、大企業中心の経済界である。また地区の中心である油小路通沿道では建築物の高度規制が次々に緩和されているが、新産業機能の誘導が目的である（『京都新聞』1999年11月9日）。さらにこの高度規制の緩和による代表的な建築物は、同地区の京セラ本社であり、市内最高の高度と特徴的な外観で知られる。

⑥南部開発の停滞 南部地区開発は順調には進捗しなかった。現在もなお開発中の同地区であるが、未だ京セラやファッション団地、京都府見本市会場を除けば空き地が目立ち⁹⁾、油小路通を中心とする南北交通網すら整備途上の状態である。いわゆる新規開発都市にありがちな、開発主導・計画主導の弊害が表面化したといえよう。またバブル期に大掛かりになった計画の適正な縮小化が行われなかったことも指摘しうる。いわゆる都市軸としての発想に基づいているため、現地住民が計画の主体になっていないのみか、進出企業にとっても整備計画ばかりが先行し、個々のニーズに対応していない。この点、京都市は地区内の規制緩和を中心に機動的対応を行うことを目指している。また行政・経済界・地元団体や住民らにより「高度集積地区整備推進協議会（仮）」を設立し、「広域型パートナーシップ」事業を展開したい¹⁰⁾としている。しかしこの広域型パートナーシップはあくまで、広域的・長期的な視点を必要とするまちづくりにおいては、市民参加の経緯の中で行

政がとりまとめる主体となって調整を行うものであり、行政主導は否めない。また類似のものとして、京都市により推進される「身近型パートナーシップ」は、身の回りの地域・街区レベルのまちづくりにおいてこそ効果が期待される¹¹⁾もので、十分な対応とはいえないだろう。この点で、高度集積地区においては、誰が、どのような方向で開発を進めるのかを見直してゆく必要がある。

〔3〕京都の都市構造問題

ただし、高度集積地区を中心にした南部都心形成は、後述する開発計画の変化にもかかわらず、必要であろう。それは都心機能の問題と密接に関連する。都市に新たな機能を求める場合、他都市であれば都心再開発によりなされる。都心再開発の手法は、土地を高度利用化し、新たに生み出された空間に新機能を付与することで、都市の新たな機能への対応が可能となる。しかし京都市都心部では土地の高度利用が、地上・地下ともに不可能である（景観問題に対処するには地下空間の利用は有用な打開策だが、地下鉄東西線の事例¹²⁾が示すとおり、京都都心部における地下は事実上、利用不能である）。この打開策としては分都・展都と呼ばれる都心形成機能の一部移転が有効だろう。この場合において、京都市都心部は商業集積地であるため、これ以外の機能の移転が求められる。通常であれば住宅地である。しかし京都市都心部は職住共存区域としての特徴が濃く、住宅地およびこれに隣接する小企業などの事業は、これを移転することは新しい形のまちづくりの構想と矛盾する。大工場は既に数々の規制を嫌い、郊外部へ移転、もしくは京都市域からの流出が続いている（大工場および大学の市外流出は、京都市全体の経済的活性化を停滞させ、特に都心部の機能を低下させるものであろう）。京都市は従来、都市づくりの基本的な考え方として、京都市全体で活力の創造・循環構造を構築するとし、南部都心へは産業を中心にした機能を与えてきた。このように検討した場合、

京都市中心部において再開発用地として提供しうるのは公的施設、つまり国・地方の行政施設及び空洞化が進む都心部の学教施設である。これら公的施設の統廃合及び南部都心への移転により再開発用地を取得すべきであり、南部都心には産業や商業、住機能のほかに、行政機能の付与も必要である。また再開発用地の用途は東京都心部では旧国鉄施設などに代表される公的施設は民間に売却され、過密な都市機能の緩和が目指された。しかし京都市において同様な処置をとるべきではない。京都市は職住共存地区として住民の効能を高める施設を建設すべきだろう。福祉・文化施設や公園、また袋路などの防災対策に必要な代替地としての目的がありうる。これらのため、南部都心形成は、京都市内の行政施設を高度集積地区を中心に展開し、複数機能をあわせもつ都市として建設してゆくべきだ。

京都の都市としての町を見る場合に、北部は保存、南部は開発でよいのか、も疑問である。都市全体を発展させよう、と検討するならば、前述のように北部であっても再開発は避けられないし、南部も何もかも開発すればよいというわけではなくなった。京都市の財政・経済は疲弊気味で、開発自体に耐えられない可能性もある。何より都市計画は「まち」の多層面を取り入れたもっとも総合的に街づくりに取り込むものなのであるから、住民の直接の意見、現在の実勢を反映しつづけるものでなければならない。このように見るとき、これまでの北部・南部的な都市構造の捉え方は、適切なものではない。同じ理由から「保全・再生・創造」という街づくりも問題視せざるを得ない。これはいわば「まち」を地域わけし、おおまかに一律化した「まちづくり」であるとして共通するものを見受けられるからだ。今後の街づくりは「京都市基本構想・グランドビジョン」に提言されている市民参加の街づくりの理念に基づいて、これを実現し、ここの「まち」で積み重ねられてきた「まちづくり」を都市計画全体としてまとめてゆく、そんなまちづくりを実現すべきだろう。

注

- 1) 京都市計画局『京都市長期開発計画案』1966年。
- 2) 同上。
- 3) 京都市都市計画局『第5回京都市都市景観少受賞作品集』1997年。
- 4) 京都市計画局『京都市都市軸計画研究報告書』1967年。
- 5) 京都大学岡田ゼミナール『21世紀に翔けるか京都駅ビル』1999年。
- 6) 京都市計画局『京都市長期開発計画案』1966年。
- 7) 京都市『第7回京都市新庁舎整備懇談会議事録』1998年。
- 8) 京都市新庁舎整備懇談会『京都市新庁舎整備懇談会報告書(案)』1998年。
- 9) 京都市計画局『京都市都市軸計画研究報告書』1967年。
- 10) 京都市『高度集積地区整備ガイドプラン』1998年。
- 11) 京都市『都心再生まちづくりプラン』1998年。
- 12) 鉄道ジャーナル『鉄道ジャーナル』1999年。

4節 京都市の生活空間

[1] 防災とまちづくり

本節では京都市の生活空間を市民側の視点から捉えつつ、行政側として、京都市がいかに対応すべきなのかをみていくことにする。まず京都市の住宅の特徴として袋路がある。袋路は京都の防災を考慮する際、非常に重要なことである。ここで京都市民のくらしと防災対策をみていくことにする。

① 防災と京都市の特徴 京都市の自然的条件を見てみると主要部分は盆地地形で形成されている。市街地はいわゆる東山、北山、西山の三山と呼ばれる山地に囲まれた京都盆地と、東山の東側に位置し戦後急速に市街地化した山科盆地に広がりを持ち、桂川、鴨川などの河川が北から南に流下し、宇治川がほぼ南の境を区切っている。また主として山麓部に花折断層をはじめ数本の活断層が京都から周辺へと流れており、西南日本内帯の中でも活断層の多い都

市といわれている。こうした盆地地形と河川による閉鎖的空間は大地震発生時の周辺部との輸送リンクをスムーズにできなくなっている。また京都は観光都市として有名なだけあって、年間約 3900 万人（1997 年）、1 日平均すると約 11 万人の観光客が京都を訪れており、地震が起きた際の観光客の安全確保、速やかな帰郷支援も大きな課題となり、特に観光シーズンの休日は、東山や嵐山周辺の著名な観光地を中心に大きな交通渋滞が発生している状況にも留意する必要がある。全国の有形文化財のうち国宝の 19.7%、重要文化財の 14.2%が京都市に所在しており、かけがえのない文化財を地震時にどう守っていくかも極めて重い課題である。都市構造としての京都の骨格は平安京の条坊構造をベースとして 16 世紀末の秀吉の洛中洛外を分割御土居築造をはじめとする大改造を経て、明治以降の近代化の中で市街地が成長してきた。しかし大規模な戦災を免れたことにより、住宅総数に占める戦前木造住宅の比率は 11.7%（特に上京・中京・下京・東山の都心 4 区は 25.1% 1993 住宅統計）と他の指定都市（平均 2.6%）に比べてきわめて高い。このように京都の都市構造は、家屋倒壊、火災発生時の延焼拡大の危険性のたかさなど、極めて弱いといわざるをえない。では次に大地震が京都に起きたとき京都はどうなるかを見ていく。

② 京都に大地震が起きたら 京都市の防災対策として、京都市地域防災計画がある。これは簡単に説明すると災害発生時の被害の軽減、復旧対策を速やかに行うため、京都市と警察や自衛隊など府や国の機関、電気・ガス・電信電話事業者などの防災関係機関で構成する京都市会議が策定しているものである。このような対策会議が検討されているが市民としてまず思うことは京都に大地震など本当に起こるのだろうかという疑問である。一般に地震の予測は簡単にはいかないが、京都周辺の過去の大地震の記録を見てみると最近の南海地震（M8 級）は 1946 年におきており、南海地震の約 60 年前から約 10 年後

まで内陸の活断層地震が起こりやすい活動期になる。よって今まさに京都には、活動期に入った活断層が存在するのである。京都には花折断層、西山断層、黄バク断層があり、もしこれらの断層で地震が発生した場合、先の阪神・淡路大震災と同様に都市直下型地震となり大きな被害をもたらすと予想される。こうした被害をもたらさないような防災を京都は目指していかななくてはならない。神戸市はほぼ同じ人口規模の都市であり、これから大地震を迎えようとする京都は、阪神・淡路大震災にこれからも常に学びつつなければならぬが、その教訓を生かすに当たっては、阪神・淡路大震災のケースを固定観念とすることなく、発生する地震の強度、季節、時刻、天候のバリエーションはもとより、京都の地理的条件や社会的条件の違いを踏まえた、より実効性のある手法を重点的に選択していかなければならない。阪神・淡路大震災の教訓として、特に人的被害を少なくするためには、という視点からつぎの 5 点があげられる。a 消火、救助などでの初期活動の大切さ；特に行政の限界と、家庭、事業所、地域の防災力の重要性。b 行政のしなやかな危機管理体制の確立；自衛隊、関係機関との連携、広域応援体制の確立も含め。c 建築物の耐震化、被害に強い都市構造づくりの重要性；リダンダンシー、水利の確保も含め、安全を基本とするまちづくり。d ボランティアとの連携；受け入れ、連携のシステムの整備の重要性など。e 地震科学の活用と情報の共有；発生時の情報システムだけでなく、普段からの情報の共有を含めて。これら 5 つを貫いて課題として浮かび上がるのが、地域の防災力の強化である。また京都市が最近行っている防災対策として防災カルテというものがある。これは先の阪神・淡路大震災での死亡原因の第 1 位が圧死ということから、地域別に建物を調査してできるだけ防ごうとするものである。建物の地震に対して抵抗する力、例えば壁（耐力壁）のバランスが悪かったり、量そのものが不足している古い建物での倒壊が多く見られたことから、建物の倒壊

による圧死が、大震災の死亡原因において最も多くなっている。この防災カルテでは、市が建物を地域別に人口数、年齢、家財がどのようになっているかを面的に調査していくのである。しかしこれを数多く行うには予算が非常にかかってしまいすべての地域を調べることは困難なのである。このような防災カルテで地域を調査していくと最も問題となるのが京都特有の袋路である。つぎはこの袋路について述べる。

③袋路と京都市 高密度に木造住宅が集積している、4m未満の行き止まりの細街路を袋路という。防災時は消火のためにやってきた消防車が複雑な袋路に入ることが困難であり消火が難しい。京都は、伝統的都市空間である。ほとんど戦災にあわなかったことから、こうした袋路が京都には数多くある。現在、都心4区だけでも約3,000～4,000ヶ所の袋路があると推定されている。

上京区で行われた実施調査では、約850ヶ所の袋路に、上京区の全世帯の14%にあたる約5,000世帯が含まれている。そして上京区の場合その80%ほどの袋路の道路幅員が2.7m未満である。袋路は低層高密度住宅によって構成されるヒューマンスケールの生活空間を作り出しており、通過交通もなく高齢者や子供たちが安心して暮らしたり遊んだりできる空間になっている。また緊密な近隣関係が保たれ、防犯性も高い。しかし一方で老朽木造家屋が多いにもかかわらず建て替え時期がきても、現行建築基準法下では接道基準を満たさないなど法的に建て替えが困難で老朽化が進んでいる。また耐震性や火災時の非難、空家の増加など様々な不安も抱えている。さらに、古くからの都市空間であることから、土地が細分化され、所有関係が複雑な場合が少なくない。

こうした状況を踏まえ、市や(財)京都市景観・まちづくりセンターはより心地よく住めるように袋路の再生に力をいれようとしている。その例として、共同建て替えや協調建て替えがある。共同建て替えは、袋路に面する複数の敷地を一つの敷地に集約し、

土地・建物の所有者と借主が協力して複数の建物を一つの建物(共同住宅等)に建て替える手法である。全体を一度に建て替えることで、安全性が高く、より住みやすい環境へと生まれ変わるというものである。協調建て替えは、連帯建築物設計制度を活用した新しい手法で、袋路全体で計画して、個別に建て替える方法である。袋路及びそれに面する複数の敷地を一つとみなし、建築規制を適用する手法で連帯建築物設計制度が建築基準法上の根拠となる。袋路に面する敷地全体を総合的に計画するのは共同建て替えと同じではあるが、協調的ルールの設定等により、時期をあわせることなくそれぞれの建物を個別に建て替えることができる。協調建て替えの目的としてはゆとりある建築規模の確保と安全性の向上をめざし、また協調的計画により、居住環境の改善、まちづくりの推進を図る。従来規制による個別建て替えにくらべて、いくつかメリットがあり、袋路全体で規制を満足させればよいと、計画の自由度が向上し通路を共同スペースとして質の高い整備をすることができる。これら建て替えの手法をいかながら、一方で伝統的都市空間である袋路の良さを活かしつついかに袋路の再生をおこなうかが京都のまちづくりの大きな課題である。このように、袋路の再生は、市が住民と相談しながら進める必要があろう。その際まちづくりセンターが掛け橋として活躍し、地域の活性化につなげていくのである。つぎは京都のこのような特徴の中で安全で快適な暮らしができるかを、住環境の中にみていくことにする。

[2] 住宅環境

①進む高齢化社会 1995年時点の京都市の人口は約146万人である。趨勢では微減傾向にある。減少の主な原因は、転出超過と少子化傾向に求められる。このまま傾向が続けば、2025年には、京都市の人口は118万人になると推計される。このことは新規の都市基盤整備の財政需要を大きく低下させる一方、労働人口の減少を通じて都市の経済活力を低下させ

ることになる。常住人口規模によらない都市活力の創造が課題である。また、2025年には高齢者（65歳以上）人口比率は現在の約2倍の約27%となると推定される。つまりこの時期、京都市人口の4人に1人が高齢者であり、超高齢化社会となる。高齢化は、日本社会全体の傾向であるが、京都市ではこの傾向が他の大都市に先行している。高齢者比率の増大は高齢者福祉負担などの社会負担の増大をもたらすと予想される。今後さらに高齢化が進むことにより、心身状況や個別ニーズに対応する居住形態の多様化はいつそう強まってくるものと予想される。このため、高齢期間を「住居」や「地域」でゆとりを持って豊かに過ごすことができるような居住・住環境を整えることが目標となる。国の老人福祉政策は、「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」に示められるように、施設福祉から在宅福祉へ重点を移動させている。在宅福祉を推進するには、高齢者や介護者にとって住みやすく、介護しやすい住宅の質を確保すると共に、地域における安全性や快適性をいつそう向上させる必要がある。

②少子化傾向の持続 近年、1人の女性が生涯の間に出産する子供の数が2人を大きく下回ってきており、出生数が減少してきている。女性の社会進出がいつそう進む中で、少子化傾向はさらに続くことが予想される。単身世帯に関しても今後すべての年齢層において増加してくるものと予想される。また、ファミリー世帯は世帯数の大幅な増加は見られないものと考えられる。このため、今後の住宅需要の動向は全体として見ると単身世帯向けの新規需要が拡大する一方で、ファミリー世帯向けの需要としては、子供の出生、成長など世帯の変化への対応や住宅の質的改善などを目的とした住み替えまたは建て替え需要やリフォーム（模様替え）需要に向かうものが見られる。このような中で、ファミリー世帯を中心に、働きながらも安心して子育てができる居住条件へのニーズも高まってきている。このためにはこどもをのびのびと遊ばせることのできる住環境、より

質の高い保育サービス、便利な立地条件など、多分野にわたる総合的な環境整備がもとめられる。

③人口の分布と都心の空洞化 人口を区別に見ると、南部の伏見区が最も多く、これに西部の右京区、北東部の左京区が続いている。しかしこれらの各区では人口密度は概して低い。市街地中心部の上・中・下京区は人口規模は小さいが、人口密度は高い。すなわち人口の多くは市周辺部に分布しているが都心部にも多くの人が住んでいる。この点で京都の都心は、業務機能や商業機能に特化し居住人口が少ない日本の他の多くの大都市とは異なる。しかし近年この都心居住人口も減少しつつある。こうした中で都心の空洞化という現象が起きてきた都心4区の常住人口と事業所の減少が著しい。人口の流出が続いているのである。さらに都心周辺の左京区、北区、南区なども若干現象傾向になっている。京都市の人口流出をみると、京都市域外の都市圏からの通勤通学人口は増加しており、居住の郊外化がいつそう進んでいる。都心地域の空洞化は主に若年層を中心とした流出によるものとみられる。このためさきも述べたように高齢化が進行し、これが京都の活力の低下や地域コミュニティの弱体化の要因となっている。空洞化に伴って、京都の伝統的な町並みも失われつつある。都心部を中心に今も残る町家と町並みは、歴史的、景観的に大切な遺産であると共に、都市という非常に高密度な居住地における先人たちの知恵の結晶である。ここには、安全性や開放性など都市居住が直面する生活環境の問題を克服するための様々な工夫がなされている。しかし、これらの町家も居住者の高齢化や転居により維持管理が困難なものが多く、なかには、駐車場やワンルームマンション、さらには敷地分割されて狭小分譲住宅になるなど町並みの変化は著しい。このように京都市は都心の空洞化によって様々な変化が起こっている。また住環境には町並みや景観などの自然が絡んでいる。次に京都の自然と住環境について見ていきたい。

[3] 山紫水明と京都

①都市特性と緑の現状 京都市は周辺の山々や盆地を流下する河川が生み出した多様な自然の中で1200年にわたる歴史と伝統を培い、風格と個性に満ちた町を形造ってきた。都市空間の中に古都の歴史的文化遺産と、それを取り巻く豊かな自然を色濃く残す日本を代表する都市として世界の人々をひきつけてきた。市街地を囲む周辺の山々の緑は1955年代後半まで林業的利用が図られ森林所有者によって管理されてきたが、現在その多くは歴史的風土特別保存地区や自然風景保全地区等の地域制緑地指定に基づく法的土地利用規制によって保全されている。京都が現在もなお山紫水明の都といわれ、市民や観光客に好まれているのは周辺の緑に負うところが多い。生活空間の中に存在する緑も非常に重要である。私たちの身近な緑はどうなっているのでしょうか。

②都市公園について 私たちが生活しているなかで「公園」は身近な存在である。法では、「公園」とは「住民の屋外における休息、観賞、遊戯、運動その他のレクリエーション利用に供すると共に、あわせて都市環境の整備及び改善、災害時の避難等に資するために設けられる公共用地」をいい、「緑地」とは「自然環境の保全整備、快適性の増進等その存立機能により都市環境の整備及び改善、都市景観の増進、公害の防止または緩和、災害の防止または緊急時の避難に資するために設けられる公共空地」を指す。都市への人口集中化は、都市の市街化と産業化をさらに発展させ、人々から自然を奪い、工場ばい煙や自動車の排気ガスは人々の安らかな生活と健康を害する。このような状況から、大都市における公園緑地の役割はますます重要なものとなってきている。都市における公園緑地の効果は、大略以下のように考えられている。＜1＞a 都市施設として道路、広場等と有機的な結合をなし、都市基盤整備を通して無秩序な市街化を防止し、都市形態を整える（都市形態の規制及び誘導効果）。b 都市の気候、特に気温、通風、日照等の微気象の緩和及び暴風・騒音振動の

緩衝等、都市環境を改善する（環境衛生的効果）。c 災害の発生を防止すると共に、災害路の避難地、避難路、救済活動の場となる（防災的效果）。d 都市美を形成し、四季の変化を通して都市住民に心理的安らぎを与える（快適性効果）。＜2＞利用による効果 a 都市に生活する住民に、戸外レクリエーションの場を提供し、心身の緊張の緩和、肉体的健康を維持増進させる。b 子供たちに遊び場を提供し、施設の利用、自然とのふれあいの場を通じて青少年の豊かな情操を育て、心身の健康な発達を促す。c 都市に生活する住民に散策や憩いの場を提供し、また日常生活における住民相互のコミュニケーションの場としての利用など健全な社会性の涵養、人間性回復につながる。

③緑の課題＜1＞緑のネットワーク化：緑はそれぞれ独立して存在するよりも互いに連結するほうが効果をより強く発揮することができる。したがって拠点の緑や軸の緑、また、住宅や工場の緑をつなぎ緑のネットワークを形成することが重要である。個人の庭から公園、社寺林などの様々な形態の拠点の緑を、道路や河川の軸の緑で有機的につなぐことにより、防災避難路を確保、形成し、野鳥や小動物の生息空間をつなぎ、豊かな都市生態系を作り出す必要がある。＜2＞市民、事業者とのパートナーシップによる緑化の推進：みどりのまちづくりは、大きな面積を占める民有地の緑化を進めることが重要であり、市民、事業者、行政が一体となって地域のみどりの創造化を図る必要がある。市民は家庭や団地の生垣緑化やベランダ緑化に主体的に取り組むことが重要であり、事業者は工場などの敷地の緑化に取り組む必要がある。同時に行政は市民や事業者に対して、市民や事業者の緑化意識の向上や、緑化推進の後押し役として助成措置を講ずるなど、技術的、財政的に支援していくことが重要である。また、市民、事業者、行政の三者がパートナーシップに基づいて、緑による地域環境の改善や創造に取り組むためには、組織体制の整備強化や人材の育成が必要となる。

[4] まとめ

京都市は、その特徴から独自の都市構造を持っている。市はこの特徴を考慮しながら住民が心地よくすごせるように努めねばならないが、そこには様々な問題が生じる。袋路という特殊な構造は災害時には問題となるが、防災カルテなどの防災対策によって対応していこうとしている現実では、そう簡単に対処しきれていないのである。こんな複雑な都市構造をしている京都市は住みよい場所であるとはいえないが、住民と市が協力し、よいパートナーシップをめざして 21 世紀を迎えていかなければならないのである。

5 節 都心部に住む住民、その住環境と心情

[1] はじめに

京都市の上京区、中京区、下京区、東山区の都心 4 区は、いわゆる京町屋と呼ばれる木造建築に代表される古い、京都らしいと賞されるまちなみの残る地区である。一方、この地区は繁華街の中心地でもあり利便性も高いため、開発の進む地区でもある。京町屋はその規模も用途も様々であるが、同時に京都を代表する建築物として様々な調査が行われている。本節ではそのような調査を通じ、京町屋がどの程度残り、その規模にはどれほどの変化があり、またどのような用途として用いられているのかを明らかにし、さらに、町屋住民が実際には居住住居につ

いてどう考えているのか、今後どうしてゆきたいのかを指摘してゆく。そして、それらの分析の上で京町屋がどうあるべきかについて考察を加えてゆきたい。

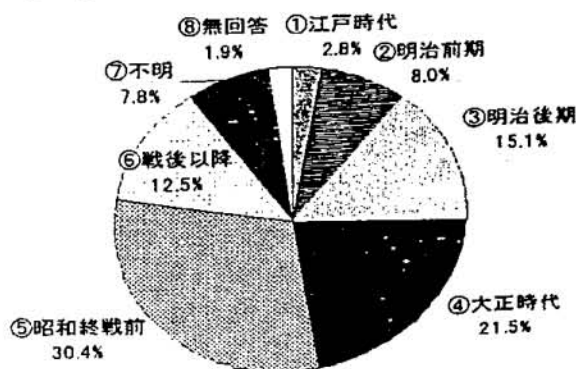
なお、ここで用いた調査結果は、京都市「京町屋まちづくり調査」(1998 年)とトヨタ財団助成による市民調査(1996、1997 年)を京都市土地計画局が集計した京町家まちづくり調査(1999 年 6 月発行)であり、これらは都心 4 区内の明治後期に市街化していた元学区を範囲とした現地踏査で、戦前に建築されたと思われる全ての木造建築を対象としたものである。

[2] 町屋の現状

①建築時期 町屋と聞いてまず思い浮かぶイメージは、古くからずっと残る木造建築といったものであろうが、実際はどうなのであろうか。図 V-5-1 によると、建築時期は江戸時代 2.8%、明治時代 23.1%、大正時代 21.5%、昭和終戦前 30.4%と全体の 80%近くが戦前に建築されたものであり、また各時代に建築されたものが少なくない割合で分布していて、京町屋から京町屋へと再建されてきたという歴史を感じさせる。これだけ多くの戦前の建築物が残存しているのは非常に驚くべきことではないだろうか。この原因としては、戦争による被害を受けなかったことや、様々な大規模再開発が京都人に受け入れられなかったこと、また行政側において京都の中心部に

図 V-5-1

建築時期	件	%
①江戸時代	86	2.8%
②明治前期	241	8.0%
③明治後期	458	15.1%
④大正時代	650	21.5%
⑤昭和終戦前	918	30.4%
⑥戦後以降	378	12.5%
⑦不明	236	7.8%
⑧無回答	57	1.9%
合計	3,024	100.0%



においてはできるだけ変化をさせないようにという考えのもとにまちづくりが進められてきたことなどが考えられる。

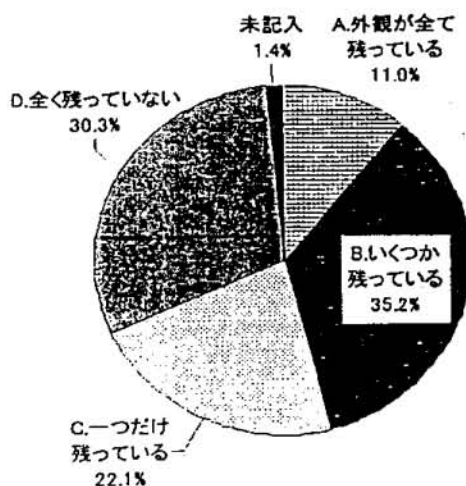
②保存状態 次に保存状態であるが、図V-5-2は京町屋の外観要素を4つに分類し、それらがいくつ残っているかによって保存状態を分類したものである。これによると外観要素が全て残っているのは11.0%に過ぎず、逆に全く残っていないものが30.3%を占め、京町屋風木造建築が増えていると感ぜられる。つまり、伝統を全てではなくある程度継承しつつも、不便に感じるところなどは部分的に改修してきたのであろう。伝統的建築物であるという意識よりも居住空間としての建築物であるという意識のほ

うが大きくあるということも読み取ることができる。

③建物状態 図V-5-3によれば、今すぐに修理を必要とされる京町屋は7.4%しかなく、そのまま今後も使えそうなものが57.5%、今後修理が必要なものが31.9%と、現時点においてそれほど問題のない京町屋が90%近くを占めており、私たちが持っているイメージほどは京町屋の老朽化についての問題は深刻ではないようである。ただ、生活空間として実際に人が暮らしていることを考えると、7.4%という数字は決して小さいものではないといえるかもしれない。京町屋の修復について行政から多少の助成金ができるにしてもやはり費用の問題は残るのであろう。

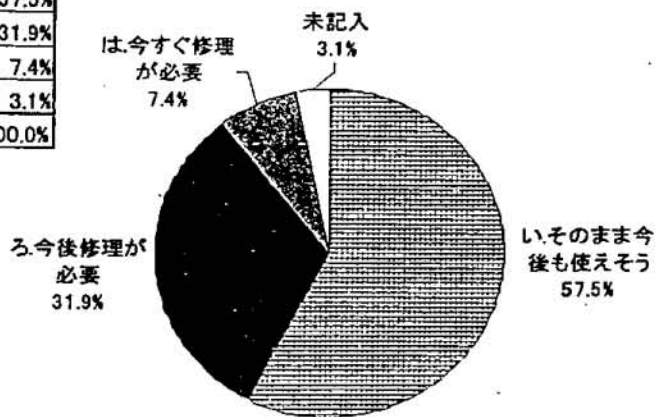
図V-5-2

保存状態別	件	%
A.外観が全て残っている	1,931	11.0%
B.いくつか残っている	6,154	35.2%
C.一つだけ残っている	3,869	22.1%
D.全く残っていない	5,292	30.3%
未記入	240	1.4%
合計	17,486	100.0%



図V-5-3

建物状態	件	%
い.そのまま今後も使えそう	13,733	57.5%
ろ.今後修理が必要	7,628	31.9%
は.今すぐ修理が必要	1,776	7.4%
未記入	750	3.1%
合計	23,887	100.0%



④敷地規模 京町屋の標準的な敷地面積は、間口 3 間、奥行 15 間の 45 坪の大きさといわれている。この敷地面積を基準として図 V-5-4 をみると、70 坪以上が 4.4%、45~70 坪が 6.9%なのに対して、45 坪に満たないものが 80%以上あり、比較的小規模のものが多くといえる。

⑤外観・規模類型 ここでは②と③をまとめた図 V-5-5 をみている。この図における良好京町屋とは京町屋の外観要素が 2 つ以上残っておりかつ、そのまま今後も使用できる京町屋であり、老朽京町屋とは今すぐ修理が必要な京町屋であり、検討京町屋とは良好京町屋及び老朽京町屋に該当しない京町屋のことである。ここからみてとれる傾向としては敷地規模が大きくなると比較的外観を良好な状態に保っている割合が高くなり、敷地規模が小さくなるとその逆がいえ。これは、敷地規模が大きい京町屋の住民というのはおそらく古くからの地主であったり豊かな商人であったりと、財力に十分な余裕のある人たちであるだろうから、建物の修繕などの維持費用はさほど問題とはならないが、敷地規模の小さな京町屋、特に袋路や長屋内の多くを占めている京

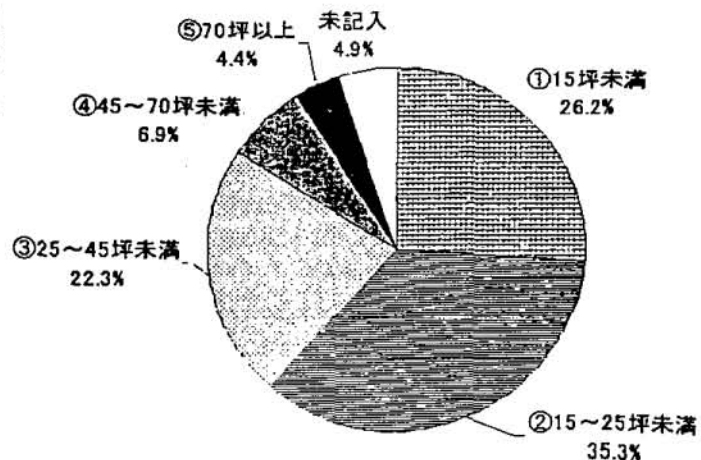
町屋にとっては建物の維持費用について財力の問題があるためにこのような調査結果がでていいると考えられる。また、最も数が多いのは中小規模検討京町屋で 5,164 件で全体の 20%余りを占め、ついで小規模検討町屋が 3,766 件で全体の 15%余りを占めている。つまり、観光スポットとして様々な観光雑誌に掲載されているような隅々まで整備のゆきとどいた立派な京町屋というのはごく一部の場合であり、一般的にみられる京町屋とは比較的規模が小さく、ある程度伝統的な部分を残したものだといえる。

[3] 町屋の用途

①利用状況 図 V-5-6、図 V-5-7 をみると、住宅専用が 55.5%、住宅事業併用が 34.9%とこの二つで 90%以上を占めており、居住空間としての京町屋の印象が強い。また、敷地規模が小さいほど住宅専用の割合が高く、敷地規模が大きいほど住宅と事業の併用利用の割合が高くなっている。これは、事業と併用して利用するには住宅専用と比較して、広い空間を必要とするためだと思われる。

図 V-5-4

面積(坪)	件数	%
①15坪未満	6,259	26.2%
②15~25坪未満	8,439	35.3%
③25~45坪未満	5,317	22.3%
④45~70坪未満	1,650	6.9%
⑤70坪以上	1,042	4.4%
未記入	1,180	4.9%
合計	23,887	100.0%

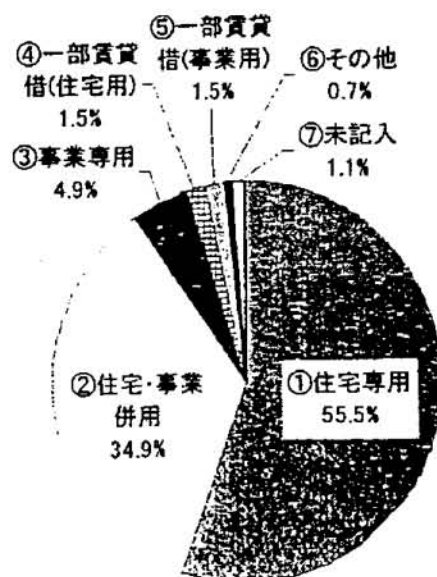


図V-5-5

外観・規模類型		全調査件数		路地件数(内数)		長屋件数(内数)	
敷地規模	保存・建物 状態	件	%	件	%	件	%
①小規模京町家 (15坪未満)	①良好	661	2.8%	203	30.7%	325	49.2%
	②検討	3,766	15.8%	1,386	36.8%	1,752	46.5%
	小計	4,427	18.5%	1,589	35.9%	2,077	46.9%
②中小規模京町家 (15～25坪未満)	①良好	1,437	6.0%	207	14.4%	516	35.9%
	②検討	5,164	21.6%	799	15.5%	1,941	37.6%
	小計	6,601	27.6%	1,006	15.2%	2,457	37.2%
③中規模京町家 (25～45坪未満)	①良好	1,118	4.7%	63	5.6%	202	18.1%
	②検討	2,956	12.4%	160	5.4%	549	18.6%
	小計	4,074	17.1%	223	5.5%	751	18.4%
④中大規模京町家 (45～70坪未満)	①良好	439	1.8%	8	1.8%	15	3.4%
	②検討	760	3.2%	12	1.6%	39	5.1%
	小計	1,199	5.0%	20	1.7%	54	4.5%
⑤大規模京町家 (70坪以上)	①良好	301	1.3%	1	0.3%	2	0.7%
	②検討	307	1.3%	8	2.6%	6	2.0%
	小計	608	2.5%	9	1.5%	8	1.3%
⑥老朽京町家		1,763	7.4%	515	29.2%	715	40.6%
⑦規模不明京町家		974	4.1%	340	34.9%	328	33.7%
⑧崩付		967	4.0%	67	6.9%	76	7.9%
⑨その他		2,999	12.6%	749	25.0%	277	9.2%
⑩未記入(建物類型不明)		275	1.2%	155	56.4%	0	0.0%
合計		23,887	100.0%	4,673	19.6%	6,743	28.2%

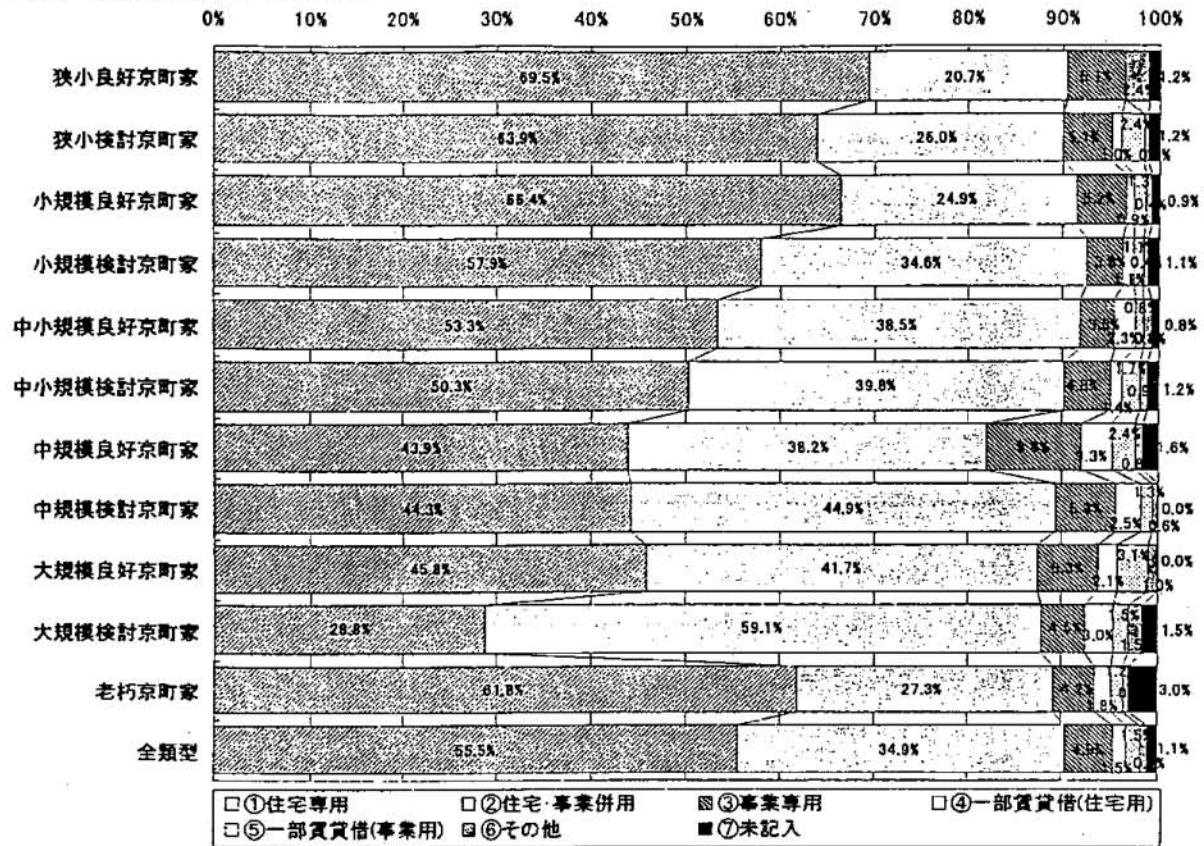
図V-5-6

京町家の利用状況	件	%
①住宅専用	1,679	55.5%
②住宅・事業併用	1,055	34.9%
③事業専用	148	4.9%
④一部賃貸借(住宅用)	44	1.5%
⑤一部賃貸借(事業用)	45	1.5%
⑥その他	20	0.7%
⑦未記入	33	1.1%
合計	3,024	100.0%



図V-5-7

■外観・規模類型別建物の利用のされ方

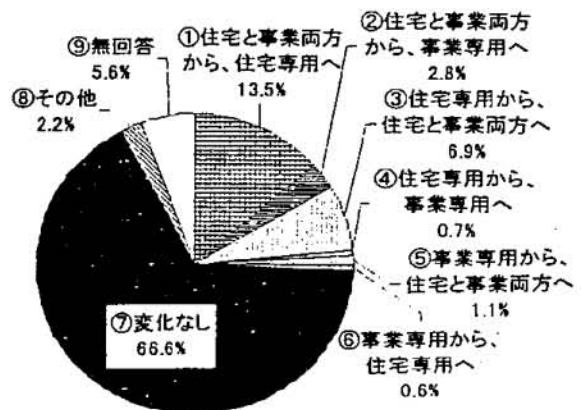


②利用方法の変化 図V-5-8によると、過去20年間に於いて全体の66.6%は変化なし、住宅と事業の併用から住宅専用にかわったものが13.5%、住宅専用から住宅と事業の併用にかわったものが6.9%、住宅と事業の併用から事業専用にかわったものが2.8%となっており、全体的な傾向は専用住宅化に向いているといえる。この背景には、京町屋で事業を

営んできたものの中には事業によってはその京町屋の造りによる不便、不都合が発生するものもあり、そういった事業者の中には事業の部分だけを別の場所へ移転させて京町屋を住宅専用にする人がいること。また古くから京町屋に住んでいる人たちの中には事業をしている人も多くいるが、新しく京町屋に住み始める人はそこで事業をする場合は少ないことなど

図V-5-8

利用変化	件	%
①住宅と事業両方から、住宅専用へ	407	13.5%
②住宅と事業両方から、事業専用へ	86	2.8%
③住宅専用から、住宅と事業両方へ	209	6.9%
④住宅専用から、事業専用へ	20	0.7%
⑤事業専用から、住宅と事業両方へ	34	1.1%
⑥事業専用から、住宅専用へ	19	0.6%
⑦変化なし	2,013	66.6%
⑧その他	66	2.2%
⑨無回答	170	5.6%
合計	3,024	100.0%



が考えられる。

[4] 住民の気持ち

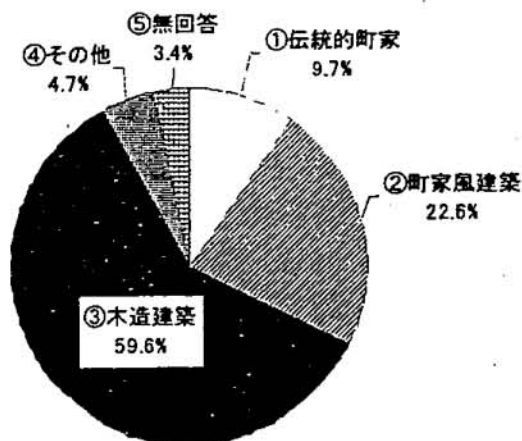
①京町屋認識 図V-5-9によると自分の住んでいる住宅が伝統的町屋であると認識している人は全体の8.6%で町屋風建築であると認識している20.7%を加えても30%に満たない。これに対して、木造建築であると認識している人は63.3%もいて、全体としては京町屋の意識というのはそれほど高くなく、古い木造建築であるという意識が高いようである。これは、[2]の⑤で触れたように、外観の保存状態が良く維持管理をしっかりとやってきた住民には伝

統的町屋の意識は高いが、その他一般の京町屋の住民にとっては伝統的町屋の意識が低いということが現れていると考えられる。

②京町屋志向 図V-5-10によると町屋様式が良い、どちらかといえば町屋様式が良いを合わせると全体のおよそ半数を占め、近代的なビルが良いとする人がわずか4.5%であるということから京町屋について評価をしている人がかなり多いといえる。ただ、どちらでも良いとするひとが36.9%もいて町屋様式にあまりこだわらない人も少なからずいるようである。

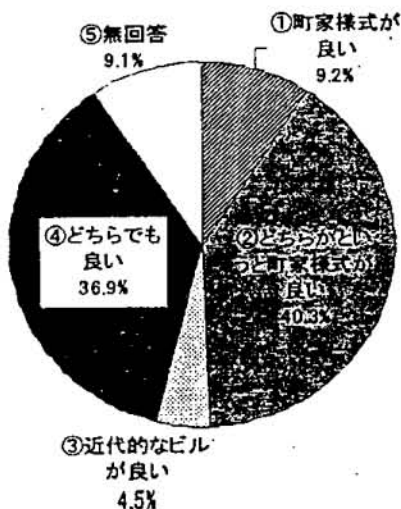
図V-5-9

京町家認識	件	%
①伝統的町家	434	9.7%
②町家風建築	1,008	22.6%
③木造建築	2,663	59.6%
④その他	212	4.7%
⑤無回答	152	3.4%
合計	4,469	100.0%

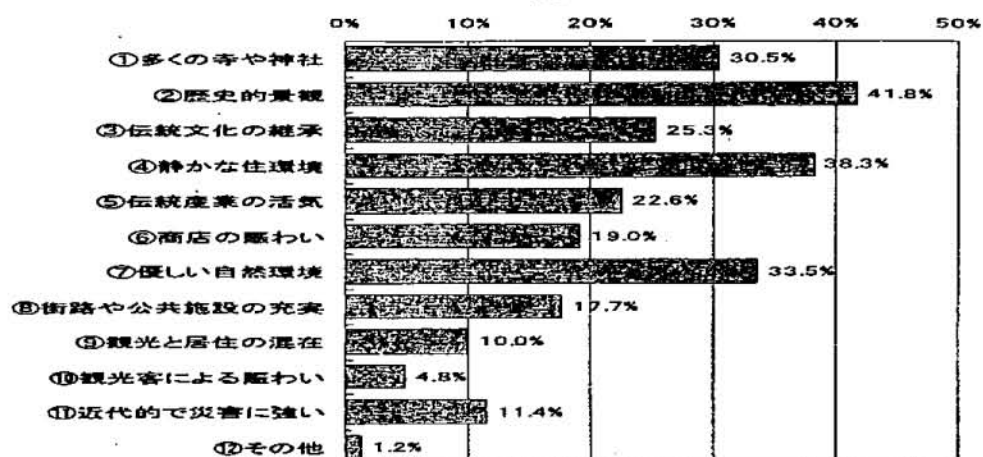


図V-5-10

京町家志向	件	%
①町家様式が良い	278	9.2%
②どちらかという町家様式が良い	1,219	40.3%
③近代的なビルが良い	136	4.5%
④どちらでも良い	1,116	36.9%
⑤無回答	275	9.1%
合計	3,024	100.0%



図V-1-11



③まちの将来像 住民がまちの将来にどういったものを期待しているのかというと、図V-1-11によると、多くの寺や神社のあるまち、歴史的街並み、景観のあるまちなどの伝統的な文化遺産を守っていくことや、静かな住環境、優しい自然環境などの穏やかな生活環境への期待が高いのに対して、伝統産業の活気や商店の賑わいといったまちの活力に対する期待はそれほど高くない。とりわけ観光と居住の混在、観光客による賑わいといった観光産業の活性化に対する期待は極端に低い。京町屋という一種の観光スポットにおいて観光するものとして見にくる人たちと、そこに実際に住んでいる人たちとの間にかかなりのずれがあるといえる。また、京町屋の特徴である木造住宅の密集、特に袋路に沿って形成された町屋の密集と道の狭さなどから火事などの災害に対する弱さが考えられるが、住民の近代的で災害に強いまちへの期待は想像よりかなり低い。現在防火対策として、行政から建築物の立地等について様々な規定があるが京都市内、特に京町屋については規定を満たしていないとされる反面、京都市は大都市と呼ばれるまちの中で最も火災の発生率が低いことで知られている。そこには地域内での人と人の繋がりや強さ、個人ではなく地域としての防災意識の高さがあるのではないだろうか。

[5] おわりに

京町屋は京都にある他の寺社仏閣などと並んで世

界に誇る歴史的文化遺産であり、これを維持保存していくことは他の文化遺産同様に当然であり、それは行政の義務であると考えられるが、京町屋が他の文化遺産と決定的に異なる点の一つがある。それはそこが、人が居住し生活を営んでいる場所であるということである。つまり、他の人から見れば文化遺産であっても、京町屋で生活している人たちにとってはただの「家」なのである。よって、通常では歴史的文化遺産の保存というと行政主導のものであるが、京町屋に関しては住民の意思が存在し、住民主導に当然なる。となると、例えば京町屋の維持費用が問題となり、土地を有効利用するために所有者が町屋を取り壊し、そこにマンションやビルを建てたとしても景観条例等の規制をクリアしていればそれを防ぐことはできない。また、現在進められている京町屋の続く「まちなみ」を保存するという手段であるが、この町屋にちゃんと人が生活し町の一部として機能しているのならいいが、もしこれが行政の一方的なものであれば、ただ観光客の集客を目的とした外見だけを京町屋に似せたただの「ハコ」であり、そのようなものであれば京都でなくてもどこにつくっても同じであろう。やはり、京町屋はそこに京都人が住み生活を営んでいる「生きた家」でない限りその存在価値はないと思う。京町屋を伝統的な「建築物」として保存しようとするのであれ

は簡単であるが、京町屋を「京町屋」として残そうとするのであれば、「物」だけではなく「人」が必要となるのである。だから、そういう「人」がいなくなれば建物は残っても「京町屋」残り得ないし、そこは行政がどうこうする問題ではない。

このような点において、[4]で述べたような京町屋の住民とその他（行政や観光客）との考えの相違が表れている。よってこれらのことから、行政と地域住民が共に考え共に行動する必要性がでてくる。行政と住民がともに議論する場をつくることにより互いの相違点の調和が図られ、より良いまちづくりに向かうであろう。実際にそういう努力はなされてきているようである。例えば、1999年10月に作成された京都市基本構想案の審議会に市民公募委員が加わっていたということだ。しかし、そういう公募が行われているということとどれだけの市民が知っているのであろうか、おそらくほとんどの市民は全くといってよいほど知らないだろう。そこで、市民の市政参加を現実的なものにするには市民の参加意欲も当然必要であるが、そのような制度がどういう場合に存在し、どのようにすれば利用できるのかなどの情報を市民に周知させるという行政側の努力が必要となるであろう。

6節 住民主導のまちづくり

[1] はじめに

関東のまちづくりはハード面重視、関西はソフト面重視であるという。特に京都は古くの町衆気質が反映されてか、暮らしという観点からのまちづくりがなされており、地域民が主体となってまちづくりに取り組むところが多い。行政では踏み込めにくかったり、行き届かなかったりする部分を地域がうまくカバーし、そういった住民主導の活動が大きな役割を果たしているのだ。

この章では春日学区、西陣学区の2つの地域を取り上げ、ともすると見落とされがちな、人と人とのつながり、ネットワークによるまちづくりに焦点を当て、

自治としてどのような取り組みが行われているのかケース・スタディしていく。

[2] 京都の自治単位としての元学区

もともと、京都というまちは住民自治が強いところであった。自治的なつながりがもたれたとされるのは南北朝時代と推測され、実際の資料として住民による自治組織が登場したのはその少し後ではあるが、それでも戦国時代のことである。室町幕府のもとで「町組」という制度が成り立っていたことが文献に認められており、約460年もの歴史を有していることになるのだ。町組とは、自衛・自治のためにいくつかの町が団結したもので、当時は応仁の乱後の戦乱が続いていたこともあり、自主防衛のシステムができあがっていったのであろう。

江戸期の京都には1666もの町があり、それぞれの町内で税の徴収を行って、あらゆる自治業務を行っていた。厳しい規律があり、新しく住民となるには町内全員の承諾が必要だったという。

その後、明治維新が起こり、京都では1869年に町組の改正が行われ、三条通を境に上京と下京とに分け、上京は33番組まで、下京は32番組まで、計65の町組が成立した。町を何番と呼ぶことから、「町組」ではなく「番組」といわれるようになり、この番組が単位となって、多少の例外を除き、番組毎に1校というように、計64の小学校が町衆の力によって設立されたのである。

小学校建設が進められた当時、小学校はさまざまな役割を担っていた。学問所のみならず、役所、集会所、交番、消防署、保健所などの機能をも果たしていたのだ。例えば、役所的な役割として、学校内にある「町役溜」で戸籍を扱うなど町組事務や命令・規則伝達を行っていた。また、町組会所が小学校に設置されたことから集会所ともなり、組の町衆のために講釈や道話が小学校で行われ、市中の治安を維持する「平安隊」の屯所として駐

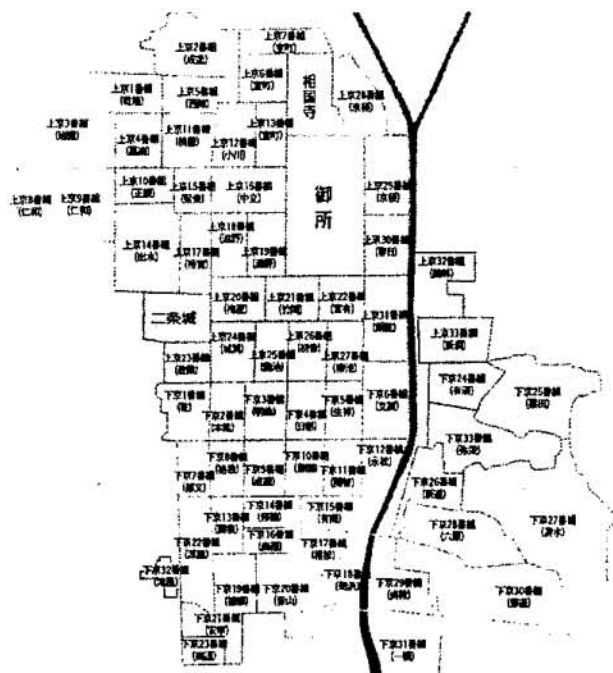
在所の役割も果たしていた。校内に火の見櫓を設置し、防火組織としても機能していたし、時刻を鼓で打って時報とした。ごみも小学校に集められ、天然痘の予防も小学校で行ったのである。地域の中心としての小学校がここに見える。小学校がいろいろな役割を果たすと同時に、その費用は町衆に重く押し掛かってきたが、小学校設立はもともと町衆の強い要望によるものであったので、かえって、小学校は町のものであるという意識を強く抱かせることとなった。

1892年には、番組が1つもしくは2つが合わさったものが学区となって学区制による国民学校制度が施行された。学区制によって自治活動の範囲は広がり、町内でのレクリエーションや地蔵盆、新年会や寄り合い等は活発に行われ、住民のつながりは依然、衰えることなく密接な関係が保たれていた。しかし、近年、少子化や私立学校の設立によって1校当たりの生徒数は減少し、学区制学校は閉鎖・統合をせざるを得なくなってしまう。そこでそれまでの学区を元学区というようになったのである。同時に、連帯を嫌う風潮が広がり、町組と呼ばれていた時代から続いてきた自治機能は衰退、住民自治の形骸化が進むようになった。しかし、危機感を抱いて学区による住民自治の強化を図るところもある。特に最近ではまちづくりを行う上で組織化を図る場合、元学区が単位となることが多いので、今回ケース・スタディとして取り上げるものも基本的に元学区を範囲とした。

[3] ケース・スタディ

①春日学区 春日学区は西に京都御所、東に鴨川を臨んだところに位置する。春日では30年も前から住民主体のまちづくりが行われ、まちづくりの先進地として現在では日本全国のみならず、海外からも視察に訪れるほどに住民自治、特に住民による福祉活動は活発である。

a まちづくり活動のきっかけ もともと春日学区では春日小学校を中心にコミュニティ活動は盛んに行われていた。しかし、ほかの町同様、少子化・高齢化・



核家族化によって住民同士の付き合い、ふれあいが減ってしまい、こんな状況を憂慮し、「地域で人のぬくもりが感じられなくなってしまうのでは…」という危機感から住民のまちづくりは始まった。

住民がまちづくりに乗り出した直接のきっかけは、学区内に高層マンションが建設されるという問題であった。住環境保全のため、住民が団結して建設側と話し合いで問題解決を図ったのが最初で、その最中に始まった学区広報誌「春日だより」は今でも続いている。「春日だより」では話題となっているニュースを取り上げ、行政では良く使われるが市民にとっては捉えにくい法律用語や役所言葉をわかりやすく住民に知らせており、住民の評判も良く、地域活動への理解と協力を得る上で大きな役割を果たしている。

b 活動の主体組織 このマンション建設の問題の対処に当たった住民側の組織が春日住民福祉協議会で、現在も春日のまちづくりの核となって動いている。春日学区自治連合会の一団体であった社会福祉協議会を住民全員参加の春日住民福祉協議会として発足させたのは、マンション建設の問題

が解決する前年、1972年のことであった。それまでの社会福祉協議会は、存在はしていたものの「静」の状態のままで、「社会福祉＝民生」といわれるくらいに民生の力が強く、それ以上の広がりを持てずにいた。21 町 16 団体によって構成される春日住民福祉協議会となつてからは「お隣同士のふれあいを大切に」を合い言葉に、行政、住民諸団体、ボランティアを巻き込んで様々な活動が行われている。

○活動内容 春日住民福祉協議会を軸とする活動は、一般の人、外出が苦手な人、身体の不自由な人、支えが必要な人、と住民それぞれに応じた形で展開される。

一般の人向けに健康教室、防災教室、交通教室、料理教室、住まい教室、防犯教室などが開かれ、外出が少し困難な人には交通安全訪問、健康訪問、防災訪問、防犯訪問、子供のふれあい訪問のほか、配食サービスや寝具のクリーニングなどが行われている。寝具クリーニングは他地域にも広がりつつあり、最近では行政から補助が出るようになった。体の不自由な人にはミニケアサロンが催され、寝たきりなど支えが必要な人には福祉サービス調整チームが組まれる。

ミニケアサロンは公共デイサービスを利用するまでには至らない体の弱いお年寄りを対象に、各町内からのボランティア数人が参加して開催する手作りの集いである。月に2回、春日小学校跡地の教室を改築した春日デイケアセンターで行われている。最初に一人ずつ保健婦さんによる健康チェックと健康相談があり、その後、歌を歌ったり簡単なゲームや工作を行う。子供たちといっしょに作業をして、子供に教えたり教えられたり、作品を交換し合ったりと、子供たちとも盛んな交流がもたれ、子供たちにとっては福祉教育にもなっている。昼食会の後は手足を動かす軽い運動が保健婦さんの指導によって取り行なわれ、午前のレクリエーションとともにリハビリの役割を果たしている。また、体がいうことをきかなくなると家にこもって孤独になりがちだが、ミニケアサロンで同世代はもちろん、いろんな年齢層の人と交流することによって孤独感をなくし、生活に張りを持たせることがで

きる。住民全員で地域のお年寄りを見守る小地域での福祉活動の1つがミニケアサロンなのである。

福祉サービス調整チームは1996年に始動したもので、介護が必要な在宅高齢者を地域で支えていこうと、行政・専門機関と学区の諸団体・住民ボランティアでチームを組み、介護プランを立て、連携しながら支援するネットワークによる地域福祉活動である。例えば、一人暮らしの高齢者が退院して地域に戻って来た後、ただちに福祉サービス調整チームは組まれる。火元は安全か、水道は使えるようになっているか、日々の生活を見守ったり緊急の際に駆けつけるボランティアはきちんと配置されているか、などといった具合である。不都合は改善し、取っ手が必要だったり、段差があるようだったら事前に住宅改善を行っておき、お年寄りになるべくスムーズに、安心して暮らせるように、ハード面とソフト面のバックアップ体制が取られている。

その他、防災が充実していることも春日学区の特徴でもある。1979年に障害を持つお年寄りが火事で亡くなったことの反省から、より深く、より幅広く住民同士でつながりを持つ必要性を感じ、福祉防災活動に積極的に取り組むことになった。消防署がハードを担い、住民がソフトを担うという形で「春日学区自主防災会」が誕生、1983年には春日学区福祉防災地図を作成した。消火栓や防火水槽、避難場所や避難経路の他、色付けできるようになっており、一人暮らしや寝たきり老人、高齢者世帯、身体障害者の家がわかるようになっている。住民のみならず消防や警察にとっても大いに役に立っているという。この地図は2年に1回改訂され、全戸に配布されている。福祉防災地図作成の前年からは毎月1回高齢者を対象に防災教室も開かれ、防災意識の向上や対処の仕方の他、会場まで歩いてくることによる健康増進や仲間ができるといったこともあり好評のようだ。この防災教室からは「シルバー防災クラブ」が生まれ、

現在活躍中である。

d 活動上のネットワーク ハード面を担う各町自治活動を縦の軸とし、ソフト面を担う各種団体住民福祉活動を横の軸として、網の目ネットワークを組み、住民がボランティアとして参加していく。このボランティアの力が地域福祉活動では欠かせない。中心的役割を果たしているのが春日ボランティアの会で、各町ごとにボランティア部員を設けている。日頃の近所付き合いを基本としており、身近なところに担当ボランティアを配置することで、きめの細かな活動ができるとともに、活動するボランティア側にも無理のないようになっている。例えば、先のミニケアサロンでは数ヶ月に一度の手伝いでいいし、配食サービスをする時にちょっと話し相手になったり、不便なことや困ったことがないか聞いてみるだけでもいい。「できることをちょっとずつ」がその信条となっているのだ。

活動を行う上では行政組織との連携・協力も必要となる。いきいき相談では、行政諸団体の課長、係長が出席して、まず話題となっている事項を簡単に説明し、その後は住民各人の相談に乗ってくれる。2000年2月18日に行われたいきいき相談では、上京区役所、上京保健所、上京消防署、上京福祉事務所、京都府看護協会、京都府栄養士会、中立売警察署、文化市民局、ゴミ減量推進協議会、上京区社協などの行政・関係機関が懇談に当たった。住民側は行政が押し進める施策に対して理解することができ、また、行政側も住民と直接コミュニケーションを図ることで住民の要望や要求を知ることができる。

②西陣学区 西陣は二条城の北、上京区のほぼ中心に位置する。500年も前から続いている着物産業の町であり、当地で生産される西陣織はあまりにも有名である。織屋建てといわれる昔ながらの町屋も数多く残っており、歴史と伝統を感じさせる町並みを見ることができる。

a まちづくり活動のきっかけ 西陣織という伝統産業で活況をきしていた西陣だが、90年代になると不況が深刻化し、織物業界は大打撃を被ってしまう。特

に西陣織は複雑な工程過程を持ち、一つ一つが独立しているので、連鎖不況が深刻化し、西陣織全体が衰退するという事態に陥ってしまった。また、マンションやビルなど高層建物が立ち並ぶようになり、車の交通量も増加。町屋の傷みも著しく、町並みの崩壊が西陣でも見られるようになった。高齢化、少子化、住民流出による地域活力の低下も問題で、こうした地域コミュニティの変化がきっかけとなって西陣の新しいまちづくりは始まった。

b 活動の主体組織 西陣らしさが失われていく中で、西陣学区住民福祉協議会では有志の間でまちづくりについて話し合う場が継続的に設けられていた。町並みの保存、景観問題、産業復興など西陣の課題対策に当たるため、織物業者、商店主、会社員など異業種への呼び掛けが始まり、実行には新たな組織が必要だとして「西陣学区まちづくり委員会」が1996年に発足した。各町内から一人ずつ集まり、毎月13日に定例委員会を開いて情報を交換、地域の中核組織として現在、活動を展開している。西陣学区まちづくり委員会のほか、西陣学区住民福祉協議会、西陣活性化実顕地をつくる会（ネットワーク西陣）やそのメンバーが進める町家倶楽部、商店街の振興に大将軍商店街街づくり委員会、西陣千本商店街振興組合街づくり委員会、福祉の面では西陣健康会、堀川福祉奉仕団などが西陣のまちづくりに当たっているが、ここでは西陣学区まちづくり委員会をメインに取り上げることとする。

c 活動内容 西陣学区まちづくり委員会が目指しているのは安全で住みよいまちづくり。課題にはそれぞれの部会に対応に当たり、活動を行っている。西陣観光のルートや西陣ブランドの確立には「地域発展を考える部会」、マンション問題については「地域環境を考える部会」、世代間交流を進める「地域ふれあい部会」、商店活性化を図る「商店を考える部会」。

西陣ブランドの開発では、住民アンケートを行った際、織物以外のものを望んだ意見が多く、日本酒とワインを地元酒造会社、酒店でオリジナルに製造・販売している。「絹の輝」という名は絹織物産地を意識してのこと。ラベルも元西陣小学校に伝わっていた「機織り図」「糸繰り図」という絵画を使用し、西陣らしさを強調している。西陣の新たな特産品として期待が持たれる。なお、収益は地域の福祉活動などに使われているという。

地域活性を目的に催されるのは「西陣わっしょい」。「面白いことをすれば人も集まる」という発想から生まれた個性的な手作りイベントである。西陣地区コミュニティセンターである旧西陣小学校で開催され、教室を店舗にして「まち衆市」や体験コーナーが設けられる。元気な子供、元気なまち。西陣学区にとって「元気」というのが一つのキーワードとなっており、このイベントを通して元気を取り戻そうと精力的に取り組んでいる。

d 学生と芸術家によるまちづくり 学生は地域コミュニティのつながりとは疎遠になりがちだが、若い力を欲していることもあって、西陣では積極的に学生の力を取り込んでまちづくりを進めている。アンケートなどの調査や分析、アイデアを出す時点から実行するまで、「西陣わっしょい」がその良い例であるように、まちづくり全般に学生が関わっているのだ。特に立命館大学の産業社会学部、政策科学部の研究室の協力は大きい。また、1998 年に行われた京都・学生まちづくりコンクールでは西陣学区に立命館大学の 2 チームの他、京都府立大学、同志社大学が 1 チームずつ参加し、ユニークな提案が挙げられた。その他、京都工芸繊維大学の生活工学研究会が西陣の一条大將軍でのまちづくり活動を支援したりと、学生の視点をまちづくりに生かそうとしている。

また、西陣の環境の特徴の一つとして「町家」が挙げられるのだが、町家の活用と芸術家のプロデュース、西陣の活性を目指した取り組みもなされている。「アーティスト イン レジデンス」という活動で、芸術家

に町家に住んでもらい、町家で芸術活動を行うというものである。プロジェクトを進めているのは「西陣活性化実顕地をつくる会」で、町家入居をコーディネートする「町家倶楽部」も誕生し、現在までに 30 人以上が町家で芸術活動に励んでいる。

学生による斬新なアイデアと、アーティストによる新たな伝統が、これからどんな西陣にしていくのか期待が持たれている。

[4] まとめ

地域での自治がいち早く芽生え、発展した京都で、その地域自治を主体とした新たなまちづくりが行われている。高齢者福祉を核に福祉全般を手掛ける春日学区、人を集めて活気を取り戻そうと取り組む西陣学区。ここでは春日学区と西陣学区の二例しか取り上げなかったが、多くの団体がそれぞれ独自の活動を繰り広げている。住民が主体となった小さな範囲でのまちづくりは、地域の特性、アイデンティティを十分に生かすことができるのがその特徴である。ただ土台となる組織がしっかりしていないと活動、存続していくことは難しい。主体となる組織を確立した上で、行政諸団体やその他組織などと協力してネットワークを広げていく必要がある。まちづくりの委員会・協議会でここまで進んでいるところは京都でもまだまだ少なく、団体が個別に活動を行っている場合が多い。行政機関も含めた組織間のネットワーク、パートナーシップのあり方が、今後の住民主導のまちづくりの発展に大きく影響することであろう。その点で、(財)京都市景観・まちづくりセンターが橋渡しの役割をどのように果たしてくれるかに期待が持たれる。

7節 複合的なまちづくりのために

街づくりをめぐる問題について、各節で個人や住民、生活者、都市の一員としてなど、様々な角

度から検討してきた。同じように、暮らすまち、様々な機能を求めるまち、全体としての都市なども検討した。これらの中で一貫して主張されてきたことは、住民参加の街づくりの重要性である。繰り返しているように、住民といっても、それぞれの「まち」とのかかわり方によって、またそれぞれの人によって、意見も立場も異なるものであり、複雑かつ多様である。そしてこれらの人々の参加なくしては「まちづくり」は不可能であろう。また本報告書では、農業や製造業・教育・観光などの問題点を取り上げていた。それぞれの個所において、少なからず「まちづくり」との関係を指摘した。それは、これら産業等を市内ですすめるにあたり、その団体などあるいは従事者、参加者といった多様な主体の参画を求められるからだ。本節はこれらをふまえ、今後の「まちづくり」はどうあるべきか、再検討する。

〔1〕多様な主体の参加による新しいまちづくりへ

①やすらぎのあるまちづくり やすらぎのある都市を実現するにあたり、都心部の農地は新たな役割を果たせる。近郊に農地のあることは、都市部住民にやすらぎを与える。休日の農作業など、農業自体との関わり合いも変わってきている。豊かさやゆとりある生活を求めて、農業などへの参加希望の増大や農地森林の緑に対する意識の高まりなど、土や自然とのふれあいを求める市民も増加しており、農地などの多様な機能を生かした新しい農業を市民と一体化した展開する必要も求められている。このような状況から、市街地付近の農地は、都市機能としても重要な役割を果たしているため、市民の新しい価値観と多様なニーズにこたえる都市農業をさらに展開させるべきだ。また京都市の野菜園芸は大消費地にあり、都市住民に対して生鮮食料品供給の役割を果たしつつ、都市農業の有利な条件を生かした経営形態がとられている。市民需要の高い新鮮で安全な野菜生産を推進し、地場野菜の一層の消費拡大につとめている¹⁾。生産地と消費地の近接は環境面で好ましく、かつ消費者に安心感も与える。この

ように都市近郊の農地は経済的見地のみでなく、新たな見地で重要性を増しており、まちづくりにおいても、生産機能よりも環境面、安全面、心理的側面といった都市全域に貢献する側面を重視するべきだろう。

②知的なまち 京都の手狭さからくる問題で、施設流出は、生産拠点のみならず教育施設も離れると指摘した。これら施設の流出は都市において単にこれらに通う人々の転居にとどまらず、都市を現在あるいは将来担う人材の喪失を意味する。大学や専門校の市からの流出は、情報産業などの技術者を市内に誘致するにあたりマイナスとなろう。この年代の単身居住者は、ごみ問題や町内の約束事などの旧来の住人と軋轢をもたらす一方でボランティア運動などに関心も高く²⁾、地域活動の担い手ともなりうる。大学の公開講座、運営文化施設の地域への貢献も大きい。かつ教育機関としての各施設は地元にとっても公開講座などを開く文化施設として、また研究・調査能力は行政および産業にとり、活用を期待されるものである。旧来の大学等施設は直接的な消費以上には地元と深い関連性をもっていなかった。しかし近年では金沢市などで先の機能を期待するものとして³⁾、また大学を産業の一種とみなして、積極的な誘致を行っている。京都市においては、住民レベルでの積極活用と、行政ではこれ以上の流出を招かぬための積極的な対策、京都の手狭さを解消する規制緩和を行うべきだ。

③豊かなまちづくり 画一的といわれることの多い戦後のまちづくりは、どこにいても同じもの、同じ機能を享有できる反面、独自のまちというものを失わせてきた。この点で京都市は、特に歴史的・文化的施設の多さから、いまなお独自性を発揮しうる。しかし観光業の章で指摘した通り、一部地域を除けば、これら文化施設と住居環境は分離しており、住民の認識も低い。新世紀において余暇人口の一層の拡大、ゆとりと豊かさを求める傾

向の強まりは、観光業の発展を予測させている。京都市は市内経済の30%にまで観光業を育成する計画である⁴⁾。しかしそのためには、京都は人々にとって魅力的な、豊かな都市であるべきだ。そのような事情から、まちづくりに豊かさを求める場合、先の文化施設を生活環境に取り入れるべきであり、各観光地は住民にも観光客にも共有される施設として、公共施設の整備や案内の徹底などを行うべきである。また文化施設と住居環境の融合を進めることで、住民の生活環境の一部も観光を意識したものにすべきであり、まちづくりにあたり、観光客の訪問を常に考慮すべきであろう。同時に観光空間と生活空間の融合からくる生活の不便さ、特に交通問題への対策も求められる。

④便利な街へ 情報産業は新世紀の主力産業となると予測されている。同産業は旧来の産業と異なり大規模な生産施設や、一極集中の形態をとる必要もないため、各自治体では積極的に誘致を行っている。ただ同産業は特徴として都市型かつ24時間化を特徴とし、東京渋谷に同産業の集積地の存在するのは好例である。京都市は他都市と比べれば有利な一方、求められている機能に対応はしていない。同産業の誘致について、通信基盤は民間での積極投資により急速に整備され、また金融面も同産業へ急速に資金は流入しており、自治体に求められているのは都市機能の整備など環境面である。つまり都市機能の一層の多機能化、各種店舗の出店による多様化・終夜営業化⁵⁾、公共交通機関の早朝化・深夜化などである。さらに起業者への支援機能、低賃料でのオフィス貸し出しなど、事業者にとって魅力ある環境を整備することで同産業の誘致・創出を行うべきである。この点で、同産業の創出はまちづくりの各主体とも密接に関係する、総合的なものとなる。

⑤やさしいまち まちづくりについて、問題となる最大の課題は福祉分野であろう。急速な高齢化と小児化、都心部の空洞化は、介護されるべき高齢者と介護者の不在の問題を深刻化させた。対策としては、行政による制度および施設の整備、民間事業者の市場参入によ

る積極的競争、非営利活動団体や住民相互の協力であろう。特に最後の二者は地域的連帯の強化、話し合い、取り組みの制度化などを必要としている。これらの取り組みはまちづくりの基礎単位として、さまざまな分野に活動の場を広げられるだろう。特に京都市は旧来の町内会の活動は未だなお活発であり、これらを土台に先進的な活動を期待しうる。

⑥各主体による連携のまちへ まちなみの景観を守り、高齢者など非健常者にとりやさしいまちを実現することは、長期間の議論を必要としつつも一刻も速い解決を求められている。まちづくりにおいて、これまで住民は税金の支出を通し行政に全面的に委託、行政は効率的かつ緊急性の高いものから順に整備していった。一方、景観や福祉は同じまちづくりの問題であっても、直接に個々の住民に関わることであり、当事者の合意を求められる。このような点で、住民はまちづくりに税金を支出し行政に委託する方式から、自分達の時間と労力を直接に割いて、まちづくりに取り組むことを求められている。行政は調整や支援に徹すべきであり、必要に応じ専門家の派遣や仲裁を行うべきであり、行政主導のまちづくりは極めて限定されたものとなろう。この点、道路整備などは議論の対象となる。しかしここにおいても住民合意の必要性は最低条件であり、行政は積極的な説得と情報公開による合意形成につとめるべきだ。

[2] まちづくりの明日に向けて

①都市計画によるまちづくりの限界 旧来型の都市計画による街づくりは限界にきているのではない。それは、これまでの計画の基礎としていた成長を前提とする経済構造の変化と、それに伴う計画の陳腐化、現実からの遊離化が最大の要因である。この背景には人口の増加から減少への転換、経済成長の停滞・マイナス化、社会の急速な高齢化などがある。同時に戦後、大規模な都市計画・都

市開発計画が何度も行われ、緊急性を求められる必要最小限度の都市基盤は完成していることも見逃せない。またいわゆる都市機能軸の発想自体が時代にあわないとの意見は、専門家・行政従事者⁶⁾からも表明されている。都市機能軸は拡大する都市の需要にあわせ、複数都心の建設とその連結を主目的に、ついでその軸にそった都市改造を従目的としたものだ。この点、緊急性や効率性、全体の整合性・平等性を常に求められるため行政を中心に都市計画によるまちづくりを行うことは、それなりに合理性もあった。このような旧来の開発は、いわばマクロからミクロの視点で計画されたものである。つまり都市に必要な機能の大枠をあらかじめ設定し、その上で個別の条件に応じて機能を分散配置する手法が多々選択されてきた。

②ミクロ的な視点で　しかし都市の拡大が一段落し、まちづくりの焦点は開発・整備ではなくなった。むしろ拡大に対応する一方だった都市を見直し、あるいは縮小するかもしれない都市への、必要と思われる改良・改善を行うことを求めている。これまでの都市計画はともすれば全体的な視点からの計画が多く、これを改善してゆくことは異論のないところだ。現状の経済・社会体制は緊急性・効率性が求められなくなり、新たなまちづくりへの転換は比較的しやすい。従来の開発計画は見直しの対象となろう。この時期にこれまでの行政主導でない、地域住民（地域団体。他に、その地域の企業も含むことになる）のニーズを主体としてゆくことは可能であり、そこでは住民や地域団体などの参加で、時間のかかる、長期的視点にたった判断のもと、個々のこだわりや特徴をいかしたまちづくりを求められる。マクロからミクロの視点で計画された旧来の開発と比べ、今後はミクロからマクロな視点での計画設定が必要だろう。まちづくりの主体は、行政もしくは利害の一致する行政・産業界といった主体から、住民や地域協議会、町内会、さらに多くの利害も目的も一致しない複数主体に変化し、その取りまとめは容易ではなくなった。まちづくりは、いうならば、それぞれの要望をどれほど実現できるかというもの

であり、極端に言えば、マクロ計画は単なる個々の要望を取りまとめたものであってもかまわないことになる。無論、全てを実現することは、財源的にも物理的にも不可能であるし、それぞれの主体のなかには相反する要望もあろう。そのような中で、今後の街づくりは「京都市基本構想・グランドビジョン」に提言されている市民参加の街づくりの理念に基づいて、これを実現し、行政がいかに個々の要望からは中立的に、かつ住民らと対等の立場でまちづくりを進めてゆくかである。この新しい形のまちづくりは、まだ始まったばかりである。

注

- 1) 都市産業観光局農林部へのヒアリングによる。
- 2) 国土庁『「21世紀の国土のグランドデザイン」戦略推進指針』、1999年。
- 3) 金沢市での現地調査による。
- 4) 京都市産業観光局観光企画課『京都市観光振興基本計画』1998年。
- 5) 京都商工会議所街づくり問題特別委員会、『京都における街づくり問題に関する報告』1998年。
- 6) ヒアリング調査による。

おわりに

京都市の多様さ、そこから派生する数々の問題を本報告書は取り上げた。日本の、特に戦後の軌跡をふりかえると、国全体として各地方に対し、富の再分配、地域間格差の消失、ナショナルミニマムと呼ばれる社会資本のある一定水準までの整備を行った。一方で地域の多様性を強調する声と裏腹に、全国の画一化、個性の消失の進んだことは、今更言うまでもないだろう。このような傾向は、各産業分野、地域文化、まちなみなど、それぞれの分野で観察される。本報告書もこのような前提のもと、論議を展開してきた。その中で、京都市は他都市と比べればなお相対的に個性や多様さの残る都市ではないか、との結論を導けよう。それは単に歴史的・文化的な側面を強調するものではない。これらは京都市の一大特性ではあるものの、その特性を基礎に、それぞれの分野で発展させた個性・多様さを多く見受けられるということである。京野菜はその特性をブランド力とし、同じことは伝統産業にもいえる。西陣織などの和装産業だ。どちらも京都、という地域で生産されることで、他との差別化を強調している。京都という地名で他との差別化に成功しているのは大学も同様だ。いずれも歴史的特性を背景に、いわばブランドとしての京都を発展させたといえよう。ここでは個性・多様さをうまく伸ばし、活用している。しかし、単に歴史的特性のみに頼り、そこから発展させる試みを怠るならば、どのような産業・文化・経済、いわばまち全体というものは、それ以上に発展することはないままに衰退してゆくだろう。観光業において、訪れる人々の減少はそれを暗示するものであろう。同じことはまちなみ、都市の機能についていえる。新たな機能を、旧来の都市と調和させつつ如何に附与してゆくか、簡単には結論のでない問題である。これを本報告書は検討した。

現在、産業構造の転換など、50年に一度、という

変革期の中で京都市全体もまたどのような方向を向くべきか問われている。来るべき世紀において産業の中心は情報通信と国際的な観光業であるといわれる。情報通信産業の特徴は、場所や時間の格差を問題としない。これは、京都市の情報通信産業の中心地となる可能性を否定しないものの、同様なことは世界の各都市でもありうる。けれども国際的な観光業ならば、京都市は他のどんな都市にも負けない。観光業の発展は土産物産業や宿泊・交通業に止まらない、市内各産業への波及効果のあることは改めて述べることはあるまい。逆に、単に文化遺産の充実、といったことだけでは観光地としては成立しないということも指摘できる。特徴ある郷土料理、味わいのある街並み、単なる土産物でない文化としての名産品、そのような観光を支える重要な要素は欠かせない。そして、このような体制を支える組織、大学の一層の充実を図ることは、例えば留学生の受け入れに役立つだけでなく、ベンチャー企業への人材養成など他の分野への効果も期待しうる。こうしてみると、各種の問題は相互に関連していて、5つの分野についてそれぞれ取り上げた本報告書の趣旨を理解していただけたと思う。この5つの分野、これをまんべんなく発展させてゆくには、かつてのような単一の目標、単純な価値観ではうまくゆきはいないだろう。多様性、個性を強調するのは、これを擁護し育てることで、視野の広い、移りゆく情勢に的確に対応することを可能にするからである（このことは、単に経済に止まらない問題ではある）。V章は、このことをまちづくりを例に取り上げた。ここで指摘したことは、まちづくりには多様な主体の参加と連携を求められていること。そしてその主体は住民であり、単にまちなみにとどまらない、幅広い分野での行動は時代の求めるものである。

まちづくりには市民と産業、行政による多様な主

体の参加と連携を必要と指摘している。このことについて、地域を離れて全国的視点でみてみよう。国土開発の基本となる全国総合開発計画『21世紀の国土のグランドデザイン』（1998年）は、これまでの開発優先の姿勢を改めた、“最後の”全総の姿勢を明確化した。この「最後の全総」は、自立の促進と誇りの持てる地域の創造などの基本的課題を示し、そのために多様な主体の参加と連携の必要性を指摘した。この多様な主体の参加と連携とは、国と地方の適切な役割分担と参画はもちろん、地域において地方公共団体のみならず、地域住民、ボランティア団体、民間企業など、地域づくりにおける多様な主体の参加・連携の必要性である。国や地域の発展のありかた、生産や生活のありかたについて、「近代化」のような普遍的モデルがない時代を迎えた現在、それぞれの地域が自身で新しい「地域像」を創造してゆくことは必要だ。こうした新しい「地域像」は住民、企業など、地域の様々な主体の地域づくりへの参加の中から創造され、共有されてはじめて「誇りのもてる」地域となるだろう。この点で、京都市は

この可能性を多いにもった街であることを本報告書は指摘してきた。多様性、個性をもちあわせた京都市は、その特性の上に、様々な主体の参画を求める土壌を形成してきた。その気風は戦後、やや目立たないものとなったものの、いまなお生きている。これらを基礎にした特徴ある、魅力的な地域づくりを実施することは難しいことではない。京都市は、市民一人一人の参加と連携による特徴ある地域を建設できるだろう。

さて、本報告書の扱う京都市は、しかし地域的な隔たりもあったかもしれない。それだけ京都市の規模の大きさを示すことではあるものの、右京区や山科区についての論述が軽くなったことは残念ではある。また本報告書を作成するにあたり、できるかぎり、当事者の方に会い現状を認識するよう試みたものの、調査に限界もあり、なにがしかの意見・批判があればご指摘いただきたい。最後に、私たちの調査に協力していただいたみなさんに改めて御礼申しあげる。

参考文献一覧

京都市『伝統ある京都の野菜』1988年/京都産業大学国土利用開発研究所平成8・9年度 京都市地域研究助成金研究報告書『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』1998年/平成10年度財団法人コンソーシアム京都地域調査活動助成金研究成果報告書・京都産業大学経済学部第一演習(担当並木信久)『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』1999年/京都府『平成七年京都府の農業(下)(1995年の農業センサス結果概要)』1996年/京都府農業会議『「95年センサス」結果の概要とデータ』1995年/日本経済新聞社編『日経都市シリーズ 京都』1998年/京都市経済局農林部『伝統ある京都の野菜』1998年/京都府農林水産部『京の伝統野菜』1998年/京都府農林水産部農産流通課『平成11年度 園芸作物指導指針』/東井正・梶原正澄・神前樹利・池上甲一共著『都市のくらしと農業問題』1995年 ミネルヴァ書房/藤島廣二 山本勝成 編『小規模野菜産地のための地域流通システム』1992年 富民協会/青葉 高『野菜の日本史』1991年 八坂書房/石川 昭・田中浩二『京都モデル』プレントイスホール出版/真下仁志『ベンチャー企業と京都』同友館/『日本繊維新聞』1999年8月12日付/西陣織工業組合『西陣生産概況』/京都染色協同組合連合会『京友禅京小紋生産量調査報告書』/京都市産業観光局『京都市の経済』各年版/京都市産業観光局『産業観光局事業概要』各年版/京都市経済局『京都市繊維産業ビジョン』/京都大学経済学部岡田ゼミナール『京都市製造業のゆくえ』/西陣織工業組合『西陣』/京都市産業観光局・京都市教育委員会『わたしたちの伝統産業』/「大学のまち京都」推進協議会『大学のまち京都』1993年/京都市教育委員会『京都市教育概要』1998年/京都市『京都の大学の現状と動向に関する調査研究報告書』1992年/京都市大学21プラン策定委員会『大学のまち・京都21プラン』1993年3月/時事通信社『教育データランド 1999～2000』/藤渡辰信『21世紀への大学改造計画』2000年/大崎仁『大学改革 1945～1999年』1999年/『ねっとわーく京都』45. 56. 107. 119. 131号、1985/同志社『田辺新キャンパス 建設事業概要』1999/草津市『草津市総合計画 くさつ2010ビジョン』/国土庁大都市圏整備局総務課『工場等制限制度のあらまし』1983/1984 同志社大学『同志社大学広報』各号/同志社大学通信『ONE PURPOSE』55号、67号、94号、103号、1998/草津市『立命館大学びわこ・くさつキャンパス(BKC)整備事業 資料』/保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店/二場邦彦、地域研究グループ編『京が甦る』淡交社/杉野罔明編『関西学研都市の研究』/京都市産業観光局(文化観光局)『京都市観光調査年報』1974～1999年/京都市産業観光局『京都市観光振興基本計画』1998年/日本経済新聞社編『日経都市シリーズ 京都』日本経済新聞社、1998年/岡田知弘他『国際化時代の地域経済学』有斐閣、1997年/京都市総合企画局『元気な京都市政報告書』/京都市産業観光局『京都 修学旅行ハンドブック』/京都市総合企画局『課題から見る京都』/日本交通公社調査部『観光読本』東洋経済新報社、/京都市ホームページ 京都市情報館より『京都を語る会 第2回会合』/京都市「京町屋まちづくり調査」とトヨタ財団助成による市民調査/土居靖範編著『まちづくりと交通』つむぎ出版、1997年/京都大学経済学部岡田ゼミナール『生活空間としての観光都市をめざして』1996年/京都市交通局『京都市交通事業白書』1998年/京都市『21世紀(2001年)の京都観光ビジョン—京都市観光基本構想—』1992年/京都市『休日交通体系調査』1996年/金沢市『Annual Report Of Kanazawa 1999』1999年/金沢市ホーム・ページ『いいねっと金沢』(<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/>) /石川県『統計からみた石川県の観光』1998年

執筆分担&編集後記

村田知之（3回生） I-1

調査報告書を書くのは今回で2度目。しかし、去年より楽には、ぜんぜんなりませんでした。なんとか書き上げられたのも、ひとえに岡田先生のご指導のおかげです。

京野菜については漠然としかイメージしかなかったので今回きちんと調査できたことは良い経験でした。現在、京野菜の未来は明るいようですが、どうなるかわからないのが今の時代です。京野菜のためにも、私はもっと京野菜を食べようと思っています（というか肉だけの食事にもっと野菜をいれようと思います）。

川田芳嗣（3回生） I-2

京都を点々とするフィールドワークを通して、いわば京都という名の生物（せいぶつ？なまもの？）の解剖を行ってきたような気がいたします。この活動の中で得たたくさんのことを私としては糧にしつつ、今後の遙かなる京都の歴史にこれからも目を向けていきたいと思っています。

田中祥子（3回生） I-3

例えばみず菜。皆さんはみず菜を食べたことがありますか。スーパーで、八百屋さんで、普通に店頭で並んでいます。先日、ふと買ってみて、食べてみたところ。さっと湯搔いて適当にきざんでぼんず醤油ちょちょっとかけて。さっぱりした、くせない味、しゃきとした歯応え。美味だったのです。非常に。実に。京野菜の調査をしてなかったら買う気にならなかったかもしれません。嬉しい、と。百聞は一見に如かず。食べてみるべし。

田島顕介（2回生） II-1

今回の調査では5つのグループに分かれたため、1グループあたりの人数が少なすぎたと思うのは僕だけだろうか。それはさておき、やっと春休みだ、という気分である。この本がいつ出来上がるのか分からないがGW前ではなさそうなので、その頃には渡辺

オーナーの言うとおりのジャイアンツの優勝が決まっていることだろう！？岡田ゼミG党万歳！！

村田浩宣（2回生） II-2

十人十色という言葉があるが、各役所のヒアリング調査に対する対応もそのごとくであった感じを受けた。そっけない態度のところ、よその課の資料や果ては人まで連れてきて説明して下さったところ、お茶など出してくださったところ…と挙げればきりがなくとにかく皆様ご協力ありがとうございました。味気ない日々の暮らしの中で久しぶりに生き生きと輝いている自分に出会うことができた。熱くなるのも悪くない！

矢野栄司（3回生） II-3

今回の調査はまるで卒論であるかのようにひとりでの調査になりました。ひとりで調査すると自分の思い通りに進められる反面、ひとりよがりの報告になってしまう危険性がありました。また、ひとりでヒアリングに行くと、話を聞きながら次の質問を考えなくてはならないなどとても大変でした。どうしても僕だけひとりなんだろうと虚しく思う時もありましたが、なんとか無事に仕上げることができました。いっそのことこの調査を卒論に流用してやろうと企んでいます、果たして可能でしょうか？

福場明子（2回生） III-1

アンケート調査の際、家族に大学生やそれに近い年頃の子供がいない限り大学に興味を寄せている人は少ないことを感じた。ただ、特に京都のように大学が集積している地域においてこのような状態はもったいない気がしてならなかった。私自身も京都の住民という自覚は今まであまりなかった気がする。これからはその自覚を持ち、一大学生として大学と地域のネットワークづくりに参加していきたいと思う。

白石綾子（2回生） III-2

ある日突然、岡田ゼミに現れた私ですが、しっかり（ちゃっかり？）報告書にまで参加することができ、うれしい限りです。私の移り気のために多くの人に迷惑をかけたことをこの場をお借りして謝りたいと思います。なんとか、報告書を書き上げ、自信をつけることができました。これからは、移り気に注意して、岡田ゼミの住人としてまっすぐに生きていきます。最後に、調査に協力していただいた方々、本当にありがとうございました。

和田智美（2回生） III-3

街頭アンケートは寒くてなかなか大変だったが、今ではそれもいい思い出。

パソコンの苦手な私にとっては、原稿を打ち込む作業が一番つらかった。

早くパソコンを使いこなせるようにならなくては・・・。

凌雲志（3回生） III-4

よくよく考えると、いつの間にかみんなで報告書のことを考え出し、自分もそろそろがんばろうと思うところで、あっという間に三回生が終わってしまった。三回生のみんなは来年から卒論などで個人活動が中心になることでしょう。ちょっと寂しい思いもするが、でも、よかった、いろいろ勉強とかもできたと思います。

安元隆治（3回生） III-5

ようやくできそうな報告書。

これにとりかかったのは、もうかれこれ一年前。

一年間の勉強の集大成だけど、いい加減な僕は・・・編集係の皆さんほんとにお疲れさま。

とくに凌くん、「信じられない」くらいお疲れさま。「びみょう」な班長をなんとか形にしてくれた大学グループの理解あるみなさん。

・・・どうも。

いつも通りだね。

まあ、とりあえずはこんな感じで。

では。

栗井正行（3回生） IV-1, IV-6

今年度はグループのリーダーとして、昨年度とは違って多くのヒアリングに参加させていただきました。これらのヒアリングを通して、多くの方が京都を愛し京都に誇りを持っていることを知ると同時に、貴重な意見を数多く頂いたことは、この報告書を執筆する上でも、私自身の今後の人生を考える上でも、非常に示唆を含んだものでした。

最後に、ヒアリングにご協力頂いた皆様、アンケートにご協力頂いた皆様、様々なアドバイスを頂いた現4回生の皆様、そしてご指導いただいた岡田先生、本当にありがとうございました。

南明里（2回生） IV-2

実際に観光地はどういう感じなのかと知るためと称して清水に観光に行って、清水寺を拝観したり、八つ橋をいっぱい試食して、楽しかった！！季節限定の八つ橋があること、知りませんでした。もう2年近くも京都にいるにもかかわらず八坂の塔も知らなかった私ですが、散策、ヒアリング、アンケート配りなどなど、清水にはよく行ったし、だいぶ詳しくなったかも・・・？京都にいたうちに京都を制覇したいデス。

福士哲生（2回生） IV-3

こんにちは。福士哲生です。『ふくしのりお』と読みます。並び替えると『おしりふくの？』になります。好きな球団は読売ジャイアンツ、好きな野球選手はW・クロマティとS・マックです。生まれは静岡、富士山の麓です。こんな僕ですが、愛されるよりも愛したいです（マジで）

内山晴香（2回生） IV-4

アンケートの作成が遅れてゼミの皆さんには忙しいときに働かせてしまいました。ごめんなさい。アドバイスをくださった方々、そしてアンケート調査に協力してくださった清水地区の皆さんにこの場を借りてお礼申し上げます。

大塚あかね（2回生） IV-5

京都は歴史のある古いまちであるが、ここに、現代化のなかで様々な問題を抱えているのです。この1年、京都のことが色々と知れてよかったです。とりあえず、四条に自転車で遊びに行くのはやめようかなと思います。小さなことから一歩ずつ。危ないし。

川崎真実（2回生） V-1, V-4

いろいろ大変だった。

緒方浩樹（2回生） V-2

京都に住み始めて約2年が経とうとしているが、若者の集う四条、三条周辺のことしか知らなかった。今回、地域経済学として京都を研究して初めてわかったことがたくさんありました。市役所での何度かのヒアリングは大学に入って初めての経験でした。また、まちづくりセンターのヒアリングも参考になり、報告書をまとめるのを助けてくれました。こんな感じで、なんとか苦しみながら書いた報告書なんですけど、バッチにえらい遅れてしましましてすいませんでした。市役所の資料を3ヶ月も借りて迷惑をかけてしまいました。個人的には同じ班の石田くんの家でワードをかってにつかわしてもらいまして、おさがせしました。こんな、たいへん周りに迷惑をかける人間ですが自分なりに精一杯精進しました。今年はもっと精進するのでよろしくお願いします。

石田裕明（3回生） V-3

編集作業のなかでたくさんパソコンを使いました。けど僕は手書きの方が好きですね。

大島優佳（3回生） V-5

いろいろとご迷惑をおかけした皆様（今回の一番の被害者はやっぱり岡田先生かな）、協力してくださった皆様、恩を徒で返してすみません。とにかくひどい難産で。早く産みすぎて熟考する時間が…。まあ、産んで（書いて）しまったものは仕方がない。そのことには責任を持ちつつ、これからどう成長させるか、こちらの方を頑張ろう。育て上げたら化け

物になったなんてことがないよう…祈っててください。

原浩平（3回生） V-6

まちづくりって、思ったよりも複雑で錯綜としていて、やたらに課題も出てきて。それでも、取り組むだけ面白い話題でした。一応の取りまとめ役はこんな調子でして、班のみなさん、ご苦労さまでした。後輩諸君、ぜひ他山の石としてせいぜい活用してください。ヒアリングに協力していただいた方、また数々の助言をいただいた宮本さん、お礼もうしあげます。あと岡田先生、編集のみなさん、ごめんなさい。もう締め切りやぶりません。

最後に

ヒアリングの過程で、ある方からご指摘をいただいた。「君たちは学生なんだ。だから何のものにもとらわれない自由な発想で、物事を見て考えてほしい」と。私たちは幸いにも学生という視点で、京都を改めて捉えなおす機会を得た。この報告書でとりあげた話題はどれ一つとして単純なものはない。複雑に絡み合う問題には正解などはなく、もし答えを求めるならば、そのためには時間をかけた地道な取り組みしかないだろう。報告書を取りまとめる中で、理念だけではない、本当に実感できた結論でした。執筆に際しては、ヒアリングに協力してくださった方の専門的意見、それにゼミのメンバーの独自の視点に触れる機会をもて、他の何にも代えられない経験であり、改めて御礼もうしあげる。

注）回生は、1999年度末時点。

岡田ゼミナール既刊報告書一覧

- 1991年『リゾート開発と住民—丹後リゾート開発実態調査報告書—』
1992年『転換期の京都—産業・景観・まちづくり—』
1993年『京都市製造業のゆくえ—遷都1200年のモノづくり—』
1994年『変わりゆく産業空間と京都の選択—未来を模索する小売業・製造業—』
1995年『変わりたい街、もどりたい人—阪神大震災の被害と復興への課題—』
1996年『生活空間としての観光都市をめざして—京都市観光実態調査報告書—』
1997年『地下鉄開業の夢と現実—京都市地下鉄東西線事業とまちづくり—』
1998年『21世紀に翔けるか京都駅ビル—民営化と公共性のはざままで—』

岡田ゼミナールの情報は下記ホームページでも提供しています。

<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~okada/>

京都 2000

—多機能都市京都の分析—

2000年9月発行

編集・発行

京都大学経済学部 岡田ゼミナール
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
TEL.FAX 075-753-3462 (研究室直通)

印刷

(株) 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入
TEL.075-343-0006

